

**【号外！】**  
**地域公共交通の維持確保に向けた支援例について**  
**（総合政策局 交通政策課）**

公共交通機関は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支える、まさにエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担って頂いており、現場での感染のリスクや不安を抱えながら、業務に献身的に従事していただいていることに感謝を申し上げます。

このたび、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。詳細につきましては、別添をご確認ください。

今般の調査では、地方公共団体による約3,200の支援事業を把握いたしました。多くの地方公共団体で、地域公共交通に対する独自の支援をいただいたことに、感謝を申し上げます。

公共交通事業者が、コロナ禍による危機を乗り越えしっかりと機能し続けられるよう、引き続き、国と地方公共団体が連携して、取り組んで参ります。

■別添

- ・地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症関連の支援例（令和3年9月15日時点）（リスト）

■参考

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について  
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

**【本件のお問い合わせ先】**

- 総合政策局 交通政策課 [hqt-koutsuseisaku\\_joho@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp) TEL:03-5253-8275
- 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 [hkt-koutsukikakuka@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkt-koutsukikakuka@gxb.mlit.go.jp) TEL:011-290-2721
- 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 [tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:022-791-7507
- 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 [ktt-koutsuu@mlit.go.jp](mailto:ktt-koutsuu@mlit.go.jp) TEL:045-211-7209
- 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 [hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp](mailto:hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp) TEL:025-285-9151
- 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 [cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:052-952-8006
- 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 [kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp](mailto:kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp) TEL:06-6949-6409
- 中国運輸局 交通政策部 交通企画課 [cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:082-228-3495
- 四国運輸局 交通政策部 交通企画課 [skt-koutuukikaku@mlit.go.jp](mailto:skt-koutuukikaku@mlit.go.jp) TEL:087-802-6725
- 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 [gst-gst-kikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:gst-gst-kikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:092-472-2315
- 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 [unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp](mailto:unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp) TEL:098-866-1812

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年01月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)分の活用有無	臨時交付金(2次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○
北海道	北海道	1	感染拡大防止ガイドラインの策定普及事業	協会、組合等の団体のほか、ガイドライン策定及び普及啓発支援 ○バス、タクシー事業者 ○各事業者定額25万円	○						
北海道	北海道	1	教育旅行支援	市内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する教育旅行を支援。 ○貸切バス支援(通常1クラス1台のバスを2台に増やす場合等のバス料金) 1台1日あたり14万円 ○宿泊支援(1部屋あたりの宿泊人数を減らす場合の部屋数増等に伴う宿泊料金)		○			○		
北海道	北海道	4	公共交通利用促進キャンペーン	感染リスク低減に配慮する交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が発行する乗り放題乗車券、クーポン券等について、利用者が購入する際の費用一部負担					○		
北海道	北海道	1	交通事業者の感染防止対策に対する支援	「3密」状態が発生しやすい公共交通機関における感染拡大防止対策に関する経費の一部を支援する (国 助成率1/2 道 助成率1/4 (国助成に上乗せ))				○			
北海道	北海道	2	地域公共交通事業者臨時支援事業補助金	地域住民にとって最も身近な交通手段である乗合バス及びタクシー事業者に対して、今後の事業継続とワクチン接種の促進にも寄与する臨時的な支援を行うことを目的として、交通事業者へ支援金を交付。 1台あたり140千円(1社100台上限) 1台あたり25千円(1社100台上限)					○		
北海道	石狩市	1	石狩市公共交通支援事業補助金	公共交通の維持を図るため、市内に路線又は営業所を有する交通事業者に感染防止対策に関する経費の一部を補助。 ○乗合バス、タクシー事業者 1台あたり1万円(上限額100万円) 安全対策に関する備品(風圧シートや非接触型体温計など)の4月1日以降購入が対象(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)							
北海道	石狩市	2	石狩市酒類提供飲食店等事業継続緊急支援事業	大人数の会食や宴会、新年会の自粛などのため、多大な影響を受けているタクシー・運転代行事業者に事業の継続と資金繰りの改善を目的とした支援金を交付。 1台あたり20万円(個人タクシー・運転代行事業者) 1事業者あたり30万円 ○令和3年11月～令和3年1月のうち、いずれかの月の売上高が前年同期比で50%以上減少していること(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)				○			
北海道	江別市	1	一般旅客自動車運送事業者支援給付金	一般旅客自動車運送事業者が行う感染防止対策のための環境整備、衛生管理への支援。 ○法人事業者 20万円(ただし登録車両が1台の場合は10万円) ○個人事業者 10万円	○						
北海道	長沼町	1	長沼町休業協力・感染リスク削減支援事業	市内の対象施設(店舗)の休業や営業時間の短縮と感染リスクを低減する自主的な取組を支援。 ○タクシー事業者 感染予防対策を講じた場合に30万円							
北海道	長沼町	2	交通事業者支援事業	町民の生活及び観光に必要な交通の維持及び確保や、今後の観光受入環境整備を図るため、町内に本社のある交通事業者に対し支援を行う I 1台/日・4月～9月までの運行日数・運行時間の延長に係る人員費(2/3補助) 2,457千円 II 観光バス:一律300千円×所有バス台数=2,400千円					○		
北海道	岩見沢市	2	小規模事業者等経営サポート給付金事業	売上が激減している小規模事業者や早くも影響を受けた事業者に対し支援 特別加算 事業者 150万円×2回 ○貸切バス事業者 100万円×2回	○						
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー宅配支援事業	く事業内容 人ととの接触機会を低減などの新しい生活様式と、これに連動した新たなニーズの普及・定着を図ることを目的として、タクシー事業者等による市内飲食店の飲食物の配達(デリバリー)に係る配達料の一部を補助する。 【補助額】 配達料につき、配達料の2/3以内とする。 ※100円未満切上げ、上限1,000円				○			
北海道	岩見沢市	4	学生・農業短期就業支援事業	新型コロナウイルスの影響でアルバイト先を失った大学生を対象に、郊外の農家での就労を可能とすることを目的に市でタクシーを借上げ、移動手段として支援							
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー事業者宅配サービス支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みつつ、経済を活性化することを目的とし、飲食店と連携して行う飲食物の宅配サービスを実施している岩見沢市内のタクシー事業者を支援するため、タクシーの運行に係る経費の一部を補助する。 ・飲食店と宅配先の距離に応じた宅配料から、利用者負担分を差し引いた金額を補助。							
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市生活交通維持確保緊急支援交付金	利用者及び乗客等並びに車両及び停留所等の感染防止対策及び利用の回復を図るための経費並びに路線の維持及び安定的な運行に資すると認められる経費を支援する。 ○バス1台あたり310万円							
北海道	北広島市	1	北広島市一般旅客自動車運送事業者感染対策支援金	市内の乗合公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、感染症の感染防止対策に活用できる支援金を交付 法人事業者 40名以上30万円、21～39名20万円、1台10万円 個人事業者 10万円				○			
北海道	北広島市	2	地域公共交通の安定的な運行及び市民生活に欠かすことのできないバス路線の維持を図るため支援金を交付	地域公共交通の安定的な運行及び市民生活に欠かすことのできないバス路線の維持を図るため支援金を交付 予算額30,000千円							
北海道	北広島市	2	地域公共交通事業者感染対策支援事業	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、支援金を交付。 I 交付対象者次のいずれかに該当する事業者 令和3年(2021年)4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、市内に本店(個人事業者には、住所)又は路線運送法第13条第1項の事業所を有する事業者 令和3年4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、路線内系統の拠点、終点及び運行経路のいずれかが市の区域内にあるバス事業者(高速バス路線、市内の停留所が乗車専用又は降車専用以外のバス路線は除く)を運行している事業者 法人事業者 20万円(市内営業所に設置する登録車両の台数が40台以上の場合は30万円、1台の場合は10万円) 個人事業者 10万円					○		
北海道	北広島市	2	地域公共交通事業者感染対策支援事業	市内完結路線を運行するバス事業者に対し、運行に係る支援金を交付。							
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応市内事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業の継続を下支えするため、事業金額に広く使える給付金 ※市内に本社・本店がない場合は一部のみ支給 タクシー:1事業者あたり70万円 個人事業者:50万円 バス:1事業者あたり70万円				○			
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大幅に売上高の減少が生じている市内の事業者等に対し、事業継続を支援するための給付金 タクシー:1事業者あたり20万円 バス:1事業者あたり20万円				○			
北海道	札幌市	2	公共交通確保緊急支援金交付事業	感染症対策と併せて、事業を継続する事業者への支援 札幌市内に本店、営業所を置く法人又は個人タクシー事業者1台あたり1万円 札幌市内の路線バス事業者に対して市内完結路線を走行するバス1台あたり10万円 乗客定員:18名500千円							
北海道	札幌市	1	公共交通確保緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者の減少などの影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者(福祉輸送事業者を除く)に対し、感染拡大防止対策への支援を行うもの。 ・札幌市内完結路線を走行する乗合バス事業者に対してバス1台あたり40千円 ・札幌市内に営業所を置く法人又は個人タクシー事業者に対してタクシー1台あたり25千円							
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等支援事業費補助金	外出自粛等と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円							
北海道	小樽市	4	バスロケーションシステム導入事業費補助金	感染拡大により影響を受けた経済活動の回復を目的に、市民の利便性向上や観光客による公共交通の利用促進のためのバスロケーションシステムの導入を支援 導入支援:6,000千円							
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等追加支援事業費補助金	外出自粛等と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円				○			
北海道	当別町	3	アプリを活用した感染拡大防止対策事業	Massアプリとペナビの車載版(タブレット)アプリ及びユーザー側アプリを改修し、バス乗務員が車載器で「空き」「や遅延」「混雑」等を選択することで、ユーザー側利用画面にその状況がリアルタイムに反映される追加機能の導入に支援				○			
北海道	当別町	1	一般旅客自動車運送事業者感染予防対策支援事業	感染防止対策を実施している対象者(一般貸切、一般乗用(福祉除く))に対し、予算の範囲内において法人あたり基礎額30万円+車両1台につき3万円を支援							
北海道	栗山町	2	タクシー運行支援事業	市内タクシー事業者の平日夜間及び日曜祝日運行に係る経費を支援することにより、飲食店の営業支援、日常の交通機関を確保 ・運行時間延長に係る人員費(延長分人員費 見合分) 人員費(4月～9月):4,111千円×助成率(2/3)=2,741千円					○		
北海道	栗山町	2	タクシー運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に支障が生じている市内タクシー事業者の平日夜間及び日曜祝日運行に係る経費を支援することにより、飲食店の営業支援、日常の交通機関を確保するため、タクシー事業者に対し、運行時間延長に係る人員費(延長分人員費見合分)を支援 ・人員費(10月～3月):4,059千円×助成率(2/3)=2,707千円							○
北海道	栗山町	2	観光事業者緊急支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、利用者の回復が依然として見込めない等大きな影響を受けている市内の観光事業者等に対し、事業継続に向けた支援金を給付 公共交通事業者等支援事業 【一般貸切乗客運送事業者等】 基本額(貸切乗客)バス所有台数 ・大型バス 30万円×85万円×19台=125万円 ・中型バス 20万円×85万円×4台= 80万円 ・小型バス 10万円×85万円×3台= 30万円 合計 =							○
北海道	三笠市	2	小規模事業者等臨時支援金	令和2年2月～令和2年12月のいずれかの売上高が前年同月比で20～50%未満の減少をしている小規模事業者等支援。 ○タクシー事業者30万円							
北海道	滝川市	4	滝川市タクシー飲食店連携宅配サービス事業	飲食店への注文料金が2,000円以上かつ店舗から配達先までの距離が5km以内の場合の配達料金をタクシー事業者に補助							○
北海道	滝川市	2	滝川市地域公共交通事業者継続支援事業	市内各種施設の休業や外出自粛等により利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対し事業の継続に向けた支援 一般乗用 基本額20万円+1回10万円 一般乗用(福祉除く) 基本額20万円+1回 5万円 一般貸切 基本額10万円+1回 2万円 運転代行 基本額10万円+1回 1万円				○			
北海道	滝川市	2	滝川市内バス路線事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症による外出自粛等に伴い路線バスの利用が低迷していることから、一部の市内バス路線(滝川市内線、滝深線)の運行継続を支援し、当面の間、現状の便数を確保することで市民生活の利便性を維持する。							
北海道	滝川市	4	高齢者等ワクチン接種支援事業	ワクチン接種を受ける高齢者及び障がい者の接種場所への送迎を支援する。 ○500円/タクシー(乗客1名乗車)×6回(1人につき5回接種の往復送迎)							
北海道	月形町	2	中小企業等経営強化支援事業	売上げが20%以上減少している町内事業者に対する支援 ○両年度連続売上(法定売上)減少100万円							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
北海道	月形町	2	中小企業等経営強化支援基金【旅客運送事業】	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている旅客自動車運送事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ②雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③1事業所当たり、基本運賃収入者数を対象とした支援金を交付する (1)基本経費 300万円×事業所数 300万円 (2)所有台数別 ・小型車(マイクログル) 200万円/台×6台=1,200万円 ・小型車(マイクロバス) 100万円/台×4台=400万円 ・タクシー 50万円/台×2台=100万円 ※上限2,000万円 ④一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー)【福祉輸送事業を除く】		○					
北海道	月形町	1	中小企業等経営強化支援基金	①国が提唱する「新しい生活様式」及び北海道が提唱する「新北海道スタイル」を実施する町内の商工業者等の取り組みを推進することを目的とする ②町内工業者等(取り組む感染症予防対策に係る経費(改善・修繕工費、リース料等)に対して支援を実施する商工業者)への補助金を交付対象経費とする ※上限200万円		○					
北海道	月形町	2	中小企業等経営強化支援基金	売上額が20%以上減少している町内事業者に対する支援。 ※上限500万円			○				
北海道	赤井江町	2	赤井江町事業応援給付金	感染症の拡大により影響を受ける事業者に対し、事業継続を支援するため国の持続化給付金の対象拡大・上乗せの給付金を支給 ひと月の売上が前年同期比で20%以上減少している事業者 給付額 最大40万円 上層分(1~6月)20万円+下層分(7~12月)20万円		○					
北海道	古平町	2	小規模事業者経営強化支援基金	国の持続化給付金に併せて小規模事業者経営強化支援基金(給付金)を交付し町内事業者の安定的な経営ができるよう支援 (国の持続化給付金)の給付決定を受けた町内で報告を行う事業者 (国の持続化給付金)の給付額の10%		○					
北海道	真狩村	2	真狩村中小小規模事業者等経営強化支援給付金	感染症の流行に伴う影響によって生じる業績悪化を緩和するため対象事業者等に給付金 交付額10万円(1事業者あたり1回)		○					
北海道	岩内町	2	事業者応援定額給付金	影響の大きい事業者を対象に10万円の給付金 売上げ前年同月比▲30%		○					
北海道	岩内町	1	地域経済クーポン事業(第2弾)	感染症拡大の影響により落ち込んでいる地域経済の消費喚起として、対象事業者を拡大した地域クーポン(第2弾)を発行 市町の飲食店や小売店のほか、運輸やサービス業に利用対象業種を拡大したクーポン(1人1,000円分)を全町民に配布		○					
北海道	岩内町	1	バス車両感染症予防対策事業	町が実施するバス事業の車両における感染症予防のための、車両の抗菌・抗ウイルス加工を行い、感染及び感染拡大の防止を図る 対象事業者 (1)貸切バス(1台) (2)いわゆる遊覧バス(1台) (3)円山地域集合タクシー実証運行使用車両(2台)			○				
北海道	岩内町	2	コミュニティバス運行継続支援事業	感染症拡大による外出自粛等の影響を受け、いわゆる「遊覧バス」の利用者数の減少により運営収入が減り、運行継続が難しくなっている運送事業者に対して支援(貸切バス)を行う		○					
北海道	新篠津村	2	新篠津村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	感染症の拡大により事業活動に大きな影響を受ける町内の事業者に対し、事業の継続を支え再起の糧となるよう事業拡大に広く使われる資金として協力を支援 交通業 法人事業者20万円		○					
北海道	美幌町	2	ひばり経営支援金	事業の継続を下支えするため事業金額に広く使える支援金として一定程度減額となった事業者に市独自の支援 感染症の発生に起因して申請日の前月の前年までの期間のうち、ひと月の事業収入(売上)が前年同月比20%以上減少 支援金額50万円			○				
北海道	伊予市	2	経営強化支援金	経営の継続が脅かされている市内事業者に対して、事業の継続を支え市内経済の安定を図るため支援 町民向けに配布したクーポンの取得者数、前年同月比減少率、前年同月売上高が前年同月比20%以上減少している事業者 20万円 町内に代表者の住民登録がある個人事業者 10万円							
北海道	伊予市	2	緊急経営支援金	市内事業者に対して、経営及び雇用の維持のための支援 (支援金)への交付額 規模に求める基準を定めた市内事業者(消費喚起支援業) 10万円							
北海道	伊予市	2	あしべつ4割クーポン	市内飲食店等を含む、売上回復と消費喚起を図ることを目的に1シート1,000円分のクーポン(200円分×5枚、合計額500円)を200円分のクーポン券1枚あたり100円×5枚(500円)を配布 これに合わせてタクシーに係る費用を市が負担(上限額1,000円、差額は利用者負担)クーポン券は利用不可) 有効期間:令和3年12月12日~3月31日		○					
北海道	ニセコ町	2	ニセコ町事業者経営維持・未来支援給付金事業	観光客等の急激な減少により急激な収入減に直面しており、将来へ向けての事業の継続を支援 運送事業者に15万円を給付							
北海道	ニセコ町	1	ニセコ町公共交通関係給付金特別対策給付金事業	公共交通事業者を対象に、運行車両等の感染拡大防止に要する経費への支援として、上限を設けた給付金を支給 ＜給付対象事業者＞ ①一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く)、公安委員会が認定し他人に代わって自動車を運転する役割を提供する業態 ②一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く)、公安委員会が認定し他人に代わって自動車を運転する役割を提供する業態 ③地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に規定する、ニセコ町内の営業所に配置されている車両における感染症拡大防止対策のための消耗品の購入費用等 ニセコ町内の営業所に配置されている車両に対する感染症拡大防止対策のための経費および、消耗品の購入費用等 ＜給付割合・金額＞ ①(法人)個人事業者:申請額を申請する場合は、上記給付の対象となる経費に該当する国庫補助金を控除した額の10/10(上限250万円) ②ニセコ町内の営業所に配置されている車両台数1台につき2万円		○					
北海道	夕張市	2	夕張市経営強化支援基金	感染症による影響を受け売上が減少した事業者を支援 令和2年12月12日までの間で、前年同月と比較して売上が20%以上減少している月がある事業者 給付金額 1事業者につき10万円		○					
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までに前年同月比20%以上減少した月がある場合に支援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円		○					
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続追加支援金	感染症拡大の影響により令和2年9月から令和3年2月までに前年同月比20%以上減少した月がある場合に支援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円 ※雇用者追加支援金 従業員数×5万円							
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までの期間で交付対象者が指定する連続する3ヶ月間の平均事業収入が、前年又は前々年と比較して20%以上減少している場合、事業継続と雇用確保を目的とした支援金を交付する。 基本支援額20万円+(従業員数×1万円) ※従業員数~対象期間に雇用される雇用保険加入従業員の平均人数			○				
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス感染症対策支援金	感染症の影響により令和2年1月~12月の間で連続する2ヶ月間の売上高が前年同期比20%以上減少した事業者に給付 2ヶ月間の前年同期を比較した際の減少率に6を乗じた額 法人上限30万円、個人上限30万円							
北海道	島牧村	2	プレミアム商品券発行事業	地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行							
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス感染症対策関係経費等安定化給付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年1月~12月の間の任意の月の売上高が前年同期比20%以上減少した事業者に給付 平成31年1月から12月に発生した人数に次の金額を乗じた額 ア(法人)個人事業者等が130万円以上の者 15万円 イ(法人)個人事業者等が40万円以上の者 7万円 ウ(法人)個人事業者)上記ア、イのどちらにも該当しない者 1万円							
北海道	島牧村	2	クーポン券配布事業	町民の生活及び地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できる3千円分のクーポン券を全町民に配布。							
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大助成事業	売上が減少した中小企業等の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象事業者を拡大 運送旅客運送業、町内の2事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 11台							
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大助成事業	売上が減少した中小企業等の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象事業者を拡大 地域公共交通を運行する3事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 4台							
北海道	仁木町	2	地域産業経済復興支援事業	実客数の減少が懸念される町内のお店を応援するために町民を対象として商品券を1世帯につき5千円分給付 タクシーにも使用可能							
北海道	仁木町	4	地域公共交通キャッシュレス導入事業	ニキバス(市町村自家用有償運送)のICカード決済(WAON)を12月に導入							
北海道	仁木町	4	高齢者向け新しいつなびがらみモニター事業	今後、全町的に先方ドライバーが確保されることを前提として、当該整備の段階として、高齢者が簡単に外出支援やニキバス(市町村自家用有償運送)の1~3月までの間、町内モニター(高齢者、障害者等)18名にタブレットを貸し出し実証実験を行う		○					
北海道	砂川市	2	中小企業等事業継続支援給付金	影響を受けた中小企業等が継続的に事業を営むことができるよう支援 売上額が30%以上50%未満減少した月がある事業者に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 20万円							
北海道	砂川市	2	中小企業等事業継続支援給付金	影響を受けた中小企業等が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃負担を支援 令和2年1月から同年12月までの任意の12月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業等に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 家賃の3か月分(4月分~6月分想定)、月額上限5万円							
北海道	砂川市	1	新北海道スタイル実践支援給付金	「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」の普及のため店舗・事業者等を支援 「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づいた感染予防対策を実施する店舗・事業者等に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 100万円		○					
北海道	砂川市	4	経営強化支援給付金	影響を受けた中小企業等が継続的に事業を営むことができるよう支援。 運送旅客運送業、町内の2事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 11台 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 30万円(30%以上50%未満)、50万円(50%以上)							
北海道	砂川市	4	店舗等確保支援給付金	影響を受けた中小企業等が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃負担を支援 令和2年1月から令和3年3月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業等に対する支援 ○家賃の3か月分(1月分~3月分想定)、月額上限5万円							
北海道	砂川市	2	一般乗用旅客自動車運送事業者支援給付金	影響を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 ①利用に係る営業収入等 ②一般乗用旅客自動車運送事業者に対する支援 ○基本額 20万円 + 車両1台につき5万円							
北海道	南幌町	4	デマンド交通整備事業	ALiSシステムを導入した町内フルタイム交通(有償運送)の導入 車両は、乗人数10名以内 配車システム導入 ICカード決済(WAON)導入 整備期間は年度内 整備開始は年度内 開始期間は令和3年10月以降			○				
北海道	南幌町	2	旅客運送事業者等支援金	町内旅客運送事業者に対する支援金を交付 法人事業者及び個人事業者等に対し、基本支給額と車両台数加算分を支給		○					
北海道	上砂川町	1	公共交通事業者支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための対策を実施する公共交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援を行うもの 町内において路線バスを運行する事業者又は上砂川町民会がタクシー実証運行業務の委託事業者に対して、1事業者に対して500万円を交付							
北海道	共和町	2	公共交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い利用が低迷している公共交通事業者に対し、運行車両に係る維持費用の一部を支援することで、事業の継続と安定化を図るもの 町内を運行する路線バス、町内を運行する営業キロ数がその路線全体の営業キロ数の5割以上を占める路線を運行する乗合バス事業者に対して1路線あたり500千円 町内に事業所を有するタクシー事業者に対して1事業者あたり200千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月16日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○					
北海道	倶知安町	2	倶知安町公共交通運行継続支援金	新型コロナウイルス感染症拡大傾向が長期化する中、感染拡大防止対策を講じながら通院や買物など市民生活のために必要な公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者を対象に支援を行うもの。町内路線バス事業者を支援する。対象事業者は、町内路線バス事業者(1事業者)につき90万円、町内路線バス事業者及び倶知安町高齢者ハイヤーバス利用者助成等交付金事業者の委託事業者として本町と契約を締結している事業者に対して車両台数1台につき1万円					●							
北海道	倶知安町	2	倶知安町持続化支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少しているが、その減少率が50%未満であるため、国の月次支援金の対象とならない事業者の事業継続を支援する。令和3年8月~10月の期間中いずれかの月の売上げが、対前年または前年同月比で30%以上50%未満減少している町内本店を営む事業者に対し、100万円を交付												○
北海道	恵庭市	2	恵庭市内小規模事業者等事業継続支援金	まん延防止等重点措置および緊急事態措置の適用に伴う休業・時短営業申請の申請・支給対象外となっている事業者(飲食事業者およびそれ以外の業種)で、従業員が18名以下かつ売上額の減少が認められる市内事業者に対する支援金の支給(1店舗100万円/1店舗1回限り)												○
北海道	函館市	2	公共交通事業者等特別支援金	函館市内に営業所を有する公共交通事業者への支援。 ○バス事業者 30万円 11社 ○タクシー事業者(法人) 30万円×11社 ○タクシー事業者(個人) 10万円×83名 【予算総額】1,810万円			○									
北海道	函館市	1	定期フェリー運航事業者等対策支援補助金	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための設備等の導入等に要する経費(資機材等購入費、改修費、船内やターミナル等において実施する「検疫」等)の補助(1事業者あたり)。 ・検疫あり上限200万円(対象船隻) ・検疫なし上限100万円			○									
北海道	函館市	4	函館バス営業所土地建物等賃料の減額	函館バス営業所土地建物等賃料の減額(1/2減額 6ヶ月間)												
北海道	函館市	2	函館市貸切バス利用促進支援補助金	貸切バス事業者で、市民向け日帰り(ツアー)を実施する事業者に対し、バス1台につき15万円を交付。 ※上乗せ1社につき市民団体は225万円(15台)、日帰りバスは150万円(10台)			○									
北海道	函館市	4	函館市事業者特別支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により、外出自粛や往来自粛による大きな影響を受けている市内の幅広い業種の事業者に対する支援金。 【申請対象】1事業者あたり) 法人 20万円 個人 10万円												○
北海道	北斗市	2	高齢者外出機会安全確保促進事業(高齢者への少子・高齢者の交付事業)	市内在住の高齢者(75歳以上)に対して初乗り料金(560円)が無料になるタクシー券を10枚交付。 事業予算額: 34,209千円		○										
北海道	松前町	2	タクシーハイヤー運送事業者補助金の増額	人件費のみを対象とした定額補助を180万円から440万円へ増額 事業予算額: 440万円												
北海道	松前町	4	広告料	バス事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策広告を掲載する 事業予算額: 29万4900円			○									
北海道	松前町	1	地域公共交通応援事業奨励金	町内の公共交通機関事業者が6か月間車両に感染防止対策を実施するための費用に対し、車両1台につき10万円の奨励金を支給。 事業予算額: 80万円			○									
北海道	松前町	1	タクシーハイヤー運送事業者補助金(公共交通機関関係強化支援分)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、老朽化の進むハイヤー車両をメンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに要する経費の一部を支援。 3台あたり2,000円×11車両につき合計3万2000円×12月=422,400円 ④事業者のバス事業者(函館バス)			○									
北海道	松前町	4	感染症予防広告事業	①目的: 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、路線バスの車内に広告を掲示し、啓発活動を実施する。 ②交付金 広告掲載料: 路線バスへの広告費 ③掲載料額: 2,000円×11車両につき合計2万2000円×12月=422,400円 ④事業者のバス事業者(函館バス)						○						
北海道	七飯町	2	七飯町社会システム維持のための公共交通事業者支援	七飯町内に本店(個人は住所)を置き営業しているバス事業者及びタクシー事業者に対して、1事業者あたり5万円相当の七飯町内のみで使える商品券を交付			○									
北海道	七飯町	4	七飯町地域公共交通事業者車両広告掲載事業	七飯町内の地域公共交通事業者等が所有する営業車両に、七飯町内への観光誘客促進を目的とした広告スチッカーを掲載し、当該営業車両を保有する公共交通事業者に対して七飯町から支援金を支払う。 ○広告掲載期間: 令和3年5月1日から令和4年2月8日までの10箇月間 ○掲載スチッカー枚数: 営業車両1台につき1枚 事業予算額: 3,720千円												○
北海道	今金町	1	地域交通応援対策事業(バス/タクシー)経費削減補助	事業者が運行を委託しているスクールバス及び給定より運行するデマンドバスについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を防ぐための車両の大型化に伴い増額する経費の補助。 事業予算額: 1,000千円 4,700千円												
北海道	せたな町	1	スクールバス業務委託	町内バス事業者が委託しているスクールバス、デマンドバスについて、3密を防ぐための車両を大型化(マイクロバス→大型・中型バス)することに伴う運賃の補助。 事業予算額: 22,601千円			○									
北海道	せたな町	1	デマンドバス運行事業者補助事業(新型コロナウイルス感染症対応事業) 瀬戸内線線-北指山支線	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密着軽減に努める。 事業予算額: 15,346千円			○									
北海道	せたな町	1	デマンドバス運行事業者補助事業(新型コロナウイルス感染症対応事業) 樺山海岸線の追加	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密着軽減に努める。 事業予算額: 1,122千円			○									
北海道	せたな町	2	まちなかバス運行事業	徒歩での移動が困難な方々の移動手段の創設、市街地への集客力の高揚、商店街での買い物等の促進、町内交通事業者の支援等により地域経済の発展と活性化を図る。 事業予算額: 2,400千円			○									
北海道	せたな町	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため密着を伴う交通事業者が実施する感染リスク低減のための自主的な取り組みに対し、事業区分に応じた支援金を交付する。 事業予算額: 2,090千円						○						
北海道	鹿沼町	1	鹿沼町公共交通事業者等経済支援金交付事業	町内に営業所を有するバス事業者への支援(基本額5万円/車両1台につき5万円加算) 事業予算額: 50万円			○									
北海道	鹿沼町	2	鹿沼町公共交通事業者等密着軽減支援金交付事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密着軽減に努める。 町内に営業所を有するバス事業者への支援(1事業者につき100万円)												
北海道	鹿沼町	1	コミュニティバス運行事業	町内の所有の車両で運行している町直営無料コミュニティバスについて、より大きな車両を所有するバス事業者に運行を委託(週1回の運行、委託料2,772,000円)												
北海道	木古内町	2	木古内町一般旅客自動車運送事業者支援事業	町内の営業所を有するハイヤー・タクシー事業者に対し、1台10万円の支援 事業予算額: 40万円			○									
北海道	木古内町 松前町 松前町	2	間桐系統木古内松前線維持補助金交付事業	3密空間解消のため、減便等を行わず運行した木古内松前線路線バスにおいて、渡島西部4町で奨励金を交付 事業予算額: 1,000万円			○									
北海道	上ノ国町	2	交通企画事業(タクシー運営支援事業)	地域公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業収入が大幅に減少している町内唯一のタクシー事業者へ支援。 ・運送管理費(労務費・運送経費)の額の10%を償還(上限300万円)に支援 ・助成戻後額: 300万円			○									
北海道	上ノ国町	2	タクシー運営支援事業	新型コロナウイルス感染症により、事業収入が大幅に減少している町内唯一のタクシー事業者への支援金 ・運送管理費(労務費・運送経費)の額の10%を償還(上限300万円)に支援			○									
北海道	旭川市	4	JR利用促進事業	感染拡大の影響で利用が減少しているため、市民向けJR利用旅行者の運賃助成率の拡大 1人当たり上限額3,000円(5,000円) 追加額100万円												
北海道	旭川市	2	旭川市公共交通事業者等緊急支援金	公共交通事業者(福祉限定タクシーを除く)及び貸切バス事業者への事業継続支援 ・法人 基本額30万円+車両台数1台につき1万円を加算(上限200万円) ・個人タクシー10万円												
北海道	旭川市	4	旭川市公共交通車両更新費	公共交通を担う路線バス及びタクシーの業務車に対し、慰労金(2万円)を支出する。				○								
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス増強維持支援金	旭川市路線バスに対して、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年3月~8月までの6か月の各路線の運行経費に全体的経費延長に対する市内路線長の止車を業した額の2分の1				○								
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス増強維持支援金	市民要望等を受けて、令和元年10月から市内路線バス事業者2者により実証実験として運行している現状通り循環について、実証実験運行の継続に必要な運行経費の一部を支援				○								
北海道	旭川市	2	第2期旭川市公共交通事業者等緊急支援金	路線バス、法人タクシー 基本額30万円/車両1台につき1万円を加算(上限200万円) 個人タクシー、福祉限定タクシー 10万円				○								
北海道	旭川市	2	旭川市公共交通事業者等(福祉限定タクシー事業者)緊急支援金	福祉限定タクシー事業者への事業継続支援 ・法人、個人事業者共済 10万円				○								
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス生活交通路線運行支援	国、道の支援制度と協同して、北海道生活交通路線維持計画に位置づけられた広域生活交通路線又は、旭川市生活交通路線維持計画に位置づけられた地域内フィーダー系統を運行する事業者支援												
北海道	旭川市	4	路線バスリアルタイム情報提供システム構築事業	路線バスリアルタイム情報提供システム構築事業 GTF5-JP及びGTF5-RTのデータ整備及びグループウェアの構築				○								
北海道	旭川市	4	路線バス観光利用促進事業	市内宿泊者に対して観光用バス乗車を1000枚を上限として配布												
北海道	旭川市	4	券/バスカード乗車補助金(自己負担分)支援	バス利用が可能な70歳以上が利用可能な券/カード(1乗車 100円)の自己負担分(100円)を補助し無料で利用可能とするため、市内の路線バス利用を促進					○							臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
北海道	旭川市	2	令和3年度旭川市公共交通事業者等緊急支援金	外出自粛等により、利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対して、支援金を支給。 ・一般貸切旅客自動車運送事業者 ・事業用車両1台につき4万円(休車除く) ・一般貸切旅客自動車運送事業者(福祉限定事業限定) ・事業用車両1台につき2万5千円(休車除く)					●							
北海道	当麻町	2	地域交通支援事業	路線バス事業者 1,000万円 タクシー事業者(福祉限定事業者を含む) 車両1台につき50万円を総額1,000万円			○									
北海道	稚内市	2	地域公共交通活性化支援交付金	路線バス、定期路線バス、タクシー 路線バス 1,000万円/車両1台につき5万円、フェリー40万円加算、タクシー1万円			○									
北海道	稚内市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助金	「新北海道スタイル」を実現するための感染拡大防止対策等の環境整備にかかる経費補助で国の感染拡大防止対策における補助の上乗せ超過分限度額はバス、フェリー事業者500万円、タクシー事業者100万円 補助総額1,200万円			○									

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	市民の生活交通やスクールバスの役割を担う交通事業者が、独自のガイドラインを定めるなどして感染症対策に取り組む際の支援。 ○バス・タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき10万円加算 事業予算総額: 6,800千円	○						
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を軽減するべく、事業者運営に多大な影響を受けている市民の生活交通(通勤・買い物・外出)やスクールバス・スクールタクシーを担う交通事業者に対して、業務などが停滞する分、インフラに基づいた感染症対策に協力する場合に、今後の事業継続に対する支援を目的とした支援金を交付する。 ○バス・タクシー事業者 (市内に本店・営業所を置くバス・タクシー事業者)							○
北海道	留萌市	2	留萌市内公共交通維持支援事業	市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や収束後の交通利用拡大等への支援。 ○路線・貸切バス、タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき1万円加算	○						
北海道	留萌市	2	公共交通等維持支援金	緊急事態宣言等の発出等により、行動自粛や学校休校等の影響に伴う大幅な利用減少により、減便対応などを余儀なくされている路線バスや貸切バス、タクシー事業者に対し、支援金を支給。 ＜基本額＞ 1事業者あたり30万円 ＜加算額＞ 一乗車台及び貸切乗客自動車運送事業者 乗務用車両1台につき4万円 もしくは留萌市内を結ぶ市間バス等1往復当たり4万円 一乗車台乗客自動車運送事業者 乗務用車両1台につき4万円					●		
北海道	札幌市	2	事業継続応援金	保有台数に応じてバス事業者に200万円、タクシー事業者に160万円を支給	○						
北海道	札幌市	2	路線バス運行維持応援金	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○					
北海道	札幌市	2	事業継続応援金	R21からR31の間で月の売上げが前年同月比で30%以上減少している事業者へ支援 一律60万円の上限と維持管理費				○			
北海道	苫小牧市	2	観光事業者経営改善応援金(公共交通事業者)	宿泊客数の大幅減少に伴い、経営が厳しい宿泊施設、アウトドア事業者、観光交通事業者の経営存続及び雇用維持への支援。 ○バス・タクシー事業者 定額10万円+保有台数1台につき普通車3万円、マイクロバス5万円、大型バス6万円 ・雇用支援型 従業員の研修1回につき20万円(上限額60万円)		○					
北海道	名寄市	2	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円)	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円) ○バス・タクシー事業者 30万円+保有台数に応じた加算(タクシー・乗合バス3万円/台、貸切バス6万円/台) ○宿泊事業者(下宿を除く) 30万円+普通車1.5万円+上下水道料3ヶ月相当額		○					
北海道	名寄市	2	事業継続支援金給付事業	新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業等の事業継続を支援するため、給付金を支給 企業種 1事業者 20万円	○						
北海道	名寄市	2	売上減少事業者支援給付金給付事業(令和2年度からの継続予算)	「経営状況支援給付金」を受け取っていない事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している事業者に対して、給付金を支給 限度額 50万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額			○				
北海道	名寄市	2	地元企業サポート給付金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言などの影響で売上げが減少している事業者に対して、給付金を支給 ①飲食業(移動販売・イベントスペース設置のコピー等を除く) ・道の駅・道の駅付店舗(店舗につき 限度額 10万円) ・それ以外の店舗 1店舗につき 限度額 50万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額 ②バス・タクシー業(運転代行は除く) 30万円+タクシー1台につき乗合バス3万円・貸切バス6万円をそれぞれ保有する車両台数に乗じた額を加算 ③宿泊業(下宿は除く) 30万円+(客室数×1.5万円)+(6ヶ月課料分(5ヶ月使用分)上下水道料金×3) 4.1以下に0.9を乗じた額 限度額 50万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額							
北海道	網走市	2	地域公共交通維持・確保応援事業	新型コロナウイルス感染症の収容が見えず、この真影響のなかで、地域公共交通を担う路線バスは通常運行するものの、利用者の利用回数が減少、高齢者の多い遠路地域では重要な交通手段で、継続・維持等ができるよう応援し、路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。				○			
北海道	網走市	2	地域公共交通維持・確保応援事業	新型コロナウイルス感染症の収容が見えず、この真影響のなかで、地域公共交通を担う路線バスは通常運行するものの、利用者の利用回数が減少、高齢者の多い遠路地域では重要な交通手段で、継続・維持等ができるよう応援し、路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。					○		
北海道	登別市	2	地域間幹線系統運行支援事業	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○					
北海道	増毛市	2	新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共交通維持事業	市内に運行するバス会社への運行支援		○					
北海道	羽幌町	1	高速船時便運航支援事業	運航を避けるため、釧路航路における運航日(土日、祝祭日)に増便する高速船を運航するフェリー事業者に対する支援として高速船運賃の3割を補助 事業予算総額: 232万円							
北海道	羽幌町	2	船舶間バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・乗務員1名につき1000円 ・感染防止対策1名5,000円 事業予算総額: 2,560万円		○					
北海道	羽幌町	2	ハイヤー運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・乗務員1名あたり20万円 事業予算総額: 140万円							
北海道	羽幌町	2	バス車両維持管理支援事業	市内間バス及び貸切バスの維持管理経費一部を支援 ・保有車両1台あたり50万円							
北海道	羽幌町	2	バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため交通事業者への運行支援 ①燃料費 1便7,000円 ②乗客乗務員費 1便3,000円 ③乗務員乗務費 1便3,000円 ※事業者支援分(9/15まで)活用予定						○	
北海道	羽幌町	2	ハイヤー運行支援	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ運行支援 ・車両保有数: 1台200千円 ※事業者支援分(9/15まで)活用予定							○
北海道	喜望峯町	2	公共交通応援事業	村内に路線バスが乗り入れており、バスターミナル等に営業所窓口を有している事業者に対して、1事業所当たり80万円を支援 事業予算総額: 800千円	○						
北海道	洞爺湖町	2	観光業経営支援補助金	売上高が減少し事業に支障が生じている町内中小企業等を対象とした、事業の継続のための支援。 ○観光先売切バス・タクシー、遊覧船業 令和2年度から6月までの売上高が前年同月比で50%以上減少していること等対象となり、従業員数に応じて10~200万円給付。 事業予算総額: 3,810万円							
北海道	室蘭市	1	新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」等導入支援事業補助	留萌市内に事業所を有する企業に対する、コロナの影響により売上(前(前)年度)比5%以上減少し且つ、アクリル板の設置等により、新しい生活様式に対応するための必要な経費補助 事業予算総額: 3,000万円		○					
北海道	室蘭市	2	飲食テイクアウト代行事業	注文者に指定された飲食店へ弁当を運り行き、届けるというタクシー事業者が行う事業について、回数に応じて補助	○						
北海道	室蘭市	2	地域公共交通事業継続支援事業	公共交通の利用促進のため、額面3,000円で、000分の利用が可能な「プレミアム交通チケット」を発行。対象は、室蘭市内に本店、支店又は営業所のある乗合バス事業者又はタクシー事業者、組合。 バス・タクシー共通プレミアムチケットが好評につき売り切れたため、増額して支援をおこなう。 事業予算総額: 増額分3,110万円		○	○				
北海道	苫小牧市	1	市内路線バス支援事業	市内路線から乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予算総額: 55万円(1枚3,500円×100席)		○					
北海道	苫小牧市	1	①フェリー事業者感染防止対策等支援事業 ②公共交通事業者等支援事業	①苫小牧港発着のフェリー会社4社を対象に、感染防止対策や旅客乗降場整備に対する費用を1社280万円まで補助 ②利用が減少した公共交通事業者等に対する、感染防止対策や旅客乗降場整備に向けた支援 事業額: ①1,000万円(280万円×4社) ②1,510万円(基本額+車両数) 基本額 ・路線バス: 5,000万円 ・法人タクシー: 250万円 ・個人タクシー: 150万円 ・運転代行: 50万円 車両1台あたり1~2万円			○				
北海道	登別市	1	公共交通事業者感染対策支援事業	市内路線から乗合バス事業者及び市内に営業所のあるタクシー事業者が保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予算総額: 485千円(1枚5,500円、バス61席・タクシー29席)							
北海道	伊達市	1	地域公共交通事業継続支援事業	2割を超過した移動手段の確保目的として地域拠点住民(70歳以上の黄金地区住民)へのタクシーチケットの配布 1人当たり4枚(1日/世帯複数の場合は枚) 事業予算総額: 4,000万円	○						
北海道	白老町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急経営支援事業	資金繰りに支援をきたしている宿泊業、旅客自動車運送事業者を支援。 法人20万円、個人10万円 事業予算総額: 20,510千円	○						
北海道	白老町	1	地域公共交通感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症対策として、3割に限りやすい地域公共交通における感染対策物品等の配布支援 手拭紙・消毒液・アルコール消毒液の購入配布				○			



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	緊急事態宣言による外出自粛等で大きな影響を受けた町内中小企業を支援(町内タクシー事業者を含む約250事業者を支援) 1ヶ月以上の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~100万円)を備前工業と連携して支出 総事業費 30,700千円		○				
北海道	足寄町	4	年末年始事業継続支援事業	北海道の集中対策期間や国の緊急事態宣言により、5年連続・新年余の中止、会場の自粛等で大きな影響を受けた町内事業者(町内タクシー事業者を含む約100事業者)で年末年始事業を継続する意向のある者に支援金を交付する。 昨年12月又は1月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~50万円)を備前工業と連携して支出 総事業費 14,000千円		○				
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業(令和3年度実施分)	コロナ禍により売上が減少した町内事業者(タクシー事業者を含む150事業者)に対し、売上減少額・減少率に応じて定める定額支援金(5万円~100万円)を交付する				●		
北海道	鹿沼町	2	高齢者タクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴って外出機会が激減した高齢者等の活動圏の増大とそこで冷える冷え込んだ地域経済の活性化、通院控えによる健康状態の悪化の抑制、さらには利用者が激減したタクシー事業者への支援のため実施するもの 70歳以上の高齢者等へのタクシー利用助成 ※対象: 居住地区によって補助額は異なる 事業予算額: 7,322千円	○	○				
北海道	鹿沼町	2	高校通学バス支援金	臨時休校による影響を受けた産直産地通学バスの運業者に対する支援と、長期休暇中の通学バスの運行回数が減ることに対する保護者支援を兼ねて、運行支援会(鹿沼町)が協力金として支援を行うもの 事業予算額: 920千円		○				
北海道	陸別町	2	地域間幹線系統路線コロナ対策補助事業	公共交通事業者が実施する車内の感染防止対策に対して支援金を給付し事業継続を支援する。 ●支援金 2事業者×15万円 ●対象 令和2年4月1日時点で町内地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者(十勝バス・北見バス)		○				
北海道	陸別町	4	テイクアウト特別運送事業者支援事業	飲食店が実施するテイクアウトメニューの配達に係る協力支援金(配達1回あたりの補助単価: 2km以内600円・5km未満1,200円・10km未満2,400円・15km未満3,600円・15km以上5,000円) 254千円上限				●		
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	生活路線として最も重要な斜里~ウトロ間を走る知床線について、路線維持のため運行経費の支援を行った。 1回目: 4,157千円 2回目: 1,499千円	○		○			
北海道	斜里町	2	交通事業者支援	バス事業者1社30万円 新路線バス設備1台1100万円×3台 (新車バス)330万円 タクシー事業者1社5万円 タクシー車両1台×2万円 (新車ハイヤー・ワイドハイヤー)に32万円)		○				
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	知床線について、生活路線として最低限度となる1日1便の運行に係る経費の二割の一を、84日分(6月9日~7月31日)を助成する。			○			
北海道	斜里町	4	女湯別空港バス運行経費軽減支援事業	成田空港から女湯別空港間のバス経路に特異、包括エリアポートライナーを1便増設したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客数の大幅な減少が予想され、運賃の増徴ができない状態について、既設路線バスとして維持確保を図るため、運行に要する最低経費の分の1を限度に特別助成する。			○			
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金	公共交通機関の運行継続や感染症対策等を支援 ・市内に本社を有するバス事業者: バス車両1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者: ハイヤー車両1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者: 運行系統数1運行系統につき20万円		○				
北海道	網走市	1	重大結核対策事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、混雑する路線バスの車両消毒に係る費用を負担 (対象事業者) 市内路線バスを運行する事業者 事業予算額: 200万円		○				
北海道	網走市	2	スクールバス密集対策事業	スクールバスの密集対策のために増便するバスの運行経費を支援		○				
北海道	網走市	2	生活交通路線維持対策事業	生活交通手段の維持のため公共交通機関(路線バス)の運行を支援			○			
北海道	網走市	2	スクールバス密集対策事業	スクールバスの密集対策のために増便するバスの運行経費を支援			○			
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金給付事業	公共交通機関の運行継続や感染症対策等を支援 ・市内に本社を有するバス事業者: バス車両1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者: ハイヤー車両1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者: 運行系統数1運行系統につき20万円				●		
北海道	網走市	2	観光関連事業者支援事業	業績低下が新しい宿泊施設及び交通事業者へ交付金を支給			○			
北海道	網走市	2	交通ネットワーク活用推進事業	公共交通機関を利用して未網する市内宿泊者へ宿泊費の一部を助成			○			
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金(第1期)	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー業 1,500,000円 →(C) (4)運転代行業 1,500,000円 →(D) 【加算額】(1)従業員数 × 55,000円 →(E) 【補助金額】(A)から(D)の合計金額+ (E) 事業予算額: 12,000千円	○					
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金(第2期)	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー業 1,500,000円 →(C) (4)運転代行業 1,500,000円 →(D) (5)福祉タクシー(介護保険適用外) 150,000円 →(E) 【加算額】(1)従業員数 × 50,000円 →(F) 【補助金額】(B)から(E)の金額+ (F)=補助金額(上限250万円)			○			
北海道	紋別市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための設備等の導入に要する経費のうち、国庫補助対象経費を除いた事業者の負担分を補助する。(国庫補助金: 地域公共交通確保維持改善事業補助金 補助率1/2) 【補助金額】 国が交付する補助金の補助対象経費から確定補助金額を控除した額(上限額: 補助対象経費の1/2)				○		
北海道	北見市	2	貸切バス及びタクシー事業者への事業継続支援	公共交通(貸切バス・タクシー)事業者に1事業者当たり10万円を助成。 ※加算額: 大型車等2万円/1台、小型車等1万円/1台(上限500万円)		○				
北海道	北見市	2	タクシー等で利用されるクーポン券の配布	タクシーや飲食店での出前、持ち帰りの利用で、税込み300円の支払いごとに100円分を使えるクーポンを1世帯当たり2,000円分(100円×20枚)配布	○					
北海道	北見市	2	タクシー割引券の配布	タクシーの利用で、1回の乗車につき1枚使える割引券を65歳以上の高齢者を含む世帯に1世帯当たり1,000円分(200円××2枚)配布				●		
北海道	北見市	2	路線バス事業者への財政支援	高校生のバス利用を促進するため、市内高校生に1人当たり3,000円のバス乗車券の引換券を交付		○				
北海道	遠軽町	2	特定施設継続支援	・宿泊施設、バス・タクシー(運転代行含む)、学校給食提供施設(大規模)、理美容施設(大規模)に30万円 ・学校給食提供施設(中・小規模)、理美容施設(中・小規模)に10万円 事業予算額: 38,700千円	○					
北海道	美幌町	2	公共交通事業者支援事業	公共交通を担う交通事業者(バス・タクシー)に対し支援 支援額(総額) 2,360千円		○				
北海道	美幌町	2	公共交通事業継続支援	タクシー事業者及び運転手の維持確保のための支援 ①車両の感染防止対策 2万円×タクシー28台=520千円 ②運転手の賃金 従事者1名あたり 10万円×12人=1,200千円 その他(日勤・パート) 2万円×18人=360千円			○			
北海道	美幌町	2	新型コロナウイルスワクチン接種者送迎支援事業	交通手段のない高齢者に対して、ワクチン接種会場までのタクシー運賃を町が負担することによりワクチン接種率の向上を図る。 75歳以上の高齢者を対象とし、ワクチン接種時のタクシー費用を全額町が負担。			○			
北海道	津別町	1	感染予防支援金給付事業	経済活動の継続と町内から感染者を発生させない取り組みの実践を目的に事業者が行う感染予防対策に要した費用を助成(1事業者上限10万円)。				●		
北海道	津別町	1	公共交通事業継続支援	(1) 地域公共交通確保維持事業における地域間幹線系統確保維持国庫補助系統の町内バス路線 1路線につき20万円 (2) 前号に規定する路線以外の町内バス路線 1路線につき10万円 (3) 町内の市町村の区域を越え、かつ、その長が500メートル以上の路線において、停車する停留所を限定して運行する自動車により乗客旅客を運送するもの(都市間バス) 1事業者につき10万円 (4) タクシー事業 1事業者につき20万円				●		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業等)の申請の有無	臨時交付金(追加事業等)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
北海道	湧別町	1	新型コロナウイルス感染症対策給付金	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で事業を実施している町内一般乗用旅客自動車運送事業者に対し支援を行う。 ・3事業者×100千円=300千円	○						
北海道	小清水町	2	個人事業者等支援事業	事業者収入が大幅に減少する(第1~2期、前年比30%以上、第3期、前年比20%以上の減)事業者等に対して事業継続及び雇用維持のための支援 ・1事業者当り 基礎額 150千円 雇用者数に応じて50千円~1,000千円を追加支援 (第1~2期) 900千円 (第3期) 300千円 ・ハイヤー事業者(1社) 200千円 (第1期) 200千円	○	○					
北海道	網走市	1,2	生活路線バス事業者支援事業	生活路線バス事業者への支援 ・感染症対策経費 1台45,000円×10台(路線運行バス車両)÷3町(路線3町)=150,000円 ・経費継続支援 3,250,000円		○					
北海道	網走市	1	生活路線バス新型コロナウイルス感染症対策経費支援事業	生活路線バス事業者に対し、感染拡大防止対策経費を支援する。			○				
北海道	雄勝町	2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、売上が減少している町内旅客運送事業者及び町内で自ら旅客運送事業を営む者に対し、事業継続のための経営支援の補助を行う。(50万円)			○				
青森県	青森県	2	地域公共交通基盤維持特別対策事業	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、路線や船体などの維持費の補助(事業予算:4億7,586万円)	○						
青森県	青森県	1	公共交通機関を活用した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策PR事業	公共交通事業者の車両広告等を活用した、感染拡大防止対策に係る情報発信の実施 (事業予算2,007万円)	○						
青森県	青森県	2	国内航空路線需要回復緊急対策事業	利用促進に向けた旅行商品作成支援、各路線PR ・空港管理会社による航空会社の事務所賃料の減免支援(補助率:1/2) (事業予算5,890万円)		○		○			
青森県	青森県	2	国際定期便特別対策事業	航空会社への路線継続支援(補助率1/3) ・航空会社負担増の軽減 (事業予算1億2,087万円)		○					
青森県	青森県	1,2	地域公共交通新形態対応促進事業	新しい生活様式に適合した利用拡大の取組への支援(補助率:3/4) ・感染防止対策実施取組への支援 ・公共交通機関を活用した新しい生活様式のPR (バス・タクシー・鉄道・フェリー、事業予算:1億5,830万円)							
青森県	青森県	1,3	生活路線バスICカード導入促進事業	乗客へのICカード導入の支援 (補助率:1/3、事業予算:2億1,785万円)				○			
青森県	青森県	2	専用・混乗利用促進特別対策事業	新しい生活様式に対応した利用促進モニターツアーの実施 (事業予算:300万円)		○					
青森県	青森県	2	三沢・羽田4便化対策利用促進事業	三沢・羽田線の利用促進のための増便PRや旅行商品作成支援 (事業予算:1,000万円)		○					
青森県	青森県	1	青い森鉄道線乗客増進特別対策事業	青い森鉄道線における感染拡大防止対策実施 (事業予算:400万円)		○		○			
青森県	青森県	2	青い森鉄道線利用促進特別対策事業	青い森鉄道線における利用促進のための乗客プレゼントキャンペーンやプロモーションの作成 (事業予算:201万円)		○					
青森県	青森県	1	鉄道施設整備事業(鉄道施設事業特別会計)	感染拡大防止のための、青い森鉄道の駅・レジャー式の実施 (事業予算:6,500万円)				○			
青森県	青森県	2	大間・函館線特別対策事業	町が行う船体維持経費支援に対する補助 (事業予算:400万円)		○					
青森県	青森県	2	青い森鉄道外国人観光客利便性向上事業	青い森鉄道線における外国人利便性確保のための多言語対応ウェブコンテンツの作成 (事業予算:402万円)				○			
青森県	青森県	1,3	青い森鉄道ICカード導入可能性調査事業	青い森鉄道線へのICカード導入に関する可能性調査の実施 (事業予算:493万円)				○			
青森県	青森県	1	観光安全安心推進事業	観光事業者、宿泊事業者、観光運送事業者への感染拡大防止対策経費の支援 (補助率:1/4、事業予算:3億1,000万円)							
青森県	青森県	1	観光バスレンタカー安全安心対策事業	消毒作業等の感染防止対策と車両へのステッカー貼付等のPR (事業予算:4,429万円)		○					
青森県	青森県	2	観光バス需要拡大対策事業	観光バスを組み込んだ旅行商品支援 ・タクシー・レンタカーを組み込んだ旅行商品支援 (事業予算:2億7,702万円)		○					
青森県	青森県	2	国内航空路線需要回復緊急対策事業	利用促進に向けた旅行商品作成支援や各路線のPRといった利用促進を実施 (事業予算:5,833万円)			○	○			
青森県	青森県	2	国内航空路線維持強化対策事業	既存路線の知名度向上や冬季・乗継利用促進のためのPR等の利用促進を実施 (事業予算:2,585万円)			○	○			
青森県	青森県	2	三沢・羽田線4便化対策事業	三沢・羽田線の利用促進のための増便PRや旅行商品作成支援 (事業予算:500万円)			○	○			
青森県	青森県	2	国際定期便特別対策事業	路線継続支援及び航空需要を喚起するための取組を実施 (事業予算:1億682万円)			○	○			
青森県	青森県	2	国際定期便新路線等導入環境整備事業費補助	青森空港における運航再開及び増便に係るハンドリング業務に関する経費に対する補助(補助率:1/3) (事業予算:2,270万円)			○	○			
青森県	青森県	2	航空ネットワーク基盤維持対策事業	空港管理会社による空港機能の維持に関する経費の支援(補助率:1/2) ・空港利用促進に向けた見学会、キャンペーンの実施 (事業予算:3,521万円)			○	○			
青森県	青森県	2	地域公共交通維持特別対策事業	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、路線や船体などの維持費の補助 (事業予算:4億7,586万円)			○	○			
青森県	青森県	1,3	地域公共交通活用促進特別対策事業	公共交通事業者による感染拡大防止対策やデジタル化対応、新サービス提供等地域経済の活性化に資する取組に関する経費に対する補助(補助率:1/3) (事業予算:2,000万円)			○	○			
青森県	青森県	2	青い森鉄道線外周利用促進特別対策事業	青い森鉄道線の利用促進のための企画型乗客増進キャンペーンや通年型プロモーションの実施 (事業予算:1,077万円)			○	○			
青森県	青森県	2	青い森鉄道線乗客増進特別対策事業	青い森鉄道線における乗客増進に関する経費に対する補助(補助率:1/3) (事業予算:1億4,415万円)			○	○			
青森県	青森県	2	青い森鉄道線乗客増進特別対策事業	市内事業者(業種に特に関し) 令和2年3月または4月の1か月において、収入が前年同月比2割以上減少していること、1事業者あたり100~30万円							
青森県	青森県	1	市内事業者等クラスター感染予防対策事業	市内事業者、事務所等のクラスター感染予防のための取組、補助率2分の1 ・個人事業者:10万円 ・法人(従業員数10人未満):10万円 ・法人(従業員数10人以上):20万円	○						
青森県	八戸市	2	八戸市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー代:1事業者あたり20万円(事業予算:4億円)							
青森県	八戸市	1,2	八戸市地域公共交通維持支援事業	感染拡大防止対策の購入に対する助成 ・プレミアム付のバス回数券及びタクシーチケットの発行に対する助成 (事業予算:2,200万円)							
青森県	つがる市	2	つがる市事業継続支援金	タクシー貸切バス代行:令和2年3月から5月までのいずれかの月の売上高が前年同月より20%以上減少していること、1事業者あたり20万円							
青森県	三戸町	2	三戸町新型コロナウイルス感染症対策支援事業	タクシー代行:1月~5月の各月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少又は明らかに減少と見込まれる営業月について、その減少額(減少見込額)を支給(上限15万円)	○						
青森県	野辺町	2	野辺町持続化給付金	3~6月の売上高が前年同月比 20%以上減少した月に、 ①減収額(100万円未満の法人:上限20万円) ②減収額(100万円以上の法人:上限30万円) ③個人事業者:10万円 を上限に給付 (事業予算:3,500万円)	○						
青森県	弘前市	2	中小企業等事業継続支援事業	従業員10人以上の飲食業、タクシー業、運転代行業を営む中小企業者に対して、タクシー業に最大100万円、運転代行業に最大30万円を給付 (事業予算:1億4,000万円)	○						
青森県	青森市	1	地域公共交通キャッシュレス化事業	青森市営バス、青森市営バス、シャトルバス「ねぶたん号」の乗券販売窓口において、クレジットカード、電子マネー及びQRコードのキャッシュレス決済を導入		○					
青森県	むつ市	2	下北地域教育旅行バス運行助成事業	青森県内の学校の下北地域への教育旅行の貸切バス費用を助成 (1台につき8万円、上限台数30万円)		○					
青森県	野辺町	2	野辺町新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー運行支援事業	路線バス事業者:上限100万円 貸切バス事業者:1事業者30万円 タクシー事業者:上限50万円 ・代行事業者:上限30万円		○					
青森県	鶴田町	2	鶴田町二次交通助成事業	町内の観光スポットまでの二次交通に係るタクシー利用料金を対し補助		○					
青森県	東北町	2	タクシー運転代行事業	災害時にタクシー運転代行を行うための販売		○					
岩手県	岩手県	1	地域企業等継続支援事業費補助(感染症対策等)	公共交通事業者等が感染対策に要する経費を支援 補助率:定額 補助上限額:1事業者・事業所あたり10万円	○						
岩手県	岩手県	2	三陸鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援	三陸鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算:190百万円		○					
岩手県	岩手県	2	いわて銀河鉄道運行支援事業	ICRにて銀河鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算:130百万円		○					
岩手県	岩手県	2	バス事業者運行支援交付金	乗客バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり30万円 予算211百万円		○					
岩手県	岩手県	2	タクシー事業者運行支援交付金	タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり5万円 予算111百万円		○					
岩手県	岩手県	3	交通系ICカードシステム普及促進事業	乗客バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助 補助率:1/3、対象経費5万円		○					
岩手県	岩手県	2	バス事業者運行支援交付金	乗客バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 路線バス30万円/台、高乗バス40万円/台 予算143百万円				●			
岩手県	岩手県	2	タクシー事業者運行支援交付金	タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり5万円 予算108百万円				●			



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岩手県	大船渡市	3	交通ICカードシステム整備費補助	乗客(バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助) 補助率 1/6 予算50万円					●		
岩手県	大船渡市	2	中小企業事業継続支援金	・補助額 定額30万円 ・対象業種 運送客運送業、水運業、運送代行業 ・対象業種が新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売上高が前年同月と比較して減少) ・予算見込(5億4000万円)	○	○					
岩手県	北上市	2	北上市地域中小企業振興交付金	売上高が前年同月に対して、30%以上減少している方。ただし、前年同月の売上高が90万円以上の方に限る。 ・支給内容 一律20万円 ・予算見込(4億9000万円)	○						
岩手県	北上市	1	感染症対策に関する経費補助	令和2年4月1日から令和2年12月31日までに発注・契約および支払いが完了した新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策経費が対象。ただし、対象は以下のとおり。 ①事業所(店舗・事務所等)当たり上限20万円 ②注意)ただし、この内消耗品費は上限13万円 【補助対象経費】消毒・運送客運送業における感染症対策に要した経費 ※3次申請では、令和3年1月31日まで対象期間を延長。	○	○	○				
岩手県	北上市	2	公共交通事業者緊急支援金	<補助対象事業者> 令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の事業者を含み、市内に本店及び営業所を持つ法人。 ①一般乗用自動車運送事業者(路線バス) ②一般貨物自動車運送事業者(貸切バス) ③一般乗用自動車運送事業者(タクシー) 【申請対象経費】全経費 ※毎年バス協会は北上市地区タクシー業協同組合に加盟していること。 (バス事業者6社、タクシー事業者11社) <交付額> ①②+③の合計額(上限額 300万円) ①基本額 50万円 ②系統加算 5万円×市内を走る一般乗用自動車系統数 ③台数加算 3万円×乗車定員11名以上の車両数 ④台数加算 3万円×乗車定員10名以下の車両数 <総額> 20,000千円		○					
岩手県	一関市	2	中小企業経営継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売上げが減少した市内の事業者を対象に、事業継続の一助としていただくため、事業金額に占める売上を支給令和2年4月から6月のいずれか1月の売上げが、前年同月と比較して30%以上減少している事業者 給付金額 一律10万円 ・予算見込(2億7000万円) 令和2年4月から7月のいずれか1月の売上げが、前年同月と比較して30%以上減少している事業者	○	○					
岩手県	一関市	1	利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費に対して補助金を交付 バス、タクシー事業者、タクシー事業者、福祉者派遣事業者、自動車運送代行業者 【補助上限額】 ①バス事業者 1台につき、乗車定員11名以上の車両数 ②タクシー事業者 1台につき、乗車定員10名以下の車両数	利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費に対して補助金を交付 バス、タクシー事業者、タクシー事業者、福祉者派遣事業者、自動車運送代行業者 【補助上限額】 ①バス事業者 1台につき、乗車定員11名以上の車両数 ②タクシー事業者 1台につき、乗車定員10名以下の車両数		○					
岩手県	一関市	1	買い物代行等タクシー実証事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控える市民や高齢者や障害者など生活を支えると共に、タクシー事業者の新たな事業展開を図る取り組みを促進するため、タクシー事業者が実施する買い物代行等(乗客運送業および有償貨物運送業)に要する経費に対して補助金を交付 令和2年4月1日から令和2年3月31日までに実施に要した次の経費 ①乗客運送業 ・準備経費:新たに乗客運送業を実施するための準備に要する経費(上限5万円) ・利用料金の割引額:市県に対して乗客運送業利用料金を割引した乗客の割引額の2分の1以内の金額(1台当たり上限1,000円) ②有償貨物運送業 ・準備経費:新たに有償貨物運送業を実施するための準備に要する経費(上限5万円) ・利用料金の割引額:市県に対して有償貨物運送業利用料金を割引した乗客の割引額の2分の1以内の金額(1台当たり上限500円)			○				
岩手県	奥州市	2	タクシー利用促進支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。 タクシーチケット1台につき10千円を販売し売上の30%を補助する。総事業費:48.675千円			○	○			
岩手県	奥州市	2	観光バス利用促進事業	学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助することにより、3次対策の活用(バス台数の確保及び観光の心利促進)を図る。 総事業費:25,000千円			○	○			
岩手県	奥州市	2	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(地域企業臨時支援給付金支援事業(自動車運送代行業))	市内で自動車運送代行業を営む事業者の事業継続を支援するため臨時用自動車の提供に応じて給付金を支給する。 50千円×臨時用自動車台数 総事業費:2,250千円 事業開始:R3.2.1			○				
岩手県	盛岡市	2	—	厳しい経営状況にあるIGRLいわて銀河鉄道に対して、岩手県と盛岡市が協議して支援を行う経費の一部(盛岡市分)						○	
宮城県	宮城県	2	宮城県定時定額・生活維持支援金	コロナ影響下でも運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・乗客バス事業者に対して 1台当たり20万円 予算130,000千円 ・タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台当たり1万円 予算124,110千円 ・阿武隈急行に対して、15,000千円		○					
宮城県	宮城県	2	宮城県乗合バス利用促進事業費補助金	・企画乗車券の造成及び販売などの利用促進事業に要する経費について補助 予算2,500千円		○					
宮城県	宮城県	2	宮城県定時定額・生活維持支援金	コロナの影響により経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して事業継続を支援 予算総額:1,000千円 ・乗客バス事業者に対して 1台当たり20万円 予算142,000千円 ・法人タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台当たり1万円、個人タクシーは10万円 予算124,110千円 ・阿武隈急行に対して、75,000千円					○		
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続支援金(貸切バス)	コロナ禍においても回数を回して運行する路線バス事業者に対して、運行に係る奨励金 1台当たり200千円 予算150,400千円		○					
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続支援金(タクシー)	コロナ禍においても市民の日常生活や経済活動を支える個人・法人タクシーに係る奨励金 1台当たり10千円 予算29,210千円		○					
宮城県	気仙沼市	2	気仙沼市飲食店応援券(ホヤダケ)発行及び気仙沼市タクシードライバー(ホヤダケ)事業	飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助 予算 第1弾 7,850千円 第2弾 19,100千円 第3弾 13,850千円	○	○			○		
宮城県	名取市	2	名取市新型コロナウイルス感染症に依る中小企業等経営支援金	令和2年2月~8月の各月の売上額と前年同月を比較し1か月でも減少している「持続化給付金」を受給していない市内中小事業者(業種に限り無し) 1事業者あたり100万円の予算 予算額15,000千円		○					
宮城県	栗原市	2	中小企業等緊急支援金	・市内中小事業者(交通事業者が対象かは不明) 売上げが減少した店舗等を選定する事業者で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象としない事業者 1店舗あたり10万円 予算額:100,000千円		○					
宮城県	栗原市	1	市民バス感染防止支援金	【補助対象事業者】 栗原市市民バスを運行する事業者 【補助対象経費】 感染拡大防止対策のための手指消毒液や車両内消毒、仕切り用ビニールなどの購入費用 【補助上限額】 路線バス:運行車両1台につき、50千円 乗合デマンド交通:運行車両1台につき、25千円 予算額:1,952千円					●		
宮城県	大和町	2	大和町事業継続補助金	・前年同月期で売上高が50%以上減少し且の持続化給付金の交付を受けた町内事業者(業種に限り無し):1事業者30万円(事業予算:1,000万円)	○						
宮城県	大和町	2	感染症対策タクシー事業継続支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けているタクシー事業継続のための支援 1.事業者100名につき 1台10万円を支援 予算:3,350千円			○				
宮城県	塩竈市	2	Let's タク配事業	新型コロナウイルスの影響で疲弊するタクシー事業者と市内飲食業者への支援として、飲食店のテイクアウト商品を宅配するタクシー事業者5者に対して補助金を交付。 予算:4,527千円			○				
宮城県	塩竈市	2	自宅からタクシー・接乗車場まで交通手段のない45歳以上の障がいをお持ちの方等の交通弱者を対象にタクシー券の助成を行うことと接乗車の向上と、コロナ禍で苦境に立たされるタクシー事業者の支援を行うもの。	自宅からタクシー・接乗車場まで交通手段のない45歳以上の障がいをお持ちの方等の交通弱者を対象にタクシー券の助成を行うことと接乗車の向上と、コロナ禍で苦境に立たされるタクシー事業者の支援を行うもの。 予算:24,575千円					●		
宮城県	柴田市	2	地域公共交通運行体制維持促進支援事業	コロナの影響下において運行を維持するための三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算:19,829千円		○					
宮城県	柴田市	2	地域公共交通運行体制維持促進支援事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリーチケット等を町内小学生に配付 予算:1,735千円			○				
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線利用促進学定定期券補助金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:13,968千円				○			
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応学定定期券運行維持支援金	コロナの影響下において運行を維持するための三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算:41,179千円			○				
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線利用促進学定定期券補助金	(第2弾) コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:19,829千円				○	●		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応学定定期券運行維持支援金	(第3弾) コロナの影響下において運行を維持するための三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算:37,187千円				○	●		
宮城県	亶理町	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応策事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、デマンド型乗合タクシー乗車前体温測定を行う。 体測器の導入 予算:825千円							
宮城県	亶理町	1	町内乗合自動車感染対策事業	町内乗合自動車さんか号の利用者を新型コロナウイルス感染症から守るため、車内に抗菌・抗ウイルスコーティングを行うもの。予算:220千円			○		●		
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線学定定期券・生活維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協賛支援 予算21,190千円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)分の活用有無	臨時交付金(2次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	臨時交付金(3次補正)分の活用有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線利用促進事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等に対し補助 予算:1,317千円		○						
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:2,457千円		○						
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:2,457千円		○						
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:2,457千円		○						
宮城県	大町市	1	小学校スクールバス臨時増便事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通学路となるスクールバス路線について増便を行い、その費用を補助 補助対象: 事業委託費約100名事業者 予算: 9,625千円								
宮城県	利根町	1	市民バス車両の防菌処理を行うことにより、新型コロナウイルスの接触感染リスクを減少させる。								○	
宮城県	松島町	2	松島町事業継続支援補助事業	感染症の影響を受けている事業者に対し給付金を交付し、事業継続を支援するための事業。 【概要】 第一 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町事業補助金17,000千円 ●実施期間: R3年4月~7月 ●対象者: 1. 事業年度で下記業績のうち、R3年1~3月のいずれかの1か月の売上が、前年同月比で20%以上減少している事業者。また、令和2年に創業した事業者は、金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上月額と較べ、1~3月のいずれかの1か月の売上が20%以上減少している事業者。 ●補助金額: 法人 40万円または20万円、個人事業主 5万円 ●補助率: 47,500,000円(合計420件)以内 ●区分: ① 資本金1,000万円以上かつ従業員数20人以上の法人: 40万円×20件 ② 上記①以外の法人: 20万円×130件 ③ 個人: 5万円×1,270件 ●事務費: 140,000円 ●予算総額: 47,640千円			○					
宮城県	松島町	2	松島町事業継続支援補助事業(区分)	感染症の影響を受けている事業者に対し給付金を交付し、事業継続を支援するための実施した事業(No.7)に対する給付金を加算する事業。 ●実施期間: R3年9月~R3年12月 ●対象者: 1. 事業年度で下記業績のうち、R3年1~3月のいずれかの1か月の売上が、前年同月比で20%以上減少している事業者。また、令和2年に創業した事業者は、金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上月額と較べ、1~3月のいずれかの1か月の売上が20%以上減少している事業者で松島町事業継続支援補助金で申請のあった351件を対象。 ●補助金額: 法人 10万円または5万円、個人事業主 1万円 ●補助率: 47,500,000円(合計515件)以内 ●区分: ① 資本金1,000万円以上かつ従業員数20人以上の法人: 10万円×27件 ② 上記①以外の法人: 5万円×120件 ③ 個人: 1万円×204件 ●事務費: (通信運賃費30,000円、振込手数料40,000円)計70,000円 ●予算総額: 10,510千円								
宮城県	松島町	2	観光バス等応援事業	町内のバス・タクシー事業者の事業を継続するための支援事業。 ●実施期間: R3年9月~R3年12月 ●対象者: バス事業者20万円/台×16台+タクシー事業者10万円/台×28台=6,000,000円 ●予算総額: 6,000千円							○	
秋田県	秋田県	2	地域公共交通等利用促進緊急対策事業	○貸切バス、貸切タクシー、三セク鉄道貸切列車: 運賃・料金の1/2を助成(地域交通 乗って応援キャンペーン) ●貸切バス: 1日につき上限75,000円 ●貸切タクシー: 1日につき上限30,000円 ●三セク鉄道貸切列車: 上限35,000円 ○乗客運賃補助 ●バス: 1台当たり20万円 ●タクシー: 1台当たり15万円 ●三セク鉄道: 貸切列車に準じた経費(事業予算: 2億5,900万円)								
秋田県	秋田県	2	乗合バス事業維持対策事業	乗合バスの車両数に応じた支援(コミュニティバス等を除く) (1台当たり20万円、事業予算: 8,240万円)		○						
秋田県	秋田県	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策地域交通支援事業	感染症拡大防止対策経費の支援 (バス: 3セク鉄道、補助率1/4、事業予算: 4,501万円)		○						
秋田県	秋田県	2	三セク鉄道等拡大施設整備事業	三セク鉄道の利用回復に向けた車両・トイレの洋式化等車両整備に対する支援 (事業予算: 2,463万円)		○						
秋田県	秋田県	1	感染症拡大防止対策事業	感染症事業者が実施する遊覧船の感染症拡大防止対策について国と協働実施 (補助率: 1/2)							○	
秋田県	秋田県	3	高層バスキャブ事業	高層バスの利便性向上及び利用拡大を図るため、交通系ICカードの導入に係る経費を助成 (補助率: 1/2)							○	
秋田県	秋田県	2	バス事業維持対策交付金	貸切バス、高層バス等: 1台当たり20万円							○	
秋田県	秋田県	2	貸切バス利用促進事業奨励金	貸切バスの利用を促進するため、貸切利用料を1/2まで助成。限度額: 1台1日当たり75千円							○	
秋田県	鹿角市	2	鹿角市事業継続支援	【対象者】 市内に主たる事業所を有する法人または住所を有する個人事業者で売上が前年同月と比べて20%以上減少している者 (申請20万円、事業予算: 4億3,378千円(事務費を除く4億円))		○						
秋田県	鹿角市	2	鹿角市公共交通事業者事業継続支援	新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けている公共交通事業者に対し、バス及びタクシーの車両維持費の一部を交付する。 【概要】 令和2年9月1日時点で鹿角市内の本社または営業所で保持し、運行を継続するバス車両(貸切バス、高層バスおよびノンステップバス)またはタクシー車両 ・交付額: 300千円×登録車両台数							○	
秋田県	横手市	2	横手市経営持続化支援事業補助金	【要件】次の要件すべてを満たす者 ・市内に住所を有する個人事業主または市内に主たる事業所を有する法人 ※法人要件は、資本金の額または出資の総額が10億円未満もしくは常時雇用する従業員数が200人以下であること ・2019年1月1日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続意思があること ・2020年1月1日以前から事業収入(売上)と前年同月を比較した減少率が、20%以上50%未満であること。 ※売上減少率が16.67%以上であればよい ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同月を比較した売上減少率が、国の持続化給付金の給付対象要件(減少率50%以上)を満たしていること ・横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】事業者20万円(事業予算: 1億4,840万円)							○	
秋田県	男鹿市	2	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援	バス、タクシー、売上げが前年同期に比べて15%以上減少し(1事業者20万円を定額給付) (事業予算: 4,000万円)		○						
秋田県	鹿角市	2	事業継続支援事業	タクシー 売上げが前年同月比15%減少かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上げが前年同月と比べて15%以上減少が見込まれること(1事業者30万円) 円の償還自由の支援金 (事業予算: 7,500万円)								
秋田県	鹿角市	2	地域公共交通維持確保対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している公共交通機関であるバス事業者とタクシー事業者の車両維持に要する経費を支援 バス事業者: 車両1台につき20万円 タクシー事業者: 車両1台につき10万円							●	
秋田県	由利本荘市	2	由利本荘市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー事業者、運送代行事業者に20万円 (事業予算: 2億5,000万円)		○						
秋田県	由利本荘市	2	地域公共交通利用促進緊急対策事業	由利高原鉄道、路線バス、タクシー料金の割引補助							●	
秋田県	潟上市	2	潟上市事業継続支援	【対象】市内に事業所を有する法人、個人事業者 【要件】 令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、今後も事業継続意思があること 【金額】 1事業者10万円(複数事業者がある場合は20万円限度) (事業予算: 1億2,000万円)								
秋田県	大田市	2	大田市経営維持臨時給付金	【要件】 令和2年2月4日から4月のいずれかの月の売上げが前年同期と比較して20%以上50%未満減少したこと 1事業者あたり20万円 ただし事業所を2以上有する場合は40万円 (事業予算: 3億4,000万円)		○						
秋田県	北秋田町	2	事業継続支援金	【対象者】 運送代行業、貸切観光バス業 【要件】以下の要件すべてを満たすこと ・北秋田町に住所を有する個人事業者又は北秋田町に住民登録している個人事業主 ・秋田県の緊急事態宣言を受けた対象施設については、休業又は営業時間の短縮等にに応じた事業者。 ・令和2年1月1日以前から営業を開始し、申請時点においても続けていること。 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算: 1億1,800万円)								
秋田県	潟上市	2	潟上市事業者持続化給付金	【対象者】次の全ての項目に該当する事業者 ・市内に住所を有する個人事業者、市内に事業所を有する個人事業者又は法人であること ※中小企業信用保証法(昭和25年法律第284号)第1条第1項に規定する中小企業者 ・令和元年6月1日以前に事業を開始していること ・令和元年12月31日以前に事業を継続する意思があること ・令和2年2月4日以前から事業収入(売上)と前年同月とを比較して20%以上減少していること ・個人事業者については、令和元年(平成31年)1月1日~令和元年12月31日の売上げが20万円以上かつ前年同月と比べて減少していること 【金額】 法人: 20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが240万円以上の個人事業者...20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが120万円以上240万円未満の個人事業者...10万円 (事業予算: 3億4,800万円)								○
秋田県	潟上市	1	事業者用新型コロナウイルス感染症対策補助金	消毒液やアルコール板などの購入のために要した経費: 3万円		○						
秋田県	潟上市	1	事業者用新型コロナウイルス感染症対策補助金	タクシーの感染予防設備の導入補助 ・タクシー用マスク、消毒液等、消毒作業用機器等の感染予防対策に用いる運転機器 ・2階席マット、飛沫防止用アルコール板等の感染予防対策に用いる運転機器 補助率: 10/10、上限: 1台につき10万円							●	
秋田県	秋田市	1	公共交通等新型コロナウイルス感染症対策事業	タクシーに会社を有するバス、タクシーおよび運送代行業の各事業者に対し、感染拡大防止対策に関する費用補助 バス(貸切バスを除く): 1台につき2万円 タクシーおよび運送代行業: 1台につき1万円		○						
秋田県	秋田市	2	飲食店等応援プロジェクト事業	飲食店等のテイクアウト商品を配達するタクシー事業者に対し、配達料金の一部を支援								
秋田県	大館市	2	大館の食タクシー事業	タクシー事業者による飲食店のテイクアウト品配達サービス タクシーの配達経費を支援								
秋田県	大館市	2	公共交通等維持支援	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用者が大幅に減少しているバス事業者やタクシー事業者等の車両維持に要する経費に対し、補助金を交付 貸切バス、貸切タクシー: 1台当たり20万円 タクシー(福祉タクシー含む)、運送代行: 1台当たり10万円							○	
秋田県	大館市	2	貸切バス利用促進支援事業	貸切バス利用促進として、市長が市内事業者の貸切バスを利用した際、利用料金の1/2を助成 1台当たり27,200円(運賃、運送、運送)								○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
秋田県	大館市	2	高速バス利用促進支援事業	新型コロナウイルス感染症収束後における観光客等の促進を図るため、事業者が実施する大館市の宣伝に関する事業(高速バスフルランニング)の費用に ilişkin 2を補助				○		
秋田県	小坂町	2	大型高速バスフルランニング支援事業	大型高速バスへ町観光PR広告のフルランニングを実施		○				
秋田県	上小阿仁村	2	公共交通機関(高速バス)利用助成事業	高速バス料金を助成		○				
山形県	山形県	2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	バス・タクシー・貸切バス事業者等、スクールバス・通学定期券等のキャンセルを受けた事業者への支援(四半補正3000万円)	○					
山形県	山形県	2	山形県地域幹線系統維持費等補助金	バス事業者・地域間幹線系統への補助について、概算払いが可能となるための規定に改正済						
山形県	山形県	2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	○バス事業者に対する支援 1路線当り1台につき 200万円(市内完結路線バスは市と連携した支援を実施) 登録車両1台につき 100万円 ○タクシー・ハイヤー事業者に対する支援 タクシー・ハイヤー事業者の登録車両1台につき 50万円		○				
山形県	山形県	2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	交通系ICカード導入支援(599,533千円) 新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者による交通系ICカード導入に係る経費を支援		○				
山形県	山形県	2	地域交通総合対策事業	地域交通ICカード導入支援(27,000千円) ○空港連絡バス 山形空港シャトル、山形空港-山形駅(山交ハイヤー)、3,000円×2台×補助率10/10=6,000千円 山形駅-山形駅、山形駅-山形駅、山形駅-山形駅(山交ハイヤー)、3,000円×1台×補助率10/10=3,000千円 ○フラワー長井線(山形鉄道) 3,000円×6両×補助率10/10=18,000千円					●	
山形県	山形県	2	地域交通総合対策事業	バス・タクシー事業者に対する支援(171,750千円) コロナ禍における乗合バスや貸切バス、タクシー事業者の厳しい経営状況を踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じた支援を実施 乗合バス 30万円/台 貸切バス 10万円/台 タクシー 5万円/台					●	
山形県	山形県	2	地域交通総合対策事業	バス・タクシー事業者に対する支援(166,650千円) コロナ禍における乗合バスや貸切バス、タクシー事業者の厳しい経営状況を踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じた支援を実施 乗合バス 30万円/台 貸切バス 10万円/台 タクシー 5万円/台						○
山形県	新庄市	2	新庄市飲食店等応援補助金	タクシー事業、貸切バス事業、運転代行業につき、自己所有の営業車両数×5万円の額	○					
山形県	鶴岡市	2	鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策	○タクシー・ハイヤー事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり20,000円 ○貸切バス事業者 乗員11人以上の車両で保有車両1台当たり55,000円 ○自動車運転代行事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり15,000円	○					
山形県	鶴岡市	1	「買物代行」宅配サービスの支援事業	タクシーの「買物代行」宅配サービスの利用料金を補助 利用料金2,500円までについて利用者負担料500円を賄った金額(上限2,000円)				○		
山形県	長井市	2	長井市飲食店等の店舗等賃料支援金	長井市内において店舗等を賃借して新型コロナウイルスの影響により先上げが減少しているタクシー及び運転代行業 令和2年3月~6月のうち任意の月(事業者が決めた月)の先上げが前年の同じ月と比較して25%以上減少している場合 -25%以上50%未満 月額賃料等×1/4×4ヶ月 上限10万円 -50%以上 月額賃料等×1/2×4ヶ月 上限20万円	○	○				
山形県	長井市	1	新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金(ガイドライン対応)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者を支援するもので、新しい生活様式に対応した取り組みを実施する事業者を支援 運転経費等支援金(乗員数10人以下) 補助率10/10以内 補助額12万円~20万円 ※衛生用品費は、4万円を上限 飛沫対策設備(仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等)、換気設備(換気扇、空気清浄機等)、衛生設備(非接触型の手洗い、トイレ設備等)、その他事業遂行に必要な設備等 書面による「ガイドラインシート」の購入費 ※マスク除く						
山形県	山形市	2	山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策	タクシー代行1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス、山形県バス対策協議会が生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助(赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒しで行う) 貸切バス1事業者あたり10万円に1台あたり5万円を加算(上限40万円)	○					
山形県	酒田市	2	新型コロナウイルス感染症対策実行委員会	令和2年4月1日以前に開業し、市内に事業所を置く貸切バス事業者 営業車両1台あたり大型車25万円、中型車及小型車15万円 上限額 貸切バス車 上限250万円	○	○				
福島県	福島県	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	コロナの影響下において運行を維持した公共交通事業者に対して支援 三セク鉄道事業者に対して対称自治体と協議支援 予算180,000千円 乗合バス24台に対し 支援 予算43,000千円						
福島県	福島県	1	公共交通新型コロナウイルス感染症対策緊急事業	公共交通事業者が取り組む感染防止対策に係る経費を補助 補助率1/2以内、上限500千円 補助対象:乗客バス事業者、三セク鉄道事業者 予算 27,000千円			○			
福島県	福島県	1	地域公共交通感染防止対策緊急事業	上記事業の対象を拡大して支援 乗客バス事業者 補助率1/2以内、上限4,500千円 予算 22,500千円 タクシー事業者 補助率上限 10千円/1台 予算23,730千円						
福島県	福島県	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者や収入が減少し、地域公共交通の運行継続が困難な状況になっていることから、運行に係る経費を継続的に支援する。 第三セクター鉄道等運行継続緊急支援事業 予算額287,000千円 補助対象:第三セクター鉄道事業者及び福島交通(株) 補助率:25%以内とし、○ 乗合バス(運行継続緊急支援事業 予算額277,879千円) 補助対象:市内バス事業者(広域バス路線、県内乗用車の高速バス路線) 補助率:広域バス路線事業者1/2、高速バス事業者300千円/台					●	
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	路線バス:令和2年3~6月の営業運行分の車両維持費を支援。 タクシー:令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約3万円を支援。 貸切バス:令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約8万円を支援。 予算:23,185千円						
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	三セク鉄道2線 -利用者減少に起因した減便を行わずに運行したことによる経費 -予算額:33,077千円						
福島県	会津若松市	3	新しい生活様式に対応した公共交通の活用環境構築事業	会津SamuraiMassプロジェクト協議会:密回避を目的としたMass事業(車両混雑情報、運行情報、店舗・観光施設混雑情報を反映できる基盤を構築し、情報提供等を実施する事業)を支援。 予算:10,000千円			○			
福島県	郡山市	1	公共交通安全安心利用対策事業補助金	事業の概要:車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用の2/3を補助。 -乗客バス事業者(乗客バス除く):貸切バス台あたり15万円を上限(1法人300万円を上限)。 -タクシー事業者:1台あたり1万円5千円を上限。 -予算:1,130千円	○					
福島県	二本松市	2	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策継続化支援金	支援金の交付を申請する日の属する月の前2か月の売上高が前年同期と比べて20%以上減少している市内中小事業者:1店舗あたり支援金10万円 -管理費1月分の変費×1/2×4ヵ月分(5万円を限度) -予算額:2億8,050万円の内訳						
福島県	南相馬市	2	南相馬市飲食店等応援補助金	市内バス(乗合、貸切)、タクシー事業者:1事業所あたり20万円(上限60万円)、予算額6628.1万円						
福島県	南相馬市	2	事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少(前年同月と比較し30%以上)した市内の事業者に対し、令和3年1月から4月のうち最も売上の減少率が大きい月の減少率と従業員数に同じ10万円から50万円を交付。			○			
福島県	南相馬市	2	売り上げの減少した中小事業者に対する一時金交付事業	市内飲食店と連携または関係の取引のある事業者や、外出自粛により直接的な影響を受けた事業者(旅客運送事業者等)を対し、1事業所20万円を交付。ただし、県政協協力金の対象事業者は除く。 交付条件 令和2年7月の売上高が、前年同月もしくは、前年同月と比較して30%以上減少していること。 (令和2年7月以降の創業は、令和3年7月の売上高が、令和3年5月もしくは6月と比較して30%以上減少していること。)					●	
福島県	三春町	2	中小事業者支援給付金	令和2年2月分から同年5月5日までのいずれか1か月において、売上高等が前年同月比30%以上減少している町内中小事業者(業種の振り無し):1事業者10万円 -予算額:3,960万円	○					
福島県	南会津町	2	商業等持続化緊急対策事業補助金	少子・高齢化に伴う月給員増のうち、1/2に相当する額を給付(最大3ヶ月分・上限額10万円) -予算額:900万円	○					
福島県	南会津町	2	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援 -予算:21,310千円			○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	タクシー・貸切バス事業者 南相馬市等に係る費用の一部を補助 1台30千円 予算:16,280千円	○					
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者2者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算:40,239千円			○			
福島県	福島市	2	バス路線運行維持	コロナの影響下において運行を維持した路線バス事業者に対して支援 予算:137,469千円			○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援	地域公共交通事業者の事業継続を支援 -補助対象事業者:市内路線バス事業者 -補助率:経常収入(R2)~(R3)経常費用×(1-R2)~(R3)経常収益 / (R2)~(R3)経常費用 ※バス会計年度により計算 -補助額:未確定				●		
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	路線バス事業者に対する運行支援(当初予算:214,000千円) -地域鉄道事業者に対する運行支援(9月補正予算:44,038千円)						○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福島県	いわき市	1	交通事業者感染症対策支援金	市民の日常生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として実施する車両の消毒等に係る費用に支援し、 バス車両:1台 30千円 タクシー車両:1台 15千円 予算:19,320千円		○	○				
福島県	いわき市	3	いわき版MasS推進事業	(1)観光MasSプロジェクト 市内観光スポット間を運行する乗合ジャンボタクシーをICT化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施設等と連携するシステム構築する事業を支援 (2)タクシー記事とおつかいタクシーMasSプロジェクト おつかいタクシーの記事予約おつかいユーザーを一元管理するシステム構築、運行する事業を支援 予算:19,399千円		○	○				
福島県	いわき市	2	交通事業者車両維持支援金	市民の日常生活及び社会生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し車両維持に係る費用の一部を支援 バス車両:1台 30千円 タクシー車両:1台 15千円 予算:29,000千円		○	○				
福島県	白河市	1	循環バス運行事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、市内循環バスに使用している換気性能が十分でないバス車両を、充分な換気機能を備えた新たな車両へ変更するため、購入費用を補助 予算:29,000千円		○	○				
福島県	白河市	2	地域公共交通総合連携事業	新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者に対し、経営支援のため車両を維持する費用を補助 対象事業者:貸切バス、タクシー事業者 車両1台あたり64千円 予算:4,788千円		○	○				
福島県	須賀川市	1	公共交通事業者感染症対策支援事業	公共交通事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、対策実施に係る費用を支援 貸切バス事業者:車両1台あたり30千円 タクシー事業者:車両1台あたり30千円 予算:5,600千円		○	○				
福島県	田村市	1	感染症予防マニュアルづくり運行事業	公共交通事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに増便・増車する、タクシー事業者に増便・増車分の委託料を支払い、 予算:2,300千円		○	○				
福島県	田村市	4	高齢者交通対策補助事業	移動手段のない自宅にこもりがちな高齢者の移動を支援するため乗り合いタクシー等の利用券5,000円分を支給。 予算:5,750千円		○	○				
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持支援事業(タクシー事業者)	地域生活の維持のために運行体制を確保した貸切バス及びタクシー事業者への支援 貸切バス1台あたり60千円 タクシー1台あたり150千円 予算:10,860千円		○	○				
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持支援事業(伊達線急行線)	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算:45,038千円		○	○				
福島県	舘野町	3	地域公共交通支援事業(MasSドライブ)	災害後の地域の移動を支えるため、医療機関や民間事業者と協力してMasSを推進する。基幹病院を核としたバスオンデマンド化トライアルのシナジー 予算:9,414千円		○	○				
福島県	下郷町	2	金津線運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:金津線 予算:9,298千円		○	○				
福島県	下郷町	2	野蒜線運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:野蒜線 予算:4,580千円		○	○				
福島県	吉野町	4	地域公共交通活性化に向けた支援事業	新型コロナウイルスの影響を受け、生活環境に変化が生じていることに対応するため、地域の公共交通等の見直しに係る業務を委託。 予算:4,860千円		○	○				
福島県	吉野町	2	地方バス路線維持対策事業補助金	新型コロナウイルスの影響を受けた路線バス事業者に対し、運行を維持するための支援を行う。 予算:29,347千円		○	○				
茨城県	茨城県	2	地域公共交通緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中においても、市民の移動手段を確保・維持するため運行を継続した地域公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス及びタクシーの各事業者)に対し「運行維持協力金」を支給し、事業継続を支援。 地域鉄道事業者:運行経費の45日分を支給 乗合バス事業者:運行経費につき、運行回数に応じた便数分の運行経費の45日分を支給 タクシー事業者:車両保有台数に応じて5万円から40万円を定額支給 【予算総額】総8500万円							
茨城県	茨城県	1	貸切バス事業者等支援事業	【目的・効果】 県民生活を支える貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層の推進と事業継続を支援する。 【交付額】 ・貸切バス車両1台につき100千円 ・機材用自動車の登録台数に応じて定額支給(最大200千円) 【交付対象】 ・県内の貸切バス事業者(約100社) ・県内の自動車運転代行事業者(約350社) 【予算総額】 185,860千円			○				
茨城県	茨城県	2	運行支援	【目的・効果】 (1)自家用車等で大規模接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)新型コロナウイルススクランの接種率向上 【事業概要】 県と一社(茨城県バス協会)が協定を締結し、大規模接種会場までの無料送迎バスを運行する。 【交付対象】 (一社)茨城県バス協会 (事業費)1,000万円 運行経路に応じて支払い							
茨城県	龍ヶ崎町	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・機材用自動車 減収20%の7割(1500万円)のいずれか低い額 【交付対象】 ・補助要件を満たす交通事業者 予算総額:19,700千円		○					
茨城県	龍ヶ崎町	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・機材用自動車 減収20%の7割(1500万円)のいずれか低い額 【交付対象】 ・補助要件を満たす交通事業者 予算総額:28,400千円				○			
茨城県	龍ヶ崎町	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【事業概要】 安全タクシーによる送迎を実施することで、自家用車等でタクシーの単独接種会場に向かない市民の交通手段の確保を行う(市内一律)。 ・コミュニティバス等の公共交通機関、自家用車、徒歩など移動ができる、自分で集団接種会場へ行く方法。 ・家族、親族、知人の方と向乗で集団接種会場まで行ける方、又、送迎を頼むことができる方。 【交付対象】 送迎1回あたり3,300円 【交付対象】 龍ヶ崎地区タクシー運営協議会 【事業費】 1,153千円						●	
茨城県	行方市	2	経費サービス支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業金額に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 基本額50万円+配属車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 基本額25万円+配属車両1台につき1万円 ・自動車運転代行事業者 基本額25万円 ・旅館業者 基本額50万円 【交付対象】 ・市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行事業者及び旅館業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支援申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 11,000千円			○				
茨城県	行方市	2	地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業金額に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・路線バス1台あたり10万円 【交付対象】 ・市内に運行(営業)区域を有する路線バス事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 1,153千円			○				
茨城県	行方市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 高齢者等の集団接種会場への交通手段を確保し、接種率の向上と感染拡大防止を図る。 【事業概要】 タクシー事業者(高齢者等)が接種会場まで、乗合タクシーを中学生以上(通常500円/回)、介護人(通常300円/回)は無料で、利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 ・タクシー料金を、タクシー利用者負担額(250円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内のタクシー事業者 【事業費】 28,800千円			○				
茨城県	行方市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 高齢者等の集団接種会場への交通手段を確保し、接種率の向上と感染拡大防止を図る。 【事業概要】 (1)タクシー事業者(高齢者等)が接種会場まで、乗合タクシーを中学生以上(通常500円/回)、介護人(通常300円/回)は無料で、利用することができる(市内一律)。 (2)タクシー事業者(高齢者等)が接種会場まで、送迎バス(無料/往復)で利用することができる(市内一律)。 【交付額】 ・市各庁舎から集団接種会場まで(約150~200m/日)の貸切バス料金 ・乗合タクシー 減収額(250円/回又は300円/回)×利用者数 【事業費】 21,200千円 【財源計画】 新型コロナウイルススクラン接種体制確保事業費補助金							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正継続分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
茨城県	日立市	2	公共交通事業者緊急支援金	収益低下等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 【対象事業者】 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台	○						
茨城県	日立市	1	公共交通事業者感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症第2波の到来に備え、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の支給を補助し、交付。 【対象事業者】 ア 基本額 ・路線バス事業者 10万円 ・タクシー事業者 5万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台							
茨城県	日立市	2	公共交通事業者第2次支援金	収益低下等の厳しい経営環境が継続している市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を追加交付。 【対象事業者】 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台							
茨城県	日立市	2	貸切バス事業者緊急支援金	収益低下等の厳しい経営環境にある市内の貸切バス事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 【対象事業者】 ア 基本額 30万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 2万円/台							
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 「ひたちなか市内」に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、鉄道(市内に本店を有すること)、JR線(市内)の事業者 ①の事業者(令和3年)3月から同年5月のうち、いづれか月の売上と前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 ・貸切バス 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に向けた種類のバスのみ対象) ・タクシー1台 2万円 【予算総額】200万円(補正予算)	○						
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策海浜鉄道学芸定期延長事業	新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた海浜鉄道を支援するため、海浜鉄道定期延長事業に要する経費について補助。 【対象期間】 令和3年5月1日から令和3年5月24日までに係る日数(最大41日)分であり、本年度中に更新手続きしたものであること。 【助成内容および支援金額】 海浜定期延長約400件 3,913,000円 【予算総額】3,913,000円(補正予算)	○						
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助。 【対象期間】 令和3年11月1日～令和3年11月11日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×17,500枚×200円×5,000枚=8,000,000円 【予算総額】8,000,000円(補正予算)		○					
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策海浜鉄道環境整備補助	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、海浜鉄道が実施する環境整備に要する経費について補助。 【助成内容および支援金額】 駅内トイレの水洗化、駅前広場の照明設置費 4,500,000円 【予算総額】4,500,000円(補正予算)		○					
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策貸切バス事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている貸切バス事業者を支援し、また本市市民を対象としたバスタワーの組成を促進することを目的として、貸切バスタワーの費用の一部を補助。 【対象事業者】 ひたちなか市内に事業所を有する、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号に規定する一般貸切自動車自動車運送事業 【対象期間】 令和3年11月1日まで 【助成内容および支援金額】 貸切バス車台1台あたり1万円を上限として、費用の1/2を補助(予定) 【予算総額】2,000,000円(補正予算)	○						
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策市内運転代行事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内運転代行事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 「ひたちなか市内」に事業所を有する運転代行事業者 ひたちなか市が前年同月比30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算総額】120万円(補正予算)			○				
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起する。 【事業概要】 1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助 【対象期間】 令和3年11月1日～令和3年11月10日 【交付対象】 割引分経費 400円×80,000枚=24,000,000円 【交付対象】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【事業費】 24,000,000円			○				
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策接種促進事業(コミュニティバス、チャーターバス)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種対象者の集団接種会場又は個別接種を行う医療機関への移動を支援し、接種事業の推進を図る。 【事業概要】 市のコミュニティバス(チャーターバス)を利用した接種対象者の乗車往復運賃を無料とし、市がコミュニティバス運行事業者に対して当該運賃の負担軽減を支援し、接種促進に資する。 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 770千円							
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 「ひたちなか市内」に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、運転代行、鉄道(市内に本店を有すること)、JR線(市内)の事業者 【支援金額】 ・貸切バス 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に向けた種類のバスのみ対象) ・タクシー、福祉有償運送、運転代行1台 2万円 【予算総額】 850万円(補正予算)						●	
茨城県	北茨城市	2	新型コロナウイルス感染症対策特別対策運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入の落ち込んだ路線バス事業者を支援する(7/29)、路線バス事業者を支援する(7/29)、路線バス事業者を支援する(7/29)の経費を補助。 【予算総額】 1,340千円		○					
茨城県	北茨城市	2	交通事業者給付金	令和2年1月から12月までのいづれか1か月における事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する。 ※別の給付金交付金への対象外 【支給対象】 ・貸切バス 100,000円/台 ・タクシー 30,000円/台 ・福祉有償運送車両 30,000円/台 【予算総額】 7,800千円			○				
茨城県	北茨城市	2	事業継続給付金	令和2年12月までのいづれか1か月における事業収入が前年同月と比較して20%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する(交通事業者以外も対象)。 【支給対象】 ・個人事業者 500千円 ・個人事業主 300千円 【予算総額】 420万円(補正予算)			○				
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策特別対策運行補助金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行に引き起こした損失の一部を補助。 【予算総額】 3,400千円			○				
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策特別対策運行補助金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の落ち込んだ路線バス事業者を支援する(7/29)、路線バス事業者を支援する(7/29)、路線バス事業者を支援する(7/29)の経費を補助。 【予算総額】 1,340千円			○				
茨城県	水戸市	2	路線バス運行継続緊急支援	対象: 市内に営業所が所在する路線バス事業者 概要: 市民生活に欠かせない路線バスの運行継続を支援 支援額: (系統あたり2万円(全21系統)) 事業費: 420万円(8月補正予算)							
茨城県	水戸市	2	貸切バス事業者緊急支援	対象: 以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ① 観光バス以外の事業者を置く貸切バス事業者であること ② 令和2年3月～7月の売上と前年同月比30%以上減少している月があること ③ 本市の観光振興に資する事業に限り、前年同月比30%以上減少している月があること 概要: 売上が低下している貸切バス事業者に対する事業継続の支援 支援額: 貸切バスを台以上所有している事業者に一律50万円 事業費: 4,500千円(6月補正予算)		○					
茨城県	水戸市	1	公共交通あんしん運行支援	対象: バス(市内路線バス・高速バス(水戸～東京線)の車両)、タクシー(市内事業者かつ市内営業所の車両) 概要: バス、タクシーを安心して利用できるように、市内の公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止策を支援し、公共交通利用者の回復を図る。 支援額: 1台あたり1万円(バス300台、タクシー500台) 事業費: 18,000千円(7月補正予算)			○				
茨城県	水戸市	2	貸切バス利用促進支援	対象: 以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ① 市内に本社または営業所を置く貸切バス事業者であること ② 市内に本社または営業所を置く貸切バス事業者であること ③ 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン等を遵守すること 概要: 売上が低下している貸切バス事業者に対する事業継続の支援 補助期間: 貸切バス1台当たりの増上料の1/2 以上(6/29)分 事業費: 8,000千円(7月補正予算)			○				
茨城県	水戸市	2	地着るバス利用者支援	対象: 市内バス事業者 概要: 「水戸線(1日フリーきっぷ)」の割引支援 ・大 4,400円～100円(3000割引) ・小 200円～50円(1500割引) 補助額: 割引額を補助 大人 30,000枚、小児 6,000枚、計36,000枚 事業費: 10,000千円(7月補正予算)			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	5/20まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	9/15まで申請したもの○
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策として、自家用車でワケチン接合会場に向かい市民の交通手段の確保【事業概要】最寄り駅から大規模接合会場間の無料シャトルバスを運行する。							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	【目的】大規模接合会場への送迎【事業概要】水戸から大規模接合会場において、マイクローバス又はハイエース等の車両で医師の送迎を行う。							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	【目的】大規模接合会場の待機場所での熱中症対策【事業概要】大規模接合会場の待機場所での熱中症対策として、大型バスを配置する。							
茨城県	鹿嶋市	2	新型コロナウイルス感染症対策協力金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた事業者に対し、3密防止対策等に役立てていただくための協力金。【交付額】1事業者につき10万円【交付対象】飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー業、運送代行業、観光バス業【事業費】1事業者につき10万円(26,300千円以内、交通事業者へ1,300千円)	○					
茨城県	鹿嶋市	2	貸切バス支援給付金	【目的・効果】県の公共交通支援策の対象から外れ、影響を受けた市内の貸切バスを対象に支給する。【交付額】1台当たり10万円【交付対象】貸切バス事業者【事業費】1事業者につき10万円(3,000千円以内)		○				
茨城県	鹿嶋市	2	令和2年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。【交付額】バス事業者 車両1台当たり3万円 タクシー事業者 車両1台当たり30万円【交付対象】バス事業者 令和3年2月1日時点で市内対象路線を運行している車両 タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内営業所で所有する車両数(デマンド型乗合いタクシー車両除く)【事業費】6,380千円(※令和3年3月議会定案中)		○				
茨城県	栃木市	2	栃木市交通事業者支援金事業	【目的・効果】市内を運行する交通事業者が、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止への取組みに対し、予算の範囲内において支援金を交付し、交通事業者の運行事業の継続に資する。【交付額】バス事業者 1事業者につき20万円 タクシー事業者 1事業者につき20万円【交付対象】栃木市交通事業者支援交付要綱による貸切バス事業者 タクシー事業者【事業費】1,000千円		○				
茨城県	栃木市	4. その他	【目的・効果】移動手段を持たない高齢者等に対するワケチン接合会場への移動支援【事業概要】ワケチン接合会場までの移動にタクシー、コミュニティバス、デマンドタクシー等を利用した際に、その代金として利用できる「公共交通利便券」を発給する。 ※公共交通利用時にワケチン接合会場の乗降が必要。 ※自治体のワケチン接合会場は利用できない。【交付額】1人につき4,000円分(100円券×40枚)【交付対象】65歳以上でひとり暮らしの方 交通手段を持たない75歳以上の方のみ世帯の方 歩行が困難な障がい者の方 運転免許証を自主返納された方等【事業費】2,008千円							
茨城県	牛久市	1	公共交通支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大で特に大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行(乗客種別)協力の確保や収益確保に利用を喚起するために度々や地協等の利用環境を整える取組、従業員入場の感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関における感染症の拡大防止を図ることを目的としている。【交付対象】路線バス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して支援を行う。○バス事業者:1系統(市内運行)につき上限100万円 ○タクシー事業者:1台につき上限10万円【事業費】6,250千円	○					
茨城県	稲敷市	2	地域公共交通維持確保事業	乗合バス事業者:市内運行キロに基づき算出した補助額 貸切バス事業者:50万円+市内営業所車両数×2万円 タクシー事業者:25万円+市内営業所車両数×1万円						
茨城県	稲敷市	4	タクシー車両購入補助事業	市内タクシー事業者 新たに購入した車両の燃費基準達成状況により補助率1/10~4/10						
茨城県	稲敷市	4. その他	ワケチン接合会場タクシー券事業	【目的・効果】(1)自家用車でワケチン接合会場に向かい市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得【事業概要】ワケチン接合会場(高齢者等)が接合会場までのタクシー料金のうち最大700円(片道1人あたり)助成するタクシー券を1人あたり4枚交付する。【交付対象】ワケチン接合会場の指定されたタクシー事業者【事業費】2,296千円						
茨城県	稲敷市	4. その他	新型コロナウイルスワケチン接合会場ワゴン運行委託事業	【目的・効果】自家用車でワケチン接合会場に向かい市民の交通手段の確保【事業概要】市内内実業所に運行を委託し、市内各地区から集団接合会場までのワケチン接合会場(高齢者等)の移動手段として、無料巡回ワゴンを運行させる。【事業費】4,644千円						
茨城県	吉河市	1	バス・タクシー事業者感染防止対策推進事業	【支援の内容】公共交通事業者が行う車内の消毒や運転手の防護などに要した経費【交付額】バス事業者 車両1台当たり5万円 タクシー事業者 車両1台当たり3万円【交付対象】市内バス・タクシー事業者【事業費】6,250千円		○				
茨城県	吉河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワケチン接合会場確保事業(タクシー)	【目的・効果】(1)自家用車でワケチン接合会場に向かい市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得【事業概要】ワケチン接合会場(高齢者等)が接合会場までのタクシー料金のうち初乗り料金740円(片道1台あたり)を助成する(市内一律)。【交付対象】市内タクシー事業者等(個人タクシー含む)【事業費】1,720千円			○			
茨城県	吉河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワケチン接合会場確保事業(シャトルバス)	【目的・効果】(1)自家用車でワケチン接合会場に向かい市民の交通手段の確保【事業概要】ワケチン接合会場(高齢者等)が接合会場までの移動手段として、無料シャトルバスを運行させる。【交付対象】シャトルバス運行事業者【事業費】35,274千円(事業費助成として)						
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市路線バス緊急対策事業補助金	新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受け、外出自粛による経営圧迫に対して公共交通維持の観点から、市内を運行する路線バスの系統があるバス事業者へ一律の支援を行う。【交付額】令和2年5月31日時点で市域内で乗降ができるバス路線1系統当たり10万円【交付対象】市内を運行するバス路線を有しているバス事業者【事業費】1,000千円		○				
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市公共交通事業者給付金	【目的・効果】新型コロナウイルスの影響による外出自粛によって売上高が大幅に減少している交通事業者に対し、車両台数に基づき給付金で支援することによって、持続的な公共交通の維持を図る。【交付額】バス事業者 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名以上の車両1台当たり10万円 タクシー事業者 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名未満の車両1台当たり5万円【交付対象】令和2年5月1日時点において保有する車両1台当たり5万円【事業費】1,000千円【事業費】バス事業者 市内に営業所を有するバス事業者のうち、運送運法第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う者 タクシー事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者のうち、市内を営業範囲とし、運送運法第3条第1号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行う者【事業費】4,200千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場等支援事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 接種対象者(高齢者等)が自宅から新型コロナウイルスワクチン接種会場へ移動する際の送迎費用の一部を助成(片道1,000円を上限) 【交付対象】 ワクチン接種会場までの利用経路を一部負担。片道1,000円を上限とし、2回接種分を見込み1人当たり4,000円を上限として交付 【交付対象】 ・運転免許証を所有していない者(うち以下の方が該当) ① 満65歳以上の者 ② 満60歳以上の身体不自由で下該種がいの者又は視力障がいの者で障がい者手帳を有する者 【事業費】 5,000千円			○				
茨城県	城里町	1	地域公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策を支援するため、地域公共交通に資する事業者に対し支援金を交付する。 【事業概要】 感染拡大防止に要する経費に対し、下記の金額を限度として交付 -路線バス事業者 200万円 -タクシー事業者 車両1台当たり2万5千円 【交付対象】 -町内に路線バスを運行する事業者 -町内に営業所を有する一般タクシー事業者 【事業費】 2,850千円		○					
茨城県	城里町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 接種対象者(高齢者等)で交通手段の無い方への乗り合いタクシーで送迎を行う 【予算額】 10,138千円(委託費)							
茨城県	つくばみらい市	2	地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している路線バス事業者、地域鉄道事業者、タクシー事業者、貸切バス事業者に対して、支援金を交付することにより、その事業継続を支援し、地域交通の安定的な運行及び市民の移動手段の確保・維持を図る。 【予算額】7,500千円 -路線バス事業者(1社) 3,000千円 -地域鉄道事業者(1社) 1,000千円 -タクシー事業者(3社) 1,500千円(1台×100千円) -貸切バス事業者(2社) 2,000千円(2台×1,000千円)		○					
茨城県	つくばみらい市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種(貸切バス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 貸切バスを活用し、市内各地区から、接種会場までのワクチン接種対象者(高齢者)の輸送を実施(利用者負担なし)。							
茨城県	常総市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等から、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者(鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者)の支援を行い、本市における地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付対象者及び交付金額】 -路線バス事業者 1,000千円/1事業者 -貸切バス事業者 500千円×2事業者 -タクシー事業者の平均×1事業者 【事業費】 3,200千円	○	○					
茨城県	常総市	4. その他	マタニティ支援事業	【目的・効果】 コロナにおける妊婦の外出自粛の生活をサポートする。 多大な負担を強いられるタクシー事業者への支援と、妊婦の定期検診や急な産前産後等のため、転入人がなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。妊婦の出産に臨む際の不安解消、タクシー業界の普段からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 妊婦へタクシーチケット10,000円分交付 妊婦を乗せたタクシー会社に対して感染症予防対象物品費用年間6,000円交付 【事業費】 289千円	○	○					
茨城県	常総市	4. その他	シルバーサポートタクシー事業	【目的・効果】 コロナにおけるタクシー業界支援及び感染症の思想啓発、交通弱者である高齢者の助けがけに寄与することをサポートする。 多大な負担を強いられるタクシー事業者への支援と、高齢者のワクチン接種や急な産前産後等のため、転入人がなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。免許返納者への生活援助とタクシー業界の普段からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 運転シニアマーク制度となる、今年度70歳以上に到達する高齢者を対象に、タクシーチケット初乗り運賃4回分2,960円分交付。 【事業費】 10,010千円			○			●	
茨城県	守谷市	2	新型コロナウイルス感染症に係る地域交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交通機関の利用者が激減する中、本市における市民の日常的な移動手段を確保するために運行を継続している、バス事業者、タクシー事業者等に対し、事業継続を支援する。 【交付額】 -路線バス事業者 市内総路線数(100万)×(100万円×3路線) -貸切バス事業者 車両1台当たり100万円(100万円×1事業者) -タクシー事業者 車両1台当たり10万円(10万円×49台) -地域鉄道事業者 事業者当たり100万円(100万円×1事業者) 【交付対象】 令和2年3月1日から5月31日までの利用者数が、前年同期間の利用者数より30%以上減少した以下の事業者 -市内に営業所を置く路線バス事業者 -市内に本社を置く貸切バス事業者 -市内に営業所を置くタクシー事業者 -市内内の移動に資する地域鉄道事業者 【事業費】 予算総額:300千円			○				
茨城県	那珂市	2	交通事業者等支援金交付事業	令和2年2月から令和2年9月までのいずれかの月の売上高が前年同月比で50パーセント以上減少している下記(1)~(3)の交通事業者等を対象とし、それぞれ支援金を1事業者につき1回に限り交付する。 (1) 市内内を運行(高運)バスを除く)するバス路線を有する路線バス事業者 …1事業者につき基本額(10万円)×路線数(注1)×5万円 (2) 市内に営業所を置く貸切バス事業者 …1事業者につき基本額(10万円)×車両数(注2)×5万円 (3) 市内に営業所を置くタクシー事業者 …1事業者につき基本額(10万円)×車両数(注2)×2万円 【注1】路線数は、令和2年9月1日現在の地域公共交通路線維持推進事業費補助金)を当てていない路線に限る。 【注2】車両数は、令和2年9月30日時点の車両数をいう。(デマンド交通用の車両を除く) 【事業費】 1,120千円	○						
茨城県	利根町	1	交通事業者等感染防止対策支援事業	感染防止対策を講じる経費として、町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 -バス事業者(町内路線あり) 所有台数3台×5万円 -タクシー事業者(町内営業所あり) 登録台数3台×5万円 -運転代行事業者(町内営業所あり) 登録台数3台×5万円 【予算総額】1,210千円	○						
茨城県	利根町	2	公共交通緊急支援事業	【目的・効果】 事業運営に多大な影響を受けた町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 -バス事業者:定額1,000千円 -タクシー事業者:定額500千円 【交付対象】 -町内に路線があるバス事業者(大利根交通自動車株式会社) -町内に営業所があるタクシー事業者(市川交通自動車株式会社) 【予算額】 1,500千円	○						
茨城県	利根町	4	利根町ふれ愛タクシー利用促進事業	感染の影響で利用者が減少しているデマンド交通(ふれ愛タクシー)の利用促進を図るため、登録者と新規登録者に利用券を配布する。 -登録券数:2,300人×3,000円=6,900,000円 -新規登録券:100人×3,000円=300,000円 【予算総額】7,200千円							
茨城県	潮来市	1	潮来市緊急感染拡大防止給付金	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後とも感染対策を講じている市内に所在し事業を営んでいる事業者(令和3年2月1日現在)を対象に給付金を支給する。 【交付額】 -事業所につき5万円			○				
茨城県	鉾田市	2	鉾田市公共交通等事業継続支援金	【対 象】 -市内内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) 令和2年1月から令和2年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して割以下となる月があること。 【交付額】 -鉄道事業者 100万円 -バス事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の交代事業の用に供する車両は除く。							
茨城県	鉾田市	2. 運行支援	第2次鉾田市公共交通等事業継続支援金	【対 象】 -令和2年6月1日現在において運行する市内内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) 令和2年1月から令和2年2月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して減少していること。 【交付額】 -鉄道事業者 100万円 -バス、タクシー事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の交代事業の用に供する車両は除く。							
茨城県	鉾田市	2. 運行支援	鉾田市自動車運転代行事業継続支援金	【対 象】 -令和2年6月1日現在において茨城県公安委員会の認定を受けて市内に主たる営業所を置く自動車運転代行事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 -令和2年6月1日から令和2年2月までの売上総額の合計額が、前年同月の売上総額と比較して減少していること。 【交付額】 基本額:20万円 加算額:随時利用自動車 1万円/台							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MidS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
茨城県	土浦市	2	土浦市地域交通関連事業者運行継続支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対し、その事業継続を支援するための運行継続補助金を交付するもの。 【交付対象】 バス事業者 自主運行系統ごとの1度当たりの運行経費に、運行回数区分に応じた係数分を乗じて得られた額の45日分 貸切バス事業者 車両保有台数に応じて定額交付(250千円~2000千円) タクシー 運転代行事業者 車両保有台数に応じて定額交付(500千円~400千円) 【交付対象】 バス事業者 市内に本社・支店を置く事業者が1日1回以上運行する自主運行系統 貸切バス事業者 運転代行事業者 市内に本社を置く事業者が保有する事業登録を受けた車両(令和2年5月31日時点) 【予算額】 23,396千円			○				
茨城県	土浦市	2	土浦市貸切バス利用促進事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した貸切バス事業者を支援するため補助金を交付するもの。 【交付対象】 貸切バスの使用料金の減額分に相当する額(上限5万円) 1事業者につき10回を限度とする。 【交付対象】 市内に本社を置く貸切バス事業者が行う事業のうち、貸切バスの利用を促進するための貸切バスの使用料金の減額を行うもの 【予算額】 4,800千円			○				
茨城県	茨城大宮市	2	貸切バス事業者支援金	【対象者】 市内に本社を有する事業者又は従たる事業所を有する貸切バス事業者 【支援金の額】 事業者数及び台数割(事業者別:一事業者あたり50万円、台数割:バス1台につき10万円) 【予算額】 5,700千円			○				
茨城県	茨城大宮市	2	タクシー事業者支援金	【対象者】 市内に本社を有する事業者又は従たる事業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 所有タクシー1台につき5万円 【予算額】 1,650千円			○				
茨城県	茨城大宮市	2	観光バス利用促進事業	【概要】 市内の観光バスを10名以上の団体に使用した場合に、利用料金の一部を助成する【対象者】 市内の観光バス事業者 【補助金の額】 -日帰りの場合 1名あたり5,000円(上限20万円) -宿泊を伴う場合 1名あたり7,500円(上限30万円) 【予算額】 4,000千円			○				
茨城県	茨城大宮市	2	地域経済持続支援金	【目的・効果】 国の持続化給付金の対象外で、令和2年1月から12月の売上げが前年同月比20%以上50%未満減少した市内に事業所を有する中小法人等又は市内に住所を有する個人事業主 【支援金の額】 10万円 【予算額】 100,000千円			○				
茨城県	茨城大宮市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルススクリーン接触検知システム(福祉タクシー)	【目的・効果】 新型コロナウイルススクリーン接触検知システムへの移動手段が確保できない交通弱者に対し迅速支援を行う。 【事業概要】 接触検知システムが検知会場までの移動に集合タクシー及び福祉タクシーを利用した場合、その利用料金を無料又は減額する。※1人1回まで利用可能 -集合タクシー:無料 -福祉タクシー:通常の福祉タクシー利用者負担額を400円減額 【交付対象】 -集合タクシー:300円/回 -福祉タクシー:タクシー料金を利用者負担額を差し引いた額 【交付対象】 集合タクシー運送事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,780千円						●	
茨城県	石岡市	2	公共交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付対象】 -バス事業者:200万円 -タクシー:100万円 【交付対象】 市内に事業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,800千円			○				
茨城県	かすみがうら市	2	かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【交付対象】 -バス事業者 1事業者50万円の基本額と保有車両1台あたり2万円を加算した額 -タクシー事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 -運行代行事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 【交付対象】 バス事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置により臨時休車していた車両を含む。)) タクシー事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置により臨時休車していた車両を含む。)) -運転代行事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で茨城県公安委員会に登録されている車両を含む。) 【事業費】 3,690千円 【交付期間】 令和2年10月15日から令和2年12月28日まで			○				
茨城県	取手市	2	取手市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通事業者等に対し、本市の将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付する。 -市内を運行する路線バス事業者(地域間幹線系統補助対象となる広域路線は除く) 支給額:路線につき1,000千円 -市内に本社を有する小規模事業者 支給額:社につき1,000千円 -間接経路系統 支給額:1,000千円 -市内に本社を有するタクシー事業者 支給額:社につき1,000千円 【予算額】20,000千円							
茨城県	取手市	2. 運行支援	取手市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通等を担う事業者に対し、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付する。 -地域間幹線系統を運行する集合バス事業者 支給額:地域間幹線系統の数に1,000千円を乗じて得た額 【予算額】 3,000千円			○				
茨城県	結城市	2	小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染症により、事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を応援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】 小規模事業者 【給付額】 1事業者10万円 【交付要件】 売上30%以上50%未満減少 【申請期限】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 【予算額】 70,000千円			○				
茨城県	結城市	1	事業所感染防止対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症により、市民生活の維持及び安全性の確保のため、市内中小企業・小規模事業者に対し、飛沫感染防止対策にかかる購入費の一部を補助する。 【対象者】 市内中小企業・小規模事業者 【補助額】 飛沫感染防止パネルの購入 【申請期間】 令和2年7月28日(月) 【予算額】 3,000千円			○	○			
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に本社を有する貸切バス事業者で茨城県バス協会に加盟しているもの 【支給額】 バス20台(以上)1台あたり 60,000円 【予算額】 1,800千円				○			
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に本社を有するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台あたり 30,000円 【予算額】 600千円				○			
茨城県	結城市	2. 運行支援	小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を応援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】小規模事業者 【交付要件・給付額】 売上30%以上50%未満減少 10万円(第1弾~第4弾) 売上50%以上減少 法人50万円、個人30万円(第4弾のみ) 【申請期間】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 第4弾 令和3年6月30日(水) 【予算額】155,000千円			○				
茨城県	筑西市	2	関東鉄道常総線支援給付金	沿線自治体で足並みを揃え、利用を促進するための支援給付金 1,000,000円							
茨城県	筑西市	2	真岡線運送代行支援金	感染拡大防止策として実施する余剰運行への支援 上限金額18,572,000円							
茨城県	筑西市	2. 運行支援	真岡線運送代行支援金	感染拡大防止策として実施する余剰運行への支援 上限金額 6,887,000円						●	



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他								
茨城県	筑西市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金事業	【目的・効果】 地域の交通事業者に対し給付金を給付することで、日常的な移動手段を安定的に確保する。 【交付対象】 路線バス、貸切バス、タクシー、運転代行事業者 【事業費】 25,000千円 ①路線バス事業者15万円 ②貸切バス事業者(基本額)15万円(加算額)車両1台20万円 ③タクシー(基本額)15万円(加算額)車両1台10万円 ④運転代行(基本額)なし(加算額)車両1台5万円		○				
茨城県	筑西市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金事業	【目的・効果】 地域の交通事業者に対し給付金を給付することで、日常的な移動手段を安定的に確保する。 【交付対象】 路線バス、貸切バス、タクシー、運転代行事業者 【事業費】 25,000千円 ①路線バス事業者15万円 ②貸切バス事業者(基本額)15万円(加算額)車両1台20万円 ③タクシー(基本額)15万円(加算額)車両1台10万円 ④運転代行(基本額)なし(加算額)車両1台5万円			○		●	
茨城県	笠間市	2	地域交通継続協力金事業	事業内容: 新型コロナウイルスの影響により全国的に外出自粛などの人の移動が制限され、市内の交通事業者の経営基盤については厳しい状況にある。そうした中でも事業を継続して実施している事業者に対し、経営を支援するため事業継続支援金を実施する。 補助対象事業者: タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者			○			
茨城県	笠間市	2	ツリノリ活性化推進事業	事業内容: 本市が推進する交通事業者及び市内飲食店の活性化、新しい生活様式への対応のため、前年度開始以来の感染症対策の推進を補助する。 補助対象事業者: タクシー事業者		○				
茨城県	笠間市	1	中小企業等サポート補助事業	事業内容: 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小企業等への相談窓口やフリーランスを含む個人事業主の、経営等の発生を支援するための支援を行う。 補助対象事業者: タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、路線バス事業者(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業を含む事業者も本事業の対象)		○				
茨城県	笠間市	2. 運行支援	子どもタクシー運行体制強化事業(新型コロナ対策)	【目的・効果】 (1) 交通事業者の支援 (2) 子育て世代のタクシー利用促進 【事業概要】 子育て世代のタクシー利用促進を目的として、市内に本社、営業所のあるタクシー事業者に子どもタクシーの臨時便を運行させる。 【事業費】 1,000千円(委託料1,000円)					●	
茨城県	つくば市	2	つくば市事業者応援チケット事業	市民の足を支えている旅客運送事業者を守るために、2割上乗せする応援チケットを販売することで、事業者支援を行う。 【対象事業者】 1 市内に営業所を持つ乗合バス事業者 2 市内に営業所を持つ貸切バス事業者 3 市内に営業所を持つタクシー事業者 4 自家用有償旅客運送の登録をしている市内の福祉有償運送団体 5 市内に上乗せ営業所を持つ運転代行事業者 【支援額(2割上乗せ分)】 1,877千円						
茨城県	つくば市	2	タクシー買物代行事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行(タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配達する事業)の利用促進の一助を補助する。 【予算額】 (令和2年度) タクシー事業者買物代行補助金 タクシー事業者期間: 1,000円×10配達×30日×1店舗=900,000円 (本活用期間): 500円×10配達×180日×10店舗=9,000,000円 チラシポスター印刷代: 951,500円 (令和3年度) タクシー事業者買物代行補助金: 2,000円×2配達×365日=1,460,000円 チラシ印刷代: 1,035,000円		○				
茨城県	つくば市	2	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	市内公共交通の事業継続を支援することにより、市民の移動手段を確保すると共に、運行を維持することで減便や台数の減少による密を回避することを目指す。 【対象事業者】 1 市内に営業所を有する、市内路線の路線バス、乗合バス事業者 2 市内に営業所を有する、市内路線の路線バス、貸切バス事業者 3 市内に営業所を有する、同営業所内に車両登録のあるタクシー事業者 上記1~3のうち任意に選定する事業者で、令和2年3月末時点で事業を継続し、関東運輸局茨城支局に事業及び車両の登録がされていること。また、令和2年1月から5月までの運賃収入のうち、前年同月比で50%以上減少した月があること。 【交付額】 1 路線バス事業者 1,000千円/事業者+500千円/路線(予算額2,000千円) 2 貸切バス事業者 500千円/系統+40千円/台 (予算額10,420千円) 3 タクシー事業者 200千円/事業者+20千円/台 (予算額9,060千円)			○			
茨城県	つくば市	2. 運行支援	つくば市新型コロナウイルス感染症対策路線バス支援金交付事業	【目的・効果】 コロナの影響を受けている路線バス/バス事業者に対する事業継続支援 【事業概要】 茨城県の市域をまたぐ県内路線の路線バスであり、一般道路のみを走行し、つくば市内に停留所を有する乗合バス事業者に対し、系統ごとの市内走行距離に応じた支援金を交付 【交付額】 1 路線バス1500千円×つくば市内走行距離→路線バス(千円未満端数切捨) 【交付対象】 茨城県内の市域をまたぐ県内路線の路線バスであり、一般道路のみを走行し、つくば市内に停留所を有する乗合バス事業者 ※1 令和2年3月末時点で事業を継続し、令和2年4月から令和2年5月までの運賃収入のうち、前年同月比で50%以上減少した月を条件とする 【事業費】 13,339千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市交通事業者事業継続応援支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に早期から経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を下支えし、その再起を応援する。 【交付対象】 貸切バス事業者 50万円/1事業者 タクシー事業者 30万円/1事業者 【交付対象】 市内路線バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内観光バス事業者 タクシー事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内タクシー事業者 ※運送事業に用いる車両3台以上所有していること。 ※1事業者につき1回限り ※同一の事業者が貸切バス及びタクシー事業を行っているときは、1事業者として取り扱う。 【予算額】 2,400千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市高遠路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する高遠路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 高遠路線バス運行支援金 東京まで往復のみとなつた8/16以降の運行継続に対し、運行経費の1/3と218,000円/日を支払。 【交付対象】 支援対象期間: 8/16~3/31まで(197日) 18,000円×197日=3,546,000円 【予算額】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した月がある市内に事業所を有する高遠路線バス運行事業者 3,546千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 路線バス運行支援金 47系統×40,000円=1,880,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した月がある市内に事業所を有する路線バス運行事業者 【予算額】 1,800千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	幹線系統路線バス運行事業者	【目的・効果】 前路線を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 幹線系統路線バス運行支援金 令和2年3月から令和2年1月までの運行に対し支援(337日間) 1日当たり50,000円を支払 337日間×30,000円=10,000,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した日がある市内に事業所を有する幹線系統路線バス運行事業者 【予算額】 10,000千円			○			
茨城県	常陸太田市		高齢者向け新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に際し、会場までの無料送迎バスを運行する。							
茨城県	常陸太田市		高齢者向け新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に係る接種会場への移動に、既存の外出支援サービス(居宅と市内の医療機関との間のタクシー料金8割を助成)の制度を活用する。 ※集団接種会場は診療所扱いとなるため、当制度の活用が可能となる。							
茨城県	高萩市	2. 運行支援	交通事業者運行継続支援(令和2年度)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援する。 【交付対象】 令和2年4月~8月のいずれか1月の売上高が30%以上減少している以下の事業者 路線バス(高遠バスは除く)事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者 【交付額】 事業者支援分500千円(一律)、路線便数×60千円、保有台数(バス)×20千円、保有台数(タクシー)×10千円 【事業費】 6,000千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
茨城県	高萩市	2. 運行支援	交通事業者運行継続支援(令和3年度)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援する。 【交付対象】 令和2年4月～6月のいずれか1か月の売上高が30%以上減少している以下の事業者 路線バス(高速バスは除く)事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者 【交付額】 【交付対象】 1事業者あたり500千円(一律)、路線便数×60千円、保有台数(バス)×20千円、保有台数(タクシー)×10千円 【予算額】 6,000千円									
茨城県	桜川市	2. 運行支援	桜川市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大により経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者を支援し、地域公共交通の安定的な運行維持・継続を図る 【交付額】 【交付対象】 1事業者あたり1,000,000円 市内に運行路線または営業所を持つ公共交通事業者(バス・タクシー) 【予算額】 8,000千円									
茨城県	大洗町	2. 運行支援	公共交通事業者等支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者等を支援し、安定的な公共交通等の運行継続を図る。 【交付額】 ファミリー事業者 1事業者あたり 2,000,000円 路線事業者 1事業者あたり 1,000,000円 路線バス事業者 1事業者あたり 300,000円 タクシー事業者 車台1台あたり 50,000円 【交付対象】 市内に営業所を有するファミリー事業者 市内に営業所を有する路線事業者 市内に運行路線(高速バス路線に係るものを除く)を有する路線バス事業者 市内に営業所及び営業区域を有するタクシー事業者で、令和2年5月1日時点における当該事業所に配置する車両上記のいずれかに該当する事業者で、令和2年3月から同年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して5割以下となる月があること。 【事業費】 7,800千円									
茨城県	阿見町	2. 運行支援	阿見町新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた公共交通事業者を支援することにより、地域公共交通の現在及び将来における安定的な運行及び町民の日常的な移動を確保するため。 【事業概要】 阿見町内を運行し、町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者及び町内にて営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者への支援。 【交付対象】 町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者 町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者 【事業費】 7,800千円									
茨城県	阿見町	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策支援事業(高齢者乗車促進支援)	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者へ、貸切バスにより、異種接種会場までのワクチン接種対象者(高齢者)の輸送を実施(利用者負担なし)。 【交付対象】 町内に営業所を有し、既に事業を継続しているタクシー事業者 【事業費】 7,800千円									
茨城県	茨城県	2	茨城町公共交通事業者継続助成支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けているバス事業者及びタクシー事業者を支援し、町民の日常的な移動手段と本町における地域公共交通の将来における安定的な運行を確保する。 【交付額】 路線バス事業者 1系統あたり10万円 貸切バス事業者 令和2年3月から5月における減収率の1/2相当額(上限100万円) タクシー事業者 令和2年3月から5月における減収率の1/2相当額(上限40万円) 【交付対象】 路線バス事業者 町内を運行するバス路線事業者 貸切バス事業者 町内を運行し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期比で30%以上減少している貸切バス事業者 タクシー事業者 町内に営業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期比で30%以上減少しているタクシー事業者 【予算額】 4,500千円									
茨城県	大子町	4	大子町タクシーアプリ応援事業補助金	アプリ利用事業を行う公的団体に対して、配送料の一部を町が支援する。 助成額: 最大1,500円/日(配送距離20km以下で配送料2,000円) 予算総額: 600千円 【配送料】: 500円/台×20件/日×65日=1,550,000円 【事業費】: 50,000千円									
茨城県	大子町	4	タクシー利用助成事業(追加交付)	既存タクシー利用助成事業登録者に対し、助成券を追加で交付する。 一律9/4助成 ※通常1/2助成(運転免許自主返納者は3/4助成) 29月7/19月9月～翌年3月=14枚 予算総額17,438千円 1,890円(3/4助成率)の1回当たりの平均利用額×2枚/月×7か月分(交付枚数)×0.5(利用車)×1,318人(交付対象者)									
茨城県	大子町	2	バス運行継続支援金	町内バス事業者の事業継続支援のため支援金を交付する。 路線バス 1系統につき5万円を限度 貸切バス 1台につき50万円を限度 予算総額3,550千円 【路線バス】250千円/系統×23系統=1,150千円 【貸切バス】100千円/台×25台=2,400千円									
茨城県	大子町	4	バスツアーへ行く応援事業補助金	町内周辺ツアー等のバスツアーを実施しようとする町内事業者を支援する。 企画に要する経費(100万円)を限度 貸切バス1台につき10万円を限度 予算総額7,000千円 【貸切バス】100千円/台×50台=5,000千円 【ツアー企画補助】2,000千円									
茨城県	八千代町	1	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 交通事業者が実施する新型コロナウイルスの感染予防対策のために要する経費について補助し、感染拡大を防止する。 1事業者あたり上限50万円 【交付対象】 町内に営業所又は営業所を有し、接客運送事業を営む者 【予算額】 1,500千円									
茨城県	八千代町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 【事業概要】 町内自家用車を活用し、ワクチン接種対象者(高齢者等)で交通手段が無い方の送迎を行う。(利用者負担無し) 【交付対象】 町内を運行するタクシー事業者 【事業費】 1,440千円									
茨城県	東海村	2	交通事業者支援補助金 -新型コロナウイルス感染症対策事業-	【対象者】 次の全てを満たすもの (1)町内に営業所(営業用自動車5台以上)を有する、道路交通運送法第9条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者及び同号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を営む事業者 (2)令和2年2月以降に売上高等が前年同月比で20%以上減少している月があること (3)1軒1戸毎所得税(国税)が東海村条例(12号)規定の超過税及び目的税がないこと。 【補助額】 令和2年6月1日時点において、村内の事業所で所有する、事業用自動車(一般乗用自動車運送事業に用いる車両に限定)の所有台数(下記事業者に該当するもの)を乗算した額 貸切バス事業者 5万円/台を単位とする額 タクシー事業者 2万円/台を単位とする額 【交付期間】 施行日から令和2年8月31日(月)まで 【予算額】 1,330,000円									
茨城県	東海村	2	貸切バス利用促進支援補助金	【対象者】 町内に営業所を有する貸切バス事業者 ※バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(貸切バス運行指針)を遵守 【補助総額】 県上りの2分の1(上限7万円/1台) 【補助対象事業者】 次の全てを満たす事業者 ①事業場内に発着が行われる日曜日のもの ②補助対象内所有する貸切バスを用いていること ③国又は県の予算で貸切バスの運行をするものでないこと ④乗客(乗客)送迎に専ら用いるバス(バス)を運行するもの ⑤村民(5分の1以上)又は村内活動団体等が利用するもの ⑥学校、事業者等の送迎を目的としないもの 【予算額】 2,800,000円									
栃木県	栃木県	1	-	概要: 県より以下の者に対して、4月8日以降にマスクを発送(合計約1万枚) ・県内バス事業者 ・県内タクシー事業者 ・県内セグ鉄道事業者									
栃木県	栃木県	2	地域公共交通事業者等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を交付 【対象】 1. タクシー、貸切バス事業者 2. 異種連携株式会社 3. 異種バス事業者 【交付額】 1. 30千円/台(タクシー) 150千円/台(貸切バス) 2. 35,000千円 3. 800千円/台									

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
栃木県	栃木県	2	地域公共交通等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を前付 【対象】 1 野野鉄道株式会社 2 わたらせ渓谷鐵道株式会社 【交付額】 1 38,000千円 2 12,000千円		○					
栃木県	栃木県	2	生活交通対策	令和2年度限り、運行費補助の要件を緩和し、前年度補助対象系統は継続して補助金の交付対象とした。 【補助対象】 乗客バス事業者 【予算総額】 128,824千円							
栃木県	栃木県		地域公共交通等支援事業費	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金の支給に要する経費の補正 【対象】野野鉄道(株)、真岡鐵道(株)、わたらせ渓谷鐵道(株)						○	
栃木県	さくら市	2	事業者緊急支援交付金	(対象) 道路運送法第4条に基づき許可を受けており、市内に本社を置く貸し切りバス運行事業者及びタクシー事業者 【交付額】 1店舗あたり10万円	○						
栃木県	さくら市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る外出自粛等により、経営に支障を来した市内のタクシー事業者を助成し、地域の社会インフラとして事業者が高リスクタクシー事業者の維持を図る タクシー事業者に対して食料として食料200円(1台あたり10万円)を支給 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 3,500千円(事業者補助金)等		○					
栃木県	上三川町	1	-	町が委託するデマンド交通車両4台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するための透明カーテンを設置。 予算総額は10万円(町、町の予算費を使用)。		○					
栃木県	鹿沼市	1	バス路線維持費補助金	対象:コミュニティバス及びデマンド交通 内容:運転席周囲に飛沫感染防止シートの設置、車内消毒、運転手のマスク着用、乗降口にアルコールスプレー設置(順次)、車内提示ポスターの設置、市役所でコロナ対策状況の掲示							
栃木県	鹿沼市	1	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 コミュニティバス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 524千円(事業者補助金として)			○				
栃木県	鹿沼市	2	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担1,000円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 5,000千円			○				
栃木県	宇都宮市	1	感染症拡大防止対策	【目的】 市民が安心して利用できる利用環境の整備 【事業概要】 車載用空気清浄機や車内抗菌加工などの設備導入にかかる費用を支援 【交付額】 路線バス車両、タクシー車両 ⇒ 補助率:車費の1/2(上限額 路線バス車両:60千円/台、タクシー車両:40千円/台) - 地域内営業車両 ⇒ 補助率:車費の2/3(上限額 53千円/台) 【交付対象】 ・市内の路線バスを運行するバス事業者 ・市内に営業所を置くタクシー事業者							
栃木県	宇都宮市	1	感染症拡大防止対策	【目的】 市民が安心して利用できる運行環境の整備 【事業概要】 選挙、運動時間などにおける運送機材に向けたバスの臨時便の運行にかかる費用を支援 【交付額】 車内等の運送機材対策のために必要な臨時便の運行に要する費用の全額 【交付対象】 市内の路線バスを運行するバス事業者							
栃木県	栃木市	2	運行支援	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動支援を図る。ワクチン接種車の向上を図るため、タクシー料金を交付し料金の一部を助成する。 【交付額】 5往復分のタクシー券2000円(片道500円×4回分)支給 【交付対象】 対象者:75歳以上の独居または高齢者のみの世帯の者 12,000人 【事業費】 25,470千円			○				
栃木県	真面目市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者の高齢者が接種会場までの移動にタクシーを利用する場合、1回の乗車につき1,500円(500円タクシー券×3枚)まで助成する。1人乗りの乗車上限額は、6,000円(1,500円×2(往復)×2(接種回数))。 【交付対象】 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 8,800千円(タクシー券補助費のみ)				○			
栃木県	下野市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、ウイルスの感染拡大の防止を図る。 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者協定書を締結していることが条件) 【事業費】 補助対象経費(消費税及び地方消費税含む。)の10分の10とし、月額10,000円を上限 2,000千円		○					
栃木県	下野市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と公共交通の維持・推進 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者協定書を締結していることが条件) 【事業費】 (1) 消耗品等の購入費補助 補助対象経費の10分の10 月額10,000円を上限 (2) 車内抗ウイルスコート設置又は車載用空気清浄機等を設置する経費 補助対象経費の5分の4 車種別に上限(30,000円~140,000円) 9,690千円						●	
栃木県	那須塩原市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 市内の公共交通の運行事業者に対し、感染予防及び感染拡大防止に関する支援を行い、安全な移動手段の確保と市民や観光客が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する。 【事業概要】 市内の公共交通事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症に関する対策マニュアルの整備等、感染予防及び感染拡大防止に関する対策を実施する 【交付額】 1事業者あたり9,500千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する路線バス及びタクシー事業者		○					
栃木県	那須塩原市	1	感染症拡大防止対策	【目的・効果】 (1) 非接触型決済の導入による感染対策の推進 (2) キャッシュレス決済の導入による利便性の向上 【事業概要】 市内を運行する民間乗合バスの事業者に対して、交通系ICカードの利用システムの導入支援を行う。 【交付額】 ICカードを導入するバス車両1台あたり250千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する民間バス路線運行事業者 【事業費】 1,750千円			○				
栃木県	那須塩原市	2	運行支援	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 新型コロナの影響により落ち込んでいる貸切バスの利用促進 【事業概要】 市内に75歳以上の高齢者を対象に実施する大規模ワクチン接種に関連して、接種会場が遠方(栃木県宇都宮市)であることを考慮し、市内に巡回送迎バスの運行 【交付額】 令和3年6月24日から令和3年7月31日までの内ワクチン接種を行う10日間 3,000千円(送迎額)							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
栃木県	足利市	1. 感染症防止対策	足利市生活路線バス感染症予防対策奨励金事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、足利市生活路線バスの安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付額】 足利市生活路線バス運行車両1台当たり10万円 【交付対象】 ・足利市生活路線バス運行事業者 【事業費】 2,200千円		○	○						
栃木県	日光市	2	地域公共交通支援事業	地域公共交通事業者等に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 市内のバス事業者(乗合・貸切)・タクシー事業者 【交付額】 バス(乗合・貸切):50,000円/台 タクシー:20,000円/台 【予算総額】 12,004千円		○		●					
栃木県	日光市	4	観光貸し切りタクシー利用促進事業	貸し切りタクシーを利用した市内観光客の増加を図るため、観光貸し切りタクシー利用促進に向けたプレミアム付きタクシー券を発行する。 【補助内容】 日光市観光協会支那または各駅インフォメーションセンターにて、1枚で1時間6,100円分使えるチケットを3,000円で販売。(観光タクシーとしての利用を前提とするため、購入枚数は3枚以上5枚以内とする) 【予算総額】 17,000千円		○							
栃木県	日光市	2. 運行支援	地域公共交通等支援事業	【目的】 第三セクター鉄道に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 野鉄建設株式会社・わたらせ渓谷鐵道 【予算総額】 25,079千円			○						
栃木県	那須烏山市		デマンド交通運行事業者新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金	デマンド交通の運行の継続と感染症拡大防止への取り組みを支援し、市民の移動手段の維持・確保を資することを目的とする。 【対象】 那須烏山市デマンド交通運行事業者(2社、3地区) ※1地区あたり3台 【交付額】100,000円/台		○							
栃木県	那須烏山市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場への送迎バス運行業務委託	【目的・効果】 自家用車等で「とちぎワクチン接種センター」へ向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 日光市那須烏山市が、貸切バスを活用して、県営大規模接種会場「とちぎワクチン接種センター」への高齢者等の輸送を実施する(利用者負担なし)。 【実施日】 令和3年6月30日～7月2日・1回目接種 令和3年7月29日～7月30日頃・2回目接種 【事業費】 請負制(業務委託料)									
栃木県	野木町	1. 感染症防止対策		【対象】 デマンド交通車両3台 【内容】 車内の空気清浄機を設置、車内消毒、運転手のマスク着用、広報等周知									
栃木県	壬生町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症予防対策委託費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運送業務について、タクシー運時の新型コロナウイルス感染症対策として、運行協力業者に対してマスク、除菌液、飛沫防止シートといった、感染対策消耗品購入を補助するもの。 【交付額】 担当運行月ごとに10,000円を補助。 【交付対象】 町が実施している、デマンドタクシー運送事業の運行協力会社(3社) 【事業費】 240千円			○						
栃木県	壬生町	2. 運行支援	1.スマートデマンド交通システム導入 2.システム導入用PC購入費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運送業務について、新予約システムを導入することにより、乗合時間の短縮などタクシー内の密を避け、タクシー利用者の安全を確保することを目的とする。 【事業費】 3,534千円(システム導入費) 200千円(車両PC購入費)			○						
栃木県	壬生町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシー料金助成事業	5月より実施 【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない高齢者の交通手段の確保、支援 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する対象者(65歳以上の高齢者等対象者限定)の自宅と接種会場間のタクシー利用料を助成する事業。(町内一律)。 【交付額】 1人につき2,000円券(回を4枚交付。2,000円を超えた差額は利用者負担)。 【交付対象】 新型コロナウイルス接種を希望する高齢者(住民登録を有する65歳以上の単身世帯及び高齢世帯のみで構成する世帯)等。 【事業費】 4,000千円									
栃木県	塩谷町	4. その他	塩谷町新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシー料金助成事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 町が、貸切ワゴン車を活用して、ワクチン接種会場へ高齢者等の輸送を実施する。(利用者負担なし)。 【実施日】 令和3年5月～令和4年3月 【事業費】 基本額50万円/2台・日額(業務委託料)									
栃木県	茂木町	1	茂木駅待合室空調設備強化事業	【目的・効果】 第3セクター真岡鐵道茂木駅における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、空調設備を強化し利用者の安全確保を図る。 【交付額】 空調設備改修 150千円 【交付対象】 茂木町		○							
栃木県	茂木町	2	第3セクター鉄道支援事業交付金	【目的・効果】 真岡鐵道が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施する余裕運行を支援し、町民の移動手段の確保及び維持に資する。 【交付額】 運行支援金 5,841千円 【交付対象】 真岡鐵道株式会社		○							
栃木県	大田原市	2	大田原市バス・タクシー事業者事業継続支援金	地域公共交通事業者として事業継続に努めてきた乗合バス事業者等に対し、今後の事業継続を支援し、市民の移動手段を維持・確保することを目的に支援金を交付 【対象者】 ・市内を運行する(乗合バス事業者) ・市内に本社・営業所の乗合・貸切・特定バス事業者)及び(タクシー事業者) 【交付額】 ・乗車定員11人以上の事業用自動車 1台当たり50,000円 ・乗車定員10人以下の事業用自動車 1台当たり17,000円		○							
群馬県	群馬県	1	乗合バス事業者感染症対策費補助	【目的・効果】 乗合バス事業者が実施する感染症拡大防止策に必要な経費を国庫補助と協賛して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 ①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の2/3(市町村乗合1/3) 【交付対象】 ①乗合バス事業者(自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く)) ②乗合バス事業者(市町村乗合バス車両を含む) 【事業費】 343,805千円 【内容】 ①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円 ②非接触型決済機器(ICカード)導入費補助 313,601千円			○						
群馬県	群馬県	1	感染症拡大防止対策費補助事業	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する感染症拡大防止策に必要な経費を国庫補助と協賛して支援する。 【事業概要】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算総額】 5,634千円			○						
群馬県	群馬県	2	鉄道基盤設備維持費緊急補助	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する鉄道基盤設備(線路・電線・車両)の維持修繕に必要な経費について、新型コロナの影響による減収の範囲内で支援する。 【事業概要】 事業者負担額のうち、新型コロナの影響による減収上限として、県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算総額】 128,818千円			○						
群馬県	群馬県	1. 感染症防止対策	コロナ禍でも安心安心な公共交通の確保事業(公共交通事業者等感染症対策経費補助)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により公共交通の輸送量が大幅に減少する中、車内の抗菌・抗ウイルス加工整備及び高性能空気清浄機等導入の支援を行い、利用者の安心感を確保し、利用促進につなげる 【交付額】 補助対象経費の1/2 【交付対象】 群馬県内を運行する公共交通事業者(対策認定制度)の認定を受けた以下の事業者 ①群馬県内を運行する公共交通事業者(対策認定制度)の認定を受けた以下の事業者 ・乗合バス事業者 ・群馬県内に使用の本拠を置き、自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く) ②貸切バス事業者(高性能空気清浄機等導入事業は対象外) ・群馬県内に使用の本拠を置く車両 ・タクシー事業者 ・群馬県内に使用の本拠を置く車両 【事業費】 166,144千円						●			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
群馬県	群馬県		中小私鉄支援	コロナ禍で減収が続く中小私鉄の安全運行の継続のため、必要な設備維持費について、沿線自治体と協賛して補助。 【対象】上毛電気鉄道、上信電気、わたらせ渓谷鐵道 【補助率】第3/5、沿線市町村2/5							○
群馬県	前橋市	2	まえば!FOODタクシー事業	飲食店の料理をタクシーで宅配する場合、タクシー会社が1回の配達で得る料金は市内一律1500円となっていると、利用者が300円、飲食店が300円を負担し、残り900円を前橋市が補助。	○						
群馬県	前橋市	2	乗合バス委託路線運行継続支援金	-通常の運行の要年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前払い交付により資金繰りを支援 -予定運賃収入の20%を前払い交付 -予算総額38,000千円							
群馬県	前橋市	2	乗合バス自主路線運行継続支援金	-対象事業者: 経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組み乗合バス事業者(計画書提出) -自主路線(路線)に対し、以下を支援金として交付 ①自主採算路線あたり100万円 ②必ず必要な車両(台あたり350万円) -予算総額4,500千円							
群馬県	前橋市	2	タクシー事業継続支援金	-対象事業者: 経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組みタクシー事業者(計画書提出) 以下を支援金として交付 ①事業者あたり200万円 ②車両(台あたり12万円) -予算総額2,080千円							
群馬県	前橋市	2	鉄道基礎設備維持費補助	-対象事業者: 民間鉄道事業者(私鉄) -線路の維持費等について、補助対象額を追加 -群馬及び沿線市町村との協賛補助 -予算額: 10,088千円							
群馬県	前橋市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	-対象事業者: 乗合バス事業者 -委託路線にかかるICカードの導入費用に対して群馬県と協賛補助を行う -対象事業者の3/5を補助(国1/3、県1/3、市1/3) -予算額: 95,620千円							
群馬県	前橋市	1. 感染症防止対策	乗合バス事業者感染症対策費補助	-対象事業者: 乗合バス事業者 -委託路線にかかる感染症防止対策費(抗原検査、空気清浄機購入)の1/2を支援 -対象事業者の1/2を補助(国1/2、市1/2) -次年度の欠損補填に追加して交付							
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで滞り込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 移動困難者対策として実施しているマイタクを利用するワクチン接種対象者(高齢者等)が、接種会場まで600円(初乗り運賃相当額)割りでタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 -利用者1人につき600円(初乗り運賃相当額) 【交付対象】 -群馬県タクシー協議会加盟事業者 【予算額】 -8,000千円							
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(デマンドバス、地域内交通)	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)既設のデマンドバスの活用、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドバス、地域内交通を利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 -デマンドバス運行事業者 【事業費】 4,910千円(事業費助成として)							
群馬県	高崎市	2	鉄道基礎設備維持費補助	-対象事業者: 上信電気株式会社 -線路、電線、車両の設備について、補助対象額を追加 -群馬県及び沿線市町村との協賛補助 -予算額: 18,614千円							
群馬県	高崎市	2	路線バス事業者運行支援	-対象事業者: 以下の路線を運行しているバス事業者 ①市内循環バス(ぐるぐる)支路線 ②乗降アーバンネット -路線バス事業者の資金繰りを支援するため、従来は毎年9月に交付する下半期の補助金を前倒し交付する -本年度で最終補助金交付の112年度後に1月に前倒し交付 -交付先総額: 80,600千円							
群馬県	高崎市	1	消毒液の支給	手指消毒用の消毒液を市内各タクシー会社・バス会社へ配布。							
群馬県	高崎市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	-対象事業者: 乗合バス事業者 -委託路線の一部にかかるICカードの導入費用に対して群馬県と協賛補助を行う -対象事業者の3/5を補助(国1/3、県1/3、市1/3) -予算額: 6,520千円							
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで滞り込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、市が配布した1,000円分の乗車補助券に限り無料で乗車できる。 【交付対象】 -市内在住65歳以上の入 【事業費】 33,000千円(事業費助成として)				○			
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで滞り込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 -乗車地点から接種会場までのタクシー料金全額 【交付対象】 -市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 21,000千円				○			
群馬県	渋川市	2	ICカード導入費補助	【目的・効果】 -委託バス路線における新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、電子決済の利用を推進する 【交付対象】 -補助対象経費から補助事業に係る国庫補助金を差し引いた額を限度として、予算の範囲内で支援 【交付対象】 -市が運行業務を委託するバス事業者のうち、交通系ICカード導入整備事業を実施するバス事業者 【予算額】 8,700千円			○				
群馬県	渋川市	2	交通事業者緊急支援補助金	【目的・効果】 -新型コロナウイルスの影響により、収益が大幅に減少している交通事業者に対して補助金を交付することにより、市民の移動手段である公共交通の維持・確保を図る。 【交付対象】 -市町村乗合バス運行事業者 -令和元年度旅客運賃収入の20%を乗じて得た額を合算した額(1円未満切り捨てとする)について、予算の範囲内で補助金を交付 -事業者当たり300千円と市内の営業所においてタクシー事業に供する車両数に30千円を乗じて得た額を合算した額を、補助金として交付 【交付対象】 -令和2年度において、市と市町村乗合バス運行業務協約または代結バス運行業務協定を締結しているバス事業者 -令和2年9月10日現在において、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 【予算額】 12,424千円			○				
群馬県	渋川市	2. 運行支援	ワクチン接種高齢者支援事業	【目的・効果】 (1)新型コロナウイルスワクチンの早期接種を促す (2)タクシーを活用したコロナ禍における外出機会創出による健康増進及び市内の消費喚起を図る 【事業概要】 既設の「高齢者移動・生活支援事業」で交付しているタクシー利用券(1枚500円の券を24枚交付)に追加して、24枚交付。タクシー利用者は1日の乗車で6枚を上記に利用できる。 【交付対象】 -市内に住所があり、令和3年度中に75歳以上で運転免許証がない者(タクシー専用利用高齢乗客者) -市と協賛結した市内タクシー事業者(介護タクシー事業者含む) 【交付対象】 -利用されたタクシー利用券の合計額 【事業費】 16,431千円				○			
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	乗合バス・タクシー感染症対策経費補助	【目的・効果】 -新型コロナウイルス感染症の長期化に対応するため、市が委託する路線を運行する乗合バス・タクシーの感染症対策経費について、国と協賛して補助を行う 【事業概要】 -乗合バス・タクシー事業者が実施する車両の感染症対策経費に対する補助(補助率1/2) -対象経費: 車両の抗菌コート及び高性能空気清浄機導入に係る費用 【交付対象】 -市委託路線を運行する車両を有する運行事業者 【事業費】 3,288千円				○			
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	交通系ICカード導入費支援事業	【目的・効果】 -新型コロナウイルス感染症対策として乗車運賃の精算方法のキャッシュレス化が有効とされていることから、委託路線車両への交通系ICカードの導入支援を強化し、早期の感染症対策及び路線バス利用者の利便性向上を図る。 【事業概要】 -市委託路線のバス事業者が取り組む交通系ICカードの導入に係る費用の補助 【交付対象】 -市委託路線を運行するICカード利用環境が整備されていない車両を有する運行事業者 【事業費】 66,000千円				○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mid等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	5/20まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	9/15まで申請したもの○
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種に伴うシャトルバス運行	【目的・効果】 群馬県による「県央ワクチン接種センター」の開設に伴い、同施設で接種を受ける市民を対象に、会場までの移動手段を確保するとともに円滑かつ早い接種完了を目指し、無料のシャトルバスを運行するもの。 【事業概要】 シャトルバスを市が指定する乗車場所から県央ワクチン接種センター(Gメッセ群馬・高崎市岩井町)まで無料で運行する(9/3~8/7まで)。							
群馬県	安中市	2	中小企業者緊急経営支援助成金	経営支援のための助成金(複数事業を営んでいる場合でも1事業者10万円) 1事業者あたり一律10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○						
群馬県	安中市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までの間(任意の1ヶ月)で事業収入が前年同月比30%以上減少し、月があり、年間の事業収入が法人は20万円以上、個人事業主は10万円以上ある事業者に対し、事業の継続を支援するための給付金 法人事業者 20万円 個人事業者 10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○						
群馬県	安中市	2. 運行支援	タクシー事業者支援助成金	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【交付額】 ※令和2年12月補正 【対象者】 市内に所在する事業所が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台当たり 50万円 【予算総額】 1,800万円		○					
群馬県	富岡市	2	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業給付金	市民の日常的な移動手段に必要なタクシーの安定的な運行を確保するため、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている、タクシー事業者に対し、市内に営業所を有するタクシー事業者(一般社団法人群馬県タクシー協会に加盟する事業者に限る)に対し、事業継続を支援するための給付金 - 基本金額: タクシー事業者につき30万円を基礎給付金額とし、営業所で所有する車両数に応じて5万円を乗じた金額を加算 - 予算総額: 2,500万円							
群馬県	富岡市	2	経済基盤設備維持費緊急補助助成金	【目的・効果】 運行継続のための経費を支援することで、事業継続と安全運行の両立を図る。 【交付額】 県、市、沿線市町村2市(群馬県及び沿線市町村)との協議補助 市町村長選別制で決定 【交付対象】 民間鉄道事業者(私鉄) 【予算総額】 12,300万円			○				
群馬県	桐生市	2	鉄道運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により運営収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している鉄道事業者に対し、県が補助金等協賛し運行継続に必要な費用を支援する。 【交付額】 県で認定した運行継続のための経費に対し、予算の範囲内で、県及び沿線市で構成される再生協議会の中で定められた割合に応じて支援 【交付対象】 市内で運行している中小鉄道事業者 【予算総額】 31,818万円			○				
群馬県	桐生市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策シャトルバス運行支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の交通手段の確保 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで車中泊した事業者の支援 【事業概要】 バス車両を確保し、会場に行けないワクチン接種対象者(高齢者)を接種会場まで送迎するもの。 【交付対象】 282万円 新型コロナウイルスワクチン接種対策委員会							
群馬県	みどり市	2	鉄道安全運行維持奨励助成金	【目的・効果】 鉄道の安全運行と利用者が3密にならないような運行を維持するため、奨励金を交付することで鉄道の運行を継続する。 【交付対象】 鉄道事業者(中小私鉄) 【事業費】 30,758万円			○				
群馬県	みどり市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者及び障害者の交通手段の確保 【事業概要】 高齢者や障害者利用するまたは重度障害者(男)福祉タクシー利用者を対象とした、接種会場までの往復に利用できる「新型コロナウイルスワクチン接種支援確認証(福祉有償運送サービスによる送迎)」を1人につき2枚(2回)交付 【交付対象】 福祉有償運送サービス事業者 【事業費】 2,770万円							
群馬県	伊勢崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策物品購入支援事業	【目的・効果】 コミュニティバス、自営路線バス、タクシー事業者及びそれぞれの利用者の感染を予防するための感染症対策物品の購入を促進し、感染拡大の抑制に資するものとする。 【事業概要】 コミュニティバス、自営路線バス、タクシー事業者が、感染拡大防止に資する感染症対策物品の購入に対し、1事業者あたり50万円を交付する。 【交付対象】 コミュニティバス、自営路線バス、タクシー事業者 【事業費】 4,000万円(事業費助成分)			○				
群馬県	館林市	1. 感染症防止対策	館林市高齢者新型コロナウイルスワクチン接種タクシー料金助成事業	【目的・効果】 高齢者の交通手段確保及びワクチン接種率向上を図る 【事業概要】 ワクチン接種会場への移動手段としてタクシーを利用した高齢者に対し、当該タクシー料金の一部を助成する 【交付額】 タクシー利用料(600円)×4枚=2,400円分 【対象者】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者)							
群馬県	沼田市	2. 運行支援	沼田市交通事業者支援金	市内交通事業者に対し、市内で運行する車両の台数に応じて支援金を交付する。 路線バス事業者: 1台につき10万円 タクシー事業者: 1台につき5万円 貸付事業者: 1台につき3万円 【予算総額】 3,100万円			○				
群馬県	沼田市	4. その他	沼田市路線バス定期券購入費補助金	路線バス定期券を購入した市民に対し、購入に要した費用(1か月分)を補助する。 期間: 令和2年9月1日~令和3年3月31日 対象: 1人につき1年度限り(1万円を限度) 【予算総額】 4,870万円			○				
群馬県	藤原市	1. 感染症防止対策	感染症対策物品購入支援事業	【目的・効果】 バス利用での感染を防止することで利用者の安心を確保して利用促進につなげる。 市内乗合バス7台(めぐるん5台、デマンド1台、新規路線車両1台)に抗菌・抗ウイルス加工を施すとともに、高性能空気清浄機及び空気清浄モニターを設置してバス利用での感染を防止する。 【交付対象】 市内乗合バス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 1,759万円					●		
群馬県	下仁田町	2	下仁田町タクシー事業者補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 タクシー事業者1社につき100万円、加えて保有する車両1台当たり50万円 【交付対象】 令和2年9月18日時点で、町内に事業所を置くタクシー事業者 【事業費】 2,300万円			○				
群馬県	下仁田町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場用シャトルバスの活用	【事業概要】 高齢者(65歳以上)や障害者に対し、接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、運賃を無償化。							
群馬県	片品村	2. 運行支援	片品村がんばる事業者応援給付金	概要: 新型コロナウイルス感染症による村内観光産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている交通事業者の事業継続支援のための給付金 申請受付期間: 令和2年9月25日~令和2年10月30日 給付額: 観光事業者(交通事業者)一律10万円			○				
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策シャトルバス運行支援事業(デマンドバス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場への移動にデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 デマンドバス運営事業者 【事業費】 200万円(事業費助成分として)							
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策シャトルバス運行支援事業(タクシー)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 タクシー事業者に対し、接種会場までのタクシー利用料1人片道500円(往復1,000円)を助成。 【助成対象】 1人片道500円(往復1,000円) 【助成対象】 タクシー利用者本人 【事業費】 200万円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
群馬県	碓氷村	2	新型コロナウイルス感染症対策事業(村内事業者支援金)	【目的・効果】 県内感染率20%減となった事業者を応援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対策村内事業者支援金。 【交付額】 10万円ただし、前年の売上からの減収分を上限とする) 【交付対象】 20%減収となった事業者 【予算額】 28,000千円	○						
群馬県	碓氷村	2	碓氷村新型コロナウイルス感染症対策事業(事業者継続支援)	【目的・効果】 県内感染率対比50%減となった事業者を支援し事業継続を図ることを目的とした事業者支援金。 【交付額】 令和2年度の固定資産税額が10万円以下 ⇒ 全額補助 令和2年度の固定資産税額が10万円を超える場合 ⇒ (固定資産税額-10万円)×30%+10万円 【交付対象】 50%以上減収となった事業者 【予算額】 30,000千円		○					
群馬県	碓氷村	2	スクールバス運営事業	【目的・効果】 小規模・小中学校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 次月1日運行開始(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 スクールバス運行会社 【事業費】 14,111千円 (うち2,440千円は3次補正分)		○	○				
群馬県	碓氷村	2	高校生通学バス運行事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、高校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 運行開始(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 運行委託事業者 【事業費】 970千円		○					
群馬県	甘楽町	2	デマンドタクシー車両購入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数が大幅に減少したデマンドタクシー受託事業者に対して、収束後の経営持続化に資するため、省メンテナンスで環境性能に優れ、キャパシリティを確保した新車両への購入に対する補助を目的とする。 【交付額】 車両購入総支払額×70% 【交付対象】 デマンドタクシー受託事業者 【事業費】 1,870千円		○					
群馬県	甘楽町	2	甘楽町持続化給付金事業	【目的・効果】 県の持続化給付金に該当と見られない事業者を含め、幅広く影響を受けている事業者へ対する支援。 【交付額】 事業者あたり20万円 【交付対象】 前年同月比20%以上売上減少した事業者 【事業費】 104,000千円	○						
群馬県	甘楽町	1	事業所感染防止対策支援事業	【目的・効果】 感染拡大防止対策を行った事業者に対しかけた費用の一部を補助することで民間の感染拡大防止対策の拡充を図る。 【交付額】 対象となる費用を補助。(限度額:10万円) 【交付対象】 町内事業所 【事業費】 11,530千円	○						
群馬県	邑楽町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業(町単費事業)	【目的・効果】 ①高齢者等でのワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 ②コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 新型コロナウイルス接種者手帳1-2紙、乗車手帳、精神障害者保健福祉手帳1紙)または高齢者(満70歳以上一人暮らし世帯など)または運転免許を自主返納した者がかつワクチン接種対象者が、ワクチン接種会場まで自己負担なしでタクシーを利用することができる(自宅接種会場のみ利用可能)。 【交付額】 タクシー料金の全額 【交付対象】 町単費事業 【事業費】 500千円(5~7月まで見込額)							
群馬県	東吾妻町	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 自宅利用等でのワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバス・デマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 バス・デマンドバス運行事業者 【事業費】 9,650千円(事業費助成として)							
埼玉県	埼玉五市	2	地域公共交通運行継続緊急支援事業	【目的・効果】 -運行継続支援事業 -臨時・地域感染拡大防止対策を実施した上で運行を継続する地域公共交通事業者への支援金 【事業概要】 -乗車事業費 1法人あたり10,000千円 -バス事業費 1法人あたり10,000千円(乗客100名あたり10千円) -タクシー事業費 1法人あたり100千円(乗客10名あたり10千円) 【交付対象】 -乗車事業費 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -バス事業費 県内に本社を置くバス事業者 -タクシー事業費 県内に本社を置くタクシー事業者 【予算額】 10,000千円 -バス運行継続支援事業 【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、赤字幅が更に拡大した運行の補助継続に資して補助する。 【交付額】 収入減少相当額の1/2 【交付対象】 運行の補助対象路線(市町村・バス事業者) 【事業費】 14,460千円		○					
埼玉県	埼玉五市	2. 運行支援	地域公共交通安心運行支援事業	【目的・効果】 乗降対応ドライブインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者への支援金 【交付額】 -地域鉄道事業者 1法人ごと 500千円 + 35千円 × 車両数 -路線バス事業者 1法人ごと 500千円 + 15千円 × 台数 -法人タクシー事業者 1法人ごと 100千円 + 10千円 × 台数 -個人タクシー事業者 1台ごと 20千円 【交付対象】 -地域鉄道事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 -路線バス事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 -法人タクシー事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 -個人タクシー事業者 県内に営業所を置く事業者 【予算額】 123,100千円							●
埼玉県	埼玉五市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	①高齢者ワクチン接種センター 【目的・効果】 自宅利用等でのワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 高齢者からワクチン接種会場まで無料のシャトルバスを運行し、高齢者の接種会場までの移動を支援 【事業費】 20,400千円 ②東部ワクチン接種センター 【目的・効果】 自宅利用等でのワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場が最寄り駅から遠いため、無料のシャトルバスを運行し、対象者の接種会場までの移動を支援 【事業費】 121,350千円							
埼玉県	さいたま市	2. 運行支援	市内公共交通の運行継続の支援	【目的・効果】 公共交通の利用者が減少している交通事業者の事業継続を図る 【交付額】 路線バス 50万円/事業者+5万円×系統数(市内駅発着) 法人タクシー 30万円/事業者+10万円×車両台数 個人タクシー 1万円 【交付対象】 市内で運行している路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 41,770千円		○					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種コミュニティバス臨時運行	【目的・効果】 集団接種会場(見沼区、岩槻区の区役所等)までの移動手段の確保 【事業概要】 集団接種会場(見沼区、岩槻区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、コミュニティバスを臨時運行する。(ワクチン接種会場までの移動を支援) 【運行事業者】 市内バス事業者							
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種専用バス運行	【目的・効果】 集団接種会場(西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区の区役所等)までの移動手段の確保 【事業概要】 集団接種会場(西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、コミュニティバスと同時期にワクチン接種専用バスを運行する。 【運行事業者】 市内バス事業者 【事業費】 21,044千円 ※事業費については、変更の可能性あり。							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種シールドタクシー運行	【目的・効果】 民間接種会場(大宮区、中央区、浦和区、緑区の区役所)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間接種会場(大宮区、中央区、浦和区、緑区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民間接種会場間で無料シールドタクシーを派遣運行する。 【運行事業者】 市内タクシー事業者 【予算総額】 4,990千円 ※事業費については、変更の可能性あり。						
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	特設接種会場シールドバス運行	【目的・効果】 特設接種会場(市宮保木駐車場、浦和競馬場)までの移動手段の確保 【事業概要】 特設接種会場(市宮保木駐車場、浦和競馬場)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と特設接種会場間で無料シールドバスを派遣運行する。 【運行事業者】 市内バス事業者						
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	民間等施設接種会場シールドタクシー運行	【目的・効果】 民間等施設接種会場(見沼グリーンセンター)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間等施設接種会場(見沼グリーンセンター)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民間等施設接種会場間で無料シールドタクシーを派遣運行する。 【運行事業者】 市内タクシー事業者						
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	民間等施設接種会場シールドバス運行	【目的・効果】 民間等施設接種会場(芝浦工業大学大宮キャンパス)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間等施設接種会場(芝浦工業大学大宮キャンパス)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民間等施設接種会場間で無料シールドバスを派遣運行する。 ※上防内については、7/31からの運行となるため、見込みとなります。						
埼玉県	白河市	2. 運行支援	交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 -市内事業者 車両1台当たり10万円 -市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点で白河駅又は白河駅に隣接する乗入営業承認申請等を行っているタクシー事業者、市内で路線バスを運行しているバス事業者及び市内で貸切バス事業を行っているバス事業者 【事業費】 400千円				○		
埼玉県	白河市	2. 運行支援	交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 -市内事業者 車両1台当たり10万円 -市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点で白河市に営業承認申請を行っているタクシー事業者及び市内で路線バスを運行しているバス事業者 【事業費】 400千円		○				
埼玉県	松伏町	1	松伏町公共交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した経費の一部として、1事業者につき10万円を助成し、運行事業者を支援する。 【交付総額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算総額】 400千円	○					
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、町民の重要な移動手段を担うバスやタクシー事業者が、今後も継続して運行を続けるための支援を、町民生活の安定を図るため、支援金を給付する。 【交付総額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算総額】 400千円		○				
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者事業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、地域経済及び住民生活に不可欠な公共交通を確保・維持するための支援する。 【交付総額】 市内事業者で所有するバス車両数×6万円 町内事業者で所有するタクシー車両数×5万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算総額】 7,200千円		○				
埼玉県	狭山市	2	新型コロナウイルス感染症対応地域衛生臨時交付金実施事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付総額】 -バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、車両1台当たり10万円(市外も運行) -タクシー事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 バス事業者 令和2年4月1日時点で市内を運行している車両 タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、市に提出した同年4月1日から令和3年3月31日までの期間における「乗入営業承認申請書」に記載された市内駅周辺の営業経路を有する車両 【事業費】 12,000千円		○				
埼玉県	狭山市	2. 運行支援	狭山市公共交通臨時交付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付総額】 -バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、10万円(市外も運行) -タクシー事業者 車両1台当たり2万円 -市内観光バス事業者 車両1台当たり20万円 【交付対象】 -バス事業者 令和3年2月1日時点で平日に市内を運行している車両 -タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内を運行している車両 -市内観光バス事業者 令和3年2月1日時点で、事業を営み、一般貸切旅客自動車運送業で国土交通省へ届け出している車両 【事業費】 12,000千円			○			
埼玉県	狭山市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種特別接種事業(集団接種会場設置業務)	【目的・効果】 接種場のない新型コロナウイルスワクチン接種会場と、駐車場(市庁舎)の間の、市民(主に高齢者)の交通手段を確保するもの。 【事業概要】 市庁舎により、市庁舎と接種会場の間を運行する。利用料は無料。						
埼玉県	狭山市	4. その他	PCR検査受診者支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車でPCR検査会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 自家用車でPCR検査会場に向かえない市内在住高齢者の交通手段の確保 (3) 高齢者等でのPCR検査の確保、居住者により自宅までつながらず、自営の交通手段がない市民の交通手段の確保 【事業概要】 PCR検査センター会社と委託契約し、市で導入したワンボックス車(座付シートベルト装置)を使用して搬送するもの。交通手段を持たない市民が受けたPCR検査受診者へ搬送することや、ワクチン接種対象の高齢者が接種会場までの交通手段がないことを地域包括支援センターへ相談することにより、搬送機関や地域包括支援センターが委託業者へ搬送を依頼して搬送する。自己負担はなし。 【交付総額】 3,811,500円 【予算総額】 10,560千円			○			
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、公共交通の利用者が減少し、経営に大きな影響がある公共交通事業者に対し、ウイルスの感染拡大防止策に活用する。事業の維持・確保を支援する。 【交付総額】 -バス事業者 車両1台当たり2万円 -タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 市内の路線を運行するために必要な車両 タクシー事業者 八潮市タクシー協会に加入している事業者が所有する車両 【事業費】 2,890千円		○				
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 市内の交通空白地域を補完するために、バス事業者と協定を結び運行しているコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者の減少する厳しい経営環境となっていることから、現状の事業を維持・確保するために、バス事業者を支援する。 【交付総額】 1,000千円 【交付対象】 -コミュニティバスを運行しているバス事業者 【事業費】 1,000千円		○				





〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の有無	臨時交付金(2次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
埼玉県	本庄市	2. 運行支援	本市市民客運事業者等維持特別対策事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響が生じている乗合バス事業者、貸し切りバス事業者及び運転代行業者に対し、事業の維持・確保を目的として補助金を交付する。 【支援内容】 事業の維持・確保に要する経費を補助(軽自動車・普通自動車・ワゴン車50千円/台、小型・中型・大型バス200千円/台) 【支援対象】 市内に運行路線を有する乗合バス事業者4社、市内に本社のある貸し切りバス事業者4社(内1社は乗合バスと兼務)、市内に本社のある自動車運転代行事業者 【事業費】 15,700千円(軽自動車・普通自動車・ワゴン車50千円×38台+1,900千円、小型・中型・大型バス200千円×69台+13,800千円)			○	●			
埼玉県	日南市	2	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台1万円 バス1系統10万円 予算総額177万円		○					
埼玉県	日高市	2. 運行支援	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台あたり20千円 バス1系統あたり150千円 【予算総額:3,490千円】			○				
埼玉県	深谷市	2	深谷市地域公共交通維持特別対策事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減する中、地域経済及び市民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するため、現在も運行を維持している地域公共交通事業者(路線バスおよびタクシーの各事業者)に対し補助金を交付し、事業継続を支援するための支援金を交付する。 【交付対象】 -路線バス事業者:対象となるバス車両1台に対し、1,000,000円 -タクシー事業者:対象となる車両1台に対し、50,000円 -道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者を営む者 -タクシー事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者を営む者 ※※経路変更:①令和2年4月1日現在で運田市内を運行する系統数②事業継続の要(令和3年1月1日)を基準に車両保有台数を確認して定める可 【事業費】 ①当該車両の自動車検査証の写し			○				
埼玉県	加須市	2	公共交通輸送力増強等促進事業	【目的・効果】 感染症の拡大に伴う影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行い、交通事業者の移動手段を確保する。 【交付対象】 -バス事業者1,650,000円×1社=1,650,000円 -タクシー事業者1,000,000円×3社=3,000,000円 【交付対象】 市内を運行する交通事業者4者 【事業費】 4,650千円			○				
埼玉県	加須市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進(移動支援)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで持ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 路線バス等の移動支援として、災害時要援護者名簿に登録された市民に対し、タクシー及びコミュニティバスにも使用できるタクシー事業者 【交付額】 -バス2,000円(500円券×4枚) 【交付対象】 -災害時要援護者名簿に登録の市民 【事業費】 18,100千円							
埼玉県	蓮田市	1.2	公共交通応援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を実施したうえで、公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に対して、経営を支援し市内公共交通網を維持する。 【補助対象経費】 継続運行に係る経費 【支援対象】 -路線バス事業者 50万円+系統数(令和2年4月1日現在で運田市内を運行する系統数)×1万円×3社 -タクシー事業者 27万円×3社 【交付対象】 -路線バス事業者 市内に停留所が設置されている道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画において定められた路線を有する路線バス事業者 -タクシー事業者 令和2年4月1日現在で運田駅前駐車場管理条例(平成15年運田条例第10号)第4条の許可を受けているタクシー事業者 【事業費】 6,800千円			○				
埼玉県	蓮田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進(貸し切りバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで持ち込んだ路線バス事業者への支援 【事業概要】 路線バスの車両を貸し切りバスとして委託契約し、ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料のシャトルバスを運行する。 【委託契約先】 路線バス事業者 【委託金額】 7,883千円							
埼玉県	坂戸市	2	坂戸市バス・タクシー車内等感染症防止対策実施事業者等運行継続支援金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に取り組み路線バス事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 -路線バス事業者 市内を運行する路線(1km当たり)×20万円 -タクシー事業者 坂戸駅前50の乗合バス停留所の発着回数(1日当たり)×10万円 -タクシー事業者 保有車両1台×5万円 -5人乗りのバスを運行する路線バス事業者 電子決済システムの導入に要した経費及び令和3年1月4日から令和3年3月31日までの間の当該電子決済システムの導入に要した経費に相当する額 【事業費】 10,004千円			○				
埼玉県	鶴ヶ島市	2	タクシー事業者事業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が減少している市内タクシー事業者を支援 【交付額】 -車両1台当たり45万円 【交付対象】 -感染症対策を行うタクシー車両 【事業費】 6,000千円			○				
埼玉県	鶴ヶ島市	2	UDタクシー車両導入補助金	【目的・効果】 接客持続化に資する環境性能等に優れたUDタクシー車両を導入する市内タクシー事業者を支援 【交付額】 -車本体価格等の1/2に相当する額(上限180万円) 【事業費】 1,800千円			○				
埼玉県	鶴ヶ島市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種・大規模接種の接種者輸送に係るシャトル便運行事業	【目的・効果】 市内に指定以上の接種会場までの輸送支援 【事業概要】 鶴ヶ島市役所と接種会場間を、タクシー車両でシャトル運行する 【交付対象】 -タクシー事業者 【事業費】 タクシー時間制運賃×運行時間							
埼玉県	入間市	2	地域公共交通(路線バス・タクシー)支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設への休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を行う。 【交付額】 バス 市内1系統20万円、市外1系統10万円 合計:15系統240万円 タクシー 保有台数1台につき2万円 個人タクシー事業者は1事業者につき10万円 合計:10台あたり12万円 【交付対象】 -令和3年1月1日時点で事業を営み、今後も事業を継続する意思がある者 -市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者 -市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者又は市内の駅に拠点を置き、乗り入れを行っている一般乗用旅客自動車運送事業者 -市内に営業所を有する個人経営タクシー事業者 【予算額】 3,520千円			○				
埼玉県	入間市	4	貸切観光バス事業者緊急支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設への休業や外出自粛の要請による利用者の減少など大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を図る。 【交付額】 対象者が所有する観光バス1台当たり20万円 【交付対象】 令和2年12月1日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある者 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者を行う市内に主たる事業所を有する観光バス事業者 【予算額】 6,400千円				○			
埼玉県	坂戸市	1	坂戸市マナータクシー利用料補助成事業	【事業の内容】 延滞届を行った者に、40枚綴りの利用券(初乗り運賃相当額)を交付する 【補助対象者】 令和2年4月1日～令和2年12月31日まで母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方 【補助対象経費】 初乗り運賃相当額(一人40回以上) 【予算額】 3,711千円		○					
埼玉県	上野市	1	上野市民間路線バス感染症対策支援事業	【目的・効果】 対面型事業者向けに運行する短期バス事業者 【対象経費】 感染症拡大防止に関する費用 【支援額】 市内に運行路線を有する路線バス保有台数に応じて、200万円を上限に支給 【事業費】 1,400千円							
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策補助金事業	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり9万円 -マナー交通運行事業者 車両1台当たり9万円 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 -マナー交通運行事業者 【事業費】 -200万円			○				
埼玉県	鴻巣市	4	乗合型手帳型交通利用促進事業	【目的・効果】 乗合型タクシーの利用促進及び市民の移動支援 【交付額】 -1人につき100円×2枚の乗車チケットを配布 【交付対象】 -乗合タクシー登録者 【事業費】 -100万円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
埼玉県	鴻巣市	1. 感染症防止対策	感染症拡大防止対策給付金事業(2回目)	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり5万円 -デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 -コミュニティバス運行事業者 -デマンド交通運行事業者 【事業費】 -224万円					●		
埼玉県	鴻巣市	2	路線バスの運行継続支援事業	【目的・効果】 市内を運行する民間路線バスの事業継続を支援 【交付額】 -路線バス(事業者あたり20万円)+加算額(1方面につき20万円を乗じて得た額) 【交付対象】 -市内を運行する民間路線バス 【事業費】 -200万円			○				
埼玉県	鴻巣市	4	高齢者の移動支援	【目的・効果】 コロナ禍における高齢者の移動支援 【交付額】 -タクシー券 500円×4枚 -乗合タクシー乗車チケット 300×2枚 【交付対象】 -70歳以上の高齢者 【事業費】 -5797.5万円				○			
埼玉県	越谷市	1	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス(1台2万円)×120台 -タクシー(1台1万円)×279台 【交付対象】 -バス事業者 -市内を運行する路線バス事業者 -タクシー事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 5370万円	○						
埼玉県	越谷市	2	バス・タクシー運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの下、市民生活や経済活動を支える、公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス(1台20万円)×131台 -タクシー(1台10万円)×347台 【交付対象】 -市内を運行する路線バス事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 6900千円		○					
埼玉県	越谷市	2. 運行支援	地域公共交通利用支援事業	【目的・効果】 (1) コロナで利用者数が落ち込んだバスとタクシーの利用者の回復、及び新規利用者の獲得 (2) ウェン先接種者の速やかなワクチン接種の促進 【事業概要】 市内在住の高齢者の方々を対象として、市内のバスとタクシーの乗車に利用できる「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布し、地域公共交通の利便性を向上させる。 【配布対象者】 令和3年度の年度年齢が65歳以上となる市民 【配布額】 1人当たり3,000円(100円券×30枚) 【利用できる公共交通】 市内を運行する路線バス、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者のタクシー(限定含む)					○		
埼玉県	川越市	2	路線バス運行継続支援事業	【目的・効果】 路線バス利用者の減少が続く中、市民生活を支える公共交通として、運行を維持している路線バス事業者を支援する。 【交付額】 50万円+市内を運行する路線バスの総系統数×30万円 ※上限500万円(1事業者あたり) 【交付対象】 -市内に本社・営業所を有する路線バス事業者 【事業費】 1200千円				○			
埼玉県	新座市	3	新座市地域公共交通感染対策支援業務委託事業	【目的・効果】 十分な感染拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を支援 【事業概要】 -予算総額 7700千円 【対象事業者】 市内において定期運行するバス(路線バス(深夜急行バス、臨時バスを除く))を有するバス事業者、市内を営業区域とし、春日部市管理圏内タクシー協議会に加盟しているタクシー事業者 【交付金額】 ①バス事業者 ①②の合計 ①市内停留所16所につき8万円 ②市内内乗り入れ路線バスにつき30万円 -タクシー事業者 ①②の合計 ①市内営業所に配置する車両1台につき5万円 ②法人の2万円、個人事業者15万円 【予算総額】 2,300千円			○				
埼玉県	春日部市	2	春日部市公共交通運行継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付するもの。 【交付対象】 ①路線バス事業者 ②タクシー事業者 【交付額】 ①基本額50万円+1系統あたり5万円 ②基本額40万円+駅前広場の専用台数(台あたり1万円)(ただし、事業所が市外に所在の場合は基本額10万円) 【事業費】 5,690千円			○				
埼玉県	春日部市	4. その他	赤ちゃんお出かけサポート事業	【目的・効果】 新生児とその保護者が人との接触機会をできる限り減らし、安心して外出ができるようタクシーを利用する際に使用できる市内共通乗車券を支給する。 【交付額】 市内共通乗車券 10,000円 【交付対象】 令和3年1月1日~令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者1780人 【事業費】 16,174千円				○			
埼玉県	鶴岡市	2. 運行支援	交通事業者感染症対策支援金	【目的・効果】 交通事業者の事業継続に向けた支援 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付するもの。 【交付対象】 ①路線バス事業者 ②タクシー事業者 【交付額】 ①基本額50万円+1系統あたり5万円 ②基本額40万円+駅前広場の専用台数(台あたり1万円)(ただし、事業所が市外に所在の場合は基本額10万円) 【事業費】 5,690千円				○			
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対し、予算の範囲内において熊谷市(STOPコロナ)地域公共交通支援金を交付する。 【交付額】 -路線バス事業者 ①補助対象:路線バス:熊谷駅、熊谷駅を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者における、当該路線に使用するバス車両。 ②バス:当該バス事業者における、熊谷駅、熊谷駅を含む羽田空港行き高速バスの便数。 -タクシー事業者 ①補助対象:熊谷地区域内営業タクシー協議会に加盟するタクシー事業者における、熊谷市内で使用の本拠を置くタクシーの台数。 ②営業時間:50分/1台 【事業費】 1700千円			○				
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 市内路線バスは、緊急事態宣言下においても減便等の運行調整をすることなく、市民のくらしの足を守るため運行を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数の減少に伴い運行収入は減少している。現在、対前年度比7割程度を維持しているが、以前の水準まで回復することは困難であると見込まれる。このような状況の中、感染症対策を担い、事業継続のための運行経費の一部を支援することで地域公共交通を維持する。 【交付額】 市内路線バス事業の運行経費の1割 【事業費】 14,200千円				○			
埼玉県	熊谷市	1	私鉄鉄道ICカード乗車券導入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、私鉄鉄道株式会社のICカード乗車券導入を支援するため、私鉄鉄道整備促進協議会(5市3町で構成)へ負担金として支出するもの。 【交付額】 【協議会での負担額】 ①熊谷市:100万円 ②人口割:3割(合併前人口1割5分、合併後人口1割5分) ③乗客数割:3割 ④駅への導入機材割:3割 【事業費】 39,055千円				○			
埼玉県	東松山市	2	公共交通事業継続支援金	①感染防止対策をしながら運行を継続する公共交通事業者を支援 ②支援金の交付 【基本額】路線バス(事業者100万円×3社) 【加算額】路線バス10万円 【基本額】タクシー(事業者50万円×3社) 【加算額】台数×1万円 ④市内を運行する路線バス事業者 市内に本社を有するデマンドタクシー事業者			○				
埼玉県	鳩山町	1	-	デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)の運転手に車両の検閲費用としてアルコール消毒液を支給。また、デマンドタクシー(3台)の運転手の検閲に感染拡大防止用透明シールドを頒布。予算規模は約5万円。町の負担金約2万円。							
埼玉県	鳩山町	2	利用者減による地域公共交通の運行への支援	デマンドタクシー・町内循環バス(コミュニティバス)・町内路線バスは、運行主体である鳩山町地域公共交通会議(町からの負担金や利用者からの運賃収入等が財源)で運行費の補助を行っている。新型コロナウイルスの影響で乗客数が減少した分についても結果的に運行費の補助を行っている。							
埼玉県	鳩山町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(デマンドタクシー・町内循環バス・乗車券無料配布)	【目的・効果】 (1) 接種現場でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだデマンド交通利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)を無料で利用できる。乗車券は個別に交付し、ワクチン接種の案内に印刷して無料配布する。 【交付対象】 デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)運行事業者 【事業費】 160千円							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分) の申請の有無	臨時交付金 (追加事業者支 援分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
埼玉県	杉戸町	2	公共交通事業者支援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付経費】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を促すための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 605千円		○					
埼玉県	杉戸町	1	町内巡回バス安全・安心確保事業	【目的・効果】 町内巡回バスにおける新型コロナウイルス感染症対策 【交付経費】 車両の感染防止対策及び車内の乗車人数を把握するための乗降カウントシステム等の設置経費への補助として交付 飛沫シート、消毒液、空気清浄機の設置費用 3台分 877千円 乗降カウントシステム付録するバスのカーテンシステム導入費用 3台分 3,583千円 【交付対象】 ミニバス運行事業者 【事業費】 4,460千円		○					
埼玉県	杉戸町	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付経費】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を促すための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 605千円			○				
埼玉県	杉戸町	4. その他	町内巡回バス運行事業の拡大	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) 外出機会が減少による生活リズムの乱れ 【事業概要】 町内巡回バス(「まいまい」)の平日運行に加え、土日(一部祝日)も運行する。ワクチン接種クーポン部返時に一日乗車を同封し、ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に巡回バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 お杉町地域公共交通推進協議会(巡回バスの運行に関する協定を締結している) 【事業費】 10,000千円(補助金として)			○				
埼玉県	越生町	4. その他	越生町新型コロナウイルスワクチン接種専用タクシー利用料助成事業(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、接種会場までの交通手段を持たない町民に対してタクシーの利用料金を助成することで、ワクチン接種を円滑に進めることを目的とする。 【事業概要】 接種会場までの往復に限り利用できるタクシー利用券 1回上限1,500円×往復×2回接種分(合計6,000円) 【交付対象】 70歳以上自動車車を所有していない者 免許返納者 乗車券や手帳の交付を受けている65歳以上の者 【事業費】 5,000千円							
埼玉県	越生町	2. 運行支援	越生町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付経費】 事業者20万円 【交付対象】 タクシー事業者(事業者数:1) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和3年4月1日において越生町内に本店のあるタクシー事業者 バス事業者(事業者数:1) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和3年4月1日において越生町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 【事業費】 400千円(200千円×2事業者)		○					
埼玉県	三芳町	4	妊婦買い物代行事業	【目的・効果】 感染症によって衣や生活用品等の購入に困難が伴う妊婦を対象とし、タクシー事業者に買い物代行を実施してもらうことで生活の維持に資するとともに、妊婦の負担を軽減しているタクシー事業者の売上増進にも資する。 【交付経費】 タクシー事業者への委託料 1回につき3,000円 【交付対象】 町内に営業所を持つタクシー事業者のうち、この業務を行える者 【事業費】 57千円(利用回数に合わせて減額修正済み)		○					
埼玉県	三芳町	2. 運行支援	三芳町新型コロナウイルス感染症対策交通移動支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない住民の交通手段の確保 (2) コロナ禍における住民の生活移動の支援。 【事業概要】 町内に在住の70歳以上の高齢者を対象とし、1枚500円相当のタクシー利用券×4枚(計2,000円)を補助する。 【交付対象】 使われたタクシー利用券の枚数×500円及び事務手数料×100円 【交付対象】 1. 路線バス事業者(6社) 【事業費】 18,271千円				○			
埼玉県	小園町	2. 運行支援	小園町一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者前付金交付事業	【目的・効果】 (1) 住民の移動手段の確保・確保 (2) コロナ等の事業継続の支援 【事業概要】 コロナで売り上げが落ち込んでいる貸切バス事業者およびタクシー事業者に対し、事業を継続していくための車検整備および法定点検代の一部を補助。 【交付経費】 バス 1台30万円 タクシー 1台20万円 【交付対象】 町内に本店・営業所を置く一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者 【事業費】 200万円		○					
埼玉県	小川町	2. 運行支援	小川町公共交通緊急支援金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により利用者の減少等大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行い、運行の継続維持を図る。 【交付経費】 路線バス事業者200万円×9路線(2社)/路線バス事業者※自主運行路線 150万円×1路線(1社)/タクシー事業者車両1台につき2万円(2社合計19万円) 【交付対象】 小川町を営業地として運行する路線バス事業者及びタクシー事業者/小川町内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】 2,000千円		○					
埼玉県	栗林村	2	公共交通事業者応援給付金交付事業	【目的・効果】 村内において運行する、路線バス事業者及び空白地有償運送事業者に対して、支援金の交付により財政面での支援を実施し、運行の継続維持を図る。 【経費内容】 バス事業者及び空白地有償運送事業者への運行継続支援金 【交付経費(事業費)】 前年度と比較し、令和2年3月~6月の乗車人員数を基礎数値として算定 「路線バス事業者(初年度運行)×小学生児童を限った減少人数」=支援額 230円×15,673人=3,604,790円 「空白地有償運送事業者(最も利用頻度の高いルート割合)×(減少人数)」=支援額 810円×378人=306,180円 支援額306千円 【対象者】 路線バス事業者及び空白地有償運送事業者			○				
埼玉県	毛呂山町	2	毛呂山町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付経費】 事業者20万円 【交付対象】 バス事業者(事業者数:2) 令和2年4月1日において毛呂山町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 タクシー事業者(事業者数:2) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和2年4月1日において毛呂山町内に本店又は営業所のあるタクシー事業者(福祉送迎事業のみを行う事業者を除く。) 【事業費】 1,000千円(200千円×5事業者)		○					
埼玉県	毛呂山町	2. 運行支援	高齢者移動支援事業	【目的・効果】 高齢者により自家用車等でワクチン接種会場に行けない高齢者の移動手段の確保 新型コロナウイルスの不安から公共交通が利用しにくい人の移動支援 【事業概要】 高齢者(70歳以上)を対象に、初乗料金を500円を補助するタクシー券を配布する 【交付経費】 配布枚数 1人4枚 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 18,440千円			○				
埼玉県	滑川町	2	タクシー事業者への駅前交通広場使用料減免事業	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、国の緊急事態宣言及び埼玉県の特定官公都道府県への位置付等により、タクシー事業者へ売上減少等の大きな影響があった。そのため、事業者の事業継続を目的として滑川町駅前交通広場の使用料を減免とする。 ②滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 3/16まで700円/日×27台×5日=23,250円 ③滑川町駅前交通広場を使用するタクシー事業者(6社)			○				
埼玉県	滑川町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) コロナで帰省できない町民の帰省、新築利用者の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)で、接種会場までの交通手段がない方に対し利用補助券を発行し、初乗り料金を補助。 【交付経費】 タクシー初乗り料金を620円補助×4枚(往復2回分)を補助。 【交付対象】 町内と協定を締結したタクシー事業者(4社) 【事業費】 4,117千円				○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他								
埼玉県	上里町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) ワクチン接種会場への移動手段がない町民への交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復 【事業概要】 移動手段のない町民224名1日以前に生まれたワクチン接種対象者が集団接種会場で接種する場合、タクシー(初乗運賃620円分)の助成を実施 【交付額】 タクシー(初乗運賃620円分)×4回分 【交付対象者】 町内で運行しているタクシー事業者 【事業費】 4,018千円					●	
埼玉県	上里町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種業者を市内の輸送(タクシー)	【目的・効果】 (1) サライト型施設への安全なワクチン運搬 (2) コロナで落ち込んだタクシーの有効活用 【事業概要】 基本型施設から市内のサライト型施設へワクチンを運搬する職員の輸送を実施。 【事業費】 1,440千円					●	
埼玉県	吉川市	2	吉川市公共交通緊急支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の高誘導により、公共交通利用者数が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業者の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 タクシーを運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大300万円 市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大150万円 【交付対象者】 路線バス事業者6社:15,267千円 タクシー事業者2社:3,000千円 合計18,267千円	○					
埼玉県	吉川市	1	吉川市妊産婦タクシー料金助成事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が安心して移動できるよう、タクシー料金の一部を助成する 【事業内容】 9月1日時点で妊婦である方及び9月2日から2月28日までの妊婦届出者(他市で交付された転入した方も含む)を対象に市内タクシー事業者で利用できるタクシー料金500円分を1回限り助成 【事業費】 名無しの助成額未定、実施年度助成額総額概算額:2,672千円		○				
埼玉県	吉川市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、日常的に自身の移動が困難な高齢者が、安心してワクチン接種会場までの移動を行えるよう、市でタクシーを借り上げて移動支援を行う。 【事業内容】 65歳以上で、要介護認定を取得しているまたは市障がい福祉課で発行しているタクシー券の申請対象になっている方を対象に、自宅からワクチン接種会場までの往復の移動を支援する。民間のタクシー福祉事業者のタクシーを時間借り上げ、予め申請をしていただき希望者に配車する。 【事業費】 車借上料:24,382千円						
埼玉県	吉川市	2. 運行支援	吉川市公共交通緊急支援金(2回目)	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の高誘導により、公共交通利用者数が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業者の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 タクシーを運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大30万円 市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大30万円 【交付対象者】 路線バス事業者6社:3,000千円 タクシー事業者2社:600千円 合計3,600千円		○				
埼玉県	横川市	4	高齢者・障害者買い物支援事業	【目的・効果】 75歳以上の高齢者や障害者に、市内で利用可能な商品券(3,000円/人)、及びバス・タクシー共通券(3,000円/人)を配布し、高齢者等の外出・買い物支援を行い、公共交通事業者及び市内事業者の支援へ繋げるものです。 【事業内容】 商品券 3千円×14,500人=43,500千円 バス・タクシー共通券 3千円×14,500人=43,500千円 需用費(消耗品費、印刷製本費) 1,041千円 収支差(運賃運賃、手数料) 9,998千円 【対象者】 75歳以上の高齢者(12,000人)及び障害者(2,500人) 【事業費】 97,439千円		○				
埼玉県	幸手市	1	幸手市公共交通事業者支援金	【目的・効果】 市民の日常生活に必要不可欠なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対策を講じている公共交通事業者への支援とする。 【交付額】 路線バス 1台当たり(市内運行バス路線で使用する日)あたり(バス車両数)×5万円(令和2年5月1日時点) タクシー 1台当たり(市内営業所に保有するタクシー台数)×2万円(令和2年5月1日時点) 【交付対象者】 市内を運行する路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 1,810千円		○				
埼玉県	久喜市	4	商工会補助事業	概要:久喜市商工会が行う、飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助に対して補助金を交付する。 補助対象事業者:久喜市商工会からタクシー事業者への配送料を補助する 補助率:100% 予算総額:9,281千円	○					
埼玉県	久喜市	2	路線バス事業者支援事業	概要:市内を運行する路線バス事業者に対し、支援金を交付し、地域公共交通の維持・継続を図る。 補助対象事業者:市内を運行するバス事業者(朝日自動車株式会社、大和観光自動車株式会社、中田商会株式会社) 予算総額:2,402千円						
埼玉県	川島町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種臨時サービス(かわのみんタクシー)	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 乗客、事前登録が必要なかのみんタクシー(オンデマンド交通)について、ワクチン接種に限り事前登録不要で利用可能とする。利用する場合は、かわのみんタクシーの運用と同様に、片道500円(利用可、タクシーメーカーの差額は町が負担する。 【交付額】 タクシー料金からタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象者】 町内タクシー事業者 【事業費】 ワクチン接種臨時サービス実施にあり追加で発生する経費は600千円を想定						
埼玉県	伊弉町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通受援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響を受け市内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通等の維持を目的として経費支援するもの。 【交付額】 市内を運行する路線バス事業者、町内の駅前タクシーグループの運行許可を維持し運行するタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者:路線別:50千円/1路線、バス停別:10千円/1か所、計1,180千円 タクシー事業者:ニューシャトル駅前広場使用料相当地、7台×25.2千円=176.4千円 【事業費】 1,356千円		○				
東京都	東京都	1	タクシーバス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	〇タクシー 対象:都内で事業を営む法人・個人タクシー(ハイヤー含む)事業者 概要:タクシー(ハイヤー含む)車両内における運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止装置の経費について4分の4を補助(補助限度額1台あたり8千円)※千円未満四捨五入 〇観光バス 対象:都内で事業を営む観光バス(観光用遊覧及び空港アクセス等)事業者 概要:観光バス(観光用遊覧及び空港アクセス等)における感染拡大防止設備を設置するための経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8万円)※千円未満四捨五入						
東京都	東京都	1. 感染症防止対策	乗合バスにおける感染症対策に係る整備事業	【目的・効果】 市内バス事業者が実施する恒久的な感染症対策に対し、導入経費の一部を補助することで、誰もが安心・安全に利用できるバスの整備促進を図る。 【事業概要】 都内バス事業者が実施する以下の感染症対策について補助を実施 (1) 換気対策(エアフィル換気装置(運転席付近)) (2) 換気対策(外気の取り込み・排出を伴う機器に限る) 【交付対象事業者】 道路運送法(昭和26年法律183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営む者 【交付額】 飛沫感染対策及び換気対策の導入に係る経費の1/2 ※国が実施する補助金の交付を受ける場合は、当該補助金を導入経費から控除 ※限度額 換気感染対策:37,500円(車両1台あたり) 換気対策:12,500円(車両1台あたり) 【事業費】 67,000千円						
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの市民が乗車して利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する市民の安全な移動を確保する。 【交付額】 交付対象額:1,840千円 【交付対象者】 バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線バス(有)かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】 4,079千円			○			
東京都	杉並区	2	杉並区南北バス運行助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けたコミュニティバス運行事業者に対し、南北バス「すぎん」運行の事業継続に要する経費を助成し、低収入の事業者の健全な経営を支援する。 【交付額】 バス事業者 1社当たり 1,300千円～2,900千円 令和2年4月分及び5月分の運賃収入と過去3年間の4月分及び5月分の平均運賃収入の差額の1/2を助成 【交付対象者】 バス事業者 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 5,200千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
東京都	杉野区	1	杉野区民間路線バス感染防止対策支援事業	【目的・効果】 多くの区民の身近な足として利用されている民間路線バスに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、運行事業者が実施する車両設備に関する整備を支援することにより、安全・安心な移動を確保する。 【交付額】 バス事業者 車両1台あたり 27.5万円～34.6万円 貸切バス事業者 1台あたり1台の運行費 【交付対象】 区内の事業者 区内に営業所を構える民間路線バス事業者が保有する車両(コミュニティバス車両含む) 【事業費】 5,600万円			○				
東京都	品川区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者に対する感染拡大防止対策費用助成	【目的・効果】 区民が安全・安心に民間路線バスを利用できる環境の整備を促進し、交通の利便性を維持するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費の一部を助成する。 【交付額】 事業者の10分の1以内 【交付対象】 品川区内に停留所がある民間路線バス事業者 【事業費】 5,100万円		○					
東京都	練馬区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者新型コロナウイルス感染症対策事業	【目的・効果】 区民が安全・安心に路線バスを利用できるよう、路線バス事業者の新型コロナウイルス感染症対策を促進する。また、感染防止対策経費を助成することで、区民の日常生活を支える路線バス事業者を支援する。 【交付額】 新型コロナウイルス感染症対策に要した経費の補助 【交付対象】 補助対象経費の5分の4以内(車両一台につき20,000円を上限) 【事業費】 練馬区内に営業所を有する民間路線バス事業者 【事業費】 8,000万円			○				
東京都	世田谷区	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 接種から遅れたワクチン接種会場(1会場)におけるワクチン接種者の利便性の向上 【事業概要】 快速線(2駅)から接種会場まで無料のシャトルバスを運行する。 【交付対象】 貸切バス運行事業者 【事業費】 6,400万円				○			
東京都	目黒区	1. 感染症防止対策	移動困難な高齢者等の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援事業(タクシー)	【目的・効果】 感染リスクが高い高齢者等や障害者が、円滑に安心して接種することが目的。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種のためのタクシー利用代相当として、片道1,000円、接種回分まで、上限4,000円を助成。 【交付対象】 タクシー事業者 次の(1)②に該当する、接種会場へご自身の移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方 (1)送迎が困難な送迎を要している高齢者(要介護入所者を除く) (2)要介護認定を受けていない、身体障害者手帳記号等級3以上の方または要の手帳をお持ちの方 【事業費】 約300万円							
東京都	葛飾区	1. 感染症防止対策	葛飾区バス利便施設整備事業補助金(新型コロナウイルス感染症に係る補助対象事業者等の特別)	【補助対象事業者】 区内に営業所を有する乗合バス事業者 【補助対象経費】 1. 車内換気装置、防護カーテン、非接触型手指消毒器その他衛生用品以外の物品を購入する経費 2. 衛生用品(マスク、消毒液、除菌用ウェットティッシュ、除菌スプレー、ゴム手袋、フェイスシールド等)を購入する経費 3. 車内及び事業所内の消毒又は拭き掃除に係る業務等に要する経費 【補助金の額】 予算の範囲内で、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額。ただし、葛飾区内を運行する車両1台当たり1年度につき1万円を限度額とする。							
東京都	小平市	2	コミュニティバスの事業継続支援事業	【目的・効果】 3階を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティバスの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に対応する車両環境整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営活性化に資する、客メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 -運行経費補助 9,293千円 -車両環境整備費補助 300千円 -車両入替経費補助 17,500千円		○					
東京都	小平市	2	総合的な交通体系整備支援事業(コミュニティタクシー事業継続支援事業)	【目的・効果】 3階を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティタクシーの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に対応する車両環境整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営活性化に資する、客メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【交付対象】 コミュニティタクシー運行事業者 【事業費】 -運行経費補助 5,372千円 -車両環境整備費補助 600千円 -車両入替経費補助 21,966千円 -乗客乗降支援費補助 2,000千円		○					
東京都	三鷹市	2. 運行支援	利用者減によるコミュニティバス運行への支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けたコミュニティバスを運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを提供する。 【交付対象】 1. 運行補助金の増額 2. 利用実態に即して、令和2年5月18日から午前(午前7時30分まで)及び夜間(午後7時30分以降)の減便を実施する。また、三鷹市・飛行機ルートにのみ、令和2年10月1日(水)から土曜、日曜、祝日について、車両2台で1台での運行を行っている。 【交付対象】 コミュニティバスの運行事業者 【予算額】 -4,384千円(6月補正予算) -1,466千円(6月補正予算)							
東京都	三鷹市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎バスの活用	【事業概要】 貸切バスを利用して、ワクチン接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)							
東京都	三鷹市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシーの活用	【事業概要】 乗継利用者を対象に貸切タクシーを利用して、ワクチン接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)							
東京都	三鷹市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシーの活用	【事業概要】 東京都で実施している自力での移動が難しい方が、介助者が運転する車に乗ったまま接種を受けられるワクチン接種会場において、車の確保ができない方を対象に自宅から会場までの送迎タクシーを実施(利用者負担なし)							
東京都	稲城市	2. 運行支援	バス等事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運行収入の減等に伴う運行補助金の増額 【事業費】16,452千円(6月補正予算)							
東京都	稲城市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場確保事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)を接種会場まで送迎するバスを運行する。(利用者負担なし) 【交付対象】 タクシー事業者 3,500千円 【備考】 本委託料については、新型コロナウイルスワクチン接種会場確保事業(補助率:10/10)の申請を行っている。							
東京都	八王子市	2	八王子市事業継続緊急支援事業(旅客自動車運送事業者支援金)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京圏における緊急事態措置等に基づき(休業要請等の影響により、厳しい経営環境となった市内で事業を営む事業者)を支援。 【交付額】 -事業者あたり500,000円 【交付対象】 市内に事業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)、貸切バス事業者 【事業費】 84,500千円		○					
東京都	八王子市	1	妊婦対象タクシー発給	新型コロナウイルス感染症予防のため、妊婦を対象にタクシー乗50円(乗20円)を配布 対象:八王子市在住で、令和3年3月31日(水)までに妊婦産科を受けた妊婦の方							
東京都	八王子市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい運営環境にある市内の交通空白地域交通事業を実施した自治会等の安定した事業継続・感染防止策について支援することを目的とする。 【交付額】 -乗客員11人以上かつ20人以下の地域交通事業 500千円 -乗客員21人以上の地域交通事業 1,000千円 【交付対象】 市内の自治会又は運営委員会のうち、緊急事態措置期間等(令和2年(2020年)4月7日～5月25日)に地域交通事業を平常時と同様に実施した自治会(過去に地域交通事業について、八王子市交通空白地域交通事業運営補助金の交付を受けて運行を実施している自治会又は運営委員会が対象)		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
東京都	日野市	1	公共交通応援事業	【目的・効果】 ミニバスワンタクシー車内での三密を避けカスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。 三密を回避するために減便や時間短縮措置を採らず現状の運行を維持することで乗客(減便・時間短縮により削減できた経費)を交付する。 【交付対象】 ミニバス:34,412千円 ワンタクシー:2,521千円 【交付対象】 ミニバス及びワンタクシー運行事業者 【事業費】 38,933千円		○					
東京都	日野市	2	旅客自動車運送事業者への支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に伴い、大きく影響を受けた旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を支援することで、事業の継続および雇用の維持、市民の生活の確保に努める。 【交付対象】 貸切バス:基本額100万円+車両1台につき10万円(上限250万円) 法人タクシー:基本額50万円+車両1台につき5万円(上限200万円) 個人タクシー:一律30万円 【交付対象】 市内に本店及び営業所を置く、一般貸切旅客自動車運送事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者。 【事業費】 20,000千円		○					
東京都	小金井市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、相当な収入の減少のあった交通事業者に対し、事業継続に向けた支援金を交付し、市民の日常生活における移動手段の確保に資する。 【交付対象】 上掲100万円 -乗合バス事業者:基本額50万円、車両加算10万円×車両台数 -タクシー事業者(法人):基礎額10万円、車両加算2万円×車両台数 -タクシー事業者(個人):基礎額10万円 【交付対象】 -市内に業務可能なバス停留所を有する乗合バス事業者 -市内に本社または営業所(個人の場合は住居)を有するタクシー事業者 -平成31年4月1日(令和元年)4月までのいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少 -平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も継続の意図がある 【事業費】 3,850千円							
東京都	小金井市	2	運行支援	【目的・効果】 公共交通空白・不便地域において地域の生活に必要な輸送を維持するため、今後(収束後)の地域の移動を支えるため、コミュニティバスへの公共交通カードを導入することで、利用者の利便性向上を図る。 【交付対象】 CoCoバス専用7台(予備車含む)へのIC導入にかかる費用1式 4,198,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○		
東京都	小金井市	2	運行支援	【目的・効果】 公共交通空白・不便地域において地域の生活に必要な輸送を維持するため、また、密集・密接を避けるために運行確保に協力し、被害に大きな影響を受けているコミュニティバス運行事業者に対して、今後(収束後)の地域の移動を支えるため、運行経費の一部補助を実施。 【交付対象】 運行経費補助 31,771,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○		
東京都	小金井市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 接種会場までの感染リスクを軽減し、接種会場の感染拡大を抑制する。 【事業概要】 ワクチン接種会場を集団接種会場まで無料送迎する。 【交付対象】 マイクローバス運行委託料1,584千円、マイクローバス専用前室内委託 172千円							
東京都	立川市	2	運行支援	【目的・効果】 立川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しい影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、その事業活動の継続を支援する。 【交付対象】 乗合バス事業者:基礎額50万円+加算額(10万円×市内系統数) ※上限500万円 タクシー事業者(法人):基礎額30万円+加算額(2万円×車両数) ※上限100万円 タクシー事業者(個人):基礎額15万円 【事業費】 18,508千円			○				
東京都	立川市	2	運行支援	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)の、JR立川駅南口から大規模接種会場までの移動に、無料のシャトルバス2台を市が用意した。 6月19日(土)13:30~17:00 6月20日(日)18:30~16:00 の間、常時運行。 【事業費】 284千円							
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 外出自粛の影響により減少したコミュニティバスの運行収入を補填するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、運行補助金の増額を行う。 【交付対象】 運行経費補助 3,700千円 【補助対象】 コミュニティバス運行事業者		○					
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大により著しい影響を受けている市内タクシー事業者への支援 【事業概要】 ワクチン接種会場と自宅との移動にタクシーを利用した場合に、自己負担500円(1乗車あたり)を超えた運賃をタクシー事業者が負担する。 【交付対象】 タクシー料金を自己負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 市営する市内タクシー事業者 市営する市内タクシー事業者 【事業費】 13,600千円			○				
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 外出自粛の影響により減少したコミュニティバスの運行収入を補填するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、運行補助金の増額を行う。 【交付対象】 運行経費補助 3,240千円 【補助対象】 コミュニティバス運行事業者		○					
東京都	昭島市	2	運行支援	【目的・効果】 (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少等により、著しい影響を受けている交通事業者への支援 【事業概要】 市内の交通事業者に対し、事業規模に応じて補助金を交付する。 【交付対象】 (1) 乗合バス事業者:基礎額500,000円、加算額:100,000円×市内で乗降可能な停留所を有する系統数(高速乗合バス及び既に別途補助を行っているバス路線を除く。) (2) タクシー事業者:個人タクシー:基礎額100,000円				○			
東京都	羽村市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 市内各地域から新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する(市内4コース) -無料シャトルバスは各コースを30分〜1度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 38,165千円(予算額)							
東京都	羽村市	2	運行支援	【目的・効果】 継続したコミュニティバス運行を行うため、バス車内の感染症防止対策費用及びバス利用者の減に伴う収入減への補助金を追加交付した。 【事業概要】 コロナ禍により、令和2年度の予算編成時に想定していた収入が大幅に減額となったことから、羽村市と運行事業者と協議を行い、補助金を増額したものの。 【交付対象】 感染対策による支出増に対する補助(補助率10/10) 利用者の減少による収入減への補填(補助率1/2) 【交付対象】 運行事業者 【事業費】 3,146千円							
東京都	武蔵村山市	1	感染症防止対策	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少している中、本来、平日ダイヤを休日ダイヤとして運行することで限られたが、乗客同士の密集、密接を懸念し、通常通り平日ダイヤにて運行する経費を要するため。 【交付対象】 市内管理バス運行事業者 【事業費】 25,000千円		○					
東京都	武蔵野市	1	感染症拡大防止経費バス事業者支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図らうとする路線バス事業者に対する支援を目的とする 【補助対象事業者】 市内に営業所のある路線バス事業者 【補助対象経費】 市内の営業所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する経費 【補助率】 補助対象経費の2分の1以内の額(ただし1事業者につき上限100万円)。 【予算総額】 2,000千円(予定)							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
東京都	青梅市	1. 感染症防止対策	タクシー運賃(集団接種会場からの帰路の一部助成)	【目的・効果】 (1)65歳以上の市民のワクチン接種会場から帰宅する際の交通手段、安全の確保 (2)タクシーの新規利用者の獲得 【事業概要】 集団接種会場からタクシーを使い直接自宅に帰る65歳以上の方の乗車運賃の一部負担(帰路のみ) 【交付額】 市内各接種会場からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額および追加料金 【交付対象】 市内各接種会場を構えるタクシー事業者(個人タクシーは除く) 【事業費】 8,000千円				○					
東京都	日の出町	4. その他	コロナワクチン接種送迎バスの運行事業	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの交通手段として、町内循環バスを2台運行。(接種会場以外の目的での利用は不可。) 【事業者】 「運送車の派遣、横川交通株式会社」 「レンタカー、吉澤自動車」 【事業費予算】 運転手委託費 3,520,000円 レンタカー代 2,000,000円									
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新設感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの区民が乗用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付決定額】1,840千円 【交付対象】 バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】 4,070千円			○						
東京都	東大和市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者のワクチン接種会場への移動支援)	【目的・効果】 75歳以上の市民の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援 【事業概要】 75歳以上の市民がワクチン接種会場までタクシーを利用する際に使用できるタクシー券を配布する。 【交付額】 1人あたり1,000円(タクシー券500円×2枚) 【交付対象】 75歳以上の市民 【事業費】 15,407千円									
東京都	あきる野市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎タクシー利用助成事業	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(65歳以上の高齢者等)が接種会場まで自己負担500円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付額】 タクシー料金からタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 市が指定するタクシー事業者 【事業費】 15,380千円									
東京都	柏江市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種送迎事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)に対し、貸切バスを活用して、接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし) 【事業者】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 7,724千円									
東京都	柏江市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種送迎事業(タクシー)	【目的・効果】 徒歩、公共交通機関等を利用することの困難な者が、タクシーを利用して集団接種会場への移動を支援する。 【事業概要】 徒歩、公共交通機関等を利用することの困難な者が、タクシーを利用して集団接種会場へ移動する場合にその利用料の一部を助成する。 【交付対象】 (1) 要介護の認定を受けて、介護保険被保険者証の交付を受けている者 (2) 身体障害者手帳を所持する者で、障がい上乗降がしんどい(乗降がしんどい)の程度が1級及び2級の者 ・1回の利用につき500円を助成する。(500円を超える乗車料金は、利用者の負担とする。) 【事業費】 4,000千円									
東京都	東久留米市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎用送迎専用マイグロバス運行支援	【目的・効果】 貸切バスを活用した接種会場までの移動支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)を会場最寄り駅から会場(東京ドームスポーツセンター東久留米)までピストン輸送(無料)する。 【事業者】 貸切バス運行事業者 【助成事業費】 3,848千円									
東京都	東久留米市	1. 感染症防止対策	デマンド型交通感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に取り組み東久留米市デマンド型交通の運行事業者を支援するとともに、市民が安心してデマンド型交通を利用できるように市内での感染防止を徹底するため、デマンド型交通の運行事業者に対して、感染症対策の経費に対する補助金を交付する 【事業概要】 デマンド型交通運行事業者 【交付額】 500円/台 500千円			○						
東京都	南分寺市	2. 運行支援	コミュニティバス運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額。 【予算総額】 20,222千円(3月補正)									
東京都	町田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場への無料送迎バスの運行	町田市新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種会場(市立野田公園)への無料バスの運行について、市内路線バス会社へ依頼(委託)。 ・近隣の駅から往復:各日35.5便(全4日間を予定) ・台数:全8台									
東京都	町田市	2. 運行支援	町田市交通事業者運行継続支援事業	【目的・効果】 市内のバス及びタクシー事業者への支援金交付による運行継続支援を通じた市民の交通手段の維持確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上や利用者減少等の影響を受けているバス及びタクシー事業者に対し、事業活動の継続支援を目的として支援金を交付 【交付額】 乗合バス事業者 基礎額 100万円/事業者 車両加算額 4万円/台 貸切バス事業者 基礎額 25万円/事業者 車両加算額 3万円/台 タクシー事業者(法人) 基礎額 25万円/事業者 車両加算額 2万円/台 タクシー事業者(個人) 基礎額 15万円/事業者 車両加算額 2万円/台									
東京都	北区	4. その他	要介護認定を受け高齢者への移動支援	【目的・効果】 (1)高齢者へのワクチン接種移動支援 【事業概要】 要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者の方で、接種会場への自力での移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方を対象にタクシーでの移動支援を行う。 ※タクシー代は全額無料 【補助額】 【対象】 「提携1」のタクシー会社 【事業費】 50,000千円									
東京都	北区	2. 運行支援	コミュニティバス運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額 【予算総額】 47,700千円(9月補正予算)									
東京都	福生市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 対象:集団接種会場を利用する昭和32年4月1日以前に生まれた方 (期間)集団接種開始日から (助成内容)1. 車両当たり自己負担額500円を超える費用 2. 送迎を提示する上で、500円でタクシーを利用可能)3. 後日タクシー会社が、市に300円と実際の利用料の差額を請求 【交付額】 実際の利用額から500円を差し引いた差額 【交付対象】 市内タクシー事業者等(市と覚書を交わした事業者) 【事業費】 【予算額】2,009万3千円			○						



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(2次補正分)の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
東京都	小平市	2. 運行支援	公共交通事業継続支援金	【目的・効果】 市所等の移動手段である生活交通を維持、確保するための支援として、新型コロナウイルス感染症の拡大及び外出自粛などによって利用者が減少し、収益が大幅に悪化している公共交通事業者(乗合バス事業者・タクシー事業者)に対して、事業継続に係る支援金を交付する。 【事業概要】 ①バス事業者(5事業者) 基礎額5万円×乗車加算額6万円×系統数(上限100万円) ※1事業者上限150万円 ②タクシー事業者(法人:6事業者・個人:10人) 法人:基礎額50万円×車両加算額2万円×車両台数(上限20万円) 個人:基礎額15万円 ※1事業者上限50万円 【予算指額】 公共交通事業継続支援金 6,350千円 【交付対象】 ・市内で乗降可能なバス停留所がある路線を有するバス事業者、市内に本店、支店あるいは営業所があるタクシー事業者(個人の場合は市内に住所を有するもの)			○				
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1)ワクチン接種率向上のため、集団接種会場までの利便性の向上を図る。 (2)コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているバス事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 市内(市街地含む)4駅から集団接種会場への無料送迎バス運行をバス事業者に委託する。 【交付対象】 送迎バス運行事業者 【事業費】 74,448千円							
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1)駐車場の集団接種会場まで距離があることから、歩行困難者や障がい者が円滑に安全に接種するための移動手段を確保する。 (2)コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているタクシー事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 集団接種会場と駐車場間における移動困難者のための効率的かつ安全な移動手段として、貸切タクシーによる送迎を行う。 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 74,448千円(上記と同一事業内で実施)							
東京都	奥多摩郡	2	バス路線維持費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少により、影響を受けた交通事業者に補助金を交付することで、町民の移動手段として必要不可欠である路線バス運行事業の継続を支援する。 【事業概要】 20,000千円 【補助対象事業者】 ・市内を運行するバス事業者(西東京バス株式会社) 【事業費】 20,000千円			○				
東京都	樟樹町	2. 運行支援	生活路線バス支援	市内唯一の公共交通である路線バスの安定した運行を支援する目的として、密を避けるために運行便数の確保を図るための感染症予防対策費に感染予防対策費+運行支援経費 1,400,000円。		○					
東京都	東村山市	2	バス路線維持費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相対的な収入の減少のあった交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の確保に資する。 【交付額】 上限100万円、1事業者1回限り ・バス事業者:基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 ・タクシー事業者【法人】:基礎額50万円、車両加算2万円×車両台数【個人】:基礎額15万円 【交付対象】 令和2年4月~6月のいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少している交通事業者で、平成31年4月1日時点で市内で事業を営み、今後継続の意がある事業者 ・市内に乗降可能な停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に本店または営業所を有するタクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 20,000千円			○				
千葉県	千葉県	1	地域公共交通臨時支援事業	【目的・効果】 地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援する。 【交付額】 乗合バス 車両1台あたり100千円 ・路線バス 車両1台あたり100千円 ・タクシー 10千円~600千円(車両消毒台数に応じる) 【交付対象】 ・乗合バス事業者(大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内路線バス事業者(京子電気鉄道株式会社、小湊線株式会社、流鉄株式会社) ・県内タクシー事業者 【予算総額】 283,000千円			○				
千葉県	千葉県	1. 感染症防止対策	地域公共交通感染症対策補助事業	【目的・効果】 大規模な感染拡大を想定して、利用者が安心して利用できる公共交通を確保し、今後も継続的な利用促進を図る観点から、地域の公共交通事業者に対する感染症対策の導入等を支援する。 【事業概要】 感染症対策設備(※)の導入等に要する経費について、国の補助に上乗せして県独自の補助を行う。 ※空気清浄機、空気清浄モニター、運転席仕切りカーテン隔壁、防護シート、防護板、車内換気扇など 【交付額】 感染症対策設備の導入等に要する費用(国庫補助額)×1/2以内 【交付対象】 ・県内乗合バス事業者(高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内タクシー事業者 【事業費】 100,000千円(令和3年6月補正予算)						●	
千葉県	千葉県	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症発生後等転院搬送業務	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の病床確保を目的とするため、新型コロナウイルス感染症発症後の効率的な搬送を図る。 【事業概要】 新型コロナウイルス発生後等転院搬送業務から国が定める新型コロナウイルス感染症患者を搬送するための搬送業務が必要と医師が認めた患者等を後方支援医療機関に搬送する。 【委託先】 搬送のタクシー料金を基準とし、車椅子介助料等の費用については実績に応じて支払う。 【対象】 一般財団法人千葉県タクシー協会 【事業費】 24,000千円							
千葉県	千葉市	2. 運行支援	運転手養成支援	(予算)35,000千円 市内バス等交通事業者が実施する職員の免許取得養成制度に係る費用を助成 対象業務: 路線バス、タクシー 補助率等: 事業者が負担する免許取得に係る教育費用の1/2 (バス:上限額30万円/人、タクシー:上限額5万円/人)		○					
千葉県	千葉市	2. 運行支援	事業継続支援金	(予算)48,000千円 利用者の密着を避けるため、緊急事態宣言下での減便等を抑制した市内の路線バス事業者に対し、稼働した運転手の数に応じ、事業継続のための支援金を支給 対象業務: 路線バス 支援額: 100万円/1,400万円(各事業者の運転手の数等に応じて支援額を設定)			○				
千葉県	千葉市	1. 感染症防止対策	(1)感染拡大防止対策支援 (2)モーター車等衛生環境向上	(1)感染拡大防止対策支援 (予算)74,000千円 公共交通事業者に対して、運転席仕切りカーテンの設置や抗菌効果のあるコーティング剤の塗布など市内の感染症対策に必要な経費を助成 (2)モーター車等衛生環境向上 (予算)6,800千円 モーター車トイレをより感染リスクの少ない洋式トイレに取換える			○				
千葉県	船山市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(シャトルバス)	【目的・効果】 ワクチン接種に係る高齢者等の移動手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料シャトルバスを運行する。 【交付対象】 市内でバス運行事業者 【事業費】 3,293千円							
千葉県	船山市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 ワクチン接種の予約や移動手段の確保が困難な市民を対象とする支援策としての交通手段確保 【事業概要】 ワクチン接種の予約や移動手段の確保が困難な高齢者等を対象に、きめ細かなサポートを行うことにより、ワクチン接種を推進する。 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 3,591千円							
千葉県	船山市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン等移送業務	【目的・効果】 市内の医療機関でのワクチン接種を推進するため、必要となるワクチンやシリンジ等の移送 【事業概要】 県立病院のスタッフがタクシーを活用して市内のサテライト型接種施設にワクチン等を移送する。 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 330千円							
千葉県	富田町	1. 感染症防止対策	デマンド交通3密対策事業	(概要) 市内で行っている乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 【交付対象】 ・車両増便に係る費用 (予算総額) 5,192千円(令和2年) 5,324千円(令和3年)		○		○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MidS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
千葉県	四街道市	1	四街道市交通事業者支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を支援するため、市内のバス事業者(貸切バスを含む。)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、消毒用アルコール、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 市内に本店を置くバス(貸切バスを含む) 1台あたり5万円 【交付対象】 市内に本店を置かない路線バス 20万円 市内に本店を置くバス(貸切バス)又は個人タクシー 1台あたり5万円 【交付対象】 感染症予防対策4条の許可を受け、令和2年3月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある、次のいずれかに該当する法人又は個人事業者とする。 (1) 市内に本店を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) (2) 市内に本店を置かず、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス) (3) 市内に本店又は法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所(以下「営業所」という。)を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は個人タクシー (4) 市内に住所を置く、個人事業者である一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く。) 【事業費】 8,750千円							
千葉県	四街道市	4	学生の路線バス通学費用購入支援事業	【目的・効果】 通学定期券の購入を支援するため、市内バス路線(高速バスを除く)を有するバス事業者が発行する3か月以上利用できる通学定期券を、令和2年2月から令和2年3月までに購入した方に1回限り、1万円を上乗せ、小学生は5千円を上限に支給します。ただし、金額が上限を超過しない場合は、超過の分の支給となりません。 【交付額】 定期券の購入額(上限1万円(小学生は5,000円))※1回限り 【交付対象】 市内に本店を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 令和2年2月1日から令和2年3月31日まで市内に本店を置くバス事業者が発行する3か月、6か月通学定期券(他社が発行する共通券を含む)及び学生専用期間通学定期券(バス)を購入した方 【事業費】 4,818千円		○					
千葉県	四街道市	4. その他	四街道市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を支援するため、市内バス事業者(貸切バスを含む)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、消毒用アルコール、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 市内に本店を置くバス(貸切バスを含む) 1台あたり5万円 【交付対象】 市内に本店を置かない路線バス 20万円 市内に本店を置くバス(貸切バス)又は個人タクシー 1台あたり5万円 【交付対象】 感染症予防対策4条の許可を受け、令和2年3月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある、次のいずれかに該当する法人又は個人事業者とする。 (1) 市内に本店を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) (2) 市内に本店を置かず、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス) (3) 市内に本店又は法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所(以下「営業所」という。)を置く、法人である一般乗用旅客自動車運送事業者(路線バス)又は個人タクシー (4) 市内に住所を置く、個人事業者である一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く。) 【事業費】 8,750千円							
千葉県	旭市	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 高速バス事業者 新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 タクシー事業者 1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 高速バス事業者 運行経費市内道路を含み、令和2年4月1日から同年5月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した1日当たりの最大減収額×5万円 タクシー事業者 市内に営業所を置き、令和2年4月1日時点で市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000千円(助成金 400,000千円)		○					
千葉県	旭市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】 高齢者の生活の確保を支援し、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 【事業概要】 高齢者がタクシー乗降場を往復する際に利用したタクシー料金を、タクシー事業者が支援し片道1,000円を上限として助成。タクシー会社には協力金を利用し(回につき100円)支払。 1事業者1台あたり4,000円を支給。※1車1,000円分、乗降場までの往復2往×2回分。 【交付額】 タクシー会社: 上限1,000円×運行回数及び協力金100円×運行回数 市内タクシー: 介護タクシー事業者 【事業費】 5,638千円			○				
千葉県	船橋市		タクシーを活用した飲食店配品配達事業(ふなばしデリバリー)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する飲食店の利用促進とタクシー事業者の事業継続支援のために「#食べよう船橋」キャンペーンに登録した飲食店が「タクシーを利用した宅配」をする場合の配達手数料、配達に必要な備品購入費を助成する。 【交付額】 配品に必要な備品購入費(最大2万円)/台 1回の配達につき1,000円/台(ただし、タクシー事業者3km以内配達で丁外店舗又は配達先に対応した場合は、1,000円加算) 【交付対象】 市内に事業所を有し、当事業へ参加しているタクシー事業者 【予算額】 28,300千円		○					
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	総合交通対策事業(新型コロナウイルス感染症対策)	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で業務継続が困難となっているバス及びタクシー事業者を支援することで公共交通の継続を図る。 【交付額】 バス事業者 1路線当たり20万円 タクシー事業者 車両1台当たり3万円(福祉事業限定車両を除く) 【交付対象】 バス事業者 市内に路線を持つバス事業者 タクシー事業者 市内に営業所を持つタクシー事業者 【予算額】 34,560千円			○				
千葉県	船橋市	2. 運行支援	総合交通対策事業(新型コロナウイルス感染症対策)	【目的・効果】 公共交通不便地域解消事業のバス路線について、新型コロナウイルスの影響で運行継続が困難となっていることから、バス事業者に補助金を交付することで公共交通不便地域解消事業の継続を図る。 【交付額】 公共交通不便地域解消事業に係るバス事業者 1路線当たり100万円 【交付対象】 公共交通不便地域解消事業に係るバス事業者 【予算額】 3,000千円			○				
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス集団接種会場に待合室設置バス運行事業	【目的・効果】 (1) 交通利便性を高め、接種率を向上させることを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への臨時無料バスを運行する。 (JR船橋駅～京成東中山駅～JRA中山競馬場) - 集団接種会場: 日当たり365,530円×実施日最大28日(早期接種終了に伴い変動) - 当路線の路線バス運行事業 【事業費】 10,247千円							
千葉県	木更津市	1	公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計 4,000枚)。								
千葉県	木更津市	1	木更津市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金	市内に本店又は営業所を有し、市内を営業するタクシー事業者(個人含む)及び市内を運行する路線バス事業者に対し補助金を交付する。 タクシー事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに1万円 バス事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円							
千葉県	木更津市	2	木更津市生活路線バス経路対策費特例補助金	例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付。							
千葉県	木更津市	1. 感染症防止対策	木更津市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中、市内を営業運行するタクシー及びバス事業者に対し、車内の消毒液、空気清浄機等の備品購入に要する経費の一部を支援することにより、公共交通利用者や乗務員の感染拡大防止対策を図るとともに、交通事業者の負担軽減を図つ。地域に於ける安心・安全な交通手段の維持確保を図る。 【交付額】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として備品等の購入に要する経費の一部に対し、以下の額を上限に補助。 10万円+市内で乗降があった車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 (1) 路線バス 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円 (2) 高速バス、木更津市バススターミナル乗り入れ車両1台ごとに3万円 【交付対象】 民間交通事業者(タクシー、路線バス、高速バス) 【事業費】 8,593千円		○					
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線バス経路対策費特例補助金	【目的・効果】 例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。 【交付額】 令和元年度10月から令和2年6月までの運行実績に基づき、希望する事業者に対し交付。 【交付対象】 民間交通事業者(路線バス) 【事業費】 38,123千円							
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金	【目的・効果】 市内に本店又は営業所を有し、市内を営業するタクシー事業者(個人含む)及び市内を運行する路線バス事業者に対し補助金を交付する。 タクシー事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに1万円 バス事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円			○				
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 高速バス事業者 新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減収額×5万円 タクシー事業者 1事業者基本額10万円/市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 高速バス事業者 運行経費市内道路を含み、令和2年4月1日から同年5月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した1日当たりの最大減収額×5万円 タクシー事業者 市内に営業所を置き、令和2年4月1日時点で市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 327,000千円(助成金 400,000千円)							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
千葉県	君津市	2. 運行支援	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通支援事業	【目的・効果】 (1) 高齢者の移動手段の確保 (2) ワクチン接種率向上 (3) コロナで悩んでいる人、タクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者のうち、75歳以上を対象として、タクシー等で使用できる共通利用券を交付する。なお、使用の際はワクチンの接種に用いる種別を、運転手に提示することが条件となる。 【交付対象】 75歳以上高齢者1人につき共通利用券4,000円分(100円券×40枚) ・事業者への協力金 1枚当たり20円 【交付対象】 ・君津市在住で、令和3年度中に75歳以上に達する者 【事業費】 45,300千円			○					
千葉県	南房総市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進のためのタクシー利用補助券交付事業	【目的・効果】 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段がない高齢者・障害者の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者・障害者)が接種会場まで上乗4,000円(片道1台あたり)まで自己負担なしでタクシーを利用することができる。 【交付対象】 ・タクシー利用補助券(4,000円/回)一人4枚 ・南房総市高齢者外出支援タクシー及びバス利用助成事業対象者 ・南房総市福祉タクシー利用助成事業対象者 ・東総支庁等当該事業の申請をした方 【事業費】 7,840千円			○					
千葉県	南房総市・館山市(南房総・館山地域公共交通活性化協議会)	1		域内のバス事業者2社、タクシー事業者6社に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、マスクを合計3,000枚配布。 臨時交付金は活用せず、2市のストックから拠出した。								
千葉県	鴨川市	1		【目的・効果】 市内のバス、タクシー事業者が実施する事業用自動車への飛沫感染対策設備の設置に係る費用の一部を支援する。 【交付対象】 ・バス事業者 商業1座当たり上限3千円 ・タクシー事業者 車両1台当たり上限2万円 【交付対象】 市内の事業所等に設置する事業用自動車に対して、令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に飛沫感染対策設備を設置するバス事業者及びタクシー事業者 【予算額】 17,725千円		○						
千葉県	鴨川市	4		【目的・効果】 市内のタクシー事業者が実施する買物代行サービスについて、利用料金の一部を支援する。 【交付対象】 ・1車当たり上限900円 【交付対象】 買物代行サービスの料金割引を行った市内タクシー事業者 【予算額】 540千円								
千葉県	鴨川市	2		【目的・効果】 東葉地区の特殊君鴨ライナー(君津鴨川線)がコロナの影響で十分な結果が得られないため、東証運行期間の延長に係る経費を君津市と連携して支援する。 【交付対象】 ・経費(費用-運送収益)×補助対象系統キロ程のうち、鴨川市に存するキロ程の比率 【交付対象】 特殊君鴨ライナーを運行する乗合バス事業者 【予算額】 2,800千円		○						
千葉県	鴨川市	1. 感染症防止対策		【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場まで移動する手段として、無料送迎バスを運行する。運行については、バス会社に委託するものであり、利用者の直接的な交通費の補助をするものではない。 【交付対象】 ・一歩貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 【予算額】 16,223千円								
千葉県	館山市	2		○補助対象者:市内に本支店・営業所等を有するJR、路線バス運行事業者、タクシー事業者 ○補助内容 ・新型コロナウイルス感染症予防対策・公共交通利用促進のための車両改善 1日当たり上限20万円 補助率100% ・新たな交通手段を普及するための提案やモニターツアーの実施 1事業当たり上限50万円 補助率100%								
千葉県	館山市	4. その他		【目的・効果】 令和2年度に東証運行を行った市街地循環バスについて、アフターコロナにおける外出促進や地域経済活性化のため、再度の実証運行を行う。 【交付対象】 東証委託料を受託事業者を支払う。 【予算額】 14,624千円			○					
千葉県	松戸市	2		松戸市内の飲食店とタクシー会社が連携し、商品の配達サービスを期間限定で提供。ご注文の品物をタクシードライバーが飲食店まで持ち、自宅付近まで配達。利用者からの手数料、配達料は不要。 タクシー業に配送料補助(1,000円/台) 予算:1,684万円(一般社団法人松戸市観光協会に委託) 7/1より実施 実施期間:6:30~9:30 配達距離:3km~5km 配達料補助:1,000円~2,000円		○						
千葉県	松戸市	2		【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた、市内で運行しているバス事業者、市内に事業所を有するタクシー事業者及び地域鉄道事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため、「地域公共交通連携継続緊急支援金」を交付する。 【交付対象】 ・市内で運行する系統を有するバス事業者 ・市内に事業所を有する法人又は個人タクシー事業者 ・市内で運行する地域鉄道事業者 【交付対象】 ・バス事業者 市内を運行する1系統につき20万円 ・タクシー事業者 保有する車両1台につき5万円 ・地域鉄道事業者 500万円 【事業費】 45,200千円			○					
千葉県	松戸市	1. 感染症防止対策		【目的・効果】 女性の感染機会を削減及び感染拡大の防止 【事業概要】 妊婦健康診査事業(妊婦の方に向けたタクシー利用補助) ・助成額(上限は1回3千円で30回分まで) タクシー利用補助金(1,000円/台) 3千円×1,950人×30回×0.5(利用車)×0.35(申請率)=30,713千円 ・事業開始用消耗品:18千円 【交付対象】 市内在住の妊婦 【事業費】 30,731千円			○					
千葉県	松戸市	2. 運行支援		【事業概要】 学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援を行う。 【交付対象】 市内で運行するバス事業者(1社) 【予算額】 3,130千円(3月補正予算要求)			○					
千葉県	印西市	1		【目的】 市民の日常の移動手段となる路線バス及びタクシー事業者に対し、感染拡大防止策として支援金を支給する。 【事業概要】 緊急事態宣言後も事業を継続し、今後も事業を継続する意思がある、市内のバス路線を運行する路線バス事業者、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者 ・路線バス事業者…令和2年4月1日時点における市内バス路線、1路線につき10万円(上限) ・タクシー事業者…市内の本店又は営業所に設置する事業用自動車、1台につき1万円(上限) 【予算額】 2,240千円								
千葉県	印西市	2		【目的】 新型コロナウイルスの影響による収入に対応するため、ふれあいバス運行業務委託、路線バス運行対策費補助金を増額した。 【交付対象】 ふれあいバス(コミュニティバス)運行事業者 補助路線バス4路線の運行事業者 【予算額】 ふれあいバス 10,037千円 路線バス 11,328千円								
千葉県	流山市	2		【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、利用者の3密を避けるとともに、市民生活に影響が出ないよう、運行便数を維持するなど、利用者の感染拡大防止に努めた地域公共交通事業者を支援するため。 【交付対象】 ・鉄道事業者:1事業者あたり500万円 ・タクシー事業者:事業者あたり300万円 ・バス事業者:1事業者あたり50万円 【交付対象】 ・鉄道事業者 市内に本社を有する鉄道事業者 バス事業者 市内で運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年1月1日時点で流山地区タクシー運営委員会に属し、市内に営業所とするタクシー事業者 【事業費】 17,670千円		○						
千葉県	流山市	4. その他		【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)のうち移動が困難な者を対象に自宅から接種会場までの往復のタクシー利用に対し償還払いで助成を行う。 【交付対象】 ・片道3,000円を限度として1回分 【交付対象】 ・高齢者等のうち市の福祉タクシー、自動車運転免許の取得制度の利用者 ・介護保険で要支援1以上の認定を受けているもの ・介護保険の日常生活総合支援事業の事業対象者、またはそれに準ずる者 【事業費】 22,788千円								

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
千葉県	香取市	2	香取市公共交通事業者事業継続支援金	○法人タクシー 対象:市内に営業所を置く事業者 支援:市内にある事業所1ヶ所につき10万円に登録車両1台あたり3万円を加算、上限30万円 ○路線バス 対象:市内域内を運行するバス路線を有する事業者 条件:市内域内で行き、及び乗降ができる路線 市町村から委託料、負担金及び補助金等を得ていない路線 支援:1路線につき30万円 ○高速バス 対象:市内域内を運行する高速バス路線を有する事業者 条件:市内域内で行き、及び乗降ができる路線 支援:感染症の影響により最も減便した日あたりの減便数に5万円を乗じた額							
千葉県	勝浦市	1	市内公共交通路線防止対策事業上の事業名とは異なります。	鉄道路、路線バス車両、タクシー車両、デマンドタクシー車両等の消毒用としてアルコールを運行事業者へ配布。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も実施予定。		○					
千葉県	勝浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	【目的・効果】 (1)公共交通の不便地域に居住する市民のワクチン接種機会の確保 【事業概要】 移動式ワクチン接種会場としてバスを借り上げ、公共交通の不便地域の住民のワクチン接種を促進する。 【交付対象】 3,329円(巡回接種バス運行業務委託料)							
千葉県	白井市	2	地域公共交通支援金	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の確保手段を確保する。 【交付額】 市内域内を運行する路線バス事業者 路線数×10万円 2)市内に営業所を置くタクシー事業者 車両数×1万円(1台のタクシーは1万円) 【事業費】 54,000円		○					
千葉県	白井市	1. 感染症防止対策	白井市マナータクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、妊婦さんが電車やバスなどを利用せずに安心して妊婦健診の受診などができるよう、タクシー料金の一部助成をします。 ●対象者 ・タクシーを利用した日に、白井市に住民票のある方 ・母子健康手帳の交付を受けている方。 ●対象のタクシー料金 以下の条件に自ら乗車(または要借り先)と医療機関の往復 (令和2年4月1日～令和3年3月31日利用分) ・妊婦健診受診 ・妊婦健診後診察 ・出産のための入院 ●助成限度 1)1回(往復)の利用につき3,000円まで 2)申請回数の上限は30回分まで 【事業費】 8,653千円				○			
千葉県	白井市	2. 運行支援	白井市新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症で重症化・死亡のリスクが高い高齢者におけるワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人の新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動支援事業 【交付対象】 市内で要介護2以上または重度心身障がいの人 【事業費】 1,857千円(移動支援委託費及びタクシー券作成費)				○			
千葉県	白井市	2. 運行支援	地域公共交通支援金(路線バス)	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている路線バス事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の確保手段を確保する。 【交付額】 市内域内を運行する路線バス事業者 路線数×20万円 【事業費】 1,400千円				●			
千葉県	白井市	2. 運行支援	白井市新型コロナウイルスワクチン接種における移動支援事業(拡充)	【目的】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に当たり、移動に支援を必要とする市民に対し、住所と市内ワクチン接種会場との間の移動を支援する事業を実施することにより、ワクチン接種を推進することを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動支援事業 【交付対象】 市内で要介護2以上または重度心身障がいの人 【事業費】 4,225千円(移動支援委託費、消耗品費及びタクシー券印刷製本費)				○			
千葉県	富津市	1	マスク配布	市内で運行する路線バス、タクシー、JR、フェリー、自家用有償運送事業者へマスクを合計2,050枚配布済み。							
千葉県	富津市	2	公共交通事業者事業継続支援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 1路線あたり30万円 タクシー事業者 1台あたり10万円 フェリー事業者 1隻あたり30万円 ※いづれも1社につき上限を60万円とする。 【交付対象】 バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 タクシー事業者 保有する車両 フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 3,000千円				○			
千葉県	富津市	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 1路線あたり15万円 タクシー事業者 1台あたり5万円 フェリー事業者 1隻あたり15万円 ※いづれも1社につき上限を30万円とする。 【交付対象】 バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 タクシー事業者 保有する車両 フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 1,500千円			○				
千葉県	富津市	4. その他	富津市タクシー運行助成事業 新型コロナウイルスワクチン接種特別	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動のためにタクシーを利用した場合に限り、1回の乗車につき、タクシー利用券(1枚500円)を1.4枚(2,000円)分まで利用することができる。 【対象者】 運転免許を保有していない高齢者・障害者等、タクシー運行助成事業の利用登録をしている人							
千葉県	富津市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種に係る無料送迎バス	【目的】 移動困難者のワクチン接種会場への交通手段の確保 【事業概要】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者を対象にワクチン接種会場への無料送迎バスの運行 【対象者】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者							
千葉県	袖ヶ浦市	2	運輸業・飲食業支援事業(観光協会飲食店応援デリバリー)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上減少した飲食店とタクシー会社をつなぐ袖ヶ浦市観光協会のデリバリー事業を支援します。	○						
千葉県	袖ヶ浦市	2	感染症拡大防止支援事業	感染症拡大防止の対策をとつうえで運行を継続している交通事業者に対して、協力支援金を給付する。 【市内に営業所を置くタクシー事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・専用1台設置されている車両1台あたり1万円 【市内に営業所を置いていないが、市内を運行しているバス事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・市内を運行している車両1台あたり2万円 以下、今回追加 【千原管内に本社を置き、袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていた高速バス事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・袖ヶ浦バスターミナルを経由する路線1路線あたり10万円				○			
千葉県	袖ヶ浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業 一科金助成事業	【目的・効果】 ワクチン接種を希望する高齢者に速やかに接種を受けられるよう高齢者の移動を支援することで、高齢者のワクチン接種の円滑な実施を図る。 【事業概要】 高齢者がワクチン接種を受ける際に、集団接種会場または個別接種を行う医療機関までのタクシーを利用した場合の利用料金の全部または一部を補助する。 【交付額】 人あたり、タクシー利用券1,000円×4枚 【交付対象】 在宅で生活している、令和2年4月1日までに75歳以上となる方のみの方世帯に属している方 【事業費】 22,000千円				○			
千葉県	大網白根市	2. 運行支援	公共交通事業者支援金交付事業	【目的・効果】 公共交通の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の奨励を図り、事業継続を支援することを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスによる利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 1)路線バス事業者 市内の路線を運行する1日あたりの車両数に10万円を乗じて得た額 2)タクシー事業者 市内で営業を行った日に保有している車両数に3万円を乗じて得た額。ただし、市内に本店を有している事業者については、同額に30万円を加算した額。 【事業費】 31,000千円							
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 車両1台あたり5万円 タクシー事業者 基本額20万円/車両1台あたり3万円 【交付対象】 バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者、市内に本社を有するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,350千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円・車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 ・市内を1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,460千円			○					
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市公共交通事業者等感染症対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 ・高齢者等外出応援事業に協力する送迎バス事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・送迎バス事業者 協定を締結している送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業協力車両 【事業費】 2,350千円	○							
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市タクシー事業者感染症対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。(追加支援) 【交付額】 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・申請時点で市内を運行している車両 【事業費】 2,700千円			○					
千葉県	采町	2	地域公共交通運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している采町の区域内に路線を持つ公共交通事業者のうちバスの運行を行う路線バス事業者及び管理バス事業者(以下「バス事業者」という。)に対し事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 事業者当たり1,000千円 ・コミュニティバス事業者 1事業者当たり500千円 【交付対象】 令和2年4月1日から同年6月までの間の1月における売上高と前年の当該月の売上高を比較した売上高が30パーセント以上減少しているバス事業者 【予算額】 1,320千円		○						
千葉県	采町	2. 運行支援	地域公共交通事業継続支援事業	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している公共交通事業者のうち、采町の区域内に路線を持つバス事業者及び采町の町内に常駐しているタクシー事業者に対し、事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 1事業者当たり1,000千円 ・タクシー事業者 1事業者当たり500千円 【交付対象】 令和2年4月1日~6月までの間の1月における売上高と前々年の当該月の売上高を比較した売上高が30%以上減少している事業者 【事業費】 1,800千円				●				
千葉県	白子町	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 町民生活の移動手段として不可欠な公共交通は、コロナ禍で経営に大きな影響が生じているため、感染対策や運行継続支援に資するため、奨励金による支援を実施する。 【経費内容】 路線バス事業者及びタクシー事業者への感染対策や運行継続支援に資するための経費 【交付対象】 ・路線バス事業者及びタクシー事業者 【補助額】 ①路線バス事業者 町内を運行する路線1路線に対し50万円(合計4路線200万円予定) ②タクシー事業者 1事業者あたり50万円、保有する事業用車両1台に対し10万円(合計台50万円予定)			○					
千葉県	白子町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かえない高齢者等の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 (3) ワクチン接種の促進 【実施要項】 ワクチン接種対象者(福祉タクシー利用対象者)が接種会場までの交通手段としてタクシーを利用する際の運賃を助成する。 -8,000円(内訳)2,000円×往復2回×接種2回 【交付対象】 福祉タクシー事業者 【事業費】 4,000千円								
千葉県	東庄町	2. 運行支援	公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付対象・交付額・事業費】 公共交通事業者 事業者当たり200万円			○					
千葉県	大多喜町	2. 運行支援	公共交通事業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の大きな影響を受けながらも、従業員及び利用者の感染防止に努め、本町の公共交通の安定的な運行を確保している集合バス事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続に係る支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり20万円 ・鉄道事業者 1事業者当たり100万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和3年1月1日時点で、町内を運行するバス路線を有する集合バス事業者 ・鉄道事業者 町内で鉄道線を運行している鉄道事業者 【事業費】 2,000千円		○						
千葉県	館野町	1	公共交通安全・安心確保事業	【目的・効果】 公共交通機関での感染予防のためマスク等を整備する 【交付額】 不織布マスク1,076円×32箱=34,466円 手指消毒用アルコール消費量1,764円×1.1×2本=3,881円 手指消毒用アルコール消費量2,012円 手指消毒用アルコール消費量1,184円×1.1×2本=2,605円 手指消毒用アルコール消費量3,498円×7本=24,486円 手指消毒用アルコール消費量12,100円×1本=12,100円 消毒液12,536円×1.1×10箱=13,789円 【交付対象】 町営路線バス・福祉有償運送事業 【予算額】 82千円		○						
千葉県	館野町	1	町営循環バス抗感染対策事業	【目的・効果】 町営循環バス車内を抗菌剤でコーティングすることで利用者が安心して利用できる環境を整備する 【交付額】 20,000円×2台=105,600円 【交付対象】 町営循環バス車両2台 【予算額】 106千円		○						
千葉県	館野町	2. 運行支援	館野町公共交通感染拡大防止支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業運営に影響を受けている交通事業者等に対し、事業の継続及び雇用の維持を支援するとともに観光産業における感染防止に資する公共交通手段の確保を図るため支援金を交付する。 【交付額】 ・基本額10万円+町内登録車両1台ごとに1万円 【交付対象】 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 140千円				○				
千葉県	館野町	1. 感染症防止対策		【目的・効果】 (1) 自家用車でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【実施要項】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に町営循環バスを利用した場合、その運賃を全額減免とする。								
千葉県	六十九里町	1	公共交通事業者支援事業	町内を運行する公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する対策に係る費用及び事業の継続に向けた支援金を交付する。 (対象)町域内を運行するバス路線又は高速バス路線を有するバス事業者及び町域内に営業所を置くタクシー事業者 (2次補正分)予算総額 2,000千円 バス 1運行系統につき100,000円に1車両につき10,000円を加算 タクシー 1社につき300,000円に1車両につき10,000円を加算 (3次補正分)予算総額 9,960千円 バス 1運行系統につき200,000円に1車両につき20,000円を加算 タクシー 1社につき500,000円に1車両につき20,000円を加算		○	○					
千葉県	長町町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を交付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000円+車両1台につき50千円 【タクシー事業者】事業所500千円+車両1台につき50千円 【交付対象】 公共交通事業者 【事業費】 2850千円		○						
千葉県	長町町	4. その他	高速バスのラッピングによる観光発信事業	①目的・効果 東京圏・神奈川圏まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 ラッピング代 1,315千円 宣伝費 7万×6月=420千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 1735千円		○						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金(3次補正分)の申請の有無)	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
千葉県	長洲町	4. その他	ワクチン接種サポート事業	①目的・効果 交通弱者に対しワクチン接種会場までのタクシーの一部を助成する。 ②補助対象経費 10,000円(片道上限5,000円)/1往復×100人×2回=2,000千円 【交付対象】 利用者からの一部負担金500円 【交付対象】 65歳以上の町民又は身体障害者(1~3級) 【事業費】 2,000千円				○			
千葉県	長洲町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を給付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000千円 【タクシー事業者】事業所500千円×2社 【交付対象】 交通事業者 【事業費】 2,000千円				○			
千葉県	長洲町	4. その他	高速バスのラッピングによる魅力発信事業	①目的・効果 東京都・神奈川県まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 宣伝費 1万×1.1×12ヵ月=924千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 924千円				○			
千葉県	一宮町	1	新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染拡大防止を支援するため、バス事業者(市内のバス路線を運行する法人)及びタクシー事業者(市内に本店又は営業所を置く法人)を対象に、感染拡大防止に係る経費に対し、奨励金を支給する。 【交付対象・交付額】 市内のバス路線を運行する法人 20万円 市内のタクシー事業者(法人) 1台あたり5万円 【予算総額】 950千円		○					
千葉県	山武市	1	公共交通事業者緊急支援給付事業	対象:バス・タクシー事業者 主な利用者である市民と運行ドライバー等の感染を抑制する経費を助成する(2,684千円)。 1 マスク、消毒液、検温機器等(1/2) 2 一般タクシー及び乗合タクシーの車両に設置される空気清浄機等(1/2)		○					
千葉県	山武市	2	同上	対象:バス・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた運行事業者への運行支援を行う(11,822千円)。 1 県対方面高速バスの運賃に係る経費 2 一般タクシーへの運行支援 3 乗合バス・乗合タクシーへの運行支援		○					
千葉県	市川市	1	事業者緊急支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を支給。 【対象事業者】 令和2年4月1日時点で市内に事業所のある中小企業法人等及び個人事業主。 【給付期間】 令和2年4月1日(火)~令和2年11月30日(月)の間で実施。または実施を予定している取り組み							
千葉県	市川市	1. 感染症防止対策	—	令和2年度、コミュニティバス運行事業者2社に対して、マスク、消毒液を配布							
千葉県	市川市	2. 運行支援	予防接種事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 【事業概要】 市販の、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場までの無料送迎バスの運行。 【交付対象】 バス事業者への委託料 【事業費】 16,300千円							
千葉県	市川市	4. その他	予防接種事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチンのグループ接種希望者等へ向け大型バスによる市内各所での接種会場の設置、運営、接種会場において接種に必要とされる従事者を確保し、適切な接種を実施すること。 【事業予定額】 40,000千円							
千葉県	市川市	4. その他	—	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているもの、国の支援が十分に届いていない中小法人等に対し、市独自の支援金を給付する。 【対象者】 中小法人等(個人事業主、NPO法人、社会福祉法人等を含む) 【給付要件】 次の各号の全てを満たす事業者の方を対象とする。 Ⅰ 市内に本店又は営業所を置く中小法人等であること。 Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入が減少していること。 Ⅲ 令和2年4月、5月、6月、7月又は8月の売上、対前年又は対前年同月比で50%以上減少していること。 Ⅳ 中小法人等が事業継続支援金の給付を受けていないこと、又は給付中であること。 Ⅴ 申請月が国の月次支援金の対象となっていないこと。 Ⅵ 申請前年4月1日、令和2年4月1日開始された営業時間短縮期間に伴う協力金の支払い対象となっていないこと。 ※時短営業期間に従っていない理由で協力金を受け取っていない場合も、対象とはならない。 Ⅶ 前年度の到来した市税を完納していること。 【給付額】 最大20万円(対象期間:4~8月、一律5万円/月) 【受付要領】 令和2年4月1日~11月30日まで							○
千葉県	市川市	1. 感染症防止対策	市市民産婦タクシー利用助成金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策の他、妊産婦の母体への負担及び経済的軽減を図る。 【事業概要】 妊産婦検診や出産、新型コロナウイルス接種等のために自宅または産婦人科から医療機関等への往來に利用したタクシー利用料金を償還し、1回に1回限りとする。 【交付額】 1回の妊娠で40回まで、タクシー乗車1回につき1,500円を上限として助成する。 【交付対象】 本市に住民登録があり、母子健康手帳を交付された妊産婦。 【事業費】 58,11千円							
千葉県	船子町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者一人利用助成事業	【目的・効果】 ① 高齢者が重篤化しやすい高齢者に対するワクチン接種促進のための交通手段の確保 ② コロナで滞り込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 65歳以上のワクチン接種対象者が、接種会場への移動手段としてタクシーを利用する際に助成をする。 【交付額】 ・タクシーの利用1回につき1人あたり上限800円(1人あたり4回まで、最大3,200円) 【事業費】 40,000千円			○				
千葉県	夷金市	1	公共的空間安全安心確保事業	公共交通事業者の感染予防のための資料(マスク計33,060枚、消毒液計1,130リットル)の配布 補助対象事業者:バス事業者2者 タクシー事業者4者 【予算総額】2,959千円		○					
千葉県	柏市	1	公共交通事業者感染症対策支援金	【対象事業者】路線バス事業者、タクシー事業者 【対象の対策】車両・営業所・休憩所の換気・抗ウイルス対策、運転席仕切りカーテン設置の設置、マスク等の感染対策等 【支援金】 -路線バス:車両2万円/台 市内営業所30万円/箇所 市内休憩所3万円/箇所 -タクシー(法人):車両2万円/台 営業所30万円 -タクシー(個人):一律5万円 【予算総額】1,727万円							
千葉県	柏市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種交通タクシー	路線バスが接種会場最寄りバス停まで乗り入れていない土日祝日について、貸切バスを活用し、市内駅から集団接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。 ・タクシーを活用し、市内の医療機関にワクチンを配送(配送時に職員が同乗)。							
千葉県	八街市	1	八街市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	市内内を運行し、かつ八街駅を発着するバス路線を有する路線バス事業者及び市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者に対し、補助金を交付する。 タクシー事業者:10万円 バス事業者:100万円(路線あたり) 【予算総額】1,000万円		○					
千葉県	八街市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種移動困難者等送迎バス運行事業	【目的・効果】 ① 高齢者等がワクチン接種会場に向かいにくい市民の交通手段の確保 【事業概要】 対象者:65歳以上のワクチン接種する方 補助対象経費:接種会場までの送迎に必要経費(公共交通機関に限り、運行日でも、接種日のみ接種費を見れば無料) 移動手段は下記のとおり ① 新型コロナウイルス集団接種実施日に、駅と接種会場まで、貸し切りバスによるシャトルバスを臨時運行 ② 土曜日のバスサービスの運休日である日曜日に同コースを企画し、貸し切りバス(乗客5名以内) ③ 土日祝日の路線バス1系統についても、土日祝日に同コースを企画し、貸し切りバスを運行(路線バス車両を活用) 【事業費】 12,779千円							
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ① 市内に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ② 市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助上限額】 ① 400万円 ② 1台につき2万円 ③ 1台につき2万円 【事業費】 8,440千円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	第2次八千代市公共交通事業新形態 新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ①市内に本店又は営業所を置く(路線)バス事業者 ②市内に本店又は営業所を置く(タクシー)事業者 ③市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助率(上限)】 1. 320万円 ① 1台につき2万円 ② 1台につき2万円 【総事業費】 7, 520万円			○				
千葉県	八千代市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場への定額バス運行業務委託	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が駅から接種会場まで無料で利用することができる委託 【事業費】 28,600千円(業務委託料)							
千葉県	野田市	2. 運行支援	地域公共交通運行継続支援金	【目的・効果】 外出自粛により利用が大幅に減り、経営状況が悪化していることから、事業を支援するため補助するもの。 【事業概要】 市民生活に必要な公共交通を維持するため、市内を運行する路線バス事業者やタクシー事業者に対して運行継続支援金を支給する。 【交付対象】 ・路線バス事業者 市内に営業所を有する場合50万円 市内に住所の停留所を10以上(片側の場合は0.5換算)有する路線バス事業者 ・高幹線乗客が100万円 ・タクシー事業者(個人タクシー含む) 事業者が保有するタクシーの車両1台あたり5万円 【交付対象】 ・市内に住所の停留所を10以上(片側の場合は0.5換算)有する路線バス事業者 ・市内に営業所を有するタクシー(個人タクシー含む)事業者 【事業費】 6150千円			○				
千葉県	野田市	1. 感染症防止対策	野田市タクシー事業者感染症対策設備導入補助金	【目的・効果】 安全、安心なタクシー利用環境の整備促進 【事業概要】 感染拡大防止を目的とした車載型空気清浄機等を事業者が事業用車両に導入した場合の導入費用の一部の補助を実施するもの。 ・空気清浄機及び空気清浄モニターそれぞれへの導入に係る経費から国、県の補助額を除いた額の2分の1又は5万円(一体型の場合は10万円)のいずれか少ない方の額 【交付対象】 ・市内に営業所を持つタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) 【事業費】 1300千円						●	
千葉県	野田市	2. 運行支援	野田市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金	【目的・効果】 国の方針に沿った利便性の高い公共交通機関の整備促進 【事業概要】 ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者に対し補助金を交付する。 【交付額】 ユニバーサルデザインタクシー1台あたり15万円 【交付対象】 ・市内に営業所を持つタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) 【事業費】 750千円							
千葉県	長柄市	1	スクールバス密着軽減事業	【目的・効果】 スクールバスの車内における三密を避けるため、通常1便1台で運行していたバスを1便2台に増便するための経費を補助する。 【交付額】 35,000円(中型バス1日運行費)×1ヶ月20日×6ヵ月(6月~3月)×2台(日吉か・長柄中) 【交付対象】 スクールバス委託事業者 【予算額】 14,000千円		○					
千葉県	芝山町	2	芝山町公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 町内に本社または事業所を置くバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続を支援するための費用として給付金を支給する。 【交付額】 1. 事業者あたり10万円 【交付対象】 ・バス事業者(1日時点において、道路運送法第4条または鉄道事業法第3条に規定する許可を受けており、申請日以降においても事業継続の意思があること。 ・タクシー事業者 【事業費】 2,100千円 【決算額】 1,200千円			○				
千葉県	習志野市	2	コミュニティバス事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少する中、密を避けるために運行本数を減便することなく運行継続している事業者に対しての支援。 これにより安定した運行を継続し推進させたい。 【事業概要】 コミュニティバス運行に関する費用 【支援額】 路線別 普通運賃減少及び普及みか金一不要となった支出額=23,950千円(上限額) 上限額と実績額との低い方を支援する。 【交付対象】 習志野市コミュニティバス運行事業者(ハッピーバス、ナランドノバス)				○			
千葉県	佐倉市	2	佐倉市公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持を図る。 【交付額】 市内に本店を置く事業者 10万円 ・定期運行バス路線数×25万円 ・貸切バス事業者車両数×5万円 ・鉄道路線数×100万円 【交付対象】 ・市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者 ・市内に本店を置く貸切バス事業者 ・市内に本店を置くタクシー事業者(福祉輸送規定事業を除く) ・市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者 【事業費】 13,700千円			○				
千葉県	佐倉市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ・市内2駅から新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へ輸送する無料シャトルバス(の運行を実施する(市内2コース) ・無料シャトルバスは各コースを60分に一度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 14,300千円(予算額)							
千葉県	鎌ヶ谷市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス運行継続事業	【目的・効果】 コミュニティバス運行事業継続 ・消毒、定期清掃、雨沫感染防止対策等・利用促進・維持対策 【事業概要】 新型コロナウイルスの感染拡大防止策のための取組みに関する経費について助成する 【交付額】 1台あたり5,000円×12か月=60,000円 【交付対象】 コロナ利用車両を対象、ただし予備車は対象外 【事業費】 (2+2)台×5,000円/台・月×12か月=360,000円				○			
千葉県	鎌ヶ谷市	1. 感染症防止対策	市内路線バス運行継続事業	【目的・効果】 市内に営業所のある路線バス事業者の事業継続 ・消毒、定期清掃、雨沫感染防止対策等費用・利用促進費用・維持対策費用 【事業概要】 新型コロナウイルスの影響を踏まえ市内に営業所のある路線バス事業者の事業継続を目的に助成する 【交付額】 1台あたり5,000円×12か月=60,000円 【交付対象】 市内バス(バス停留所のある路線バス)運行の車両に限る(予備車は対象外) 【事業費】 (4+27)台×5,000円/台・月×12か月=1,860,000円/年				○			
千葉県	鎌ヶ谷市	1. 感染症防止対策	市内一般、個人タクシー運行継続事業	【目的・効果】 市内に営業所のあるタクシー事業者及び市内に住所のある個人タクシー事業者の事業継続 ・消毒、定期清掃、雨沫感染防止対策等費用・利用促進費用・維持対策費用 【事業概要】 新型コロナウイルスの影響を踏まえ市内に営業所のあるタクシー事業者及び市内に住所のある個人タクシー事業者に助成する 【交付額】 1台あたり2,000円×12か月=24,000円 【交付対象】 市内に営業所若しくは住所のあるタクシー事業者(法人、個人)の登録車両に限る 【事業費】 (49+30+20)台×2,000円/台・月×12か月=2,376,000円/年				○			
千葉県	機芝光町	1	機芝光町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的】 感染拡大防止を目的とし、令和3年度における機芝光町タクシー運行業務委託者が感染症対策を講じるための経費を支援するべく補助金を交付する。 【交付対象】 タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 (受託者分)10万円×3社 (取組事業者分)10万円×1社 【交付対象者】 機芝光町タクシー運行業務委託者2社、受託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数には、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回		○		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
神奈川県	神奈川県	1. 感染症防止対策	地域公共交通事業者感染症対策支援事業	【目的・効果】 コロナ禍においても通勤・通学や生活の足として、地域生活や経済活動を支える役割を果たす交通事業者に対して支援を行う。 【事業概要】 地域公共交通サービスを維持するため、感染拡大防止対策を強化している一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、消毒薬の購入など措置に係る経費を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり80千円 ・タクシー 車両1台あたり20千円 【交付対象】 ・市内一般乗合バス事業者(市交通局(横浜、川崎)除く) ・市内タクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 595,820千円						●	
神奈川県	横浜市	1	市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業	市営地下鉄グリーンライン車両は窓が固定式であることから、現在は万一の停電などによって作動する強制換気装置により換気を行っている。換気装置ができるよう、車両の換気装置の改善を順次実施することで、感染拡大防止を図る。 ●事業概要 -対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成) -対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成)の換気装置の改善に要する費用(約98百万円)、改修費(約30百万円) ●補正内容 市営地下鉄グリーンライン車両の感染拡大防止対策に係る事業費を補正(9月補正予算案:138百万円)							
神奈川県	横浜市	2	路線バス運行協力金助成事業	緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続したバス事業者に対して、協力金を交付する。 ●事業概要 -対象:地域:市内に停留所を有する路線 -協力金の交付額:車両1台あたり8万円 -想定台数:2,400台 -スケジュール:10月申請受付、12月協力金交付 ●補正内容 バス事業者に対する協力金交付に係る事業費を補正(9月補正予算案:192百万円)							
神奈川県	横浜市	4		〇横浜市が、貸切バスを活用して、桜木駅前～真草追駅前～大規模球場会場までの輸送を約5分間隔で実施(利用者負担なし)。 〇また、横浜市が、貸切バスを活用して、麻谷区及び旭区等合計6会場の各集団接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。							
神奈川県	川崎市	2. 運行支援	地域交通臨時支援事業	【事業概要】 地域を支える公共交通サービスを確保するために、緊急事態宣言期間中も運行を継続していたバス事業者に対して支援を行うため、助成金を交付する。 【交付額】 車両1台あたり8万円 【交付対象】 市内に営業所を有し、緊急事態宣言期間中の令和2年4月7日～5月28日においてバスの運行を継続した一般乗合バス事業者 【事業費】 78,000千円			○				
神奈川県	相模原市	2	相模原市公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ公共交通を維持確保している交通事業者に対して予算の範囲内で支援金を交付し支援。 ○目的・効果 -市内営業所に配置する車両又は市内を運行する路線の1日あたりの運行に必要な車両1台につき84千円 -市が提供する公共交通維持経費確保バス事業者へ22,000千円 ○タクシー事業者 -市内の営業所に配置する車両1台につき10千円			○				
神奈川県	相模原市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場バス送迎業務委託	【目的・効果】 (1) 営業用車でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 高齢者等の接種を促進するため 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで移動できるよう無料送迎バスを運行 【交付対象】 ・貸切バス事業者 ・貸切バス事業者 1,365千円							
神奈川県	鎌倉市	1. 感染症防止対策	鎌倉市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を整える。 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入等にかかった経費、ただし、次の額を上限とする。 -路線バス事業者 市内の営業所で保有するタクシー車両1台あたり1万円 -タクシー事業者 市内の営業所で保有するタクシー車両1台あたり1万円 -貸切バス事業者 保有する旅客用送迎車両1台あたり2万円 【交付対象】 -路線バス事業者 -市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき1万円 -タクシー事業者 -市内の営業所に在籍するタクシー車両1台につき4万円(事業費の1/2が上限) -貸切バス事業者 保有する旅客用送迎自動車1台につき2万円(事業費の1/2が上限) 7,000千円							
神奈川県	横浜貫市	1	横浜貫市公共交通感染拡大防止支援事業	【補助対象事業者】市内に本店もしくは営業所を置法人・個人タクシー事業者 【補助対象経費】感染拡大防止対策にかかる経費(消耗品等) 【補助率】1台あたり1万円							
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和2年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3月31日までに新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入又は作業者に係る費用の一部を補助する。 -路線バス事業者 市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき4万円(事業費の1/2が上限) -タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき2万円(事業費の1/2が上限)			○				
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用助成事業(令和3年3月末まで)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗り込んだ際に使用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する。 -対象者:市内在住で、令和2年4月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方又は令和2年7月20日において妊婦である方 -交付する利用券:500円×20枚、令和3年3月31日まで有効			○				
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和2年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3月31日までに新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入又は作業者に係る費用の一部を補助する。 -路線バス事業者 市内の営業所に在籍する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) -タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9千円(事業費の1/2が上限)						●	
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用助成事業(令和4年3月末まで)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗り込んだ際に使用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する。 -対象者:市内在住で、令和3年1月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方 -交付する利用券:500円×20枚、令和3年3月31日まで有効			○				
神奈川県	藤沢市	1	藤沢市路線バス・タクシー感染拡大防止対策補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対し支援をし、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 路線バス 20,000円/台 タクシー 10,000円/台 【交付対象】 路線バス事業者 市内営業所で所有するバス車両 タクシー事業者 市内営業所で所有するタクシー車両 1,420千円			○				
神奈川県	小田原市	1. 感染症防止対策	小田原市公共交通特別支援事業	【目的・効果】 市民が安心して公共交通を利用できるように、市内の衛生的な環境の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取組む交通事業者に対して支援(感染拡大防止に資する物品の購入または作業費の補助)を行う。(令和3年1月から開始) 【交付額】 -バス事業者 1台あたり上限2万円 -タクシー事業者 1台あたり上限1万円 【交付対象】 -市内を運行する路線バス事業者 -市内を営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 5,810千円(バス2,420千円・タクシー-3,390千円)			○				
神奈川県	小田原市	4. その他	福祉タクシー利用助成	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に際し、接種場所への移動支援を行うことで、対象者の負担を軽減するとともに、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 市内の福祉タクシー等に交付している福祉タクシー券を集団接種会場へ移動に使用したことにより、その後の利用に不足が生じた場合、枚数上限(1回あたり4枚)を超えて追加交付する。(初乗り相当額)。 -上限4枚 【交付対象】 小田原市在宅高齢者福祉タクシー利用券、又は「小田原市在宅高齢者福祉タクシー利用券」の交付を受けている方 【事業費】 2,889千円(見込)							
神奈川県	小田原市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場送迎業務委託(高齢者等)	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に際し、接種場所への移動支援を行うことで、対象者の負担を軽減するとともに、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 高齢者等を対象とした集団接種会場に、小田原駅南口と集団接種会場である小田原市保健センター間で、ワクチン接種対象者及び付き添いの方が利用できる無料シャトルタクシーを運行する。 【委託先】 一般社団法人神奈川県タクシー協会小田原支部 【事業費】 6,072千円(見込)							



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(無)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(有)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(有)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(有)の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
神奈川県	綾瀬市	1. 感染症防止対策	綾瀬市公共交通感染症拡大防止対策支援事業	【目的・効果】 県内全域の中で、公共交通事業者が日常的に行っている消費などに対して、経費支援を行い事業者の経営負担の軽減を図ることで、交通圏を確保し、市民の大切な移動手段となる公共交通の確保を目指すために支援を実施する。 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内の営業所で保有するバス車両のうち、市内を運行する路線バスに供する車両 ・タクシー事業者 ・市内の営業所で保有するタクシー車両のうち、市内を営業区域としているタクシー事業者 【予算総額】 4,070千円			○				
神奈川県	綾瀬市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン移動支援事業(貸切バス)	【目的・効果】 自家用車でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)のために貸切バスを運行して、集団接種会場まで無料で輸送する。 【交付経費】 全額 【交付対象】 ・貸切バス 【予算総額】 4,047千円(委託費として)							
神奈川県	茅ヶ崎市	1	茅ヶ崎市公共交通運行継続緊急支援制度	【目的・効果】 公共交通機関に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためににかかった費用の一部を補助することにより、公共交通の運行継続を支援し、市民の安心な安全な運行を確保する。 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 (1) 市内に営業所を有する乗合旅客運送事業者を営業者とする者 (2) 市内に営業所を有する乗用旅客運送事業者を営業者とする者 【予算総額】 1,740千円		○					
神奈川県	座間市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【事業概要】 公共交通における飛沫遮断板の設置、車両の消毒等の作業に係る経費を支援し、市中感染の予防を図る。 【概算事業費】 200万円(バス60台×2万円=120万円、タクシー100台×1万円=100万円)		○					
神奈川県	秦野市	1	市内公共交通事業者へのマスクの支給	市内公共交通事業者に対し、市から不織布マスク(21,300枚)の支給を行うことで、持続可能な公共交通の確保を支援 【事業概要】 バス、神奈川中央交通株式会社秦野営業所 タクシー事業者 協賛会社(秦野交通株式会社、神前 中タクシー秦野営業所、株式会社秦野)、個人タクシー(予備給)101万円(委託費)		○					
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第1弾)	【目的・効果】 市内を運行する公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、支援し地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付経費】 コミュニティタクシー事業者(1社)1台当たり10万円 タクシー事業者(3社)車両1台当たり5万円 個人タクシー事業者(9者)1者あたり5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【予算総額】 754千円(上記一市三町バス事業者支援の秦野市分含む。)			○				
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第2弾)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年1月に緊急事態宣言が再発され、乗客数及び収益が減少し、事業の継続が困難になることが懸念されるタクシー事業者に対し、運行継続について支援し、市民の日常の足となる地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付経費】 コミュニティタクシー事業者(1社) 500万円 タクシー事業者(3社)車両1台当たり2.5万円 個人タクシー事業者(9者)1者あたり2.5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【予算総額】 6,675千円			○				
神奈川県	秦野市・中井町・二宮町・大磯町 地域公共交通運行継続等支援金	2	地域公共交通運行継続等支援金	【効果・目的】 一市三町区域内を運行するバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、連携して支援し、地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付経費】 ・区域外運行車両:10万円/台×174台 ・区域内運行車両:10万円/台×174台 【交付対象】 ・区域内を運行するバス事業者 【予算総額】 1,740万円(=車300台×5万円)			○				
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	【令和2年度事業】 厚木市バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日から令和3年3月19日までに行う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助を行う。 ・路線バス事業者 ・市内営業所で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 ・市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限							
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	【令和3年度事業】 厚木市公共交通車両等感染症拡大防止支援事業	鉄道、路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日から令和4年3月18日までに行う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助を行う。 ・市内に設置する鉄道駅1駅につき10万円を上限 ・路線バス事業者 ・市内営業所で保有するバス車両1台につき10万円を上限 ・タクシー事業者 ・市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限							
神奈川県	厚木市		ワクチン接種に係るバス、タクシーを活用する取り組み(情報提供)	①ワクチン接種会場への移動が困難な方にタクシー助成券を発行 ・助成内容 1人あたり片道500円または250円の助成券を4枚発行 ②ワクチン接種会場への職員とワクチンの送迎にタクシーを利用							
神奈川県	大和市	1. 感染症防止対策	路線バス、タクシー 新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的】 市民の日常生活に必要な不可欠な公共交通としての路線バス、タクシーの運行において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため。 【事業概要】 路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日以降に行う、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入・設置及び作業等に要した経費 ・路線バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき上限1万円 【交付対象】 ・市内バス事業者及びタクシー事業者(個人タクシー含む) 【予算総額】 1,800千円			○	○			
神奈川県	伊勢原市	1	バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	地域公共交通における感染拡大防止対策のため、国庫補助事業と連携して、市内バス、タクシー事業者に車両消毒等費用を支援(バス2万円/台、タクシー1万円/台)							
神奈川県	伊勢原市	1	バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下において、エッセンスリッパに不可欠な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍においても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等にも係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 6,200千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日			○				
神奈川県	伊勢原市	1. 感染症防止対策	バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下において、エッセンスリッパに不可欠な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍においても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等にも係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付経費】 バス事業者 車両1台当たり1万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 6,300千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和4年3月31日				○			
神奈川県	三浦市	1. 感染症防止対策	三浦市バス、タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入及び作業を行う事業 【補助金額(上限額)】 タクシー事業者 車両1台当たり2万円 タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・市内に営業所を有し、市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所を有し、市内を営業区域としているタクシー事業者 【予算総額】 1,810千円			○				
神奈川県	海老名市	1	路線バス運行対策支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための物品の購入及び作業を行う事業に対し、補助金を交付 ○補助対象事業者 市内を運行するバス事業者 ○補助金額(上限額) 1乗客あたり40,000円							
神奈川県	海老名市	1	-	市内を運行する系統バス(2社)への、マスクの配布を実施(計:10,000枚)							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
神奈川県	南足柄市	2. 運行支援	公共交通事業者支援事業	【目的・効果】 コロナで収益が悪化した交通事業者の支援による既存路線の維持 【事業概要】 平常時の1週間に南足柄市内を運行するバスの運行本数1本あたり5,000円を補助 【交付対象】 市内を運行するバス事業者 【事業費】 7,280千円(事業費助成として)			○			●	
神奈川県	葉山町	1	葉山町バス、タクシー車両感染症拡大予防支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、町民が安心して公共交通を利用できるような環境の確保を図る。公共交通事業者に対して予算の範囲において葉山町バス・タクシー車両感染症拡大予防支援事業補助金を交付する。 【交付対象】 (1) 登録バス事業者 上限1,000,000円 (2) タクシー事業者団体 上限1,000,000円 【交付対象】 補助対象を有する路線バス事業者とタクシー事業者団体 【事業費】 2,000,000円		○					
神奈川県	葉山町	2. 運行支援	ワクテン接班会場へのタクシー会社へ直通電話の設置	【目的・効果】 ワクテン接班会場からの移動の利便性を高め、ワクテン接班会場の負担を軽減すること コロナで落ち込んだタクシー利用の促進 ワクテン接班会場が自宅へ帰る際にタクシーを利用しやすくするため、ワクテン接班会場にタクシー会社直通電話を設置 【事業概要】 高齢者のワクテン接班会場までの移動の利便性を高め、ワクテン接班会場の向上を図ること 【事業費】 ワクテン接班会場を有するワクテン接班会場への無料送迎バス(貸切)の運行(3ヵ月予定) 【事業費】 14,033千円							
神奈川県	葉山町	4. その他	新型コロナウイルス感染症拡大予防支援サービス	【目的・効果】 高齢者のワクテン接班会場までの移動の利便性を高め、ワクテン接班会場の向上を図ること 【事業概要】 ワクテン接班会場を有するワクテン接班会場への無料送迎バス(貸切)の運行(3ヵ月予定) 【事業費】 14,033千円							
神奈川県	中井町	1	新型コロナウイルス感染症対策支援	【目的・効果】 町内を運行するオンデマンドバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のための費用として支援を実施。 【交付対象】 オンデマンドバス事業者 車両1台当たり81千円 【交付対象】 町内を運行している車両 2台 【事業費】 約82千円							
神奈川県	大井町	2	大井町路線バス事業者緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みバス事業者を支援し、町民や観光客等が安心して利用できる環境整備を図る。 【事業概要】 町内を運行する車両 1台当たり2万円 町内を運行する路線 1路線当たり10万円 【交付対象】 バス事業者 令和3年9月15日時点で町内を運行するバス路線を有する事業者 【事業費】 840千円			○				
神奈川県	松田町	1	松田町高齢者等移動手段確保補助事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー密着(松田町自動車、小田原駅前自動車、箱根山ハイヤー、神奈川タクシー)に業種上乗せ、初乗降運賃(740円)を助成する制度 【交付対象】 町内を運行する路線バス事業者、タクシー事業者、バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 2,223千円(9月補正予算)		○					
神奈川県	松田町	2	路線バス事業者緊急支援事業	コロナ禍において事業継続に影響が生じている路線バス事業者に給付金を支給することで、新たな生活様式への対応と既存路線の維持に資する。 【交付対象】 町内を運行する系統数に1キロ当たりの境界線と町内の系統距離を乗算した金額に、さらに3分の1を乗じた額 【事業費】 道路増進費に係る固定経費に3分の1を乗じた額 事業者が有する乗客バスの台数に2万円を乗じた額			○				
神奈川県	松田町	4	各種協賛定額券発行支援事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー密着(松田町自動車、小田原駅前自動車、箱根山ハイヤー、神奈川タクシー)に業種上乗せ、初乗降運賃(740円)を助成する制度 【交付対象】 町内を運行する路線バス事業者、タクシー事業者、バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 2,223千円(9月補正予算)			○				
神奈川県	山北町	2	山北町公共交通事業者緊急支援事業	【補助対象者】町内で運行しているバス事業者 【補助対象経費・補助率】 1) バス事業者 20,000円 2) 町内路線バス 100,000円 【予算総額】140,000円			○				
神奈川県	開成町	1	妊産婦健診タクシー利用料助成	公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が健診を受ける際のタクシー料金を助成 【対象】9月20日(水)~10月31日(土)の妊産婦健診時 【補助率】1人あたり2,000円 【予算総額】2,223千円(9月補正予算)		○					
神奈川県	開成町	1	路線バス感染症対策緊急支援事業	感染症対策を行う路線バス事業者に対し、支援金を交付。 【対象】町内の乗入れ数1台につき2万円 【予算総額】29万円(9月補正予算)			○				
神奈川県	開成町	1. 感染症防止対策	公共交通事業者緊急支援金交付事業	【目的・効果】 感染症対策に取り組みバス・タクシー事業者に対する経済的支援 【事業概要】 交付対象のバス1台につき40,000円、タクシー1台につき20,000円を交付 【交付対象】 上記のとおり 【事業費】 880千円							
神奈川県	真鶴町	1	真鶴町地域公共交通維持特別支援事業(仮)	事業概要: 新型コロナウイルス感染症対策に対する支援及び奨励(消耗品・備品購入・使用料・賃借料) 補助対象事業者: 町内公共交通事業者(3社) 補助対象経費: 約2,400千円 内訳: 燃料費等購入補助: 約50千円 賃借料等: 約2,150千円 補助率: (特定: 全額予定) 予算総額等: 約2,400千円							
神奈川県	溝河町	1	新型コロナウイルス感染症発生予防対策助成事業	<概要> 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を図る町内事業者等に対し、新型コロナウイルス感染予防にかかった経費の一部を助成する。 <経費> - 事業費 上限100,000円 - 神奈川県感染症対策取組へ登録した事業所 10,000円上乗せ ※1) 上乗せは、臨時交付金(2次補正分)のみ実施 <補助対象> - 10/10 ※町内の交通事業者として、バス事業者2社とタクシー事業者4社が該当			○		○		
神奈川県	溝河町	2. 運行支援	高齢者向けタクシークーポン券発行事業	<概要> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済対策及び交通弱者対策として、町内タクシー会社5社で利用できるタクシークーポン券を発行する。利用された分についてタクシー会社へ補助する。 【対象事業者】 - 80歳以上の町民が対象 - 対象者1人に対してクーポン券2,000円分						●	
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第1期)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するとともに、衛生環境の向上を図るため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新する費用の一部を助成するもの。 - バス感染防止措置 - 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 - タクシー感染防止措置 - 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 - バス折り返し場トイレ更新事業補助 - バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2			○				
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第2期)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するもの。 - バス感染防止措置 - 町内を運行する路線バス車両1台あたり3万円 - タクシー感染防止措置 - 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円			○				
神奈川県	清川村	3	教育支援事業(高等学校・大学等通学手段確保支援補助金)	概要: 村内在住の高校生1年生から大学生4年生(専門学校等を含む)を対象とし、養老のバス停からの本厚木駅または橋本駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額補助とする。 【対象者数】77人(見込みを含む) 【予算額】4,403千円 【5月臨時会・補正予算(可決)】			○				
神奈川県	清川村	1	生活交通確保対策事業	概要: 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組みバス事業者に対し、感染症対策に係る物品購入費などを補助することで、路線バスの運行継続を支援する。 【対象者】 村内で路線バスを運行している事業者 【内 容】 村内で運行しているバスの台数1台あたり2万円 【予算額】 380千円 【5月臨時会・補正予算(可決)】							
山梨県	山梨県	1	タクシーにおける感染症予防対策支援事業	タクシー事業者が行うマスク、消毒液、間仕切りカーテン等の購入に対し助成 - 補助対象: 町内タクシー事業者 - 補助率: 1/2 【予算総額】1,883千円			○				
山梨県	山梨県	2	公共交通機関利用促進キャンペーン事業	概要: 公共交通機関の利用率向上を図るため、事前に登録した利用客(乗客)が公共交通機関に支払った乗車料(乗車料)の50%に対して助成 【対象者】 - 公共交通機関の路線バス、タクシー事業者 - 乗客数: 約1,150名			○				
山梨県	山梨県	2	山梨県バス運行対策補助金	既存の山梨県バス運行対策補助金について、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業の状況を鑑み、今年度限り以下のとおり要綱を改正 ① 補助要件の緩和 P1 輸送量実績とP2 輸送量実績を比較し、高い数値を元に補助要件を判定 ② 算出方法の変更 P1 乗客数実績とP2 乗客数実績を比較し、高い数値を元に補助額を算定 - 補助先: 乗合バス事業者等であり、協議会が定めた地域間幹線系統維持計画に運送予定者として記載されている者 - 対象: 地域間幹線系統の運行及び乗客供給品目の一							
山梨県	山梨県	2	やまなしバス交通オープンチャット促進事業	バス情報等のリアルタイムGTFS化のためのシステム改修及び乗客の更新に対して助成 - 補助先: 一般社団法人山梨県バス協会 - 補助率: 10/10 【予算総額】11,000千円			○				
山梨県	山梨県	2	バス運行対策補助金交付事業の改正	既存のバス運行対策補助金について、事業完了前に経費払いが可能となるよう、要綱の改正を実施 - 補助先: 乗合バス事業者等であり、協議会が定めた地域間幹線系統維持計画に運送予定者として記載されている者 - 対象: 地域間幹線系統の運行及び乗客供給品目の一							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
山梨県	山梨県	4. その他	ワクチン大規模接種センター設置事業(貸切バス、集合バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえないワクチン接種者の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 県が大型接種センターを設置し、効率的にワクチン接種を行えるよう、貸切バス、集合バスを活用して、大規模接種会場から県内の拠点までのシャトルバスを運行する。 【交付対象】 山梨県バス協会へ運行管理等を委託 【事業費】 88,120千円								
山梨県	山梨県	4. その他	自動車運転代行業支援事業費	【目的・効果】 (1) まん延防止等重点措置下で反社会的な慣習を排した運転代行業に対する支援 (2) 代行利用者の回復、利用促進を図る 【事業概要】 グリーンゾーン(※)認認施設の利用者に対し、運転代行業者が展開する利用料金 ※グリーンゾーンを県が支援し、利用促進を図るもの 【交付額】 1台あたり1,000円割引2000回分、1台あたり上限20万円を助成 【事業費】 87014千円 ※感染対策の進んだ施設に札馬独自で認定している							○	
山梨県	甲府市	1	甲府市観光事業者等衛生対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的に、衛生対策に係る経費の一部を補助(宿泊業・交通事業・小売業・飲食業) ○対象となる交通事業者 ・運送業(非営利)に定められた一般旅客自動車運送事業者を指す ※運送事業者は対象外 ○補助上限額(交通事業) 5万円~50万円 ※業種・事業規模により区分 ○予算額 70,000千円		○						
山梨県	甲府市	2	甲府市公共交通等運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 路線バス事業者 甲府市内を運行範囲とするものは1系統につき20万円とし、甲府市内を經由するものは1系統につき5万円とする。 タクシー事業者 車両1台につき5万円とする。 貸切バス事業者 車両1台につき6万円とする。 【交付対象】 ・路線バス事業者 申請時点で甲府市内を運行範囲又は甲府市内を經由し運行している系統 ・タクシー事業者 申請時点で営業所(甲府市内を営業区域に含む営業所に限る。)に配置している事業用自動車 ・貸切バス事業者 申請時点で営業所(山梨県を営業区域とする営業所に限る。)に配置している事業用自動車 【事業費】 10,170千円			○					
山梨県	都賀市	4	都賀市中小企業等持続化特例支援金	対象: 前年同月比で30%以上事業収入が減少した月があり、前年と比較して今年度の事業収入が10万円以上減少する見込みの事業者 概要: 申請に基づき支援金として一律10万円を給付								
山梨県	中央市	2. 運行支援	中央市新型コロナウイルスワクチン接種会場のタクシー利用料金助成事業	【目的・効果】 移動手段のない高齢者のワクチン接種における移動手段を確保し、その費用負担を軽減することにより、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が自宅と接種会場、市内医療機関間の往復の際に市が協定したタクシー事業者を利用した場合の費用を全額助成する。 【補助対象経費】 ・高齢者のタクシー利用料金								
山梨県	富士市	2. 運行支援	富士市高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種会場のタクシー利用料金助成事業	【目的・効果】 高齢者及び障害者の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を促進するため、タクシー利用料金の一部を助成することにより、重症化リスクが高い高齢者等の円滑な接種を実施する。 【事業概要】 高齢者(高齢者等)がタクシーを利用してワクチン接種をする場合に、1回の乗車につき740円助成する。(2回接種×往復最大4回) 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 67,292千円			○					
山梨県	富士市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種に係る輸送サービス	【目的・効果】 ワクチン接種会場までの移動の利便性を高める。 ・接種会場の駐車場混雑緩和。 【事業概要】 貸切バス等を利用して、市役所から接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。 【事業費】 1,048千円								
山梨県	北杜市	2	心がつながる応援物資支給事業	新型コロナウイルス対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ市内の商店等において共通して使用できる商品券「心がつながる応援券」を市民に配布することにより、家計への支援を行い、市内での買い物促進し、市民生活の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域振興に取り組む。 【対象】 北杜市長一人当たり30,000円の商品券を支給 市内経済で特に貢献している地域の主要産業である観光・観光業を主な利用対象として、飲食店のほか、買い物やお出掛けの地域に足となるバス・タクシー事業者への支払いにも利用可能な商品券として市民に配布する。								○
山梨県	北杜市	4	高齢者及び妊婦への日常生活支援事業	高齢者及び妊婦の日常生活に不可欠な病院受診や生活必需品の購入における個別移動手段を支援するためにタクシー券を支給 【対象】 ・妊婦以上の1人暮らし世帯(在宅の方) ・妊婦している方 ○支給期間 月2,000円×3ヶ月分(6~8月分) ○予算 10,400千円								
山梨県	南アルプス市	2	宿泊・接客運送事業者支援金給付事業	①旅客運送業 貸切バス、自台あたり10万円、上限100万円 タクシー、自動車運転代行 1台あたり3万円、上限30万円 ②宿泊業 ※経費受給 【事業費】15,640千円								
山梨県	南アルプス市	2	新型コロナウイルスワクチン接種移送支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 「確保が出来ない、運転に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、集団接種会場及び市内医療機関への往復に当たってタクシー及び送迎バスによる支援を行う」 タクシーについては、対象者に2回接種×往復分のタクシー券(上限なし)を4枚交付(利用期間: 令和3年4月~12月)。 【交付対象】 ・タクシー事業者 ・市内タクシー事業者 【事業費】 124,184千円								
山梨県	富士市	1	富士市新型コロナウイルス感染症対策推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、顧客確保や感染症対策を行う中小企業者(運送旅客運送事業者を含む)を応援するため、顧客促進や業務転換等に要する経費の一部を補助 補助対象事業 1. 食事のテイクアウトやデリバリーに関する事業 2. 店舗、バス、タクシーの感染症対策に関する事業 3. 顧客確保や業務転換を図るための研修に関する事業 4. 店舗等の感染予防対策・業務転換を目的とした改修・改装に関する事業 補助率: 3/4~4/5(企業規模による) 補助上限額: 3万~20万								
山梨県	身延町	1	身延町便利タクシー活用支援事業	○市内各タクシー事業者が行っている「便利タクシー」(支援事業)を利用しやすくするための補助 ○町民 ①「便利タクシー」の最初の30分の利用料金1,000円を補助(※便利タクシー利用料30分まで1,000円、以降15分ごと1,500円) ○予算総額10万円								
山梨県	南都賀町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場確保事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 確保が出来ない、運転に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、集団接種会場及び市内医療機関への往復に当たってタクシー及び送迎バスによる支援を行う。 タクシーについては、対象者に2回接種×往復分のタクシー券(上限なし)を4枚交付(利用期間: 令和3年4月~12月)。 【交付対象】 ・タクシー事業者 ・市内タクシー事業者 【事業費】 1,000千円								
山梨県	山中湖村	4. その他	山中湖村新型コロナウイルス感染症対策推進事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている観光事業者を支援する。 【事業概要】 持続化給付金を支給している観光関連事業者へ前年の売上額に応じて給付金を支給 ※一般乗用旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者も対象としている。 【交付対象】 村に継続して事業を営む中小法人及び個人事業主であり、かつ、令和2年1月以降に前年同月比で事業収入が20%以上減少している者に、前年売上に応じて10万円から50万円を支給する。 【事業費】 100,192千円	○	○	○					
山梨県	西桂町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルスで影響を受けた町内の観光事業者を支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバスを利用し送迎する 【交付額】 1往復(30,000円) 【交付対象】 ・町内の観光会社 【事業費】 3,750千円							●	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
山梨県	西沢町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民且車椅子を必要とし移動の必要とする方の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場までの移動に車椅子を乗せることができる車を利用し送迎する 【交付総額】 - 往復100万円 【交付対象】 - 地域福祉事業所 【事業費】 200万円					●		
山梨県	大月市	2	がらばろう大月公共交通事業者等支援金交付事業(国)	(制度検討中) 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障を生じている公共交通事業者等に対し、予見の範囲内において事業継続のための支援を行う。 【事業概要】 - 路線バス事業者 市内を運行するバス路線で臨時定期運行を行っている事業者 - タクシー事業者 市内に事業所を有する事業者 - タクシー事業者 市内に事業所又は営業所を有する事業者(福祉輸送限定事業を含む) - 運転代行事業者 市内に営業所を有する事業者 【交付対象】 - 路線バス事業者 支援対象車両1台につき15万円 - タクシー事業者 支援対象車両1台につき5万円 - タクシー事業者 支援対象車両1台につき3万円(福祉輸送限定事業を含む) - 運転代行事業者 支援対象車両1台につき3万円			○				
山梨県	富士吉田市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(市内循環バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場に行くための移動手段の一部として市内循環バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 - 市内循環バス運行事業者							
山梨県	富士吉田市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(シャトルバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場に行くための移動手段の一部として市街地中心部と接種会場を結ぶシャトルバスを運行する。 【交付対象】 - 市内バス事業者、市内バス運行事業者							
山梨県	富士吉田市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が接種会場まで自己負担なしでタクシーを利用することができる(市内および隣接自治体の接種会場と自宅との往復のみ) 【交付対象】 - タクシー運転料金全額 【交付対象】 - 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む)							
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通支援対策事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 - 路線バス事業者 令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数(高速バス含む)×10万円 - タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所を有する車両数×10万円 【交付対象】 - 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 12,600千円							
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通支援対策事業費補助金(追加支援)	【目的・効果】 山梨県が県下全域を対象に要請した、新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力及び食料提供施設等への営業時間の短縮協力に伴い、事業活動が停滞した地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【事業概要】 ①令和3年2月1日の午後9時から翌日の午前5時までの間に市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数×10万円 ②令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができる高速バス路線数×10万円 【交付対象】 - タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所を有する車両数×10万円 【交付対象】 - 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,000千円			○				
山梨県	甲斐市	1. 感染症防止対策	甲斐市新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー送迎)	【目的・効果】 (1) ワクチン接種の接種率向上と交通弱者の支援を図る 【事業概要】 対象者がワクチン接種を目的に利用したタクシー運賃を原則、全額支払うものとする。 【交付対象】 - タクシー事業者 市内のタクシー事業者 【事業費】 他部署で計上							
山梨県	甲斐市	1	デマンドバス乗法感染防護対策設置事業	【目的・効果】 市が委託するデマンド交通車両5台について、運転経路の前後に換気装置を防止するための透明ポリカーボネート板を設置 【事業概要】 286千円			○				
山梨県	甲斐市	1. 感染症防止対策	甲斐市新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(市民バス、デマンドバス、タクシー)(市独自)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種会場(高齢者等)が自宅から接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とし、市民バス又はデマンドバスを利用しタクシー運賃を減免とする。 【交付対象】 - タクシー事業者 【事業費】 1,500千円(予定)							
山梨県	上野原市	2	上野原市地域公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公共交通の維持のために感染対策を実施する中で業務を継続する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【事業概要】 1事業者 定額10万円+車両数×2万円 【交付対象】 - 市内に営業所を有している交通事業者(一般社団法人山梨県バス協会加盟の路線バス事業者及び貸切バス事業者又は一般社団法人山梨県タクシー協会加盟のタクシー事業者) 【事業費】 100万円	○	○					
山梨県	上野原市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復 【事業概要】 ワクチン接種会場(65歳以上高齢者等)の接種会場までの移動のため、県バス協会へ業務を委託し、無料送迎バスを運行する。 【交付対象】 - 路線バス事業者 【事業費】 概ね3,000千円							
新潟県	新潟市	1. 2	バス・タクシー事業者緊急支援事業(観光バス)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う観光バス(貸切バス)運行事業者に対し支援する。 【事業概要】 - 観光バス事業者 1社当たり: 基本額30万円+観光バス事業に供する車両台数×5万円 【交付対象】 - 観光バス事業者			○				
新潟県	新潟市	1. 2	バス・タクシー事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支援金を交付する。 【事業概要】 - 観光バス事業者 1社当たり: 基本額30万円+観光バス事業に供する車両台数×5万円 - タクシー事業者 1社当たり: 基本額25万円+タクシー事業に供する車両台数×2万円 - タクシー事業者 1社当たり: 基本額25万円+タクシー事業に供する車両台数×2万円 - 予算総額(予定): 7,400万円			○				
新潟県	新潟市	2. 4	タクシー事業者デマンドサービス補助事業	公共交通を確保しつつ経済を活性化することを目的に、国の特例許可制度に基づき、飲食店のデリバリーサービスを実施しているタクシー事業者に対し補助金を交付する。 【事業概要】 - タクシー事業者 1事業者 1事業者 1台あたり1万円(上限1社につき10台まで) - 予算総額(予定): 3,800万円			○				
新潟県	新潟市	1	非接触型キャッシュレス決済システム導入実証実験	新型コロナウイルス感染症拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するため、ICカード未対応のコンビニ等を対象に、非接触型キャッシュレス決済システムの導入実証実験を実施。 【事業概要】 - 対象経費: 経費の一部、観光バス事業者 【交付対象】 - 利用方法: スマートフォンによる決済 - 予算総額(予定): 53,000千円			○				
新潟県	新潟市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式で安心して公共交通が利用できるようバス待ち環境を整備する。 【事業概要】 - 予算総額(予定): 46,400千円			○		○		
新潟県	新潟市	1	バス車両感染対策事業	【目的・効果】 乗客が乗るバス車両への車内換気システムの構築及び車内換気システムを備えた車両の導入に係る経費 【事業概要】 - 予算総額(予定): 100万円			○		○		
新潟県	新潟市	2	バス・タクシー利用者支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通利用者を増やすため、中学生、大学・専門学校生に対し支援する。併せて、マイクローリズムを含む観光利用や来訪者、市民などのバス・タクシー利用者に対し、支援する。 【事業概要】 - ICカードへのポイントチャージ等(3,000円分) - 観光バス(バス事業者)の乗車補助(300円分) - タクシー割引券の配布(300円分) - 予算総額(予定): 323,000千円			○				
新潟県	新潟市	2	県内高速バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内高速バスの利用者は減少し、路線の減便や廃止が懸念される状況にあることから、県と沿線13市が連携し、一時的に減便を行う。 【事業概要】 - 長岡線、上越線、柏崎線、糸魚川線、三条線、十日町線、五泉村松線 - 予算総額(予定): 15,135千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	5/20まで申請したもの○ 7/30まで申請したもの●	9/15まで申請したもの○
新潟県	長岡市	1	感染症防止交通事業者支援補助金	・対象事業者 市内路線バス、タクシー、コミュニティバス運行事業者 ・対象経費 マスクの購入や車内の消毒、飛沫防護対策にかかる経費 ・補助額(上限額) バス 1万5千円/台 タクシー 8千円/台 ・予算総額 6,200千円	○					
新潟県	長岡市	2	公共交通等事業者継続支援金	・対象事業者 市内乗合バス、貸切バス、タクシー事業者 ・支援率 令和2年2月から令和3年1月のうち、3か月分の旅客運送に係る収入の合計が、前年同月の合計と比べて30%以上減少していること ・支援額 乗客、貸切バス事業者 市内の営業所に配置されている車両1台につき3万円 ②タクシー事業者 長岡市域に係る営業区域の事業用車両1台につき2万円 ・予算総額 14,800千円		○				
新潟県	長岡市	2	路線バス運行維持支援金	・対象事業者 路線バス運行事業者 ・支援内容 市が政策的に運行を依頼するバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、運行を維持するために必要な経費を支援 ・予算総額 10,000千円		○				
新潟県	長岡市	2	県内高速バス支援負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協賛支援を行う。沿線市は負担割合や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 ・予算総額 9,120千円		○				
新潟県	長岡市	4	路線バスキャシュレス導入促進奨励金	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 長岡市利用者の感染リスクの低減、利便性の向上、運行の効率化、乗客の受け入れ体制強化のため、協議会が市内中心部を運行する路線バスに対して積極的に実施するキャッシュレス(ICカード)決済の導入に係る経費 ・補助額 10万円 ・予算総額 11,500千円		○				
新潟県	長岡市	4	公共交通利用回復応援事業	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 促進券及び回数バス・タクシー共通割引券事業にかかる経費 ・割引事業の概要 市内及び市外市外タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、金世帯へ配布。割引は利用実績に応じて金額を協議会が交通事業者へ補助。 ・予算総額 41,500千円		○				
新潟県	長岡市	4	新型コロナウイルスワクチン接種後高齢者移動支援事業	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 新型コロナウイルスワクチン接種時、高齢者がタクシーを利用して移動する場合にかかるタクシー運賃(割引) ・支援内容 市内及び市外市外タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、金世帯へ配布。割引は利用実績に応じて金額を協議会が交通事業者へ補助。 ・予算総額 30,000千円				●		
新潟県	長岡市	4	公共交通利用促進事業	・対象事業者 長岡市域公共交通協議会 ・対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」にかかる経費 ・割引事業の概要 市内及び市外市外タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる2,500円割引券を掲載し、金世帯へ配布。割引は利用実績に応じて金額を協議会が交通事業者へ補助。利用者減少が顕著な公共交通の利用促進を目的とする。 ・予算総額 20,000千円					●	
新潟県	燕市	2	デリバリーサービス連携補助金	・飲食店の料理をタクシーで宅配する場合に係る宅配費用の一部を補助する。 ・補助額10/10 上限1,000円 ・予算総額 750千円						
新潟県	燕市	1	新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	・コミュニティバス(デマンド含む)運行事業者およびごみ収集業者に対して、消毒用アルコールやマスク、ゴム手袋を配布 ・予算総額 3,000千円	○					
新潟県	燕市	1	タクシー事業者応援クーポン事業	・今年度中に65歳以上となる方に対して、タクシークーポン券4,000円分(1,000円×4枚)を配付し、タクシー事業者の支援とともに、ワクチン接種会場への移動支援とした。 ・対象事業者 市内タクシー事業者 ・対象経費 タクシークーポン券の使用枚数(1枚につき1,000円)に応じた経費 ・予算総額 90,000千円				○		
新潟県	燕市	2	交通事業者応援クーポン券配布事業	・市広報誌と併せて、タクシー利用券500円券4枚(計2,000円分)を配付し、タクシー(福祉タクシー、運転代行含む)の利用促進とした。 ・対象事業者 タクシー事業者(福祉タクシー、運転代行含む) ・予算総額 30,000千円			○			
新潟県	燕市	2	市内公共交通運行委託事業者支援金	・売上が減少するなど影響を受けた公共交通委託事業者に対して支援金を支給し、今後の安定した事業の継続を支援します。 ・支援率1事業者あたり、50万円を上限とし、算定期間において、経収入減少額が生じた月に限り、算定基準により算定した金額。 ・予算総額 4,000千円			○			
新潟県	見野市	1	公共交通事業者へ公共交通支援金	・市内企業から寄付を受けたサージカルマスク約850枚を市内公共交通事業者4社へ配布						
新潟県	見野市	2	公共交通共通利用券	・コミュニティバス・市内を運行する路線バス・デマンド型乗合タクシー・市内タクシーで利用できる共通利用券を発行(市広報誌にて1,000円×5枚を発行)	○					
新潟県	見野市	2	デマンド型乗合タクシー日曜日曜日の運行	・デマンド型乗合タクシーの日曜日日曜日の運行することで、タクシー事業者を支援			○	○		
新潟県	見野市	2	貸切バス・タクシー事業者支援補助金	・市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援					○	
新潟県	三条市	4	新型コロナウイルスワクチン接種後高齢者移動支援事業(タクシー)	・ワクチン接種するための移動手段を確保することが難しい市民を支援するため、タクシー利用券を配布し、迅速に高齢者がワクチン接種できるようなタクシー運賃の一部を助成する。(事業費98,850千円)						
新潟県	阿賀町	1	阿賀町公共交通感染症予防対策促進給付金	・対象事業者 町内において旅客運送(乗合バス・貸切バス・タクシー)事業を展開する一般旅客運送事業者及び自動車運転代行事業者並びに町からバス等運行業務委託を受けている事業者 ・対象経費 感染症防止対策に講じる経費として給付 ・予算総額 2,800千円 ・給付額 20万円	○					
新潟県	阿賀町	2	阿賀町経営維持支援特別給付金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある事業者等に対し、事業継続支援として給付金を交付する。 【対象事業者】 町内に事業所等を有し、町商工会に加入している事業者 【給付額】 ・均等額:10万円 ・加算額:売上の減少割合に応じて5万円~10万円 ※市内バス・タクシー事業者は補助対象外		○				
新潟県	糸魚川市	1	感染症防止交通事業者支援補助金	・対象:市内タクシー、福祉タクシー事業者 ・内容:運転靴と後部座席を仕切るセパレートカーテン設置費に対して補助 ・補助:補助額10/10 上限15,000円/台	○	○				
新潟県	糸魚川市	1	抗ウイルス加工実地支援補助金	・対象:市内交通事業者(バス、タクシー、福祉タクシー) ・内容:旅客運送に使用する車両に対し抗ウイルス加工実地の経費を支援 ・補助:加工に係る消費税を除く ・車両の完全な実地費に占む 3~10万円/台						
新潟県	糸魚川市	2	夜間公共交通維持確保支援補助金	・対象:夜間運行を行うタクシー事業者 ・内容:利用者減少の中、夜間時間帯の利用を考慮し運行体制を維持しているタクシー事業者に対して支援 ・期間:1事業者補助額20万円/月 ・期間:<1回目>R2.6月~7月(2か月) <2回目>R2.12月~R3.3月(4か月)		○	○			
新潟県	糸魚川市	4	緊急事業継続給付金	・対象:(交通事業者を含む)市内中小企業・小規模事業者、個人事業主等 ・条件:売上が50%以上減少した月がある		○				
新潟県	糸魚川市	4	糸魚川元気応援券発行事業	・感染の終息を見据え、市内乗合バス(タクシー利用含む)を発行 ・5,000円分2,500円で販売。乗客数が負担	○					
新潟県	糸魚川市	4	タクシー・シェアリング・バス	・タクシー事業者が地元産品を運ぶこと、市内飲食店のお客の帰郷を支援 ・地元産品運送支援型でタクシー代等を支援(行政支援なし)でのビジネスモデル構築が前提						
新潟県	糸魚川市	2	県内高速バス運行維持に向けた支援(県協議会支援)	・支援内容 新潟県と沿線自治体が協議し、コロナの影響を受けている県内高速バス路線へ支援するが算出したコロナ影響額と沿線自治体で分担し支援 ・対象者 県内高速バス事業者			○			
新潟県	糸魚川市	2	糸魚川市県内高速バス確保対策補助金(新型コロナウイルス対応)	・支援内容 新潟県が算出した支援金額を参考に市が独自でコロナの影響を受けている県内高速バス路線へ追加支援 ・対象者 市内バス事業者、県内高速バスを運行する事業者 ・補助率 対象経費の3/4			○			
新潟県	糸魚川市	4	新型コロナウイルスワクチン接種 タクシー利用助成	・支援内容 ワクチン接種のために自宅と接種会場間の移動にタクシーを利用した場合、料金の一部を助成 ・対象者 高齢者または身体が不自由な方で自宅と接種会場の間の移動手段がない方 ・助成額 タクシー料金に均等割り、最大3,000円/1乗車助成 ・予算総額 5,000千円				●		
新潟県	上越市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	・地域公共交通機関における感染症対策として、第三セクター鉄道が保有する鉄道車両、駅舎等を始め、市内を運行する路線バスとタクシーに対する感染症対策のための必要な設備の購入や物品の購入費用を補助 ・補助率:1/2(鉄道事業者)、10/10(バス事業者、路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者 ・対象経費:飛沫感染防止パネル、消毒設備、マスク、アルコール消毒薬等、感染症対策に必要な設備導入及び物品購入に係る経費			○			
新潟県	上越市	2	感染症防止等の周知啓発	公共交通機関の中乗りポストや駅前広場により、感染症防止啓発に取り組むとともに、公共交通事業者を支援	○					

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他												
新潟県	上越市	2	プレミアム付タクシー券発行事業補助	市内タクシー事業者 補助対象経費:プレミアム相当額(上限3/10)、事務費 補助率:10/10 補助総額:プレミアム相当額×タクシー保有台数1台当たり100千円(保有台数が30台を超える場合は保有台数の8割に相当する台数)、事務費100千円	○									
新潟県	村上市	1	交通事業者事業継続緊急支援	タクシー事業者:福祉タクシー事業等 保有台数×60,000円 貸切/バス事業者:対象3社 保有台数×20,000円		○								
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助	対象:飲食、タクシー、運転代行業者 市内事業活動を活性化を促進するため、村上市元気づくり商品券及び商品券を発行 ・販売総額:10,000円分(1,000円券×10)×22,500円/セット ・商品券5,000円分(1,000円券×5)×20,000円/セット ・共にタクシー運賃に使用可能	○	○								
新潟県	村上市	2	村上市がらばる事業者応援	対象事業者 村上市内に本店又は本社を有する中小企業等 対象経費 新型コロナウイルス感染症により、外出機会が減少し売上げに大きく影響を受けた事業者に対し応援金を支給 支給総額:一律10万円(1事業者1回限り) 予算総額:70,000千円							○			
新潟県	村上市	2	村上市家賃支援給付金	対象事業者 市内に本店又は本社を有する中小企業 対象経費 店舗賃料等(駐車場・地代含む)の3ヶ月分 補助率:上乗りの2/2上限10万円 予算総額:15,000千円								●		
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助	対象:飲食、タクシー、運転代行業者 市内事業活動を活性化を促進するため、村上市元気づくり商品券を補助 ・販売総額:10,000円分(1,000円券×10)×22,500円/セット ・商品券5,000円分(1,000円券×5)×20,000円/セット ・有効期間:R3.9.28~R3.11.30 予算総額:60,000千円									●	
新潟県	胎内市	1	安全安心な地域公共交通支援協議会	地域公共交通協議会 ・感染症の早期情報と市民の安全な移動手段を持続的に確保するため、運転線と後部座席等を隔離する飛沫感染防止対策を行う。 ・感染症の早期情報と市民の安全な移動手段を持続的に確保するため、運転線と後部座席等を隔離する飛沫感染防止対策を行う。	○	○								
新潟県	胎内市	2	公共交通支援事業(タクシー/後継車等への交通手段の提供)	・コロナ禍で公共交通機関の利用料金を無料とし、同線を乗合タクシーを運営している胎内市地域公共交通協議会に対して補助 ・補助率:10/10 ・予算総額:4,895千円									○	
新潟県	胎内市	2	胎内市新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているタクシー事業者の事業継続を支援し、地域の公共交通の持続可能性を高めるため、給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているタクシー事業者の事業継続を支援し、地域の公共交通の持続可能性を高めるため、給付金交付事業 対象事業者 次のいずれかに該当すること ①市内に本店又は本社を有するタクシー事業者 ②中央駅構内における構内運送営業の承認を得ている事業者 対象経費 ①保有台数1台につき30万円 ②保有台数1台につき12万円 予算総額:5,700千円										●
新潟県	新潟市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・車内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率:10/10 ・上限額 乗合バス事業者:500千円 タクシー事業者:300千円 予算総額:1,400千円			○							
新潟県	新潟市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・車内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率:10/10 ・上限額 乗合バス事業者:500千円 タクシー事業者:300千円 予算総額:1,400千円										●
新潟県	新潟市	2	ナイトタクシー券の発行	タクシー、代行事業者 飲食店利用者にタクシー券を配布(発行部数4,000枚) タクシー事業者のうち500円を実行委員会(市と飲食組合などの関係団体で構成)が負担 ・予算総額:2,000千円	○									
新潟県	新潟市	2	令・南プレミアム商品券の発行	・1冊5,000円分(1,000円券)の商品券を発行 ・1冊5,000円分(1,000円券)の商品券を発行 ・タクシー使用可 ・予算総額:336,000千円	○									
新潟県	新潟市	2	月間温泉宿泊者の無料送迎バス運行	・月間温泉各旅館に宿泊する方(新潟県民限定)を新潟駅、高三条駅、長岡駅まで無料送迎する ・運行費用を市が全額負担 ・予算総額:1,000千円、3次補正分:7,000千円	○		○							
新潟県	十日町市	1	新しい生活様式広場事業	・JR東日本、北越急行 ・新型コロナウイルス感染症対策に起因した「新しい生活様式」を市民に周知し、注意喚起を促すため、JR飯山線とほくほく線車内広告、駅ホーム広告設置し、市民のマスク着用などを促す ・予算総額:2,281千円			○							
新潟県	十日町市	2	十日町市生活交通確保対策補助金	・対象事業者 ・タクシー事業者 ・タクシー事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る経費、現在・将来の運行の維持・確保に係る経費 ・補助率 各社が保有する車両1台につき30千円 予算総額:1,600千円										●
新潟県	十日町市	2	県内高速バス運行継続支援事業	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内高速バスの運行継続に向けた支援として、県と協賛13市が協賛して支援金を交付 ・予算総額(十日町市):345千円										
新潟県	十日町市	2	タクシー運行維持事業	・対象事業者 タクシー事業者 ・対象経費 タクシー事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る経費、現在・将来の運行の維持・確保に係る経費 ・補助率 各社が保有する車両1台につき30千円 予算総額:1,600千円										●
新潟県	十日町市	2	地域公共交通利用回復事業	・事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した乗合バス・タクシーなどの公共交通の利用回復のためクーポン(1千円分)付きチラシを市内の各所に配布する クーポン使用が促進される 乗合バス事業者、タクシー事業者等 ・予算総額:9,757千円										●
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市事業継続給付金	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が20%以上50%未満減少している市内中小企業者等 ・上限30万円	○	○								
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市経営支援給付金	・新型コロナウイルス感染症により経営が圧迫された事業者に対して、固定費を支援 ・10万円もしくは30万円	○	○								
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市雇用維持給付金	・雇用維持助成金の支給決定を受けた市内事業者 ・5万円	○	○								
新潟県	南魚沼市	2	市民限定プレミアム付飲食・宿泊券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行プレミアム率100%	○	○								
新潟県	南魚沼市	2	バス・タクシー事業者緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているバス・タクシー事業者に対して支援金を交付する。 バス:6万円/台 タクシー:3万円/台	○	○								
新潟県	南魚沼市	2	タクシー事業者等緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているタクシー・貸切バス事業者に対して支援金を交付する。 タクシー:3万円/台 貸切バス:6万円/台									●	
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市プレミアム付商品券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行 ・プレミアム率33%									●	
新潟県	津南町	4	津南町事業継続給付金	・国の特給給付金に該当しない事業者(R2.3~5までと前年同期の事業収入額の減少率が最も高い月において、当該減少率が50%以上50%未満)に対し給付金を支給 ・給付金の額は、対象月の属する事業年度の直前の事業年度年間事業収入額から対象月の事業収入額に12を乗じて得た額を差し引いた額(1,000円を下限とし、1万円を上限とする) ・法人は上限50万円、個人事業者は上限30万円	○									
新潟県	津南町	4	プレミアム付津南町共通商品券	・市内事業活動を支援し地域経済の活性化を促進するため、プレミアム付津南町共通商品券を発行 ・販売総額:10,000円分(1,000円券)×300枚分を10,000円/販売 ・市内全世帯を対象とし、1世帯1セット購入可能 ・タクシー運賃に使用可能	○									
新潟県	津南町	4	地域公共交通機関高度化支援事業	・町有運送委託事業(デマンドタクシー)利用者の感染拡大防止策を図るため、本事業で使用している自動車の乗客の3割対策および乗降後の検温 ・持続的に運行するデマンドタクシーで環境性能に優れた車両に更新する。 ・予算総額:10,494千円										
新潟県	津南町	4	第2津南町プレミアム共通商品券	・感染拡大により大きな影響を受けている市民の生活支援および市内事業者の事業継続等を支援 ・町民一人当たり1万円分のプレミアム共通商品券を配布する。当該事業を行う町民共済会に対し、事業費補助 ・タクシー運賃に使用可能 ・予算総額:51,680千円									○	
新潟県	津南町	1	事業者PCR検査費用緊急支援事業	①経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するとともに、感染防止対策の充実を図る。 ②市内事業者の従業員等が、出発・輸送などの事業活動のため新潟県外に滞在するほか、県外からの来訪者と接触する機会が多くPCR検査が必要であると判断された場合、民間の検査機関による増設PCR検査を行う費用に対し、8千円を上限に2分の1を助成する。 ③1事業者あたり20人×2,400千円 ④市内事業者	○	○	○						●	
新潟県	津南町	4	飲食店等経営安定化支援事業	①経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。 ②令和2年の前年度収入が前年対比-50万円以上減少した事業者に対し、300千円を上限に支援金を給付する。 ③1事業者あたり100千円×1000分を10,000千円/販売 ④市内事業者	○	○	○						●	
新潟県	津南町	4	消費拡大キャンペーン支援事業	①感染拡大により落ち込んだ地域経済の回復及び経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。 ②事業者自ら企画実行する各種キャンペーン(チラシ・DM)に併し、減少した収入及びキャンペーンの実施経費や広告宣伝費について、上限額を設けて補助金を支給する。 ③対象事業者:上限500万円×34件=17,000千円 ④その他業者:上限200千円×52件=10,400千円 ⑤広告宣伝費:上限100千円×87件=8,700千円 ⑥市内事業者	○	○	○						●	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 緊急生活支援 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
新潟県	津南町	4	雇用促進用電子デバイス製作補助事業	①経営に大きな影響を受けている町内事業者等における雇用の確保を支援するとともに、地域事業者のPRを通じて移住定住につなげる。 ②事業者が消費者向け開業する企業説明会等について、従来の対面形式からWeb形式に移行することを想定し、地域企業紹介動画の制作費用を、事業者等に1万円以上20万円未満に5分の4を助成する。 ③4月～200万円～300万円 ④町内事業者等	○	○	○	●		
新潟県	柏崎市	2	柏崎市路線バス運行維持支援金	-対象事業者: 市内路線バス運行事業者 -対象経費: 市内を運行する路線バス事業に供する車両1両につき、10万円を支援金として交付 -予算総額: 3,500千円		○				
新潟県	柏崎市	2	県内高速バス運行維持支援金	-対象事業者: 県内高速バス運行事業者(新潟県を越境) -概要: 県内高速バスの運行維持のため、県と沿線市が協議して事業者に支援金を交付する。 -予算総額: 5,407千円(柏崎市負担額)		○				
新潟県	柏崎市	4	事業継続支援補助金	補助対象: 中小企業者 概要: 売上高が前年同月比30%以上減少した中小企業者に一律50万円または100万円を補助 予算額: 170,000千円		○				
新潟県	柏崎市	4	小規模事業者経営支援補助金	補助対象: 小規模事業者 概要: 売上高が前年同月比30%以上減少した小規模事業者に一律10万円を補助(減少額が20万円以上の場合は10万円を加算) 予算額: 280,000千円	○					
新潟県	魚沼市	1	魚沼市三密対策支援金	新潟県新型コロナウイルス感染症防止対策推進支援金(三密対策支援金)。以下、応用活用という。応用活用で衛生設備を整備した市内中小企業等に対して、発生予防の支助額を超える経費を実費支給 -補助総額: 10万円		○				
新潟県	魚沼市	1	魚沼市PCR検査実施事業者負担軽減助成金	従事者等がPCR検査を受ける市内事業者(交通事業者含む)に対して、検査費用を助成します。 【補助率】1/2 【補助上限】1検体当たり1万円 【検体数の上限】 -従業員等20人未満: 15検体 -従業員等20人以上100人未満: 30検体 -従業員等が100人以上: 50検体				●		
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要 -発行総額: 2億円 -プレミアム率: 100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) -販売数: 20,000セット		○				
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業【第2弾】	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 -発行総額: 6億円 -プレミアム率: 100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) -販売数: 60,000セット		○				
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 -発行総額: 5億3千万円 -プレミアム率: 100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) -販売数: 53,000セット				●		
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) -月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 -法人月額10万円、個人事業主: 月額5万円 -事業費75,000千円			○			
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【期間延長】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) -月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 -法人月額10万円、個人事業主: 月額5万円 -事業費45,000千円			○			
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【拡充】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) -月売上高が令和3年1月以降の月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した中小事業者 -令和2年1月以降については、50%以上減少した月毎に支給 -法人月額10万円、個人事業主: 月額5万円 -事業費45,000千円				●		
新潟県	魚沼市	2	県内高速バス支援負担金	-対象事業者: 県内高速バス運行事業者 -支援内容: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協同支援を行う。沿線市は乗客が居る利用客数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 -予算総額: 269千円						
新潟県	加茂市	1	地域経済活性化支援事業	【補助対象】市内中小企業等(道路運送事業含む) 【対象経費】感染防止に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費 -予算総額: 3,000千円		○				
新潟県	加茂市	2	交通事業者負担軽減事業	【補助対象】市内タクシー会社 【概要】乗車時に使用できるクーポンを広域と一様に各世帯に配布する(基本料金を4枚)、使用された分についてタクシー会社へ補助 【予算総額】25,400千円		○				
新潟県	加茂市	2	県庫補助負担金	県庫補助対象運行事業者への負担払い(内定額)の1/2						
新潟県	田上町	2	田上町を支える交通事業者支援事業	対象事業者: 田上町内に事業所を置く事業者 ①(車)切りバス事業者 50万円+車両1台あたり20,000円 ②(代行)タクシー事業者 20万円+車両1台あたり10,000円 ③(代行)タクシー事業者 20万円+車両1台あたり10,000円						
新潟県	田上町	2	田上町交通利用回復促進事業	R2.11月からR3.2月に実施。各月の町の町額に500円の割引券を交付し(偽造防止あり)、配布。全世界が対象となり、年末から冬の交通利用の需要喚起を図るとともに、事業所支援への効果も期待した。						
新潟県	阿賀野町	4	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通費補助事業	ワクチン接種会場までの交通手段がない高齢者を対象に、会場までタクシーを利用した場合、片道1,000円を上限として、4回分の費用を助成				●		
新潟県	阿賀野町	4	障がい者新型コロナウイルスワクチン接種タクシー利用助成事業	12歳～64歳の障害者手帳を所持されている方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動に利用したタクシー料金を、乗車1回ごとに1,000円を上限として、4回分の費用を助成				●		
新潟県	関川村	4	プレミアム付き商品券発行事業	商品券36,000円分(12,000円×3冊)を30,000円で関川村商工会が発行・販売する事業を村が補助 -補助対象事業者: 関川村商工会 -プレミアム率: 20%の商品券 -発行総額: 36,000千円(1冊当たり上限36,000円) -プレミアム率: プレミアム分、専任費 -補助総額: プレミアム分11,400千円+専任費1,600千円 -補助総額: 13,000千円 -代行、タクシーにも使用可(村内企業)	○					
新潟県	関川村	4	関川村暮らし応援商品券配布事業	令和3年8月1日時点で関川村に住所を有する者1人につき3,000円の商品券を配布するもの 事業概要: 関川村 -発行総額: 15,900千円(3,000円×5,233名+予備) -予算総額: 1,800千円(内訳: 商品券15,900千円、印刷製本費600千円、郵送料1,000千円、換金業務委託料500千円) -代行、タクシー、チャーターにも使用可(村内企業)		○				
新潟県	黒島村	2	黒島汽船運航維持支援事業	-対象事業者: 黒島汽船 -対象経費: 新型コロナウイルス感染症の蔓延により減収した黒島汽船の運航に係る経費 -補助率: 10/10 -予算総額: 5,000千円			○			
長野県	長野県	1	安全・安心なバス・タクシー支援事業	バス・タクシー事業者が新しい生活様式に適切に、安全・安心な運行を継続するための経費を助成 バス事業者 10万円/台 タクシー事業者 2万円/台 (下乗経10万円/事業者) -予算総額: 3,500千円		○				
長野県	長野県	2	長野県地域間幹線バス路線補助金	バス事業者 -地域間幹線系統への補助について、経算私のできる規定を追加 -予算総額: 1,915千円(うち1,2名経算私)						
長野県	長野県	2	乗って楽しむ交通機関応援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した観光需要を早期に回復するため、観光の足となる交通機関の利用を促進 -県内貸切バス、観光タクシー、観光列車の利用促進 等 -予算総額: 49,440千円			○			
長野県	長野県	2	地域鉄道安全運行支援事業	-対象事業者: 地域鉄道事業者 -対象経費: 設備の維持修繕等に要する経費 -補助率: 1/2以内 -予算総額: 104,011千円+151,390千円		○	○		●	
長野県	長野県	2	高速バス利用回復支援事業	-対象事業者: 高速バス事業者、長野県バス協会 -対象経費: 利用促進や収益力強化、安全性の広告宣伝等に要する経費 -補助率: 1/2以内 -高速バス(事業者)10/10(上限5,000千円) -長野県バス協会(上限1,500千円) -予算総額: 76,500千円			○			
長野県	長野県	2	地域公共交通運行維持支援事業	-対象事業者: 指定地方公共機関に指定する交通事業者 -対象経費: 交通事業者の運行維持に要する経費 -補助率: 1/2以内 -予算総額: 419,504千円+839,008千円			○		●	
長野県	長野県	2	地域間幹線バス路線運行維持支援事業	-対象事業者: 地域間幹線バス路線運行事業者 -対象経費: 地域間幹線バス路線の運行維持に要する経費 -補助率: 1/2以内 -予算総額: 41,542千円			○			
長野県	佐久市	2	3ヶポイント佐久市商工業支援給付金【新選】	-旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) -法人等50万円 -個人事業者等40万円 -予算総額: 84,100千円 -上記以外の業種への給付金予算を含む。(減額修正後の予算額)	○					
長野県	佐久市	2	3ヶポイント佐久市商工業支援給付金【しるべ5対応型】	-旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) -法人等20万円 -個人事業者等20万円 -予算総額: 120,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む。同名事業の追加補正分)						
長野県	佐久市	2	市内乗合交通担い手確保維持支援金	-市内に本社又は営業所のある一般乗合旅客自動車運送事業者 -稼働維持費総額: 50万円/台 -区域運行登録台数: 10万円/台 -予算総額: 17,000千円						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)の有無	臨時交付金(2次補正)の有無	臨時交付金(3次補正)の有無	臨時交付金(3次補正)の有無	臨時交付金(3次補正)の有無	臨時交付金(3次補正)の有無	臨時交付金(3次補正)の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mix@等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○
長野県	佐久市	2	39サポ―佐久市商工業支援給付金(1~5/31決定2021)	-旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) 法人事業等20万円 個人事業者等20万円 -予算総額 140,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む、同名事業の追加補正分)							
長野県	諏訪市	1.2	諏訪市地域公共交通維持支援金	-対象事業者 市内バス事業者 -対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 -予算総額 2,700千円							
長野県	諏訪市	4	プレミアム付き飲食店(宿泊施設等完気応援券)の発行	-対象事業者 旅館、飲食店、タクシー-観光バス事業者等 -対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 -予算総額 3,000千円	○						
長野県	茅野市	1	営業軽減のための輸送能力増強事業	-対象事業者 タクシー事業者 -対象経費 乗客が集中する通学支援について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、車を避ける措置として増便を行っている運行事業者が実施する経費 -予算総額 6,000千円		○					
長野県	茅野市	2	茅野市観光事業者等給付金(企業向け)	-対象事業者 観光事業者 -対象経費 観光事業者等(タクシー事業者等) -10万円 -予算総額 6,000千円	○						
長野県	茅野市	2	地域公共交通の確保-維持支援事業	-対象事業者 市内路線バス運行事業者 -対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営が悪化している市内路線バス運行事業者に対して、3密を避けるための運行への支援を行う。 -予算総額 4,800千円 路線バス運行事業者 運行必要台数1台につき30万円		○					
長野県	伊那市	2	旅行業、運送旅客運送業支援	-旅行業、バス、タクシー事業者、運転代行事業者 -補助対象経費 市内路線バス運行事業者 -対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営が悪化している市内路線バス運行事業者に対して、3密を避けるための運行への支援を行う。 -予算総額 4,800千円 路線バス運行事業者 運行必要台数1台につき30万円	○						
長野県	伊那市	2	プレミアム応援券	-市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万円5千円のプレミアム応援券を1万円(販売プレミアム率:50%) -使用可能店:市内の参加登録した飲食店、タクシー-運転代行、理美容店、宿泊施設 -使用期限:令和2年7月11日(土)から8月13日(日)まで		○					
長野県	伊那市	2	プレミアム商品券	-市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム商品券を1万円(販売プレミアム率:50%) -使用可能店:市内の参加登録した全業種の店舗(一部の大型店では使用不可等種が限られる) -使用期限:令和2年7月11日(土)から8月13日(日)まで		○					
長野県	伊那市	2	3密対策事業者支援金	-令和2年度11月~1月の売上が前年同期と比較して30%以上減少した事業者に対し、減少率の最も大きい月の売上3割の支援金として支給する。(従業員数に応じて上限が異なる。)			○				
長野県	飯田市	2	飯田市持続化支援給付金(企業向け)	-タクシー事業者を含む企業向けに、国の持続化給付金の給付決定を受けた方へ、個人事業者等には10万円、法人には20万円を交付。	○	○					
長野県	松本市	2	新型コロナウイルス対応公共交通運行支援事業	-対象:路線バス事業者、鉄道事業者 -対象経費 路線バスについて、運行コスト削減(減速距離)に地域公共交通維持改善事業補助金申請認定に係る地域コロナリ標準業務費用(令和2年度)を削減し、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額を助成 -鉄道事業者について、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額の2分の1を助成 -予算総額:令和2年度 168,330千円(5月~3月) 令和3年度(予定) 56,140千円(4月~7月)		○					
長野県	上田市	1.2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	(1)補助対象事業者及び補助額 ①路線バス事業者:事業所分:本社200万円(営業所100万円)+車両分:1台当たり50万円 ②タクシー事業者:1台当たり10万円 ③タクシー事業者:事業所分:本社50万円(営業所25万円)+車両分:1台当たり10万円 ④タクシー事業者:1事業者当たり10万円 (2)補助対象経費:感染防止対策に要する経費(及び運行継続に対する支援) (3)予算総額56,000千円		○					
長野県	上田市	1.2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	-補助対象事業者 上田電機株式会社 -補助対象経費 計1,681千円(道路交換-語切補修12,084千円、車輪組立-交換4,550千円)、車両整備費5,070千円(車両重要部-定期検査) -予算総額:14,457千円		○					
長野県	上田市	1.2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	-補助対象事業者及び補助額 上田電機株式会社 -補助対象経費 計1,300千円 -市内交遊:県負担分70,429千円、沿線市町負担分:70,429千円、事業者負担分:70,429千円 -予算総額:9,508千円(沿線市町負担分のうち13.5%)		○					
長野県	上田市	2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	-補助対象事業者及び補助額 沿線公共交通機関(沿線の鉄道株式会社、上田電機株式会社、上田バス株式会社、千曲バス株式会社) 計40,000千円 -補助対象経費 運行経費 -沿線市町負担分198,024千円 -予算総額:49,000千円			○				
長野県	東御市	1	地域活性化事業	-長野県新型コロナウイルス対策推進官署に取組む対策経費支援金として一律50千円 -とらみ応援クーポン(割引券)取扱加盟店(タクシー事業者含む) -支援金は6月15日まで取扱加盟店になった事業者が支給対象		○					
長野県	東御市	2	公共交通事業者緊急支援事業	-市内で路線又は営業区域を運行する路線バス運行事業者 1路線あたり100千円 (乗客バス路線を除く) -市外又は営業所を運行するバス事業者 1区間あたり50千円 -貸切バス事業者 登録車両1台あたり100千円 -タクシー事業者 登録車両1台あたり100千円 -予算総額 3,000千円		○					
長野県	東御市	2	事業継続緊急支援金	-令和2年3月から5月までのいずれか1ヶ月の売上が前年同期比50パーセント以上減少している方に給付 -事業者あたり100万円(1回限り) -8/15まで支給予定です。		○					
長野県	東御市	2	特別支援II 緊急支援	-対象事業者 観光業、タクシー業、運転代行業、時短要請に応じた飲食店への卸売業(スーパー・コンビニ等を除く)等 -長野県の時短要請の対象外であって影響を受けていると見込まれる宿泊業などの業種に対して、経営継続のための支援金を支給 -1事業者あたり500千円 -予算総額(事業全体) 6,000千円 -令和3年10月から申請受付予定						○	
長野県	東御市	2	東御市事業者感染防止強化支援交付金	-対象事業者 観光業、宿泊業、タクシー運行事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、卸売業者 -感染防止対策に要する経費(感染防止対策に要する経費) -1事業者あたり100千円 -予算総額(事業全体) 18,000千円 -令和3年11月~実施予定							○
長野県	松川町	1	公共交通運行事業者感染防止対策支援事業補助金	-市内の公共交通事業者に対し、運行車両の消毒作業や消毒薬の設備などの感染予防拡大防止のための取組みに要する費用を助成 -予算総額30万円		○					
長野県	箕輪町	2	コロナに負けないぐみのわん応援券	-消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万3千円のプレミアム応援券を1万円(販売プレミアム率:30%) -使用可能店:市内の参加登録した飲食店、タクシー-運転代行、理美容店、宿泊施設等 -使用期限:令和2年8月1日(月)~12月31日(火)			○				
長野県	箕輪町	2	経営基盤安定支援金	-「雇用維持」、「3つの密対策」、「新しい生活様式」への対策にかかる経営基盤の安定支援を目的として支援金を交付(10万円~) -長野県・市町連携新型コロナウイルス拡大防止協力会:支援金の対象とならないバス事業者、タクシー事業者、代行業、旅行業及び宿泊業			○				
長野県	千曲市	1.2	バス・タクシー運行維持支援金	-一般乗合旅客自動車運送事業 1台あたり10万円 -一般貸切旅客自動車運送事業 1台あたり10万円 -一般乗用旅客自動車運送事業(寄附輸送業を除く) 1台あたり2万円 -使用の位置の位置千曲市内-事業継続の意思があるもの		○	○				
長野県	木島平村	1.2	木島平村公共交通回復支援給付金	-新型コロナウイルス感染症によって、経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び付随輸送業務を受託する事業者に対し、感染対策や感染収束後に輸送業務の利用環境を整えることなどを目的に給付金を支給 -事業者単位、村内に事業所を有する事業者及び村から輸送業務を単単位で受託する事業者 -給付金:1事業者30万円 -車両単位:輸送業務を受託する車両 -給付金の給付は1回限り -給付金の給付は1回限り -予算総額:300千円		○					
長野県	軽井沢町	2	軽井沢町公共交通事業者支援給付金	-市内に事業所又は営業所を有する公共交通事業者の事業継続のための支援給付金 -バス事業者 10万円/台 -タクシー事業者 2万円/台 -予算総額10,000千円		○					
長野県	長野市	1.2	路線バス・タクシー運行支援事業	【バス事業者】 -対象事業者 市内で自主路線を運行するバス事業者 -対象経費、補助率 自主路線営業距離(122~R3.3)×キロ当たり経常費用(人件費除く)×1/3 -予算総額 120,501千円 【タクシー事業者】 -対象事業者 市内に事務所・住所を置くタクシー事業者 -対象経費、補助率 感染防止対策に係る経費を支援 タクシー1台あたり4万円 -予算総額 28,480千円			○				
長野県	長野市	2	路線バス運行支援事業	-対象事業者 市内で自主路線を運行するバス事業者 -対象経費、補助率 自主路線営業距離(4月~6月)×キロ当たり経常費用(人件費除く)×1/2 -予算総額64,048千円		○					
長野県	立科町	1	感染症対策運行支援事業	-対象事業者 町に導入している路線をもつ乗合バス事業者 -路線使用車両1台×30万円 -町内に事業所を置くタクシー事業者 (一律30万+営業所記帳車両数×5万円) -予算総額 4,300千円		○					
長野県	山内町	1	地域の足安定確保事業支援金	-町内に事業所を有するバス・タクシー事業者 -コロナ感染拡大防止に地域の足としての安定確保に取り組み費用を支援 -町内を運行する車両1台につき2万円 -予算総額 300千円							



○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)の活用有無	臨時交付金(2次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
長野県	木曾町	2	新型コロナウイルス感染症に係る飲食業等緊急支援給付金	・対象事業者: 飲食業、宿泊業、旅行業、一般旅客自動車運送業を営んでいる事業者 ・対象期間: 12月、令和3年1月の売上げが前年同月比で20万円以上減少している事業者 ・補助率: 20万円以上の減少額に対して7分の1(上限30万円) ・予算総額: 300,000円		○					
長野県	安曇野市	1	安曇野市バス及びタクシー感染症拡大防止支援費	・対象事業者: 市内に営業所のある乗合・貸切・乗用運送事業者 ・交付対象条件: 事業用自動車に乗降ガイドラインを踏まえた感染対策をしていること ・補助率: 月あたり1台あたり10万円 ・予算総額: 188万円		○					
長野県	下諏訪町	1	町内循環バス感染症拡大防止対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内循環バスの車内に換気設備を整備		○					
長野県	下諏訪町	4	下諏訪町プレミアム付商品券の発行	・対象事業者: 飲食店、観光、タクシー・観光バス事業者等町内事業者 ・新しい生活様式への対応を促進し、町内における消費を喚起するため、13,000円分の商品券1セットを10,000円で販売		○					
長野県	信濃町	1	信濃町新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援補助金	・対象事業者: 交通事業者 ・対象経費: 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け業績が悪化した交通事業者を支援し、感染拡大防止することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するもの ・補助率: (1)一事業者あたり10万円 (2)バス事業者50台×事業用自動車の数 (3)タクシー事業者3万円×事業用自動車の数 ・予算総額: 1,580千円		○					
長野県	須賀市	2	新型コロナウイルス感染症に係る事業者等支援給付金	・対象事業者: タクシー事業者、貸切バス事業者、自動車運転代行事業者 ・対象経費: 市内に営業所を有する対象事業者の業績継続のための支援給付金 ・タクシー・代行事業者: 1事業者あたり100,000円(上限400,000円) ・貸切バス事業者: 1事業者あたり100,000円+車両1台あたり150,000円(上限1,000,000円) ・予算総額: 3,993千円							
長野県	南木曽町	2	「地域支えあい」商品券(バス、タクシー)の発行	・公共交通事業者(バス、タクシー)等 ・町民1人につき商品券10,000円分 ・市内: 商品券500円券×4枚(1,900円分)、 交通事業者300円券×10枚(3,000円分) ・使用期限: 8月上旬から10月31日まで		○					
長野県	南木曽町	2	南木曽町 年末年始地域支えあい商品券(バス、タクシー)の発行	・公共交通事業者(バス、タクシー)等 ・買付期間への支援として、年末年始地域支えあい商品券と年末年始地域支えあい交通事業者料券をセットにして全町民に配布 ・買い付け追加配布する ・商品券500円×5枚(2,500円相当) ・交通事業者料券300円×5枚(1,500円相当) ・地域(バス・タクシー、飲食店、燃料取扱店) ・使用期限: 令和3年11月上旬～令和3年2月28日まで ・年末年始プレミアム付地域支えあい交通事業者料券4,000冊発行(プレミアム率50%) ・販売時期: 令和3年11月13日～20日			○				
長野県	南木曽町	2	南木曽町 地域応援商品券(バス、タクシー)の発行	・公共交通事業者(バス、タクシー)等 ・町民1人につき商品券5,000円分 ・市内: 商品券500円券×4枚(1,900円分)、 交通事業者300円券×5枚(1,500円分) ・使用期限: 8月上旬から9月31日まで予定 ・使用期限: 8月1日～9月30日			○				
長野県	駒ヶ野町	2	地域生活交通事業者支援費	・市内に本社または営業所があるバス運行事業者 ・市内に本社がある貸切バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者 ・補助率: 月あたり1台あたり10万円			○				
長野県	駒ヶ野町	2	プレミアム付き商品券発行事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対して、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図ることで支援 ・1セット15,000円のチケットを10,000円で販売(プレミアム率50%) ・タクシーを含め市内にある事業所全数で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)							
長野県	駒ヶ野町	2	プレミアム付き応援商品券発行事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対して、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図ることで支援 ・プレミアム率20%のタクシーを含め市内にある事業所全数で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)							
長野県	岡谷市	2	【令和2年度事業】市営バスプレミアム商品券事業	・小売業、サービス業、飲食店、タクシー・観光バス事業者等プレミアム商品券の取扱い登録した市内事業者 ・市内における消費喚起するため、13,000円分の商品券1セットを10,000円で販売 ・商品券額: 220,600千円			○				
長野県	岡谷市	2	【令和3年度事業】「街の安心なび」応援等拡充事業	・長野県が実施する「街の安心なび」へ認証申請又は認証申請を要する自動車運転代行業、一般貸切自動車運送業等に奨励金を交付 ・1事業者: 10万円 ・予算総額: 13,935千円							
長野県	岡谷市	4	【令和2年度事業】岡谷キャンシュレス決済消費喚起事業	・市が指定するキャッシュレス方法を用いて決済した場合、最大20%のポイント等を還元する。 ・実施期間: 令和3年7月1日～令和3年8月15日 ・予算総額: 115,000千円				○			
長野県	森木村	1	乗合バス感染症対策事業	・対象事業者: 市内バス運送事業者 ・対象経費: 乗降時や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助率: 上限額10万円 ・バス1台につき10万円			○				
長野県	森木村	1	タクシー感染症対策事業	・対象事業者: 市内タクシー運行事業者 ・対象経費: 乗降時や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助率: 上限額5万円 ・タクシー1台につき5万円			○			●	
長野県	豊丘村	1	タクシー事業者支援費	・対象事業者: 市内タクシー運行事業者 ・対象経費: 高性能フィルター付空気清浄機設置に対する補助 ・補助率: 1台あたり11,000円×4台 ・タクシー1台あたり11,000円×4台				○			
長野県	長和町	1	安心・安全な交通対策支援事業	・対象事業者: 町内交通事業者 ・対象経費: 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費及び地域交通体制に維持確保に係る経費 ・補助金: 補助率(1)本社200千円/社、(2)営業所300千円/社 (車台)バス100千円/台、ワンストップタクシー20千円/台 ・予算総額: 2,740千円							
長野県	飯綱町	1	飯綱町タクシー感染症対策支援金	・対象事業者: 市内に営業所を有するタクシー事業者 ・交付対象条件: (1)一事業者あたり10万円 (2)2万円×事業用自動車の数 ・予算総額: 600,000円			○				
富山県	富山市	4	生活交通対策事業(水橋コミュニティバス車両購入)	交通空白地域の解消を目的に運行している地域自主運行バスの車両を更新するもの。 ・予算総額: 12,998千円			○				
富山県	富山市	2	地域公共交通における感染拡大防止対策事業	・交通事業者(あいの風やま鉄道、富山地方鉄道)が十分な感染拡大防止対策を講じることができると、国や県とともに車両等の感染拡大防止対策(国1/2、県1/4、市1/4)を実施し、感染拡大防止対策(国1/2、県1/4、市1/4)を実施する事業者に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4) ・運行支援(1,282千円/2次補正) ・運行支援(15,212千円/2次補正) ・予算総額: 8,249千円(3次補正)							
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(市営バス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、八尾地域を走行する老朽化した市営コミュニティバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両を購入 ・予算総額: 14,633千円			○				
富山県	富山市	2	生活路線維持費事業	・富山県生活路線協議会において必要と認められたバス路線に対し運行を維持するための追加支援 ・予算総額: 20,000千円				○			
富山県	富山市	2	地域自主運行バス補助事業	・地域の生活や経済活動を支えるために運行を行っている地域自主運行バスについて、運行を維持するための支援 ・予算総額: 12,471千円				○			
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(水橋コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化中地域自主運行バス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額: 5,244千円				○			
富山県	高岡市	1	万葉線車内抗菌化対策補助金	・対象事業者: 万葉線 ・対象経費: 車内抗菌化対策を除く、車内での抗菌化の経費 ・補助率: 2分の1 ・予算総額: 1,590千円			○				
富山県	高岡市	1	貸切バス感染対策支援事業補助金	・対象事業者: 市内の貸切バスを運行するバス事業者 ・対象経費: 貸切バス車内における消毒薬等 ・補助率: 4分の1(限度額1台あたり2.5千円) ・予算総額: 5,890千円				○			
富山県	高岡市	1	富山県地域公共交通感染拡大防止対策事業	・対象事業者: 運送業法に規定する一般乗合自動車運送事業者 ・交付対象条件: 富山県が指定する地域公共交通感染拡大防止対策事業の実証運行に対する困難補助金の額に高岡市内運行分の割合を乗じて得た額を4で除した額 ・予算総額: 5,099千円							
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者: 市内に営業所を有するタクシー事業者 ・補助率: 市内各タクシー事業者が保有する車両数5台につき、1日あたり620円(7月～8月31日)を支援 ・予算総額: 4,590千円		○	○				
富山県	高岡市	2	万葉線の運行維持に対する費用支援	・対象事業者: 万葉線 ・対象経費: 平日毎日のピーク時に限り減額による3つの密を避けるため、同時刻間の運行本数を維持するための運行経費を補助 ・予算総額: 1,450千円(2月～8月31日)			○			●	
富山県	高岡市	2	路線バス緊急支援事業補助金	・対象事業者: 市内を運行するバス事業者 ・対象経費: 市内のバスを運行する現在補助対象となっていない路線のうち、平日朝タビーク時に運行している中で乗客数が可能な限り確保される経費 ・1日あたり1,000円×7～8月の平日の数 ・補助率: 4分の1(上限) ・予算総額: 9,100千円			○			●	
富山県	高岡市	2	幹線系統バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者: 市内を運行するバス事業者 ・対象経費: 平日毎日のピーク時に限り減額による3つの密を避けるため、同時刻間の運行本数を維持するための運行経費を補助 ・予算総額: 4分の1(上限) ・予算総額: 1,830千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○
富山県	高岡市	2	新高岡駅から飛騨へ バスでお 車に任意キ ンペーン	・対象事業者: 以下路線を運行するバス事業者 ・対象経費: タクシー/市営高岡バス/高山-白川郷-高岡線の乗車料金の割引に係る経費 ・補助額: 路線により(乗車券あたり) R2.3月~R3.3月実施分: 200円~3,600円を補助 R3.4月~R3.12月実施分: 100円~2,400円を補助 ・予算総額: R2.3月~R3.3月実施分: 8,050千円 R3.4月~R3.12月実施分: 6,400千円		○	○		●		
富山県	高岡市	2	名古屋行高速バス 乗車料割引キ ンペーン	・対象事業者: 高岡市内から名古屋行きの高速バスを運行する市内バス事業者 ・対象経費: 乗車料金の割引にかかる経費 ・補助額: 高速一宮方面方面行の片道往復に一律1,500円を補助 ・予算総額: 2,000千円		○					
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成 事業補助金	・対象事業者: 市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容: タクシー事業者が保有する車両5台につき226,500円を支援 ・予算総額: 12,300千円					●		
富山県	高岡市	2	高岡市内完結バ ス路線急支 援事業補助金	・対象事業者: 市内に主たる事務所を置くバス事業者 ・補助内容: 令和3年4月1日時点の運行計画に記載されている市内で完結するすべての路線 ・予算総額: 28,000千円				○		●	
富山県	高岡市	2	一般貸切旅客自動 車運送事業継続支 援事業	・対象事業者: 市内に営業所を有するバス事業者 ・対象経費: 貸切バスに係る車両検査(税を除く)及び保険に要した経費に對し支援するもの(R3.4~R4.3) ・補助率: 10/10 ・上限額: 保有する補助対象車両の台数×30千円 ・予算総額: 4,820千円					●		
富山県	高岡市	4	名古屋行-高山行 高速バス路線運行 補助事業補助金	・路線の維持を目的に、運行経費に對し支援するもの(R3.4~R4.3) ・4月1日時点の1日の運行本数に基づき、名古屋行: 150千円/本、高山行: 530千円/本 ・予算総額: 7,200千円					●		
富山県	高岡市	4	新高岡駅発着二次 交通連携推進 事業補助金	・対象事業者: わくわくライナー、世界遺産バス、高山-白川郷-高山線、名古屋便の運行事業者 ・内容: 高岡駅の新設を目的に、新高岡駅発着の二次交通である長尾線バス4路線を利用した旅行商品の造成に對し支援するもの(R3.4 ~R3.12) ・対象経費: 開発費等の商品造成に係る経費/10、特付料経費/10 ・補助額: 30万円/事業者、60万円/90万円/路線 ・予算総額: 5,000千円					●		
富山県	黒部市	1	地域公共交通にお ける感染症防止 対策支援事業補助 金	【1次補正】 ・市内路線バス及びコミュニティ交通運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び換気扇フィルター設置並びに運転手等のマスク購入費用等に一定額(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や販、票の補助事業となつたものは除く。) ・予算総額 4,000千円 【2次補正】 ・路線バス、コミュニティ交通及びタクシーの運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び換気扇フィルター設置並びに 運転手等のマスク購入費用等の1/2(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や販、票の補助事業となつたものは除く。) ・予算総額 1,300千円	○		○				
富山県	黒部市	2	公共交通感染防止 運行協力支援事業 費補助金	・平日通勤通学時間帯(7時~9時、17時~19時)の運行経費の1/4を補助するもの。 ・予算総額 13,681千円 【1次補正】 ・令和2年4月~7月分に対する補助 7,630千円(対象: 鉄道、路線バス) 【2次補正】 ・令和2年4月~7月分に対する補助 6,045千円(対象: 鉄道)	○		○				
富山県	黒部市	2	公共交通運行協力 補助金	・令和3年4月~9月までの運行経費に収入減少率を乗じた額の1/4を補助 ・予算総額 3,288千円 【2次補正】 ・3,288千円(対象: 鉄道)			○				
富山県	清川市	1	地域公共交通感染 防止対策支援 事業	【R2年度事業】 ・鉄道及びバス事業者が感染拡大防止対策を講じることができよう、国や県とともに、車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車内の 密度を上げないよう減速せずに運行する経費に對し支援(国/1/2、県/1/4、市/1/4) 【R3年度事業】 ・10,000円/12,000円分の商品券を販売 ・1人につき増量まで ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・事業者は清川商工会議所			○				
富山県	清川市	2	公共交通運行協力 支援事業	【R2年度事業】 ・感染拡大防止のため、3密の状態にならないよう運行本数を維持することに對し支援(県/1/2、市/1/4) ・対象事業者: 鉄道事業者、路線バス事業者 ・対象期間: R2.4~R3.3 ・補助率: 期間における運行経費×収入減少率×1/4(ただし、バスは運行経費の11/20を対象)			○				
富山県	清川市	2	プレミアム付商品券 発行事業	【R3年度当初及び9月補正予定】 ・市で利用可能な商品券の発行事業 登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・プレミアム2割					●		
富山県	清川市	2	キャッシュレス決済 推進事業	【R3年度当初】 ・市内事業者において、キャッシュレス決済を利用した場合に、利用者の決済額に応じてポイントを還元 ・対象店舗として登録されたタクシー事業者も対象					●		
富山県	清川市	4	中小企業等応援 助成金	【R2年度事業】 ・市内に主たる事業所(店舗)を有する事業者(中小企業基本法に規定する中小企業及び個人事業主)で、令和2年5月1日以前に開業し、現在も営業活 動している事業者の方(運輸業含む) ・※別表外業種あり ・※別表外業種は助成金の給付を受けた事業者を除く ・助成率 ・事業者5万円			○				
富山県	砺波市	1	デマンドタクシー感 染防止運行支援 事業	・デマンドタクシー1便あたり4名以上の予約の際、密な状況を避けるため、追加運行する費用について補助 ・予算総額 362千円							
富山県	砺波市	2	グルメな安心お かき券発行事業	・飲食店、タクシー事業者等 ・10,000円の商品券を、10,000円で5,000セット販売し、砺波市内の飲食店や旅客運送業で利用可			○				
富山県	砺波市	2	砺波市民間公共交 通維持確保支援 事業	・夜間の緊急時に対応できる運行体制をとっている市内タクシー事業者に對し、市民の安心及び公共交通維持の観点から運行経費を補助。(営業 売上が前年同月と比較して50%以上減少している事業者が対象) ・予算総額 300千円			○				
富山県	砺波市	2	公共交通感染防止 運行協力支援事業 補助金	・平日朝夕ラッシュ時の3密回避に資するバス運行等に對し交付される県補助金(1/4直接)と連携して、バス運行支援として補助 ・予算総額 417千円			○				
富山県	南砺市	2	南砺市公共交通事 業者新型コロナウイルス 対策緊急支援事業 協力金	・対象事業者 タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費 令和2年度の車両維持に要する経費 タクシー事業者: 運転代行事業者: 1台5万円、貸切バス事業者: 1台15万円を交付 ・予算総額 7,750千円				○			
富山県	南砺市	2	タクシー新型コロナウイルス 対策緊急支援事業 協力金	・対象事業者 タクシー事業者 ・令和2年11月~令和3年3月までの間に実施される運送事業に對し、1日あたり5万円を交付 ・予算総額 5,285千円							
富山県	南砺市	2	南砺市公共交通事 業者新型コロナウイルス 対策緊急支援 事業	・対象事業者 タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費 令和2年4月~9月の車両維持に要する経費 タクシー事業者: 運転代行事業者: 1台5万円、貸切バス事業者: 1台10万円を交付 ・予算総額 4,910千円							
富山県	永見市	2	公共交通感染防止 運行協力支援事業	・対象事業者 市内のみを運行する路線バス-NPO/〆ス ・対象経費 ・補助率: 1/4 ・予算総額 2次補正 1,722千円 (R2.8月補正) 3次補正 2,743千円 (R3.4月補正) 合 計 4,465千円			○	○		●	
富山県	永見市	2	水害市交等事業 者持続化補助金	・対象事業者: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市内のタクシー、代行事業者 ・補助率: 対象事業に使用している車両台数に以下の金額を乗じたもの ①事業従業員10人以下: 1台あたり 2万円 ②事業従業員11人以上30人未満: 1台あたり5万円 ③事業従業員30人以上: 1台あたり10万円 ・運送額: 乗車券あたり1台上限額100万円 ・予算総額: 2,910千円			○				
富山県	永見市	2	公共交通感染防止 運行協力支援事業	・対象事業者 市内のみを運行する路線バス-NPO/〆ス ・対象経費 ・補助率: 1/4 ・予算総額 2,897千円			○				
富山県	永見市	2	飲食店等支援事業 者補助金	・対象事業者: ヒモエーツ ・対象経費: 市内飲食店等が提供するメニューの受注、配達を行う事業者に對しに人員費、運送費等を補助 ・予算総額: 53,533千円 ・配達費補助(人件費含む) @22,500円 × 157日 = 3,532,500円 ・事務費 @ 200千円 × 5ヵ月 = 1,000千円 ※別途要領について、タクシー事業者を利用							
富山県	上市町	1	上市町新型コロナ ウイルス感染症感 染防止対策事業 補助(第二次補正 協賛)	・対象事業者 砺波市と上市町を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に資する業務委託しつづ、車両密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費 ・補助率: 対象事業者 × 1/4 × 沿線半キロのうち当町走行キロ分(10.23%) ・予算総額 1,408千円	○						
富山県	上市町	1	上市町新型コロナ ウイルス感染症感 染防止対策事業 補助(第二次補正 協賛)	・対象事業者 砺波市と上市町を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(市内)施設やウイルス対策、消毒等)にかかった経費 ・補助率: 対象事業者 × 1/4 × 車両の走行キロのうち当町走行キロ分(10.23%) ・予算総額 93千円	○		○				
富山県	上市町	1	町営バス車両抗ウ イルス対策 事業	・町営バス全7台(地盤磨り上げ1台含む)に對し、町営バスの抗ウイルスコーティングを施し、公共交通の安心・安全性を高め、公共交通利用者を増や し、持続可能な公共交通体系の維持に寄与する。				○			
富山県	上市町	2	買い物代行サービ ス	・医療機関から休職不良のため自宅で待機するよう指示された住民を対象に町内タクシー会社2社と委託し、買い物代行サービスを行い、町が配送料 を補助する。	○						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)の活用有無	臨時交付金(2次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○
富山県	上市町	2	上市町タクシー-新型コロナウイルス感染症対策 夜間以降富山地方鉄道最終便(23:57)まで営業(駅等での待機、駅申込みへの対応等)を行った場合に10,000円/日×1/2を支援 *予算総額1,800千円 *期間:飲食休業日から10月まで		○						
富山県	上市町	2	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助(9/4月補正) -対象事業者: 上市町 -対象経費: 当町と他市町村を結ぶ広域公共交通機関 -補助率: 新型コロナウイルス感染症(3密回避)のための運行に係る経費 *補助率: 対象事業者×1/4×沿線キロ程のうち当町キロ分按分相(10.23%) *予算総額2,291千円		○	○					
富山県	上市町	2	公共交通感染防止運行協力金 -運行経費に収入減少率(実績:事業者から提出)を乗じた額の1/2×沿線市町村における軌道換算キロ分(10.23%)を支援(R3.4~R3.9)				○				
富山県	上市町	2	タクシー車両維持支援金事業 -車両維持費(R3.4~R3.9)への支援(定額) *タクシー:30千円/台				○				
富山県	上市町	4	町営バス新規導入事業 -対象事業者: 上市町 -対象経費: 町営バス(32人乗り1台・10人乗り1台 計2台)導入経費 *予算総額29,889千円		○	○					
富山県	立山町	1	地域公共交通(立山)の感染症拡大防止対策支援事業 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -対象経費: 駅ターミナルの消毒、車内の抗菌・抗ウイルス対策、車内の密度を上げないよう配慮した実証運行など *補助率: 設備導入費・実証運行の1/4(国1/2、県1/4、沿線市町村1/4) *予算総額457千円、バス258千円			○					
富山県	立山町	2	いづれも町民限定 ① 地鉄立山線(一部本線含む。)各駅や立山駅 大人一人往復乗券配布 子ども一人往復乗券配布 立山駅や各駅(伊勢崎線)の乗降バス 往復乗券配布(往路に地鉄利用した者のみ) *予算総額850千円 ② 立山駅→室堂(アルペンルート) 大人一人往復の往復(伊勢崎線)付券 子ども一人往復引換券配布 *予算総額200千円			○					
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業 2密を回避するため、R2.4~9月の平日ラッシュ時の運行維持に対して、運行経費を支援(富山鉄道 鉄道) -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 *補助率: 運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) *予算総額2,402千円			○					
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業 -対象期間: R2.4~R2.11 -補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 *補助率: 1/2 *予算総額40,000千円			○					
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業 -対象期間: R2.12~R3.9 -補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 *補助率: 1/2 *予算総額30,000千円				○				
富山県	立山町	4	タクシー事業者支援事業 -市内のタクシー事業者の事業継続を支援 -補助対象: 市、立山町 *予算総額30千円×5台=150千円			○					
富山県	朝日町	2	がらびる事業者応援事業 -補助対象: サービス支援事業実行委員会(タクシー事業者構成員) -事業概要: ティアクトコミュニティの配達サービス事業への補助(予算総額2,202千円) -補助内容: 乗客確保5,000円/日 10名乗車 830円/1箇所		○						
富山県	朝日町	2	プレミアム付き飲食券 -5,000円で7,500円(50%)の飲食券が購入可能 -1人2冊まで -3,000冊を販売 -当該飲食券をタクシーでも利用可能なものとしている。			○					
富山県	朝日町	2	プレミアム付き商品券 -1万あり1冊まで -4,750冊を販売(町内全戸) -当該商品券をタクシーでも利用可能なものとしている。				○				
富山県	朝日町	2	プレミアム飲食券2021 -5,000円で7,000円(40%)の飲食券が購入可能 -1冊あたり -8,400セットを販売 -当該飲食券をタクシーでも利用可能としている。					○			
富山県	魚津市	1	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業 -対象事業者: 富山地方鉄道 -対象経費: 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、車内密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費 *補助率: 対象事業者×1/4×沿線キロ程のうち市のキロ分按分相(8.15%) *予算総額2,348千円			○					
富山県	魚津市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業 -対象期間: R2.4~R3.3 -補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 *補助率: 運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) *予算総額10,569千円				○				
富山県	魚津市	2	観光誘客促進事業 -市からタクシー事業者への補助 -少数や個人での観光に市内タクシー事業者を利用した際にタクシー料金を半額にする。 (利用対象: R3.10、R4.10、タクシー事業者1/10) -補助上限額1乗車当たり200千円					○			
富山県	魚津市	2	魚津市プレミアム商品券(応援券付しゃんこ商品券) -1冊10,000円で13,000円分の商品券(1,000円×13枚)を販売 -1人につき3枚まで -タクシーも使用可能			○					
富山県	魚津市	2	魚津市応援おつかいタクシー -タクシー事業者への補助 -利用料1時間500円でドライバーが買い物・自宅まで運べる。			○					
富山県	射水市	2	公共交通(万葉線)応援事業 -対象事業者: 万葉線株式会社 -対象経費: 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 *補助率: 1/2 *予算総額9,000千円			○		○			
富山県	射水市	2	公共交通感染防止運行協力(バス)支援事業 -対象事業者: 市内を運行する路線バス事業者 -対象経費: 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 *補助率: 1/4 *予算総額4,597千円				○				
富山県	射水市	2	地域公共交通感染拡大防止対策事業(輸送能力増強) -対象事業者: 射水市コミュニティバス事業者 -対象経費: 3密を回避するために、増車運行に必要な費用を支援					○			
富山県	射水市	2	地域公共交通感染拡大防止対策事業(車内抗菌) -対象事業者: 万葉線株式会社、射水市コミュニティバス事業者 -対象経費: 車内内の抗菌・抗ウイルス対策に必要な経費を支援 *予算総額5,400千円					○			
富山県	射水市	2	万葉線新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金 -対象事業者: 万葉線株式会社 -対象経費: 3密を回避するために運行を維持するための費用を支援 *予算総額5,889千円						●		
富山県	射水市	2	タクシー事業者支援事業 -対象事業者: 市内のタクシー事業者 -対象経費: タクシー事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 (台25千円) *予算総額1,050千円							●	
富山県	小矢部市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業 -対象事業者: 市内を運行する路線バス事業者 -対象経費: 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 *補助率: 1/4 *予算総額387千円								
富山県	舟橋村	2	公共交通感染防止運行協力支援事業補助金 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -対象経費: 運行経費に収入減少率(実績:事業者から提出)を乗じた額 -対象期間: R2.12~R3.9 *補助率: 1/2 *予算総額2,438千円								
富山県	舟橋村	2	公共交通感染防止運行協力支援事業補助金 -対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 -対象期間: R3.10~R4.3 *予算総額等: 横計中								
富山県	富山県	1	公共交通事業者の感染防止対策支援 -市内の公共交通事業者が行う、駅の衛生対策や感染防止のための備品購入等の感染防止対策に対し補助を行う。 *予算総額140,000千円(R2.9月補正)		○	○					
富山県	富山県	1	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業(飛沫感染防止仕切り設置事業) -1事業者につき9千円×関付切り設置車両台数の補助 *予算総額2,400千円(夜間対応と合わせて8,000千円)(R2.4月補正)				○				
富山県	富山県	1	ポストコロナ時代を捉えた公共交通の活性化支援事業 ①設備導入、②車両導入、③実証運行、④デジタル化 *予算総額: 240,000千円(R3.6月補正)						●		
富山県	富山県	2	公共交通感染防止運行協力支援事業 -市内の軌道運や路線バスの運行会社に、朝のラッシュ時にかかる運行経費を半半補助する。			○					
富山県	富山県	2	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業(夜間対応仕切り設置事業) ①富山県内を営業区域として運行しているタクシー事業者 ②中山間地域を有する市町村等が事業所または営業所があるタクシー事業者 市町村の補助額の半分を県が補助 -事業者当たり1,000千円/台 *予算総額3,600千円(関付切りと合わせて8,000千円)(R2.4月補正)		○	○					
富山県	富山県	2	タクシー-高速バス等事業者の事業継続への支援 -タクシー: 80千円、高速バス: 150千円、貸切バス: 150千円(いずれも車両1台あたり) *予算総額120,000千円(R2.9月補正)		○	○					

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正継続分)の活用の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
富山県	富山県	2	公共交通運行協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少の中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援 -対象 数軌道、バス、タクシー事業者 -予算額 723.275千円(R3.2月補正+R3追加)							
富山県	富山県	2	公共交通感染防止対策支援事業	県内公共交通事業者が実施する感染拡大防止対策助成への支援 -対象 数軌道、バス、タクシー事業者 -予算額 10,750千円(R3.2月補正+R3追加)							
富山県	富山県	2	タクシー・高速バス等事業者の事業継続への支援	-タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 -タクシー: 17万円、高速バス: 50万円、貸切バス: 50万円(いずれも車両1台あたり) -予算額 422,300千円(R3.2月補正+R3追加)							
富山県	富山県	2	タクシー事業継続協力支援	①タクシー協会が県のウチナンボ大規模接種会場等で配布するタクシー利用助成券 最大240円/人/人(助成乗客1000人×4) ②遊休営業の維持を行う事業者に対してその経費の一部を支援 5,000円/日×遊休対応を要した日数(上限40千円) -予算額 40,000千円(R3.6月補正)							
富山県	富山県	4	貸切バスユーザー利用促進事業	-県内の貸切バス利用に対して支援 (用途: 観光ツアー、学校行事) -対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 -予算額 48,000千円(R2.11月補正+R3.2月補正)							
富山県	富山県	4	貸切バス利用促進事業	-県内の貸切バス利用に対して支援 (用途: 観光ツアー、学校行事、クラブ活動、企業・地域活動等) -対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 -予算額 78,000千円(R3.6月補正+R3.7月補正)							
富山県	富山県	4	富山県の魅力再発見等事業(バスカバートイ)	観光事業者、交通事業者 県内による県内観光周遊を促すとともに、県内交通事業者が発売する公共交通機関の利用を促進するため、県民向けの観光フリー切符等の割引を支援							
石川県	石川県	1	小規模事業者感染拡大防止緊急支援事業	従業員20人以下(パート等含む)又は事業場面積が100㎡以下の小規模事業者に対して、感染拡大防止策に、最大20万円助成(補助率4/5)							
石川県	石川県	1	感染拡大防止対策支援金	中堅・中小企業及び個人事業者が感染防止対策に要する資材に対し、最大50万円助成(補助率4/5)							
石川県	石川県	2	経営継続支援金	国の持続化給付金を受けた事業者に対し追加給付を実施 -中堅・中小企業 50万円以内 -個人事業主 20万円以内							
石川県	石川県	2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(地域間幹線系統及び県単独)について、概算払いが可能となるよう補助金交付要綱を一部改正							
石川県	石川県	2	地域公共交通感染拡大防止対策事業費補助金	-対象事業者 乗合バス事業者・鉄道事業者 -対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、県内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 -補助率 県1/4(国1/2) -予算総額 53,500千円							
石川県	石川県	1	地域公共交通感染拡大防止対策事業費補助金	-対象事業者 乗合バス事業者・鉄道事業者 -対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、県内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 -補助率 県1/4(国1/2、市町1/4) -予算総額 64,000千円							
石川県	石川県	2	地域間幹線系統維持対策費補助金	地域間幹線系統維持対策費補助金にかかる特例(みなし運行回数カットの適用除外)を踏まえ、石川県生活バス路線維持対策費補助金の特例 -予算額 6,48千円							
石川県	石川県	2	経営継続月次支援金	国の月次支援金を受けた事業者に対し追加給付を実施 -対象 県内企業(6/29以降) -中企業 10万円/月 -個人事業主 5万円/月							
石川県	金沢市	2	生活バス路線維持費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応							
石川県	金沢市	2	山間地等郊外バス路線維持費補助金	運行費補助(市単独)について、概算払いが可能となるよう対応							
石川県	金沢市	2	鉄道・路線バス運行維持支援	-概要 鉄道及び路線バスの安定運行を確保する公共交通事業者に対し、国、県及び関係市町で連携して支援 -対象 利用者数の減に伴う大幅な減便等を行わず、感染症対策を講じた上で、従前相当の安定的な運行を維持するために必要な経費 -予算総額 28,400千円							
石川県	金沢市	2.4	公共交通利用買戻し支援事業	-概要 まちなか商店街等の買い物客に対して、バス、電車で利用可能なお祭り乗車券を配布 -配布期間 令和3年11月3日から令和4年3月27日までの土日祝日及び年末年始 -予算総額 4,400千円							
石川県	七尾市	1	コロナに負けない七尾応援金	-給付額 中小企業20万円、個人事業主10万円 -対象企業 県の協力金を受給できない事業者							
石川県	七尾市	1	地域公共交通感染拡大防止対策事業費補助金	-対象事業者 バス事業者、鉄道事業者 -対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、県内等の密度を上げないよう配慮した運行の実証事業に係る経費 -補助率 1/4(県同様、鉄道の場合は沿線市町で1/4を控分) -予算総額8,672千円							
石川県	七尾市	2	一般生活路線運行費補助金	今年度限り、希望する補助対象事業者に対し運行費補助の概算払いを可能とした。							
石川県	白山市	2	白山市中小企業等応援給付金	【要件】 -白山市内に事業を有する中小企業(法人)または白山市内に住所を有する個人事業主 -令和2年3月以前から事業収入を得て確定申告を行っており、今後も事業を継続する意思がある者 -令和2年3月以前、月の売上高が前年の同月と比較して20%以上減少していること等を要件とし、運輸事業者に対して、減少率に応じて支援(上限:300万円) -令和2年6月5日～令和3年1月29日							
石川県	白山市	2	白山市地域公共交通感染拡大防止対策事業費補助金	-対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 -対象経費 必要な感染症対策を行つたうえで、県内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分の国の補助額の1/2を上乗							
石川県	珠洲市	2	珠洲市地域経済活性化給付金	-珠洲市に本社を置き、現在事業を営みかつ、今後も事業を継続する意思のある事業者 -令和2年1月1日～2月28日の事業収入が前年同月と比較し、30%以上減少していること等を要件とし、運輸事業者に対して、減少率に応じて支援(上限:300万円)							
石川県	輪島市	1	一般生活路線運行費補助金	-地域公共交通感染拡大防止対策事業(国2次補正)の実証運行に対する協議補助(既存補助金の増額) -補助率 国1/2 県1/4 市町1/4							
石川県	輪島市	2	輪島市新型コロナウイルス感染症緊急経費支援事業	-市内に本店がある従業員20人以上の事業者のうち、緊急自動車運送事業ほかを含むもの -令和2年3月1日～2月28日の事業収入が前年同月と比較し、30%以上減少していること等を要件とし、10万円を助成							
石川県	穴水町	2	のと鉄道感染拡大防止策等に関する実証運行支援事業	-対象事業者 との鉄道株式会社 -対象経費 県内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に対する国補助金(地域公共交通感染拡大防止対策事業)の事業者負担分を県及び沿線市町とともに補助するもの -補助率 沿線市町1/2(県1/2) -予算総額 463千円							
石川県	能登町	1	能登町公共交通緊急対策給付金	-対象事業者 町内を運行するバス及びタクシー事業者 -対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費 -補助率 定額(所有者車両1台につき2万円) -予算総額 1,040千円							
石川県	能登町	2	能登町観光バス事業者が負担する応援給付金	-対象事業者 町内本社を置く観光バス運行事業者 -対象経費 特定(定額)に定める(経費発生に伴う支援) -補助率 定額(所有者車両1台につき10万円) -予算総額 800千円							
石川県	能登町	2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応							
石川県	中能登町	1	社会システム維持のための衛生確保事業	-町コミュニティセンターの抗原検査 -108千円							
石川県	中能登町	1	中小企業者感染防止安全空間整備事業助成金	-対象事業者 町内事業者 -対象経費 感染予防対策のために要した物品購入費用等で支払い総額が5万円以上のもの(令和3年1月から令和3年9月までに支払ったもの) -対象経費 換気扇・換気システム、パナソニック・ヒールカーテン、ついで品購入費用・空気清浄機、加湿器、非接触型体温計、サーキュレーター、非接触型自動消毒液噴射器、二酸化炭素濃度測定器、 -助成率 (空気清浄機又は換気扇給付に限る) -助成対象経費の5分の4(最大50万円) -予算総額 37,500千円							
石川県	中能登町	2	中小企業者固定費助成事業	-中小企業者及び個人事業主で中絶登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者で、令和2年3月～11月までの間で売上高が減少した前年同月比で20%以上減少している事業者 -水道光熱費(水、電気、ガス)、賃賃(家賃)については国補助を受けられている場合は対象外 -令和2年10月1日～11月30日までの3か月間の支払った実費を上限(上限60万円) -予算総額 60,000千円							
石川県	中能登町	2	中能登町中小企業者応援臨時給付金	-中小企業者及び個人事業主で中絶登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者で、令和2年3月～8月までの間で売上高が減少した前年同月比で20%以上減少している事業者 -上記期間一か月の前年同月の売上高が15万円以上であること、等を要件とし10万円を支援							
石川県	中能登町	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	-運行事業者が実施した感染拡大防止対策事業(実証運行)について、県に協議し1/4を補助 -予算総額 728千円							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の有無	臨時交付金(2次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mixなどの新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
石川県	中能登町	2	中小企業者事業継続支援固定助成金	・対象事業者 前年同月と比較して売上高が20%以上減少している町内事業者(比較期間:令和2年3月から令和3年4月までの任意の1か月) ・対象経費 事業に発生した費用の1か月分(令和2年12月から令和3年4月までの任意の3か月)の電気料、上下水道料、ガス、灯油代、家賃の支払った合計額※家賃については契約書に明記されている場合は対象外 ・助成金額 支援額10万円および1か月間の支払った賃料相当額(合計最大60万円) ・予算総額 102,000千円				○		
石川県	羽咋市	2	羽咋市持続化給付金	・対象事業者 事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年1月から6月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと、等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 41,000千円		○				
石川県	羽咋市	2	羽咋市後期持続化給付金	・対象事業者 事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年7月から12月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと、等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 41,000千円		○				
石川県	羽咋市	2	コロナ禍における高齢者外出支援事業	・在宅の65歳以上のみの世帯にタクシー乗降券5千円分を支給し、高齢者が安心して外出する機会を作りながら生活支援するとともに、タクシー事業者の経営支援を兼ねる事業 ・予算総額 12,890千円			○			
石川県	羽咋市	2	タクシー利用助成事業	・タクシー利用1,000円ごとに使用できる500円クーポン(1世帯当たり4枚)を市内世帯に配布 ・予算総額 10,000千円			○			
石川県	羽咋市	2	課(はい)活性化給付金(R3年前期)	・対象事業者 事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和3年1月から6月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと、等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 40,000千円						
石川県	羽咋市	2	課(はい)活性化給付金(R3年後期)	・対象事業者 事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和3年7月から12月までの期間)減少している市内事業者 ・助成金額 当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと、等を要件に最大20万円支援 ・予算総額 40,000千円						
石川県	宝達志水町	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に個人事業主補助金(第2弾)	・対象事業者 令和2年9月以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・対象経費 感染拡大防止対策として新たに導入する資機材等の購入費 ・補助率 4/5(1事業者あたり200万円) ・予算総額 10,000千円				●		
石川県	宝達志水町	2	宝達志水町地域づくり助成金	・令和2年3月以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。 ・宝達志水町内に事業所を有する中小企業者又は新南会工加入している事業者若しくは町内に主たる事業所がある個人事業者であること。 ・宝達志水町1日以前に売上高が前年同月比で30%以上減少している事業者であること。 ・等を要件に、上限20万円(中小企業者)、上限10万円(個人事業主)で支援	○	○				
石川県	かほく市	1	かほく市感染防止対策補助金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ○令和3年4月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助対象経費 感染拡大防止対策として、飛沫対策、換気対策等のために新たに導入する設備・備品 ・補助率 1/2 ・上限額 1事業者あたり20万円						
石川県	かほく市	2	かほく市飲食関連事業助成金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有する飲食店、飲食関連事業、宿泊業、タクシー運送代行業者を含む者。 ○令和3年1月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ○令和3年1月から3月までの任意の1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助金額 法人30万円、個人事業主20万円						
石川県	野々市町	2	野々市市事業継続助成金	・対象事業者 法人、野々市市に法人住民税を申告・納税している者 個人事業主、野々市市に事業所を有する者 ・補助要件 ①資本の増しは出資の総額が9割以下又は常時使用する従業員数が300人以下であること。 ②令和3年4月1日以前に創業しており、今後市内において事業を継続する意思があること。 ③前年売上高が60万円以上であること。 ④令和3年1月から3月までの任意の15月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること。 ・補助金額 一律10万円		○	○			
石川県	野々市町	2	地域公共交通確保地域公共交通対策事業補助金	・対象事業者 北陸鉄道株式会社 ・対象経費 地方公共交通における感染拡大防止対策に係る実証運行支援 ①乗員4人以上、乗客14人以上の乗客数について、事業者負担分を沿線市町が補助 ②野々市市補助分 乗車、事業者負担分のうち1/10 ③バス、路線延長等に対する野々市市運行分に計算 ・予算総額 1,417千円						
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 観光周遊路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症による新しい利用者の減少と生活バス路線としても活用されている観光周遊路線バスの運行維持費 ・予算総額 22,512千円	○					
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 乗客確保対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上限						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画認定事業補助金	・対象事業者 認定事業から事業継続力強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 認定事業に定める取組の実施に必要な設備投資等経費 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円						
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化計画認定事業補助金	・対象事業者 市の「事業構築補助金」又は石川県の「新分野進出・事業転換支援事業費補助金」の交付を受けた能美市内に本社又は事業所を有する事業者 ・対象経費 市の「事業構築補助金」又は石川県の「新分野進出・事業転換支援事業費補助金」で交付を受けた事業費のうち、当該事業者が負担する分に相当する経費 ・補助金額 10/10(上限10万円) ・予算総額 3,000千円				●		
石川県	能美市	4	能美市就職説明会出席事業補助金	・対象事業者 市内に本社又は事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 面接可能となる就職説明会等に出席する際の経費 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円						
石川県	能美市	4	能美市離職者等正規雇用支援事業補助金	・対象事業者 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に、対象労働者(離職者等)を正規雇用労働者として新たに雇い入れ、継続して雇用した本市に事業所を有する法人または個人 ・対象経費 支払った資金 ・補助率 1/2(上限30万円) ・予算総額 5,000千円				●		
石川県	能美市	4	能美市障害者雇用促進事業補助金	・対象事業者 令和3年3月31日時点で障害者の雇用率が法定雇用率を超え及び対象労働者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)を令和3年4月1日以前に新規雇用し、6月以上継続して雇用されている就労継続支援A型の事業を実施していない市内に主たる事業所を有する中小企業者 ・対象経費 毎月月額1/3以内 限度額:2万円/月 ・予算総額 500千円						
石川県	能美市	4	能美市商工業振興資金信用保証料補助金	・対象事業者 市が指定する制度融資を借受けようとする市内において事業を引き続き1年以上継続して営んでいる個人または法人の中小企業者 ・対象経費 借入金保証料 ・補助率 10/10(上限30万円) ・予算総額 1,980千円						
石川県	内灘町	2	内灘町事業継続化支援給付金	【対象事業者】 ・市内に事業所を有する者又は内灘町商工会員である法人、もしくは町外に事業所を有し、町の住民基本台帳に登録されている者 ・令和2年2月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・新型コロナウイルス感染症の影響により11月当分の事業収入が令和2年1月から12月までの期間において、前年同月比20%以上50%未満の減少していることが認められること、及び町税等の滞納がないこと 【支援内容】 法人300千円、個人200千円 【予算総額】 20,000千円	○					
石川県	内灘町	2	内灘町公共交通運行支援金	【対象事業者】 令和3年1月1日時点で営業し、今後も事業を継続する意思がある事業者 市内に駅、路線等の鉄道施設を有する鉄道事業者 町内に駅及び路線を有するバス事業者 町内に営業所を置くタクシー事業者 【支援内容】 法 4,500千円、個人200千円 【予算総額】 2,980千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年6月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他										
石川県	内野町	2	地域公共交通感染症 拡大防止対策事業 (実証運行)に対する 施設整備	【対象事業者】 地域公共交通感染症拡大防止対策事業(実証運行)を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行を行った鉄道事業者に対し、国の補助に合わせ、県及び沿線市町で協議支援を行う。(支援対象:北陸鉄道(株)) 【予算総額】 870千円 【予算総額】 870千円	活用したものに ○	○	○	○	○	○	○	
石川県	津幡町	2	津幡町新型コロナウイルス 感染症拡大 防止支援金	【要件】 1.4/21~5/6の期間において、施設の使用停止や営業時間の短縮などを行った事業者のうち、県の協力金申請要件の対象にならなかった町内の事業者 【対象事業者】 1.事業者:20万円 個人事業主は10万円 2.5/7から緊急事態宣言の解除により石川県の休業要請が解除される日までの期間において、4/21~5/6の期間と同様の施設の使用停止や営業時間短縮などを実施して行った町内の事業者 【事業費:10万円 但し1の交付を受けた事業者は5万円】 【予算総額】 5万2500円 5月25日~6月15日	○	○	○	○	○	○	○	
石川県	津幡町	2	事業者(中小企業・ 個人事業主)への緊急 支援	事業目的 新型コロナウイルスの影響により、厳しい経営環境が続く町内事業者(中小企業・個人事業主)を支援するため、支援金を交付するもの 【対象事業者】 町内に本社を有する事業者所有する中小企業及び町内に住所又は主たる事務所を有する個人事業主、R2.8.30迄に創業している事業者で、県「新型コロナウイルス対策助成金」に協力する事業者 【支援対象】 令和2年4月の売上高が20万円以上である事業者 【支援額(条件あり)】1年:20万円、2年:15万円、3年:10万円 【予算総額】30,600千円 【スケジュール(案)】申請期間 R3.10月~12月 交付開始 R3.10月	○	○	○	○	○	○	○	
石川県	小松市	1	旅客関連車両感染症 対策支援補助金	・ワグテン接種開始とGoto再開を見据え、旅客関連車両の衛生環境向上と安心を確保するための支援制度 ・車両用空気清浄機設置費(取付費を含む。)または車両内ワイルスシート施工費のいずれかを一斉支援 【補助率:4/5】 【申請期間:R3.5.8~5.14】 【予算総額:33,500千円】			○					
石川県	小松市	2	旅客関連事業者支援 金	・市内旅客関連事業者の経営維持および感染症対策のための支援金を6月、12月の計2回交付 ・支援金額は業種ごとに設定 【申請期間】 【第1回:R2.11~6.30】 【第2回:R2.12.1~R3.1.15】	○	○	○	○	○	○	○	
石川県	志賀町	2	地域公共交通感染症 拡大防止対策事業 費補助金	・対象事業者 ・個人事業主 ・対象経費 必須感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 【補助率】 1/2、県1/4、沿線市町で1/4を控分 【予算総額】 102万2千円		○						
愛知県	愛知県	2	鉄軌道感染症拡大予 防対策事業費補助 金	○補助対象者: 増設の駅に及ぶ区間を有する鉄軌道事業者 ○補助対象期間: 国が支援する必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行について、追加で30日間支援 ○補助率: 1/2 ○予算総: 107,000千円		○						
愛知県	愛知県	2	バス事業者支援金	○支援対象者: 愛知県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) ○支援内容: バス運行に要する経費 1台あたり100千円 ○予算総: 30,000千円		○						
愛知県	愛知県	4	中小企業等対応 金(一般枠)	○対象: 中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること) ○条件 <対象要件> ・2021年4月以降の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食・小売業等(業種は問いません) ・不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと ・売上減少 ・2021年4月~6月の売上の合計が、2019年又は2020年4月~6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること ○交付総額: 2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月~6月の合計売上減少額(中小法人:上限40万円、個人事業者:上限20万円) ○予算総額: 10,000,000千円						○		
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運 行維持への支援	○市内のみを運行する法人タクシー事業者 ○運行の確保維持に係る経費 (1事業者最大200万円)		○						
愛知県	豊橋市	4	公共交通事業補助 金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、対象店舗の利用者に、市内の電車やバス、タクシーで利用できる乗車補助券を配布 【補助対象経費】 市内の鉄道事業者、バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 利用された乗車補助券の金額 【予算総額】 5,000千円			○					
愛知県	豊橋市	1	路線バス事業者感 染症対策助成金	本市内の路線バスを運行しているバス事業者は、輸送人員が大きく減少しているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症対策の3密回避のための運行本数を確保しているため、その運行に係る経費を支援 【補助対象事業者】 市内のバス事業者 【補助対象経費】 密回避策のために要した運行に係る経費 【予算総額】 43,500千円			○					
愛知県	豊橋市	2	タクシー事業者運 行維持助成金	交通弱者である高齢者や障害者等の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る緊急事態宣言と、愛知県内の飲食店の時短要請により大きな影響が出ているタクシー事業者を支援 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の運行に係る経費 【予算総額】 17,550千円			○					
愛知県	豊橋市	4	風通し確保に係る バス増便	ワグテンを接種しようとする市民を支援するため、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へのアクセスを向上 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者、福祉タクシー事業者 【補助対象経費】 ワグテン接種者の初乗り運賃相当額(600円) 【予算総額】 2,600千円								
愛知県	豊橋市	4	風通し確保タクシー 移動支援補助金	ワグテンを接種しようとする市民を支援するため、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へのアクセスを向上 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者、福祉タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の初乗り運賃相当額(600円) 【予算総額】 2,600千円								
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運 行維持への支援	○東三河地域の複数の自治体を跨いで東三河地域のみを運行する公共交通事業者 ○運行の確保維持に係る経費 ○東三河地域公共交通活性化協議会へ負担金を拠出し、東三河地域公共交通活性化協議会が支援 (1事業者最大200万円)								
愛知県	新城市	2	新城市新型コロナ ウイルス感染症対 応公共交通確保 補助金	○新城市のみを営業区域とし、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある法人タクシー事業者のうち、持続給付金の給付を受けた事業者 ○運行の確保維持に係る経費(1事業者当たりの上限額200万円) ○予算総額 200万円	○							
愛知県	西尾市	2	タクシー事業者運 行維持助成金	○タクシー事業者への運行支援 市内に営業所を有し、タクシー事業の売上が前年比50%以上減少している月があるタクシー事業者へ、タクシー車両1台につき10万円(1事業者上限200万円)を補助。		○						
愛知県	江南市	2	江南市タクシー事 業維持確保給付金 交付事業	【給付対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人のうち、市内に営業所を有し、江南市と近いCAR(江南市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 【給付額】 乗用車1台につき10万円(1事業者上限200万円) 【予算総額】 430万円			○					
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス・住 民バスの新型コロナウイルス 感染症対策	新型コロナウイルス感染症予防対策費 予算総額: 300,000円 地域公共交通確保補助金 予算総額: 700,000円 コミュニティバス各路線において、新型コロナウイルス感染症に対する啓発のステッカーを設置したもの。						●		
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス・住 民バスの制面施工	補助対象事業者: 瀬戸市、補助対象事業費: 約50万円、補助率: 1/2、予算総額: 約50万円						○		
愛知県	岡崎市	2	公共交通インフラ運 行維持緊急支援金	○補助対象事業者 ・ひな月の売上が前年比で50%以上の減少となった月があるタクシー事業者 ・市内に営業所を有し、市内に営業所を有し、岡崎市と近いCAR(岡崎市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 ※岡崎市内に本社を有する事業者が対象 ○支援金額 ・令和2年4月1日時点における一般タクシー車両1台につき5万円 ・事業者あたり上限200万円 ○予算総額: 6,500千円				○				
愛知県	瑞穂市	2	タクシー事業者運 行維持支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入が大きく減少しているタクシー事業者に対し、経営悪化による公共交通の縮小、撤退を未然に防ぎ、公共交通の確保、維持を図るため運行に係る支援を実施 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者(2名) 【補助対象経費】 令和3年4月1日時点での保有車両1台あたり5万円 【予算総額】 2,500千円(2台×50)								
愛知県	高尾郷町	2	新型コロナウイルス 感染症による減収 対応	対象事業者: 豊栄交通株式会社 【補助対象経費】 経路別: 3,298,000円 説明: 過去3か年分の同一月における利用料金の平均値を基準として、対象期間の月ごとの利用料金の差をもって減収分を算出し、その金額を補てん 【予算総額】 3,298,000円								
愛知県	豊川市	2	公共交通機関等利 用促進事業(新冠 ウイルス対策)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内に営業所を有する一般タクシー事業者(福祉送迎を除く)に対して、タクシー保有台数に応じて1台あたり5万円を補助予定。予算総額300万円。							●	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
愛知県	名古屋	1	名古屋ユニバーサルデザインタクシー感染対策補助	ユニバーサルデザインタクシー車内の感染防止を図るため、飛沫感染防止設備の設置をはじめとした感染症対策の経費に対する補助金の交付。 ○補助対象事業者 名古屋市内を営業区域とし、名古屋市内に使用の本拠の位置を有する事業者のうち、「愛知県タクシー・バリア解消促進協議会」において策定された(生活支援等事業計画)又は同計画に準じる計画に掲げられているタクシー事業者。 ○補助対象経費 ユニバーサルデザインタクシー車内における運転席と後部座席を隔てる飛沫感染防止設備及び、その他感染症対策に必要な設備、物品等の購入、設置に必要な経費。 ○補助率 車両1台あたりの補助上限額は5万円(令和3年度は8万円)とし、当該年度の補助金の総額は予算の範囲内。 ○予算総額 令和2年度: 11,000千円(220台) 令和3年度: 1,600千円(200台)							
愛知県	名古屋	1	ガイドウェイバス及び各種道路橋脚等の抗ウイルス加工補助	○補助対象事業者 名古屋臨海高速鉄道株式会社、名古屋ガイドウェイバス株式会社 ○補助対象経費 鉄軌道事業の用に供する固定資産に対する抗ウイルス加工等 ○補助率 指し額 ○予算総額 令和3年度: 8,619,000円							
愛知県	春日井	2	名鉄バスのシルバーパス65、ゴールドパス70購入補助	市内5歳以上の運転免許持主運賃者及び75歳以上の方を対象に、名鉄バスのフリーパスである「シルバーパス65、ゴールドパス70」に対して、1,000円/1か月購入補助を行う。(名鉄バス株式会社、1か月当たり1,000円の購入補助、1か月分のバス購入者については、1か月当り1,000円の購入補助。もしくは1か月分のみが「シルバーパス」定額券のみで選択可能。) 実施期間(申込期間)令和3年10月1日から令和3年12月31日まで							
愛知県	一宮	2	路線バス利用者継続・確保支援事業	期間限定(10~12月)で、名鉄バスの高齢者フリーパス(シルバーパス65・ゴールドパス70)の購入時に市が購入費用の一部を負担する。(名鉄バス株式会社、1か月500円を負担、予算1,375,000円)					●		
愛知県	豊明	4	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	新型コロナウイルス感染症対策を受けるにあたり、接種会場までの移動困難者への支援として、タクシー(75歳以上に限る。)初乗り分の運賃を無料とする。 ○補助対象事業者: 市内タクシー事業者2社 ○補助対象経費: 新型コロナウイルス感染症対策移動初乗り運賃 ○予算額: 18,000千円					○		
静岡県	静岡	2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道の運行に係る動力費の1/2を補助		○					
静岡県	静岡	1	タクシー車内新型コロナウイルス感染防止事業費助成	タクシー等の車内における飛沫感染防止シートの設置に係る経費を助成。10/10 上限1万円/台		○					
静岡県	静岡	4	新しい生活様式に対応する地域づくり事業費	県内交通事業者が地域観光関係団体等と連携して実施する県内周遊を目的とした事業に係る経費を助成。		○					
静岡県	静岡	2	地域公共交通活性化推進事業費助成	車を動かす運行及び感染拡大防止事業への補助 ○対象: 乗合バス、地域鉄道、軌道事業者 ○補助率: 運賃1/2 乗1/4			○	○			
静岡県	静岡	3	地域公共交通活性化推進事業費助成	Mass(キャッシュレスシステム等)の設備投資への補助 ○対象: 乗合バス事業者 ○補助率: 運賃1/3 乗1/3			○	○			
静岡県	静岡	3	地域公共交通活性化推進事業費助成	バスロケーションシステム導入への補助 ○対象: 乗合バス事業者 ○補助率: 1/3							
静岡県	静岡	1	タクシー車内感染防止対策強化事業費助成	タクシー車内の感染拡大防止事業への補助 ○対象: タクシー事業者 ○補助率: 運賃1/2 乗1/4					○		
静岡県	沼津	1	沼津市新型コロナウイルス対策バスタクシー感染拡大防止支援事業補助金	バス事業者が保有する路線バス車内(高速バスを除く。)のうち、市内を運行する路線バス(車両)令和2年4月23日時点で1台につき2万円を上乗せ 市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月23日)1台につき1万円を上乗せ	○						
静岡県	沼津	2	市内滞留者に対する公共交通利用券の配布(公共交通利用券)	バス、タクシー共通利用券500円分の無料配布 ○対象者: 市内滞留者(宿泊施設に滞在する方) ○利用可能な交通機関: 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間: 令和2年8月11日~11月30日							
静岡県	沼津	2	市内高齢者に対する公共交通利用券の配布(公共交通利用券)	バス、タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者: 市内在住の65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関: 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間: 令和2年12月8日~令和3年2月28日			○				
静岡県	沼津	2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中前後の公共交通利用者が激減した期間(令和2年3月1日から5月31日まで)における、路線バスの運行経費の一部を助成		○					
静岡県	沼津	4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業	キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助		○					
静岡県	沼津	2	路線バス運行維持支援金	市内を運行する路線バスの1日当たりの実車運行の総距離(キロメートル)×1万円		○					
静岡県	沼津	2	市内高齢者に対する公共交通利用券の配布(公共交通利用券)	バス、タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者: 市内在住の令和3年度中に65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関: 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間: 令和3年4月1日~令和3年8月30日					○		
静岡県	沼津	4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業	キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助					○		
静岡県	下田市	1	新型コロナウイルス感染症対策協働基金(感染予防)	市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として2万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ①バス事業者及びタクシー事業者に感染症対策費用等の支援を交付。 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数×5万円を上乗せ ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×2万円を上乗せ(2次補正分、申請予定)	○	○					
静岡県	下田市	3	路線バス交通系ICカード導入事業費補助金	公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスのICカード化費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象: 150千円(上限)×12台=1,800千円					○		
静岡県	裾野	1	裾野市新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業	○事前の衛生的な環境確保に資する事業に対し、補助金を配付。 ○予算: 100万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上乗せ ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数×5万円を上乗せ							
静岡県	三島	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策協働基金(感染予防)	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×1万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者、協会加盟) ○バス(市内に路線運行をしている事業者) 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×3万円 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×5万円	○						
静岡県	三島	1	三島市路線バスIC化整備事業費補助金	○感染拡大による外出自粛等の影響で大きな影響を受ける公共交通のサービス維持を目的に、路線のIC化を行うことで利用者の利便性の向上及び乗降効率向上を図ることを目的とする。 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済を導入する事業者 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済導入に係る経費(国庫補助や自治体の補助を除く) ○民間路線に関するものは補助対象経費の2/3、自主運行路線に関するものは補助対象経費の10/10の補助率			○				
静岡県	三島	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策協働基金(感染予防)	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者、協会加盟) 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×2万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者) 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×6万円				○			
静岡県	三島	4	三島市新型コロナウイルスワクチン接種タクシー利用促進事業	75歳以上の高齢者を対象として、1人4枚の「三島市新型コロナウイルスワクチン接種タクシー券」(1枚600円)を配布。							
静岡県	三島	1	三島市路線バスIC化整備事業費補助金(2回目)	○三島市の自主運行バスの運行する事業者に対し、バスロケーションシステムを導入する際の費用を補助 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済を導入する事業者 ○補助対象経費の10/10の補助率						○	
静岡県	三島	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策協働基金(感染予防)	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者、協会加盟) 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×2万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者) 基本額(10万円/1日)×市内を運行するバスの車両数×10万円	○						
静岡県	熱海市	2	熱海初島日常生活路線維持補助金	熱海-初島航路を運航する富士急マリニョーに、初島島の運航を維持することに対して奨励金100万円を交付(予算、執行ともに100万円)		○					
静岡県	熱海市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	○地域生活や経済活動を支える公共交通について、交通事業者が車両等の感染拡大防止対策を行い、公共交通としての機能確保を図る取組を支援する。(予算402万、執行410万円) ○乗客が乗車するバス、タクシー事業者(市内に営業所を置く事業者)1台につき3万円 ○タクシー事業者(市内を営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所があるタクシー事業者)が所有するタクシー車両 1台につき1万円			○				
静岡県	富士宮	1	新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業	【新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために市内の衛生的な環境の確保に係る費用に對し、予算の範囲内において補助金を交付】 バス事業者が保有する路線バス車内(高速バスを除く。)のうち、市内営業所所管の車両数及びバス車内が2万円を超えて得た額を上限とする。 市内営業所所管の車両数に1万円を超えて得た額を上限とする。 -補助金の交付は、同一事業者について1回限り -他市で同様の補助を受けた車両は除く	○						
静岡県	静岡	2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道の運行に係る動力費の1/4を補助 (静岡県)地域公共交通事業継続運行費助成の上乗せ補助)		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(無)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mixなどの新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
静岡県	静岡市	1	公共交通における感染防止対策支援事業	公共交通事業者に対して、ターミナル・運行車両等の衛生対策費用の1/2を補助		○					
静岡県	静岡市	4	らくタク事業(ワケチン乗換支援事業)	高齢者のワケチン乗換1乗車500円、最大2,000円を補助(タクシー乗車料金割引)			○		○		
静岡県	島田市	1	タクシー事業者応援事業	公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力するタクシー事業者に対して給付金を助成する。 ○市内に営業所を持つタクシー事業者 ○台数 400台/年	○						
静岡県	島田市	1	路線バス事業者応援事業	公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力する路線バス事業者に対して給付金を助成する。 ○市内で路線バス又はコミュニティバスを運行する事業者 ○路線1日1往の運行本数 3往/年、事業費 918千円		○					
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症地域公共交通継続支援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者及び売上高が減少している中、休業せざるリスクを抱えて運行を継続している市内タクシー事業者へ支援 ・30万円/1事業者×2事業者			○				
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症対策市営バス事業者継続給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上げが大幅に減少し、経営が悪化したタクシー事業者に対し、事業の継続を図るため給付金を支給 ・10万円/1事業者×2事業者			○				
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症対策市営バス事業者継続給付金支給事業	まん延防止等重点措置や緊急事態宣言により、これまで以上に経営が厳しい状況となっているタクシー事業者に対し、事業の継続を支援するため給付金を支給する。 ・15万円/1事業者×2事業者						○	
静岡県	河津町	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金	公共交通事業者の業務継続を支援するため、支援金を交付した。 1. 仕あたり一律100万円、予算200万円。		○					
静岡県	藤枝市	1	藤枝市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月17日時点)1台につき5,000円を上限		○					
静岡県	長泉町	1, 2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	○対策 ・長泉・清水線バスを運行するバス事業者 ・長泉のタクシーバスを運行するバス事業者 ・道路運送法第3条第1号に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営むもので、長泉町内に運行系統を有するバス事業者 ○対象 1台につき5,000円							
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(運行支援)	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 ○バス ・町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) ・基本額 30万円/町内運行系統×5万円(上限100万円)		○					
静岡県	清水町	1	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(感染症)	○バス ・町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社)×10万円 ○タクシー ・町内に営業所及び待合所を置くタクシー事業者(2社)×10万円		○					
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 ○バス ・町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) ・町内運行系統×15万円			○				
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	(予定) ・バスタクシー共通利用券3,000円分の配布 ○対象者 町内在住65歳以上の高齢者 ○利用期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日(予定)					○		
静岡県	御殿場市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	乗合バス及びタクシー事業者へ感染防止対策品配布(ウイルス不活性化対策品外)	○						
静岡県	御殿場市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	70歳以上の移動手段のない高齢者の市民に対する公共交通利用券(15,000円/人)の配布	○						
静岡県	御殿場市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	70歳以上の移動手段のない高齢者層に最大10,000円分のタクシー利用助成券(自宅～乗換会場の利用限定)を配布。							
静岡県	小山町	1	(仮)バスロケーションシステム導入補助事業	バスロケーションシステム及びデジタルサイネージ等の設備投資への補助					●		
静岡県	伊豆市	1	伊豆市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する公共交通事業者への補助(令和2年度) ・本市に本社を置く(株)伊豆交通(車両×3万円×営業キロ数) ・本市に営業所を置く(株)伊豆交通(台数×3万円) ・商業組合幹線タクシー協会に加盟し、かつ、本市に本社又は営業所を置くタクシー事業者(台数×0.5万円) ※予算総額 2915千円							
静岡県	伊豆市	3	伊豆市交通系ICカード決済システム導入事業補助金	交通系ICカード決済システムの導入を行う市内バス事業者への補助(令和3年度) ・対象バス 乗入4回(上限) ※予算総額 2,000千円							
静岡県	焼津市	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が講じられたタクシー車両の運行を維持するため、市内に営業所のあるタクシー事業者へ支援する。 ○対策が講じられたタクシー車両1台につき1万円			○				
静岡県	森町	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症対策が困難な方々を対象に、自宅と乗換場所との間のタクシー送迎チケットを交付する。(交付要件をすべて満たす) R2乗換済み 地方路線2万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,310千円				●			
静岡県	富士市	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	R2乗換済み 地方路線2万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,310千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2乗換済み バス事業者が期間限定で行う高齢者優待乗降の割引販売を支援 ※予算総額1,070千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2乗換済み バス、タクシー、鉄道、市営自主運行で利用できる回数券の作成、割引販売を支援 ※予算総額1,200千円		○					
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2乗換済み バス等の上乗せ設置やバスロケーションシステム表示機の設置など、機能強化を支援 ※予算総額8,000千円			○				
静岡県	富士市	4	公共交通ICT活用等支援事業	R3実施中 市営自主運行バスに交通系ICカード決済を導入する費用を支援 ※予算総額5,000千円							
静岡県	富士市	4	公共交通ICT活用等支援事業	R3実施中 市営自主運行、路線バス車両にバスロケーションシステム車載機器を搭載する費用を支援 ※予算総額3,610千円							
静岡県	富士市	1	富士市地域公共交通感染拡大防止対策事業	R3実施中 地方路線2万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,630千円							
静岡県	富士市	2	富士市地方鉄道事業運行継続臨時支援	R3実施中 コロナ禍による利益の損失に対する支援 ※予算総額26,141千円							
静岡県	牧之原市	2	タクシー事業者感染対策支援事業	○Pマド乗合タクシーの運行を行っているタクシー事業者に対し、車両1台につき2万円			○				
静岡県	伊豆の国市	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	R2乗換済み 市内を走る公共交通(路線バス・タクシー)事業者に対して、運行継続を支援 ・路線バス 基本額50万円、市内運行車両1台につき2万円の加算、上限100万円 ・タクシー 基本額10万円、加算は、市内に営業所があり車両が30台以上は40万円、30台未満は20万円。		○					
静岡県	伊豆の国市	4	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	R3実施中 高齢者層のワケチン乗換金庫までの交通手段の支援としてタクシー助成券を交付 1人3,000円(100円券×30枚)							
静岡県	浜井町	4	浜井町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	65歳以上の移動手段のない方、64歳以下の障害者手帳等所持者、要支援・要介護認定者を対象に乗換会場を兼ねるタクシー料金の一部を助成 (1乗車600円、最大4回)					●		
静岡県	伊豆市岡	3	路線バス交通系ICカード導入事業補助金	公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスICカード費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象 150千円(上限)×12台=1,800千円					●		
静岡県	掛川市	1	掛川市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	市内タクシー事業者を対象に感染拡大防止対策にかかる費用の一部を助成			○				
静岡県	掛川市	4	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	65歳以上の移動手段困難者層を対象に1乗車あたり500円または1,000円単位で最大20,000円を助成。2往復で最大20,000円を助成。(8/6より年齢制限廃止)					●		
静岡県	伊豆市	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	R2乗換済み 市内を走る公共交通(路線バス・タクシー)事業者に対して、運行継続を支援 ・路線バス ①50,000円 タクシー ②20,000円			○				
静岡県	伊豆市	4	公共交通利用促進交付金	R2～3実施中 高齢者層のワケチン乗換金庫までの交通手段の支援として公共交通利用促進券を交付 1人3,000円(100円券×30枚) 対象者(65歳以上の高齢者・障害者・妊婦)			○				
静岡県	伊豆市	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	R3実施中 新型コロナウイルス感染症対策を目的として、キャッシュレス決済機器を路線バスに導入する路線バス事業者に対し補助金を交付 総事業費から各種補助金を差し引いた額の1/2(1台当たり上限150,000円)					●		
静岡県	東伊豆町	3	東伊豆町交通系ICカード導入事業補助金	事業概要 交通系ICカードの導入を実施するバス事業者への補助事業。 補助額:383千円×1/2×4台=766千円							
岐阜県	岐阜県	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染症対策を支援 交付金・定額 地方路線 80千円/車両1台 バス 80千円/車両1台 タクシー 10千円/車両1台 自動車運転代行 10千円/車両1台		○					
岐阜県	岐阜県	4	タクシー事業者キャッシュレス決済等推進事業補助金	新たに乗降型ICカード決済端末や食品の宅配サービスに必要な保険装置等の整備に必要な経費を助成 上限額 乗降型ICカード決済端末の整備 1万円/車両1台 保険装置等の整備 5千円/車両1台		○					
岐阜県	岐阜県	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する地域間を結ぶ路線及び支線の広域バス路線への補助について、経算交付を可能とするともに、一部の補助要件を緩和							



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岐阜県	岐阜県	4	地方鉄道経営安定化支援事業費補助金	【R3年度】 東濃バス・線道等地方鉄道が新たな日常を見据え経営基盤の安定化のために実施する感染防止対策や収入増加策に要する経費に対して支援 補助率: 4/5						○
岐阜県	岐阜県	1	タクシー事業者キャッシュレス決済推進事業費補助金	【R3年度】 タクシー事業者が非接触型ICカード決済端末の導入に取り組み経費に対する支援 補助率: 1/2 上限額: 非接触型ICカード決済端末の整備 1万円/車両1台						○
岐阜県	岐阜県	2	広域バス路線運行維持補助金	東濃バス事業者が需要を回復し、路線・便数を維持する運行に対して奨励金により支援 支援額: 経費費用と経費収益の差額に3/20又は1/6を乗じた額						○
岐阜県	岐阜県	1	バス・タクシー感染防止対策事業費補助金	【R3年度】 バス・タクシー事業者が実施する車両への空気清浄装置等の設置に対し、国庫補助事業に協同して支援 補助率: 国庫補助事業に係る補助対象経費の1/4以内						○
岐阜県	岐阜県	1	自動車運転代行業感染防止対策事業費支援金	【R3年度】 自動車運転代行事業者が取り扱う新型コロナウイルス感染症防止対策に対して、随伴車両台数に応じた支援 交付率: 定額 自動車運転代行 20千円/車両1台						○
岐阜県	岐阜県	2	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者支援金	【R3年度専決】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援 交付率: 定額 1事業者当たり100千円					○	
岐阜県	岐阜市	2	コミュニティバス事業	市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 1,200万円		○				
岐阜県	岐阜市	2	バス路線維持補助事業	市民の移動手段を確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 2億6,000万円		○				
岐阜県	岐阜市	4	路線バス利用環境改善事業	ポストコロナ時代を見据え、バス路線における利用環境を改善し、潜在的な公共交通需要を掘り起こし、バス交通の持続性を向上を図る。 収支差額ICカード導入に向けた自動運賃収受システムの導入にかかる補助金 予算 1,200万円(2次補正 2,100万円、3次補正 3,100万円)		○	○			
岐阜県	御架町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	ふれあいバス(御架町コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置						
岐阜県	御架町	2	無料元気乗降券交付事業	乗降券を全町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) 往復1人当たり500円分の地域振興券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○				
岐阜県	北方町	4	バス券購入費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少することから、ムカの助成を行い、利用促進を行う。 内容: 既存の岐阜バスパスが有効な事業(前年より)1,000円/人まで助成 対象者: ①10歳以上の高校生、②岐阜県内住所を有する ③市内在住者、在勤者、在学者 ・利用可能機関: 岐阜バス		○		○		
岐阜県	羽島市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率43%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・100円/10,000円分のプレミアムが付いた商品券(対象者1人につき商品券1冊(10,000円)まで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○				
岐阜県	各務原市	4	プレミアム付商品券事業	プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取扱加盟事業所として登録 ・1万円の商品券を、市民1人につき2セット(上限)1,000円まで販売 ・鉄道、バス、タクシーの乗車券購入・運賃にも利用可能	○	○	○			
岐阜県	各務原市	2	新型コロナウイルス感染症緊急対策市内定期バス運行維持補助事業	市内に営業所を構える交通事業者の民間バス路線について、2020年4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言期間中における運行収支差額を補助 ・補助率10/10						
岐阜県	各務原市	3	市内バス交通系ICカード利用環境整備事業費補助金	市内路線バスにおいて、交通系ICカードの利用環境整備に取り組み事業者に対する補助 ・補助率は、市内を運行する路線の距離按分による						○
岐阜県	山県市	1	公共交通運行奨励金事業	市内の3区の周辺及び移動困難者の移動手段確保。また、収支後の交通利便性の妨げを防ぐため、運行を維持し続けている事業者に対して、昨年度4月～9月分と今年度4月～9月分の運送収入の差額分を奨励金として助成	○	○				
岐阜県	山県市	4	10の1片入れを全国で一般的に採用されている10カード片入れを導入することで、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上及び運賃支払いのコンビニでの買い物などキャッシュレスの利便性を高めるために、運賃収受設備更新の補助。また、交通事業者が運行している全地域の延長キロから市内延長キロの割合を乗じた額を対象とし、対象車両の4分の1の額を補助対象経費として助成。				○			
岐阜県	恵那市	4	高齢者公共交通利用支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護意識度化防止を図る。 内容: 公共交通用チケットの配布10,000円/人 対象者: 75歳以上の高齢者 ・利用可能機関: 明知鉄道、コミュニティバス、タクシー、福祉タクシー等	○				○	
岐阜県	恵那市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を確保・確保していくために支援金を提供する。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50分を支援 ・48万円×50分×1,700千円 ・沿線市(中津川市)と連携して支援			○			
岐阜県	飛騨市	1	新型コロナウイルス対応環境整備事業費支援	市内事業者の感染拡大防止のための設備設置、備品や衛生消耗品の購入に対する支援 ①補助率: 10/10 ②上限額: 10万円(市内1事業所あたり)			○			
岐阜県	飛騨市	1	バス・タクシーなど商業団体の感染拡大防止対策	市内バス事業者、タクシー事業者が所有する車両に対し、実施する感染防止対策(仕切り取付、衛生消耗品購入、空気清浄装置など)への支援 ①補助率: 10/10 ②上限額: バス8万円、タクシー3万円(1台あたり)						
岐阜県	飛騨市	2	バス旅促進事業	市内に本社を置くバス事業者の貸切バスを利用し、適切な感染予防対策が実施された旅行に対するバス借り上げ料及び旅行金に対する支援 【バス借り上げ】 ①補助率: 1/2(バス1台につき上限5万円) 【旅行金】 ①補助率: 1/2(旅行会社が企画した1人以上の旅行で2万円)			○			
岐阜県	飛騨市	1	公共サービス事業者に対する感染防止対策支援の強化	市内公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染拡大防止のためにかかる費用に対する支援 【対象経費】衛生消耗品等購入、設備整備、消毒委託、研修、PCR検査 【補助額】公共サービス従事者数×6千円						
岐阜県	飛騨市	2	宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援	市内宿泊・交通事業者(令和2年12月～令和3年2月に収支実績がある場合に限り)に対し、同期間中に発生した施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)及び車両維持費(固定点検費、車検費用等)に対する支援 【対象経費及び補助率】 施設固定費 ①光熱水費 10/10 ②通信費 10/10 ③賃借料1/2 車両維持費 1/4 【補助上限額】施設固定費(30万円) 車両維持費(50万円)			○			
岐阜県	可児市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	さつきバス・おかけしほコミュニティバス(可児市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置						
岐阜県	高山市	1,2	産業団体等活性化策支援事業補助金	公共交通活性化協議会やハートマークバスなどの団体に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策や経済活動維持のために要した経費を助成 ・事業期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・補助率: 10/10 ・限度額: 10,000千円						
岐阜県	高山市	2	産業団体等活性化策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症による市内産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている事業者(公共交通活性化協議会やハートマークバスなど)が経済活動の維持や市内産業の活性化を図るために実施する事業の経費を助成 ・事業期間: 令和2年9月15日～令和3年9月30日 ・補助率: 2/3以内 ・限度額: 5,000千円						
岐阜県	高山市	2	プレミアム付商品券事業(第1弾)	販売期間: 令和2年9月29日～令和2年9月30日 利用期間: 令和2年9月29日～令和2年10月31日 プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民1人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能			○			
岐阜県	高山市	2	プレミアム付商品券事業(第2弾)	販売期間: 令和2年2月22日～令和3年4月30日 利用期間: 令和3年9月1日～令和3年9月31日 プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民1人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能			○			
岐阜県	高山市	2	プレミアム付公共交通利用券の発行	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券1セット(1,500円分(100円×15枚))を1,000円で販売 ・市営バス(1回)の購入につき上限50セット(総額75,000円)まで購入可 販売期間: 令和2年9月15日～令和3年3月31日 利用期間: 令和2年9月15日～令和3年9月30日 利用内容: バスやタクシーだけでなく、公共交通空白地有線運送、福祉有 乗運送などで利用可能						
岐阜県	高山市	2	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成する事業	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成する事業 ①貸切バス等利用支援事業 市内が貸切バス等を利用して市内を移動(貸切バスや日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成(貸切バス:1台につき上限50,000円/1日、貸切タクシー:1台につき上限10,000円/1日) ②企画バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する旅行に対する助成 ・路線バス: 参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/1人 ・貸切バス: 参加者に特典を付与するための経費 1台につき上限50,000円/1日 ・タクシー: タクシーを運行する経費 1台につき上限10,000円/1日						

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岐阜県	高山市	2	バス・タクシー利用の促進(第2弾)	市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、貸切バスやタクシー利用への助成や、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 事業期間:令和3年4月1日~令和3年12月31日 補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市内貸切バス(タクシー)を利用して市内又は長野県松本市を移動(道路網整備や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成 ※助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする 貸切バス:1台につき上限30,000円/日、貸切タクシー:1台につき上限30,000円/日 ②路線バスや貸切バス、タクシーを利用する市内又は長野県松本市を対象とした旅行等を企画・催行し、参加費用の割引や参加者に特典を付する商品等の提供支援事業 ※貸切バス、タクシーへの助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする ③路線バス:参加者に特典を付するための経費 上限2,000円/人 ④貸切バス:貸切バスを運行する経費 1台につき上限30,000円/日 ⑤タクシー:タクシーを運行する経費 1台につき上限30,000円/日							
岐阜県	多治見市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	自主運行バス5台について、運転席と客席を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	多治見市	1	消毒液及びマスクの支給	自主運行バス5台について、手拭消毒用のアルコール及びサージカルマスクを設置。							
岐阜県	郡上市	2	観光事業者経営安定化補助金	観光バス(路線バス等の乗合除く)、タクシー・施設遊覧(先着水費、運賃、賃借料[動産に限る])について、1月当たり、法人は150万円、個人は10万円を上限に、2分の1に相当する額を最高3ヶ月分を支援 *予算総額:1億100万円	○						
岐阜県	郡上市	4	高齢者タクシー等利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者に対して、外出を支援するためのタクシー等の利用助成を行う。 内容:高齢者タクシー等利用助成 タクシー等利用助成の交付100,000円/人 対象者:市内に在住で、自動車等の運転ができない65歳以上の者 利用可能機関:市内タクシー事業者、福祉タクシー等							
岐阜県	郡上市	2	緊急コロナ対策運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する公共交通事業者に対して運行支援補助金を行う。 対象事業者 ①市内で路線運行するバス事業者 ②市内で路線運行する乗合タクシー事業者(市内事業所に限る) ③市内を運行する鉄道事業者(長良川鉄道) *予算総額:5,000万円			○				
岐阜県	中津川市	2	市内路線バス運行継続緊急支援	市内に本社を有し、市内を運行する乗合事業者に対し、1系統当たり20万円 上限200万円 ※関・横への補助系統は除く		○					
岐阜県	中津川市	2	プレミアム付き商品券発行事業	プレミアム率20%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で10,000円分の商品券を市民1人1冊購入可能 ・バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能	○						
岐阜県	中津川市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を確保・維持していくために支援金をする。 434千円×50日=21,700千円 ※路線(恵那市)と連携して支援 中津川市予算:3,123千円		○					
岐阜県	中津川市	1	安全・安心準備経費への支援	安全・安心準備経費の3/4を補助 ①路線運行の感染防止対策(乗客100人)1台/10日/施設機能の向上、感染症予防のための設備改修など ②乗客100人乗りのバス(乗客100人)1台/10日/施設機能の向上、感染症予防のための設備改修、マスク・アルコール消毒液・衛生材料等の導入 ③交通事業者の車両の対策(車両台数[バス×47台、タクシー×22台]に応じて加算)							○ 10/11まで
岐阜県	中津川市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率100%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で10,000円分の商品券を市民1人1冊購入可能 ・バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能				●			
岐阜県	白川町	1	新型コロナウイルス感染症対策補助金	町内に事業所を有する交通事業者等に対し、事業者が自ら実施する新型コロナウイルス感染症防止対策に要した経費を助成 *補償率 9/10 *限度額 1事業所あたり20万円 ※限度額に達するまで複数回の申請が可能	○						
岐阜県	白川町	1	消毒液及びマスクの支給	町内の交通事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内消毒用のアルコール消毒液及び運転手用のサージカルマスクを支給 ※随時実施							
岐阜県	白川町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町内の予約制バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	白川町	2	白川町新型コロナウイルス感染症対策補助金	1. 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、地域公共交通の安定的な運行の確保(感染予防・生活の足確保) 2. 町民にわたる町民の日常的な移動手段の確保(感染への懸念) *補助対象事業者が実施する次の経費を対象とする。 (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための経費 (2) 本市の公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び町民の日常的な移動手段の確保に資するための経費			○				
岐阜県	関市	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とした							
岐阜県	関市	2	プレミアム付き商品券事業	プレミアム商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録	○						
岐阜県	関市	2	プレミアム付商品券事業(第2弾)	プレミアム商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録			○				
岐阜県	関市	1	地域内バス運行事業者支援	地域内バス利用者の感染防止対策を図るため、地域内バス運行団体に対して、感染症予防用品の購入を補助した。(関市、坂取、武彦川、津保川) *支援総額:110万円/年/団体、感染症予防用品購入補助500千円		○					
岐阜県	関市	2	路線バス運行事業者支援	本市における移動手段を確保・維持するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行った。 *支援金 15,000千円		○					
岐阜県	関市	2	鉄道運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている鉄道運行事業者に対して、本市における移動手段を確保・維持するため、支援金を交付した。 *燃料費や人件費等の運行経費の支援 *支援金 15,978千円			○				
岐阜県	関市	4	コロナワクチン接種支援事業	市民がコロナワクチン接種のために関シティバスを利用する際、下車時にバス運転手に接種券を提示した場合、バス運賃を無償化し、接種会場(集団接種)への移動を支援した。			○				
岐阜県	美濃加茂市	4	先着のみか応援チケット発行事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 *予算総額(運輸事業者以外への補助も含む) 98,000千円(臨時交付金:70,000千円) *補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限150万円	○	○					
岐阜県	美濃加茂市	2	長良川鉄道経営安定化支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けた鉄道事業者に対して市民の移動手段等の確保のために4路線4市町による支援を行う。 *予算総額 9,068千円 *補助対象経費 4~6月の人件費(役員報酬、退職金を除く)、減価償却費、動力費等 *補助率 1/2(百万円未満切り捨て) 美濃加茂市負担割合(総額75,000千円) 0.12087			○				
岐阜県	美濃加茂市	4	いろいろ先着のみか応援チケット事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 *予算総額(運輸事業者以外への補助も含む) 70,000千円 *補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限60万円			○				
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的として、支援を行うもの。 *予算額 6,000千円			○				
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的として、支援を行うもの。 *予算額 11,500千円							○
岐阜県	美濃市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する地方鉄道事業者に対して、運行の支援を行う。 *予算 389万円							
岐阜県	美濃市	2	バス路線バス運行事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する市内路線バス運行事業者に対して、運行の支援を行う。 *予算 140万円							
岐阜県	美濃市	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とするもの。							
岐阜県	下呂市	1	地域公共交通等の新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業交付金	地域公共交通事業者が各事業所において実施する新型コロナウイルス感染症感染防止対策を支援 バス 大型120千円/台、中型100千円/台、小型80千円/台 乗合バス 50千円/台 タクシー 30千円/台		○	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正)の活用有無	臨時交付金(2次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の活用有無	臨時交付金(3次補正)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass交通の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岐阜県	下呂市	2	下呂市新型コロナウイルス対策公共交通事業者支援補助金	地域公共交通事業者が保有する車両の車検費用について、令和3年度に実施した経費の内、2分の1を補助する。ただし補助金には上限額がありバス・大型250千円/台、中型200千円/台、タクシー(ジャンボタクシー含む)75千円/台、予算総額:7,875千円							○
岐阜県	笠松町	2	定期バス運行維持費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、路線バス利用者が大幅に減少し、バス路線運行事業者に深刻な影響が出ていることから、町内の公共交通網の維持を目的とし、事業者の路線バス運行に係る経費への補助を行うもの。 補助額:500,000円							
岐阜県	富加町	2	長良川鉄道コロナ対策運行支援事業	・学校休業や移動自粛により、乗客が減少し、減収となった長良川鉄道に対し、運行経費の一部を沿線市町で補助する。 ・4月から8月までの運行経費のうち乗客費と乗客保護を除いた経費の1/2を沿線市町の負担率で分担 ・運行経費(1,808,383円)×1/2=75,900,000円(百万円止め) 75,000,000円×富加町負担率0.01984=1,488,000円 沿線市町(4市町)に連担して支援			○				
岐阜県	八百津町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町自主運行バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置							
岐阜県	八百津町	2	応援商品券事業	応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者)社 ・10,000円/1世帯の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能	○						
岐阜県	八百津町	2	応援商品券事業(第2弾)	応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・3,000円/1人の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○					
岐阜県	川辺町	2	かわべ応援商品券発行事業	感染拡大により売上が減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び策計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事業者も対象) ・対象:令和3年7月1日現在川辺町内に営業のある方 ・発行額1人10,000円分(1,000円券を10枚)	○						
岐阜県	川辺町	2	事業継続しんご助成金	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協会の支給対象であった町内小規模企業者(個人事業主を含む)の事業継続及び感染対策を支援することを目的として助成金を支給(公共交通事業者も対象) 1. 県助成金支給対象外で中小企業基本法に規定される小規模企業者(個人事業主を含む) 2. 業種別:飲食・小売・サービス業、現在、町内で支給対象施設を事業の用に供している事業者 ・助成金額150,000円			○				
岐阜県	川辺町	2	がんばろう川辺商品券	感染拡大により売上が減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び策計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事業者も対象) ・対象:令和3年7月1日現在川辺町内に営業のある方 ・発行額1人5,000円分(500円券を10枚)				○			
岐阜県	大野町	2	大野町定期路線乗合バス(市町間連絡バス)回数券に対する助成事業	名阪近鉄バス高速バス回数券補助 3,700円に対し2,000円の補助。1世帯1回限り。 ●補助対象事業者:名阪近鉄バス ●補助対象経費:2,000円(1世帯1回限り) ●予算総額:1,827万円					●		
三重県	三重県	1	交通事業者感染症対策補助金	〇地方鉄道、路線バス事業者等に対して、車両等抗菌対策・熱感知カメラ等国の2次補正による感染症拡大防止対策補助の対象経費の1/4補助 〇タクシー事業者等に対して、消毒薬・マスク飛沫防止シート等の消耗品購入費を以下のとおり補助 ・乗客額または車両両数×15,000円のいずれか低い額			○				
三重県	三重県	1	交通事業者感染症対策補助金	〇県内民間交通事業者に対して、必要な感染症対策を行った上で、社内や船内等の消毒を上げないよう配慮した実証運行に要する費用を国の補助額の1/2補助			○				
三重県	三重県	2	三重県内周遊促進支援事業	〇県内に本社を置く貸切バス事業者に対して、県民の県内旅行に使用するバスに対する車両等抗菌対策・換気設備の設置費用及びバス運賃について、1台あたり6万円を上限に補助		○					
三重県	三重県	4	三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金	〇県内の民間交通事業者に対して、割引・ポイント上乗せ、PR等にかかる費用について、対象経費の1/2補助。 ・一事業者あたりの上限:350万円 ※割引・ポイント上乗せ等によるものについては300万円 ・PR等によるものについては50万円を上限			○				
三重県	三重県	1	三重県交通事業者感染症対策費用等補助金	車両等への感染症拡大防止対策に要する費用への補助 ・補助内容:感染症拡大防止対策に要する費用の1/4 ・対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー					●		
三重県	三重県	2	三重県交通事業者感染症対策費用等補助金	安定的な運行に要する費用への補助 ・補助内容:対象期間の運行費用の1/2 ・対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路					●		
三重県	三重県	4	三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金	利用回帰に向けた取組に要する費用への補助 ・補助内容:利用回帰策に要する費用の1/2 ・対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー					●		
三重県	津市	2	津市観光イベント事業維持支援金	国の特化給付金をはじめ、各種支援制度を活用して、高度の感染症拡大の影響を受け、回復基調へ移ることができない地域・市町、観光業者、小売事業者、観光バス事業者、イベント事業者や高速船の運航事業者、公共施設を主体とし、ことにより大きな影響を受けた指定管理者に、事業を維持・継続するための支援金を交付 【タクシー】 乗客数30台以上:20万円、30台未満:10万円 【観光バス】 乗客数10台以上:20万円、10台未満:10万円			○				
三重県	津市	2	高速船運航事業者運航継続支援事業補助金	津市と中部国際空港を結ぶ高速船を運航する津エアーライン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高速船の減便及び運休を実施したことによる収入の減少が発生していると同様に、船舶を使用していない休航期間中も津市に対して備前料を支払っており、同社による新しい運航形式に対応した各種継続支援し、かつ安定的な運航を確保するため、支援金を交付。 【令和2年度第2次補正予算】 備前料6ヶ月相当の支援金1,856千円を支給。 【令和3年度第3次補正予算】 備前料6ヶ月相当の1,856千円及び年間船舶維持経費の一部の15,000千円を合計した支援金16,856千円を支給。 【令和3年度第1次補正予算】 備前料6ヶ月相当の支援金1,856千円を支給。			○	○			
三重県	津市	2	津市産業・スポーツセンターへの路線バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等の多くが中止となっており、津市産業・スポーツセンターへ運行している路線バスの取が減少していることから、路線バスの運行継続を促すため、運行事業者である三重交通株式会社に対し、支援金2,800千円を支給。			○				
三重県	松阪市	2	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプレミアム付商品券を発行する 1冊10,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を贈送 ・18歳以下を含む世帯には追加1冊(合計3冊)	○						
三重県	松阪市	2	【第2弾】コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプレミアム付商品券を再び発行する。 1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を贈送				○			
三重県	桑名市	1	感染症対策費用等補助金	〇コミュニティバス等運行事業者に対して、令和2年4月~9月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額:対象車両両数×15,000円 ・補助額:10/10 〇鉄道事業者、乗合事業者(高速を除く)、コミュニティバス運行事業者、タクシー事業者(福祉限定を除く)に対して、令和2年10月~令和3年2月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額:1事業者10万円 ・補助額:10/10			○				
三重県	桑名市	1	次世代モビリティ推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウイルスが特に感染リスクをコントロールしつづ、市民の移動需要に即応する新たな交通サービスの実現可能性を探るため、AI活用型タクシーの事業継続を支援する。					●		
三重県	伊勢市	3	おかげバスキャッシュレス決済導入事業	おかげバスの運賃支払い時における排他機会を低減を促し、感染防止のため、非接触型交通系ICカードシステムの導入がスムーズに行えるようにバス車両乗降口にICカードリーダーゲータなどのキャッシュレス決済用端末機器を整備する。 【整備車両数】 おかげバス運行車両9台(予備車両1台を含む) 【整備機器数】 ICカードリーダーゲータ、運賃箱等			○				
三重県	伊勢市	1	コロナ禍での新しい公共交通利用啓発と促進キャンペーン	公共交通の安全な利用について啓発するとともに応援メッセージ、アンケート回答を募集。回答者に対し交通系ICカード(ICOCA)、行旅バス回数券、伊勢鉄道1日フリー切符のいずれかをプレゼント							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
三重県	伊賀市	1	コロナ禍での業務を支援するための伊賀鉄道通学定期料補助事業	伊賀鉄道通学で利用している学生に対し、通学定期代の1/3を補助							
三重県	伊賀市	1	伊賀鉄道車両抗ウイルス化	伊賀鉄道車両の抗ウイルス対策に対する補助(国の2次補正による感染症拡大防止対策補助に対する裏補助)		○					
三重県	名張市	2	市内コミュニティバス運行支援	感染症拡大防止対策を行い運行している市内コミュニティバス4路線に対し、110万円を補助		○					
三重県	大台町	2	高齢者等外出応援事業	高齢者等外出を支援するため、高齢者等外出支援助成事業(タクシー券)による助成を受けている方に、タクシー券(コロナ対策分)を35枚(20円)×35枚=10,800円		○					
三重県	大台町	4	高齢者等ワケチン接種支援事業	高齢者等が、新型コロナウイルス接種を受ける際に自宅から医療機関まで安心・安全に移動できるように支援するため、タクシー券(新型コロナウイルス感染症対策分)を交付 ○対象者:70歳以上で、居住地の住民税が全額納付の方 ・身体障害者手帳(1・2級)・療育手帳・精神障害者手帳・母子健康手帳の交付を受けている方 ○交付料:1人当たり6,000円分(300円チケット×20枚) ○対象人数:約950人 ○利用期間:令和4年3月31日					●		
三重県	大台町	4	三重とつかわ国際関係事業の受託事業者向け事業継続支援金	三重とつかわ国際関係事業の中止による影響で、受注業務のキャンセルにより売り上げが減少する事業者に対し、今後の事業継続を支援するため、支援金を交付 ○対象者:町内バス事業者、かつ国際関係事業の受注者(予定を含む) ○支援額:受注額(予定を含む)200万円以上は一律20万円、以下の場合は一律10万円							
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町自主運行バス感染防止対策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 ・車両数×15,000円程度		○					
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町プレミアム商品券事業	コロナ禍の消費活動の低迷を受けている事業者等への支援策として、プレミアム付き商品券を発行する。(商工会への登録により、タクシー会社も)		○					
				① 収束後の地域の移動を支えるため、町内に新たな交通網を整備し、高齢者をはじめとする交通弱者の支援につなげる。 町内の公共交通機関では、町内の商店や医療機関へのアクセスが不便な地域も多いことから、わざわざ移動する市街地へ向く傾向にあるが、町内での移動手段を確保することで、市街地での感染リスクを軽減し、かつ町内の商店や医療機関の利用喚起につなげていく。 ② 運行事業ならびに従業員にかかる業務負担を軽減し、安心安心なバスの運行とキャッシュレス決済の普及推進を図る。 ③ 1 運行準備 8,994,130円(車両運賃、バス停、時刻表、路線図等の印刷費) 2 運行経費 3,487,000円(運転業務にかかる人件費、燃料費その他経費) 総額 12,481,130円							
三重県	いなべ市	1	福祉バス車両購入補助事業	低価格でよまらざる今後の需要も見通せない状況であるため、市内の感染者が増加する可能性を考慮し、ソーシャルディスタンスを保った公共交通機関の整備が必要となるため、福祉バスの台数を増やす。 ・福祉バス(ワゴン車)購入費 3,972,000円×4台=17,888,000円 ・福祉バス利用者約75,000人(年間延べ人数)			○				
三重県	鳥羽市	4	かもめバスにキャッシュレス決済を導入し、新しい生活様式への転換を図る。	かもめバスにキャッシュレス決済を導入し、新しい生活様式への転換を図る。 ○乗車車両:かもめバス運行車両8台				○			
三重県	亀山市	1	亀山市小規模事業者等感染防止対策費用助成金	中小企業者、小規模企業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、対象期間に購入した新型コロナウイルス感染症対策のための物品等の購入費を補助。 ○対象期間:令和3年4月1日～令和3年11月30日 ○上限額:5万円 ○補助率:4/5							
三重県	亀山市	2	乗合タクシー利用の促進	乗合タクシー無料乗車券3,000円分の配布 ○対象者:乗合タクシー乗車者 利用可能な公共交通・タクシー事業者 利用期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日							
三重県	四日市市	2	バスの運行支援	市町自主運行バスへの補助金増額。 前年度の収入に比べて3分の1以上減収した場合は、補助金を上限10万円/月増額する。							
三重県	明和町	1	明和町自主運行バス感染防止対策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 4台×10,000円程度							
福井県	福井市	1	地域公共交通緊急支援事業	地域交通・路線バス車内への抗ウイルス抗菌加工を支援。 補助率:1/2 予算額:27,512千円		○					
福井県	福井市	1	県立学校の送迎バス等における感染予防事業	県立学校の送迎等に使用するバスを確保し、児童生徒の密接を避けることにより、感染リスクの低減を図る。 予算額:57,000千円							
福井県	福井市	1	新型コロナウイルス感染症発生に向けた県内観光推進事業	県内グループの県内旅行にかかる貸切バス料金の半額を支援。(上限:1台1運行あたり7万5千円) 補助率:運賃・料金の1/2(実費は対象外) 予算額:50,000千円 ・補助費48,000千円、事務費2,000千円) ※9月補正予算において追加で50,000千円要求(補助費48,000千円、事務費2,000千円)			○				
福井県	福井市	2	地域公共交通運行継続特別支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者を市町とともに支援。 補助内容:貸切バスの運行にかかる経費(補助率 県1/2) タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額 5万円/台) 予算額 293,548千円			○				
福井県	福井市	3	地域公共交通利用環境整備支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ利用者数の回復を図るため、鉄道やバスの利用環境の整備を支援。 補助内容:券売機のキャッシュレス化や無料Wi-Fiの整備等にかかる経費 (補助率 県1/3) 予算額 38,427千円			○				
福井県	福井市	1	県立大学連絡バス運行増便事業	県立大学において、水戸台・あわらキャンパス間の連絡バスを増便し、乗車する学生の密接を避け感染リスクの低減を図る。 事業内容:連絡バス1台を増便 予算額 2,475千円			○				
福井県	福井市	4	県内観光促進事業	県内の宿泊事業者や旅行会社、物販事業者、バス会社等を支援するため、旅行代金の割引や土産・地域クーポンプレゼント等により近隣県から観光客を呼び込み、県内観光を促進。 ・補助額:200,000千円 ・支援事業者支援に特化する事業: ○国のGoToキャンペーン終了後の平日県内宿泊旅行等の割引(7月～2月) ・旅行代金1万円以上で宿泊引にはなさない。観光バス、タクシー等で使える3千円のクーポン消費(うち千円分はタクシー等でのみ利用可能) ○貸切バス料金の半額を支援(上限7万5千円)				○			
福井県	福井市	2	地域公共交通等運行継続特別支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者等を支援。 補助内容:貸切バスの運行にかかる経費(補助率 県1/2) ・高速バス・空港連絡バス事業者の車両維持にかかる経費(補助額 20万円/台) ・タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額 5万円/台) ・貸切バス事業者(19.4～6月の売上)が前々年比50%以上減少している事業者の車両維持にかかる経費(補助額 10万円/台) ・貸切代金(19.4～6月の売上)が前々年比50%以上減少している事業者の随時車両維持にかかる経費(補助額 2万円/台) 予算額 494,707千円					●		
福井県	大野市	1	大野市公共交通緊急対策支援金交付	○対象者 市内路線バス・タクシー事業者 ○支援額 1)乗車定員16人未満の事業用車両 1台につき20,000円 2)乗車定員16人以上の事業用車両 1台につき50,000円 ○予算額 440千円			○				
福井県	大野市	1	旅客運送等緊急対策事業	○対象者 市内貸切バス事業者、市内運転代行事業者 ○支援額 ・貸切バス 車内感染症対策にかかる経費の1/2 上限額 1バス1台あたり50,000円 ・運転代行用車両 車内感染症対策にかかる経費 車両1台あたり一律20,000円			○				
福井県	大野市	2	広域路線バス運行事業補助	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、京福バス大野線の経常収益が減少しており、京福バスに運行を維持してもらうため、令和3年度経常収益の減収補償を福井県と向経市町で折して支援する。 ○対象者 京福バス ○予算額 1,999千円			○				
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス運行対策事業	○タクシー ・コミュニティバス運行事業者のタクシー タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策に関する事業経費の2分の1 ○コミュニティバス ・コミュニティバスを運行する交通事業者のバス ・消毒等に関する事業経費の全額							
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス感染対策支援事業	事業内容:コミュニティバスあいのびの運行において感染拡大防止を強化するため、バス車内の抗菌加工等にかかる費用を補助 実施主体:あいのびバス運行協会 補助率:国10/10							
福井県	小浜市	2	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	事業内容:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が大きく減少している地域生活バス路線の運行継続を支援 対象:大和交通(名田庄線) 補助率:国10/10			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福井県	小浜市	4	乗っ取り防止の訓練等 実施事業	【目的】JR小浜線の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しており、本年度も依然としてコロナ前の90%程度の水準に留まっている。こうしたなかで、コロナの影響で鉄道利用者が大きく減少し、経営状況が悪化したことを背景に、内理日本は小浜線をはじめとする多くの路線で、乗客のダイヤ改正で確保することを決定した。コロナによる小浜線の利用者減少への対応や確保による利便性低下に格差を感ずる利用者への対応のため、小浜線に乗客運送能力を確保し、利用促進を図るとともに、市内の観光振興策および経済対策を講ずるため、期間を限って小浜線利用者に対する助成事業を実施するもの。 【内容】 ＜経費＞ 【回数乗券券購入助成金】購入金額の50%を助成(発行は10%の助成) ＜新経費＞ 【みんでお出かけ助成金】乗客名的小浜線利用で1組あたり5,000円を上限に運賃の80%を助成 【二次交通クーポン補助金】小浜線を利用して小浜に来た宿泊者を対象に、1組あたり3,000円分の二次交通クーポンを配布							
福井県	あわら市	2	あわら市地域公共交通緊急支援事業(地域鉄道)補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。	○						
福井県	あわら市	1	あわら市車内抗菌コーティング事業補助金	市民や観光客の安心・安全を高めることを目的とし、車両に抗菌コーティングを施した事業者に対し一部補助。		○					
福井県	あわら市	2	あわら市広域生活路線等維持が業補助金(緊急支援分)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。		○	○				
福井県	あわら市	2	あわら市交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続に向けた支援として、支援金を交付。 ※貸付(事業)10万円 *タクシー-車両5万円		○	○				
福井県	永平町	1,2	公共交通対策事業	○補助対象事業者 ・鉄道事業者、バス事業者 ○補助対象経費 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者に対する、地域の生活や経済活動を支えるための、機能を維持することを目的とした支援金 永平町町分 311,174千円 ②コミュニティバス車内抗菌処理費用 補助バス2台、ワゴン4台分 756千円 ○予算総額 311,933千円		○	○	○			
福井県	越前市	1,2	タクシー事業者緊急支援金(R2)	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 基本額300,000円+保有台数1台につき20,000円加算 ②経営改善等に取り組む事業者支援 電気自動車等の環境に配慮した車両の保有台数に応じ支援する 新車1台につき300,000円、中古車1台につき200,000円 ③タクシー事業者持続性補助金 ハイブリッド・電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算総額 10,260千円			○				
福井県	越前市	1	タクシー事業者支援金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 保有台数1台につき20,000円の支援 ○予算総額 960千円							
福井県	越前市	2	タクシー事業者持続性補助金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ハイブリッド・電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算総額 4,850千円							
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R2)	予算総額 33,000千円 ○バス助成 実施内容 市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を併用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者 旅行会社、旅行各代表者等(市内外関係ない) 補助額(市内で食事1,000円/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 ※車賃貸切バス料金の90% ※車賃貸切バス料金の併用可能 ○タクシー-利用促進券の発行 実施内容 市内が指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円のできるタクシー-利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。 ○観光バスの運行 イベント実施日等に、市内観光施設等を巡る周遊バス(無料)を運行し、貸切バスの利用促進と市内観光の利便性向上を図る。			○				
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R3)	予算総額 38,500千円 ○バス助成(令和3年10月出発のツアーで終了) 実施内容 市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者 旅行会社、旅行各代表者等(市内外関係ない) 補助額(市内で食事1,000円/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃+料金貸切バス料金の90%) ※車賃貸切バス料金の併用可能 ○タクシー-利用促進券の発行 実施内容 市内が指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円のできるタクシー-利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。			○				
福井県	越前市	4	アバターコロナに向けたバスツアー助成事業	予算総額 21,500千円 ○バス助成(令和3年11月出発のツアーから開始) 実施内容 市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者 旅行会社、旅行各代表者等(市内外関係ない) 補助額(市内で食事1,000円/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃+料金貸切バス料金の50%) ※車賃貸切バス料金の併用可能。							
福井県	越前市	2,4	福井鉄道福祉線緊急支援金(R2)	○対象者 福井鉄道 ○支援内容 ①福井鉄道福祉線旅行者入場支援事業 駅の案内標識の多言語表記、多言語案内放送設備、無料Wi-Fi環境やキャッシュレス決済環境の整備を行う。 補助率:国1/3、県1/2、沿線市町1/2 ②福井鉄道福祉線経営支援事業 安定運行を維持するための経営支援 補助率:県1/2、沿線市町1/2 ○予算総額 18,078千円			○				
福井県	越前市	2	路線バス運行継続緊急支援金(R2)	○対象者 福井鉄道 ○支援内容 運行ダイヤの維持など安定運行のための緊急支援 補助率:(市内の外運行路線)10/10、(広域運行路線)県1/2、沿線市町1/2 ○予算総額 1,867千円			○				
福井県	若狭町	2	若狭の未来を担う事業者支援金	【事業内容】 資金繰りの悪化など経営の安定に支障を生じたことにより、金融機関から融資を受けた中小企業等に、応援金を給付(実態に基づき貸付) 【給付額】 融資額の1%以上(上限30万円) 対象融資制度:国から特別利子補給の対象となる融資(黒箱型新型コロナウイルス感染症対応資金など)		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福井県	若狭町	1	公共交通推進事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症への対策として、町が運行する公共交通の車両に抗ウイルス・抗菌加工を施すとともに、引き続きアルコール除菌などの対策を実施する。 【対象車両】 ・町営バス常神三方線 2台 ・コミュニティバス 4台 【予算額】 800千円			○				
福井県	若狭町	4	若狭町新型コロナウイルス感染症予防対策事業	【事業内容】 1. 公共交通の乗降場(乗降場)において、安全・安心な乗降場の確保を目的に、感染予防対策に取組むこと(設置)し、(新しい生活様式)への対応に取組む事業に対し、その取組に必要経費を補助(注)すること、事業の継続を支援する。 2. 公共交通事業者、福祉施設等が新型コロナウイルス感染症予防対策に取組むこと(設置)したほか、感染予防対策に取組むこと(設置)する事業に対し、その取組に必要経費を補助(注)すること、事業の継続を支援する。 3. 新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金 4. 公共交通事業者、福祉施設等が新型コロナウイルス感染症予防対策に取組むこと(設置)したほか、感染予防対策に取組むこと(設置)する事業に対し、その取組に必要経費を補助(注)すること、事業の継続を支援する。 【補助対象経費】 1. 感染予防対策の取組に必要経費(消毒薬、アルコール消毒液) 2. 公共交通事業者、福祉施設等が新型コロナウイルス感染症予防対策に取組むこと(設置)したほか、感染予防対策に取組むこと(設置)する事業に対し、その取組に必要経費を補助(注)すること、事業の継続を支援する。 【補助対象事業者】 1. 公共交通事業者、福祉施設等 2. 感染予防対策に取組むこと(設置)したほか、感染予防対策に取組むこと(設置)する事業に対し、その取組に必要経費を補助(注)すること、事業の継続を支援する。 【補助率】 1. 1/2 2. 1/2 【補助上限額】 1. 100千円 2. 100千円 【予算総額】 1. 100千円(対象経費の総額)			○				
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バスコロナウイルス感染症防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 バス車両における抗ウイルス対策などを行い、感染拡大の防止を図る。 バス車両への空気清浄機の設置と抗ウイルス・抗菌加工の実施。 ○予算額 10,000千円							
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バスコロナウイルス感染症防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 安全安心なバス運行体制を図るために、必要な消毒薬等の手配を実施する。 手洗いアルコール消毒剤、車両清掃用の消毒剤の配布。 ○予算額 2,000千円							
福井県	鯖江市	2	鯖江市貸切バス利用促進支援補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 貸切バス増し上げ費用の一部補助を実施することで、貸切バスの受注を促進し、経営の持続を図る。 ○支援額 貸し上げ額の1/2を補助。上限は20万円/台。 ○予算額 15,000千円							
福井県	鯖江市	2	福井鉄道福武線新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響が顕(状況)でも、感染拡大防止策を講じながら安定した鉄道運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていたこと、事業者の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 21.58千円							
福井県	鯖江市	2	福井鉄道バス新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響が顕(状況)でも、感染拡大防止策を講じながら安定した路線バス運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていたこと、事業者の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 788千円							
福井県	鯖江市	4	鯖江市貸切バス事業者車両維持支援事業補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 コミュニティバス運行の継続を図ることを目的に、委託事業者に対し、本業である貸切バス運行事業の継続のために、所有する貸切バスの維持経費の一部を補助する。 ○支援額 一般貸切旅客自動車運送事業に供する車両の維持経費のうち、年1回の法定12ヶ月点検(車検)に係る費用(整備費を除く法定費用) 予算で定める ○予算額 10,300千円					●		
福井県	敦賀市	1	公共交通感染症対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 車内の抗ウイルス加工、運転席切りカーテン設置の設置 ○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業内容 車内の抗ウイルス加工 ○予算額 5,378千円			○				
福井県	福井市	1	バス等感染症予防対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安全運行維持 -旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、拠点駅への無料Wi-Fi整備等) ○対象経費 市内路線バス事業者 -市内のみを運行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 2,550千円			○				
福井県	福井市	1	福井市タクシー事業者安全対策等奨励金交付事業	○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業内容 感染症拡大防止に取組む車両1台あたり1万円を支援。さらに福井市観光PRに協力する車両には1台あたり1万円を支援。			○				
福井県	福井市	2	地域鉄道緊急支援事業	○対象事業者 地域鉄道事業者(えちぜん鉄道・福井鉄道) ○事業内容 安全運行維持 -旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、拠点駅への無料Wi-Fi整備等) ○対象経費 市内路線バス事業者 -市内のみを運行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 55,748千円(一部一般財源)			○				
福井県	福井市	2	バス事業者緊急支援事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安全運行維持のための支援 -市内のみを運行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 116,730千円			○				
福井県	福井市	2	タクシー事業者事業継続支援金交付事業	○対象事業者 市内に営業を配置している一般乗用旅客自動車運送事業者 ○事業内容 コロナ前(令和元年度)と比較して売り上げの減少している事業者の事業継続への支援 ○補助率 1/2 ○予算額 5,000千円					●		
福井県	福井市	2	路線バス(安全運行)緊急支援事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安全運行維持のための支援 ○予算額 50,000千円							
福井県	おおい町	1	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	○対象事業者 バス事業者(地域間幹線系統) ○対象経費 新型コロナウイルス感染症の影響により減少となっているバス事業者に対して、安定的な地域公共交通の維持を図るための必要経費を緊急支援する。 ○補助率 1/2 ○予算額 894千円			○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応バス支援事業補助金	表福バス勝山大野線およびコミュニティバスの減収に対する支援			○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補填支援			○				
福井県	勝山市	3	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
福井県	勝山市	1	新型コロナウイルス感染症対策 公共交通費補填事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛込感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 限：1台につき12万円(経費の8割、国庫補助を適用した車両は除く。)		○				
福井県	勝山市	2	高齢者等バスターミナル利用促進事業補助金	〇事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響の下、勝山市内の高齢者等の外出の確保及び新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動の支援することを目的とする。また、バス、タクシー利用券を配布し公共交通利用者の増加をめざす。 バス・タクシー利用券 4,000円相当の利用券 水巴乗入利用券 1枚			○	●		
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対策 バス支援事業補助金	京福バス勝山大野線およびコミュニティバスの減収に対する支援		○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対策 えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補填支援		○				
福井県	勝山市	3	新型コロナウイルス感染症対策 えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備		○				
福井県	勝山市	1	新型コロナウイルス感染症対策 公共交通費補填事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛込感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 限：1台につき12万円(経費の8割、国庫補助を適用した車両は除く。)		○				
福井県	勝山市	2	高齢者等バスターミナル利用促進事業補助金	〇事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響の下、勝山市内の高齢者等の外出の確保及び新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動の支援することを目的とする。また、バス、タクシー利用券を配布し公共交通利用者の増加をめざす。 バス・タクシー利用券 4,000円相当の利用券 水巴乗入利用券 1枚			○	●		
福井県	越前町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業	〇事業概要 路線バスの通常運行維持に対する支援 〇補助対象 路線バス事業者 〇補助対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大による運賃収入の減少額 〇予算総額 6,476,000円		○				
福井県	美浜町	1	コミュニティバス運行事業	〇事業概要 コミュニティバスへの飛込感染防止策を支援 〇対象施設 丹生線・日向線・新庄線【美浜自動車線】 〇種別 乗車 10/15 〇予算総額 200千円						
福井県	池田町	1	公共交通機関感染症対策事業	①町内の事業所にある、バス・タクシー事業者の感染症対策を支援 町内の事業所に属する事業用車両で、町民の日常の移動を担う車両について定額補助 乗車定員15人以上の車両 1台につき100千円(2台分) 乗車定員15人未満の車両 1台につき50千円(4台分) ②乗車定員15人以上の車両1台につき毎年町の感染症対策を推進 マイバス使用車両内への抗ウイルス除菌噴霧を実施(4台分)		○				
福井県	坂井市	1	密着軽減のための輸送能力増強事業	スクールバスでの三重遊園と感染予防を図る。 【予算額】 特待支援学校 3,600千円 小学校 81,000千円 中学校 35,000千円		○				
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの車両の抗菌処理を行い、安心・安全な運行に寄与する。 【予算額】600千円		○				
福井県	坂井市	2	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により、減収となった公共交通事業者に対する支援。 【予算額】 乗車事業者 32,500千円 バス事業者 28,000千円		○				
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの乗車率の高い便の運行台数を増やし、感染リスクの軽減を図る。 【予算額】1,980千円				●		
福井県	高浜町	2	高浜町内事業者持続化給付金	給付額：法人、事業者ともに最大30万円(ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とする) 要件： ①高浜町に本社を置く法人または高浜町に住所を持つ個人事業者であること(交通事業者を除く) ②新型コロナウイルス感染症の影響に対し、2020年4月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 ③2018年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を続ける意思がある事業者 ※法人の場合 ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満 ②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること 〇予算総額 138,000千円		○				
福井県	高浜町	2	地域公共交通運行継続特別支援事業	地域公共交通運行継続特別支援事業 〇予算総額 304千円(町補助10/10)						
大阪府	寝屋川市	1	公共交通緊急対策支援事業	市内のバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛込感染を防止する事業で、車両の運転を円滑にするために物品等を購入する 1台あたり上限10,000円 予算総額 2,440千円(市費)		○				
大阪府	寝屋川市	2	地域公共交通事業継続支援事業	市民生活に欠かすことができない本市の地域を担うバス事業者及びタクシー事業者に対して、事業継続支援金を支給する。 バス事業者 25万円×(6台×台数) タクシー事業者 25万円×(2万円×台数)		○				
大阪府	能勢町	1, 2	公共交通事業者応援事業	感染防止対策及び3密を避けるための運行を実施する町内運行のバス事業者に対して支援金を支出するもの ①運行継続支援 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運賃原価を乗じ、能勢町の年間乗車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 ②感染防止対策 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運賃原価を乗じ、能勢町の年間乗車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 予算総額 300万円		○				
大阪府	豊能町	1, 2	豊能町地域公共交通緊急支援金	町内に営業所を置く路線バス事業者に対し、緊急事態宣言発令期間において平日ダイヤを維持したことによる追加した費用に8割を乗じて得た額に、町内の路線バス事業に属する車両数に2割を乗じて得た額を加え(平日乗車キロ積)を支給。 町内に営業所を置くタクシー事業者に対し、町内の営業所に属しているタクシー事業に属する車両数に2割を乗じて得た額を支給。		○				
大阪府	箕面市	4	新型コロナウイルス市緊急支援事業(市内公共交通運営)	平成22年度に導入し、令和2年度末には一般的な更新目安である走行距離50万キロを超える見込みである箕面コミュニティバス「オレンジゆするバス」の車両で、コロナ禍においても持続可能な事業となるよう、環境性能等に優れた新型車両に更新する。(23,128.3万円/台×7台)		○				
大阪府	箕面市		プレミアム付商品券(小さなお祭り応援)	市から箕面商工会議所へ補助を行い実施するもので、前回のプレミアム付商品券に加え、新たに市内のお祭りを楽しむことが出来る1日1乗車券(小さなお祭り応援)の発行を促す。 タクシーチケット付商品券は1冊2,500円分の商品券とタクシーチケット1,000円分、バス乗車券付商品券は阪急バス1日乗車券1枚、またはオレンジゆするバス1日乗車券2枚。						
大阪府	島本町	1, 2	島本町路線バス感染拡大防止対策支援事業補助金	新型コロナウイルスへの感染拡大に伴い、バスの運行継続を行うに当たり、防護シートやマスク、消毒液などの感染防止対策への支援をはじめ、バス乗降客の減少に伴う運行支援を行い、公共交通の維持を目的とした補助を行う 予算額1,100千円		○				
大阪府	池田市	1, 2	池田市新設の新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	バス車両に付する衛生環境の確保に係る経費及び緊急事態宣言発令期間中の減収額を補助することにより、今後のバス事業の利用促進と運行継続を支援する。 ①運行継続支援 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運賃原価を乗じ、池田市の年間乗車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 ②感染防止対策 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運賃原価を乗じ、池田市の年間乗車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 計 83.5万円		○				
大阪府	枚方市	1	枚方市バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を行った本市に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に対して補助金を交付することにより、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に寄与することとする。 (補助対象) 事業者の用に供する自動車内に備え付けるためのビニールカーテン、消毒剤その他の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に資すると認められる物品の購入及び備付けであって、令和2年4月7日以後の日に行われたものとする。 (補助金) 補助対象行為に要した費用の額又は営業所に所属する対象バス(タクシー)は、1万円を乗じて得た額のいづれか少ない額とする。						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	
大阪府	枚方市	2	地域公共交通運行継続支援事業	①目的 市内のバス、タクシーを運行する事業者に対し、感染症対策に要する費用を含む支援金を交付することで地域公共交通の運行継続を支援する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 運行支援費 29,700千円 内訳) 路線バス 129台×12万円=15,480千円 タクシー 331台×4万円=13,240千円 ③交付対象 1)交付対象者 市内に営業所を置くバス、タクシー事業者 2)交付対象の範囲(感染症防止対策) コロナ禍において業績が悪化するなかも安定した移動手段を提供している公共交通事業者に対し支援することで今後も安定した公共交通網を確保するため、市内営業所を有し公共交通を担う交通事業者かつ市内に営業所を置くバス1社、タクシー5社に支援金を交付する。					○			
大阪府	東大阪市	1	東大阪市公共交通感染症拡大防止対策事業	市内に営業所を置くバス事業者及びタクシー事業者(福祉事業者を除く)が行った車両内の感染防止措置に対し、バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり1万円を上限に補助金を交付する。								
大阪府	大阪市	1	①大阪市公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費補助金 ②市内に営業所を置くバス及びタクシー事業者、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに要した経費を支援する事業 補助金額 車両対経費として車両1台あたり 乗車定員5人以下 …… 10,000円 乗車定員6人以上 …… 20,000円 乗車定員6人以上10人以下 …… 20,000円 乗車定員10人以上 …… 30,000円 ●予算額 …… 4,460,000円 ※①、②の合計予算総額は280,000円									
大阪府	堺市	1.4	公共交通応援事業	感染症拡大防止対策において、利用者が安心して利用できるような実施した感染防止策に対する支援及び今後の利用促進につながる設備等の利用環境を整え、新しい生活様式に合わせた都市活動と経済活動の回復を図る。 ○対象:南海バス、近鉄バス、阪堺電車 ○予算総額11,467,000円			○					
大阪府	堺市	1.4	タクシー応援事業	新型コロナウイルス感染症において、利用者が減退して経営が悪化しているタクシー事業者に対して感染拡大防止にむけた取組及びキャッシュレス化に資する設備の導入を支援する。 ○対象:市内に本社・営業所を有するタクシー事業者 ○予算総額57,000,000円								
大阪府	堺市	1.4	おでかけ応援利用促進事業	おでかけ応援制度を無料にすることにかかる負担金を支援。 ※対象:南海バス、近鉄バス、阪堺電車 ○対象:市内に本社・営業所を有するタクシー事業者 ○予算総額183,008,000円			○					
大阪府	大阪狭山市	1.2	大阪狭山市公共交通感染症拡大防止対策事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、車両内の衛生対策費用や8割を超えるための余裕をもった便数の運行及び地域の活性化を図るための運行に費用を補助金として支給する。 ●補助対象経費 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②2割を超えるための余裕をもった便数の運行や地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用。 ③車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ●予算総額:14,000千円				○				
大阪府	富田林市	1.2.4	富田林市バス・タクシー事業者応援	・市内運行する乗合バス事業者に対し、車両内の感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮断カーテン設置等にかかった経費の2分の1を補助する。 ・緊急事態宣言中、土休日ダイヤ相当乗客数の状況においても、8割増の為、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の差額(1日あたり1限5万円)を補助する。 ●タクシー事業者については、1事業者200万円を上限に補助 令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内を運行する路線バスについて、平日の10時～18時及び土・日・祝日の祝日、現金、ICカード、専用の利用券を1枚のみの運用を100円、小児割引を200円とする。コロナ禍の乗客数減少を目標とした利用促進対策を行う。 令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内在住の75歳以上及び妊婦である方を対象に、市内に営業所を有するタクシーの利用が可能な乗客運賃680円分の利用券を1人あたり4枚配付し、タクシーの利用促進を行う。				○				
大阪府	豊中市	1	豊中市道路運送事業者感染予防対策支援事業	令和2年4月1日以降に支出した感染予防費用(防護シート、消毒液等)について、事業者ごとに、車両1台あたり1万円を上限に要した費用を支援 補助対象事業者:市内に営業所を有するバス、タクシー事業者 ●予算額:700万円				○				
大阪府	豊中市	2	豊中市道路運送事業者継続支援事業	緊急事態宣言下において、実際の運行に必要な経費と、乗客に応じた運行を行った場合と経費の差額を支援 補助対象事業者:市内に営業所を有するバス事業者 ●予算額:10,100千円 ●予算額:4800万円				○				
大阪府	八尾市	1	八尾市公共交通感染症拡大防止対策支援事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者及び市内に営業所を設けているタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する事業で、車両の運転席を隔離するための物品等を購入する費用及び接触感染を防止する費用、車両内を消毒するための消毒用品を購入する費用を支援する。 バス事業者:上限50,000円/台 タクシー事業者:上限20,000円/台								
大阪府	交野市	1	交野市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	通勤・通学・買い物等の外出手段として、市民の日常生活に欠かせないものとして、利用者の安全・安心を守るため、市内に営業所を置く路線バス及びタクシー事業者が車両内の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に要する費用を支援する。 ○市内に営業所を有する路線バス及びタクシー事業者を対象(介護タクシー含む) ○各事業者が保有する車両数×上限20,000円 ○予算総額2,100,000円				○				
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業(バル事業)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への消費喚起を促すため、経済団体及び路線バス事業者の連携によりバル事業(2,000円でドリンク2杯を販売)を推進することで、市内の飲食店等を路線バスで運ぶ仕組みにより、地域の消費促進と公共交通の利用促進を図る。 ●実施期間 R2年10月25日～11月23日 ●実施回数 100回(1日50回×5日、1day(バス1枚))				○				
大阪府	交野市	2	地域公共交通運行継続支援事業	外出自粛の影響により利用者が減少している中で、市民生活の維持のために運行継続する地域の公共交通事業者を支援する。 ●予算額:3,100千円				○				
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業	地域経済の活性化を図るために経済団体が実施するバル事業(特設路線バスの利用券を付けたバルチケットを販売するもの)を支援する。 ●予算額:5,000千円				○				
大阪府	和泉市	1	和泉市公共交通感染症対策事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費用として補助金を交付する。 ●補助対象経費 ・車両の運転席を隔離するためのスクリーン設置等にかかる費用 ・車両内の消毒等にかかる費用 ●補助金額(上限) バス事業者(乗車定員を除く) 車両1台につき2万円 タクシー事業者(福祉送車事業者を除く) 車両1台につき1万円 ●予算額 2,600千円								
大阪府	河内長野市	4	公共交通利用喚起のためのバス・タクシーおでかけ支援事業	バスやタクシーの利用を喚起し、移動手段を守ると同時に、地域の活性化に役立つことを目的に、地方創生臨時交付金を活用してバスとタクシーの利用料の一部を助成し、実質200円に相当するチケットを販売する。 ●市内のバス路線1日乗り放題カード(通常の650円)を200円で販売し、売上金をバス事業者へ補助金として交付(予算額81,062千円、内利用者負担9,942千円) ●タクシーの初乗り運賃(680円)の支払いに使えるチケットを200円で販売し、利用実績に応じてタクシー事業者へ補助金として交付(予算額42,402千円、内利用者負担12,417千円) ※事務費含む予算総額140,862千円				○				
大阪府	茨木市	1.2	新型コロナウイルス感染症に付随した公共交通事業者継続等支援事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、感染防止対策費、並びに運行支援を支援する。 ○バス事業者 【予算総額】47,775千円 ・3割削減に資する運行本数維持による運行差額(44,205千円) ・感染防止対策費(1,750千円)※10円×17,500 ○タクシー事業者(福祉送車事業者を除く) ・感染防止対策費、運行支援(1,840千円)※10千円×184両				○				
大阪府	千早赤阪村	4	千早赤阪村地域公共交通利用補助事業	平成30年9月からタクシー利用補助開始。令和2年度からバス利用補助を開始。 新型コロナウイルス感染症拡大以前から高齢者等の外出支援、交通空白地の解消のために進めている事業。 75歳以上の高齢者、身体・精神・虚弱手帳、妊産婦、運転免許返納者に対して、年間最大12,000円をタクシー・バスを利用の際に補助するもの。								
大阪府	藤井寺市	1	藤井寺市路線バス事業者支援補助金	市内を運行する路線バス事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染や接触感染を防止するためにかけた衛生用品や消耗品の購入費用の1/2(上限100万円)を補助金として支援する。				○				
大阪府	羽曳野市	1	羽曳野市公共交通感染症対策支援事業	市内に営業所を置く乗合バス事業者とタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮断カーテン設置等にかかった経費を、事業者1事業者1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円を交付。				○				
大阪府	貝塚市	4	市内中央部を走行する水間線は、軌道施設全体の老朽化が進んでおり、生地的、計画的に各施設の改修・更新を行っています。コロナ禍により収入が大幅に減少したことから、今年度より予定していた施設の改修等が大幅に遅滞しました。そこで、国補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を補助することで施設の改修等を行い、鉄道輸送の安全を確保するもの。				○					
大阪府	貝塚市	2	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和2年度運賃収入予算額に対し、運賃収入実績額に減少がある場合令和2年度に限り500万円を上限として、その減少額を補助する。				○					
大阪府	貝塚市	4	水間線安全対策支援事業	コロナ禍により今年度も収入の回復が見込まれないため、予定していた施設の改修等が困難となりました。そこで、国補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を補助することで施設の改修等を行い、鉄道輸送の安全を確保するもの。							●	
大阪府	貝塚市	2	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和3年度運賃収入予算額に対し、運賃収入実績額に減少がある場合、昨年度と同様に500万円を上限として、その減少額を補助する。								●	





〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
京都府	京都市	2	地域公共交通における運行確保確保緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が長期継続していることにより、経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対し、運行維持の支援を行うことで、公共交通の維持・確保を図る。			○				
京都府	京丹後市	4	京丹後市内のありとあらゆる「両立券」を発売すること、市民の生活を支援、促進する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円、市内全域にクーポン券1枚1,000円を配布する。	新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされ、または売り上げが著しく減少している市内の宿泊施設、飲食店、タクシー事業者等に対し、クーポン券1枚1,000円を配布すること、市民の生活を支援、促進する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円、市内全域にクーポン券1枚1,000円を配布する。	○						
京都府	京丹後市	2	地域交通維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援。 対象事業者：一般貸切乗用自動車運送事業(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業者(介護タクシー事業者を含む))※緑ナンバー(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 給付額:バス車両…8万円/台、タクシー車両…5万円/台			○				
京都府	京丹後市	2	地域交通維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援。 対象事業者：一般貸切乗用自動車運送事業(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業者(介護タクシー事業者を含む))※緑ナンバー(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 給付額:バス車両…8万円/台、タクシー車両…5万円/台			○				
京都府	京丹後市	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の一つとして、また鉄道に代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与謝野町)が協同して高速バス事業者を支援するもの。 ・補助対象経費:9,410千円 ・補助率:京丹後市長負担4,517千円			○				
京都府	福知山市	1	バス・タクシー事業者等緊急支援事業	【路線バス事業者緊急支援金】 路線バス事業者に対して、バス車両の感染防止対策費として、車両1台あたり15万円を支援。 【タクシー事業者緊急支援金】 タクシー事業者に対し、タクシー車両の感染防止対策費として、車両1台あたり5万円を支援。 【自家用有限乗客運送事業者緊急支援金】 自家用有限乗客運送事業者に対し、事業に使用する車両の感染防止対策費として、車両1台あたり3千円を支援。			○				
京都府	宇治市	2	宇治市中小企業等事業継続支援金	市内に営業所がある中小事業者、市内に住民登録がある個人事業者(タクシー事業者を含む)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に対しての取組に対して支援を行う(予算総額:280,000千円の以内)	○	○					
京都府	宇治市	2	宇治市地域公共交通支援事業	市内に路線または営業所がある交通事業者(乗合バス・タクシー)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に対して25万円を給付する。 (予算額:1,750千円)			○				
京都府	宇治市	1	宇治市地域公共交通支援事業	市内に路線があるバス事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき300万円を上限に補助。 市内に営業所があるタクシー事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき、30万円を上限に補助。 ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
京都府	京都市	1	交通事業者への感染防止対策支援	・タクシー事業者の感染防止対策として、オンボード消毒機やマスク及び消毒液の購入を支援。(事業費:430千円) ・公共交通空白地帯運送事業者の感染防止対策として、マスク及び消毒液の購入を支援。(事業費:120千円)			○				
京都府	京都市	2	交通事業者への事業継続支援	・タクシー事業者の運行継続のため、1台あたり10万円を支援のための交付金として支出。(事業費:1,500千円)			○				
京都府	京都市	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の一つとして、また鉄道に代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与謝野町)が協同して高速バス事業者を支援するもの。 ・補助対象事業者:丹後海陸交通網 ・補助対象経費:9,410千円 ・補助率:京丹後市長負担3,858千円			○				
京都府	亀岡市	1, 2	公共交通事業者等感染防止対策等運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が激減する状況下でも運行を維持し、市民生活や地域経済活動を支えている市内交通事業者が実施する感染防止対策や運行維持等に係る経費に対して支援を行う(予算総額:約29,000千円) ・路線バス事業者:感染防止対策(車両の抗菌加工、三密対策のための増設、マスク・消毒液の購入等)、運行支援(車両広告掲載による運行維持・公共交通の日常生活を回復させるための取組)(初乗り運賃500円の新引き) ・タクシー事業者:感染防止対策(除菌剤・消毒液・飛沫対策カーテンの設置、マスク・消毒液の購入等)			○				
京都府	亀岡市	2, 4	公共交通事業者等運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が落ち込み、経営に大きな影響を受けている市内の交通事業者が実施する公共交通の日常生活を回復させるための取組に対して支援を行う(予算総額:2,000千円) ・路線バス事業者:運行支援(車両広告掲載による運行維持、継続支援) ・タクシー事業者:公共交通の日常生活を回復させるための取組(初乗り運賃500円の新引き)				○			
京都府	精華町	1	公共交通感染防止対策事業	・キャッシュレス決済の導入 コロナウイルス感染リスク抑制のため、コミュニケーションICカードによるキャッシュレス決済を導入する。 (事業費:88千円) ・公共交通事業者への補助 公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
京都府	精華町	2	精華町公共交通支援補助金(仮)	バス事業者及びタクシー事業者に対する事業者支援 支援額:制度設計中 (予算総額:3,250千円)				○			
京都府	南丹市	1, 2	南丹市路線バス等感染防止対策事業	・バス所有する市営バス(スクールバス等)の車両に係る感染防止対策(抗菌加工)を実施する。 (事業費:18,980千円) ・市内を運行するバス交通事業者が実施する、車両に係る感染防止対策(抗菌加工)等の経費への支援。(事業費:3,490千円)			○				
京都府	京田辺市	1, 2	京田辺市の公共交通を支える三本の矢	「京田辺市の公共交通を支える三本の矢」(前期:14,500千円) 「京都府の公共交通の活性化を促進する」(前期:14,500千円)を受け、更に運行回数(車両)を増やし、公共交通の運行を行っている事業者に向けた緊急支援を行う。 対象者:市内に路線(一部路線を除く)を有する(バス事業者及び乗用車所有するタクシー事業者、支援額:バス事業者に対しては最大200万円、タクシー事業者に対しては最大100万円) 対象者:市内に路線(一部路線を除く)を有する(バス事業者及び乗用車所有するタクシー事業者、支援額:バス1台あたり1万円、タクシー1台あたり1万円) 対象者:市内に路線(一部路線を除く)を有する(バス事業者及び乗用車所有するタクシー事業者、支援額:バス1台あたり1万円、タクシー1台あたり1万円) ※(バスを有しないバスに乗り換え利用)を支援する。寄附が実施している感染防止対策を支援するために、利用するに際しては生活様式に利用方法を改善することによって、(バスを有しないバス)に乗り換える必要があるため、運賃を市が負担する(路線バス事業者(ICカードにICペイメント付付)) 目標:10月1日までに及び11月1日までに、乗客数前年同月比2割増しの乗客数を確保し、支援額:前年同月比の乗客数に基づき算出する(利用増による超過分は各事業者の負担)			○				
京都府	京田辺市	4	京田辺市バスポイント付帯事業	「京田辺市公共交通支援基金～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済の導入を促進するため、安心して路線バスを利用し、ひいては困難な状況に直面しているバス事業者の経営を側面から応援するための取組を実施する。 ・対象者:市内に住民登録がある中学生以下の子を持つ世帯 ・対象事業者:市内に路線を有する路線バス事業者(ICカードにICペイメント付帯) ・市内に路線を有する路線バス事業者(ICカードにICペイメント付帯) ・予算総額:2,700千円			○				
京都府	京田辺市	1	感染防止対策支援金	「京田辺市公共交通支援基金～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済の導入を促進し感染対策を支援するために路線バス事業者及びタクシー事業者に対し支援するもの ・対象事業者:路線バス事業者:市内に路線を有する路線バス事業者 タクシー事業者:市内に路線を有する乗用車所有するタクシー事業者 ・対象:キャッシュレス決済機器を導入済みであることを要件に(バス1台あたり500千円/タクシー1台あたり300千円) ・予算総額:8,500千円				○			
京都府	木津川市	1	新型コロナウイルス感染症防止対策事業	公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ・市内に路線を有するバス事業者 ・市内にバスを運行する事業者 ※工場の1/2を補助対象とし、国等が行う抗菌に対する補助を施工費から除いた分を上限とする。			○				
京都府	木津川市	2	観光誘客確保維持支援金	観光誘客の目的を含んで市内を運行している交通事業者を対象に定額給付するもの。 ・市内で路線運行しているバス事業者:300万円 ・市内に事業者があるタクシー事業者:100万円			○				
京都府	京丹波町	1	公共交通等応援事業	・感染防止対策として車両抗菌を行うバス事業者(乗合・貸切)に対する支援。(予算額:80千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
京都府	与謝野町	1	与謝野町タクシー事業者支援給付金	・消毒剤を行方オン発生機をタクシーに設置するための購入費補助。(予算額:80千円)			○				
京都府	与謝野町	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与謝野町)が協同して高速バス事業者を支援するもの。 ・補助対象事業者:丹後海陸交通網 ・補助対象経費:9,410千円 ・補助率:与謝野町負担1,035千円			○				
京都府	宇治田原町	1, 2	地域公共交通事業者支援事業	・コロナ禍に於いて住民が安心して移動できるよう、町内を運行する路線バス事業者への支援を行う。 ①車両用ウェア支援(交付額:281,000円) 「事業者が感染防止対策に活用し、所有する車両に抗ウイルス加工を行う費用のうち、補助対象とならない部分に活用」 ②減収対策:経費改善緊急支援(交付額:2,887,000円) 「事業者が感染防止対策に活用し、所有する車両に抗ウイルス加工を行う費用のうち、補助対象とならない部分に活用」 ・事業者が感染防止対策に活用し、所有する車両に抗ウイルス加工を行う費用のうち、補助対象とならない部分に活用			○				
京都府	大山崎町	1	感染防止対策支援	・3密対策に係る経費や感染予防対策用品の購入経費等の一部を支援。(予算額:2,000千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○				
奈良県	奈良県	1	奈良県新型コロナウイルス感染症対策事業	【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 旅行・観光事業者(交通事業者含む)の安心・安全を確保することを目的とした、感染症予防のための取組 ・補助対象経費:感染症拡大防止対策に要する備品等の取組にかかる経費(ワークウェアの設置、非接触体温計の購入、パーティションの設置、自動消毒液の設置等) ・補助率:2/3以上 上限400万円 ・予算総額:2億2,000万円 ※15件の補助対象事業者あり			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
奈良県	奈良県	1	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業	【感染症防止対策】 県内の中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策等、新型コロナウイルスの影響を受けて、新たに取り組み事業 【感染症防止対策】 地元交通事業者による感染症防止対策や収益性向上に向けた取組に対し補助 ・感染症防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率1/3 ・予算総額 2,000万円		○					
奈良県	奈良県	1	公共交通基本計画推進事業	※令和3年度業務予算(当初予算(案)に計上) 【感染症防止対策】 地元交通事業者による感染症防止対策や収益性向上に向けた取組に対し補助 ・感染症防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率1/3 ・予算総額 2,000万円							
奈良県	香芝市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	・当市を交通圏とするタクシー事業者 ・車内における運転席と後部座席を隔離する ・飛沫感染防止策に関する事業補助 補助率総額:合計10万円(140万円) ・マスク、消毒液の配布(113万円)	○						
奈良県	香芝市	1	路線バス事業者必用品供給事業	・市内を運行する路線バス事業者 ・マスク、消毒液の配布(34万円)	○						
奈良県	香芝市	1	市が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止対策	○コミュニティバス ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためのアクリル板を設置 ・乗降口・ドア・ステップを全設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 ○アロマ芳香 ・乗合となる場合にマスクの配布を実施	○						
奈良県	香芝市	1	市コミュニティバスの抗菌加工	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、コミュニティバスの車両について、抗菌対策を実施する。 ・抗菌加工費(400万円) (コミュニティバス 4台)			○				
奈良県	香芝市	12	コミュニティバス・タクシー共通利用券交付事業	・ワケチン接合線への移動手段の確保並びにタクシー事業者への経済支援のため、65歳以上の高齢者に対し、コミュニティバス・タクシー共通利用券4枚交付(共通利用券1枚につき、コミュニティバス1乗車券料、もしくはタクシー初乗り基本料金(中乗690円等)を助成)					○		
奈良県	香芝市	1	必用品供給事業(公共交通)	・市内を運行する路線バス・コミュニティバス・タクシーの運転席用マスクの配布 ・市内を運行するタクシー事業者 消毒液の配布 (1,000万円)					○		
奈良県	桜井市	1	新型コロナウイルスによる影響に対するタクシー事業者への支援	市内のタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、透明シールドや消毒液の購入などに係る経費を助成(事業額:800千円)	○						
奈良県	桜井市	1	コミュニティバス等における感染拡大防止対策補助事業	交通事業者が行う感染拡大防止対策であるバス車両の抗菌処理に関して、コミュニティバス対象車両に対する費用の補助を行う。 (事業額:800千円)							
奈良県	桜井市	4	市内事業者応援キャンペーン併売券配布	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者への支援、経済対策の一環として、市内の全事業者を対象として市内の登録店で購入できる併売券(共通乗車券(共通乗車券3,000円分)を配布、登録店にタクシー事業者を含む。)	○						
奈良県	桜井市	4	後援高齢者への移動支援事業	市内在住の65歳以上(15歳以上)に対し、ワケチン接合線の移動手段として、また外出時における公共交通の利用助成として、市内タクシーバス(予算額:11,000千円)			○				
奈良県	奈良市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公共交通車両に対する支援	公共交通車両(バス、タクシー)に対し、乗務員と乗客を隔てるビニール素材のセパレーターカーテン資材を提供 ・バスにバス用セパレーターカーテン ・タクシーにタクシー用セパレーターカーテン (市の予算費にて執行)	○						
奈良県	奈良市	2	観光関連交通事業者に対する支援	経済的に大きな影響を受けた観光に関連するタクシー、貸切バス事業者に対して支援を行うことで、事業継続の一助とする。 ・タクシー事業者への支援 所有車両1台につき2万円 (1事業者につき100万円、下限10万円) ・貸切バス事業者への支援 所有車両1台につき6万円 (1事業者につき200万円、下限20万円) [予算額]12,160千円 ※支援額の1/2は県から市へ補助金として交付予定	○						
奈良県	奈良市	1	バス・タクシー利用環境整備支援事業	バス事業者やタクシー事業者が市内の運行に係る車両に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止のために空気清浄装置の設置や換気コート処理等の対策を実施した場合には補助する。 補助率は事業者負担額の4/5以内、補助金の上限はバスが車両1台あたり2万円、タクシーが車両1台あたり2万円の予定 [予算額]41,800千円		○					
奈良県	奈良市	2	妊婦へのタクシー利用割引券の配布による外出支援(タクシー利用促進事業)	妊婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 対象者は10月31日までに妊娠が確定する予定、市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援につなげる。 [予算額]12,500千円		○					
奈良県	奈良市	2	高齢者へのタクシー利用割引券の配布による外出支援(タクシー利用促進事業)	高齢者(70歳以上の世帯)の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援につなげる。 [予算額]111,300千円		○					
奈良県	奈良市	2	新型コロナウイルス感染症対策に係る広報(バス広告を活用)	新型コロナウイルス感染症対策に係る市の広報手段の一つとして、市内の路線バス車両の後部ラッピング広告を活用 [予算額]8,993千円	○						
奈良県	奈良市	2	高齢者へのバス乗降券交付による外出支援(タクシー利用促進事業)	70歳以上の市民の希望者に交付している「ななまるカード」(奈良交通路線バスで利用可能なカード乗車券機能を搭載、市内に係る乗車は1乗車バスの利用促進)を配布する。 100円の乗降券あり/所有者に対してバス乗降券1,000円を交付し、市民のバス利用を促進する。 [予算額]53,300千円	○						
奈良県	王寺町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	○タクシー ・町内に本社または営業所を有しており、奈良県タクシー協会または奈良県個人タクシー協会に加盟しているタクシー事業者 ・運転席と後部座席を隔離する感染症の飛沫感染防止策を実施した補助対象 車両1台当たり2,500円	○						
奈良県	三郷町	1	利用者安心乗りやすい約乗車券タクシー事業	密接、密着を避け、安心して三郷町予約乗車券タクシーを利用していただけるように、利用者に対して余裕を持った便数で運行する(1次補正分:予算1,824千円、奈良モデル分:1,581千円、2次補正分:予算2,030千円)	○						
奈良県	大和郡山市	1	物品支援	○タクシー(法人営業) ・車内の前後を仕切るセパレーターシートを各数台配布							
奈良県	大和郡山市	1	大和郡山市交通事業者感染拡大防止事業補助金	交通事業者(バス、タクシー)が行う感染防止対策事業に係る費用を補助							
奈良県	大和高田市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止対策事業 ・シートシート50枚(1500円/枚) 補助額計 78,500円 実施済み	○						
奈良県	大和高田市	1	コミュニティバス抗菌対策事業	コミュニティバスを安心・安全に利用していただくために、車内の抗菌対策を実施する。(コミュニティバス3台)							
奈良県	田原町	1	タクシー運転手に対する感染拡大防止対策	・タクシー事業者が実施する殺菌事業、住民が利用した場合、住民に対し利用料金の一部を助成する。(タクシー事業者における基本料金相当分) ・従来より実施しているタクシー利用した場合の助成券の対象を殺菌事業にも利用できるように制度変更を実施する。 ・予算規模 552千円(市内3事業者、利用者に対して1回当たり670~690円の助成)							
奈良県	大淀町	1	-	・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するためのセパレーターカーテンを支給。(対象:町内タクシー事業者、補助方法:現物支給、経費:280千円。)	○						
奈良県	大淀町	1	-	・よどりバス車両における換気コート加工。(予算総額:462千円)			○				
奈良県	天理市	1	-	天理市を交通圏とするタクシー事業者の金庫(約80台)に対し、タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するための間仕切りビニールシートを提供。							
奈良県	天理市	2	公共交通事業者等緊急支援交付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域の公共交通の担い手であるタクシー事業者の事業継続を支援するための給付金を支給する。 ○対象:市内で営業するタクシー事業者 ○支給額:2万円・事業用車両台数 ※支給額の1/2は県からの補助金として交付予定					○		
奈良県	天理市	1	コミュニティバス感染拡大防止対策助成事業	天理市コミュニティバス「いちよ号」車両内における抗菌・抗ウイルス対策に係る経費について2分の1を補助する。 ○対象:本市のコミュニティバスを運行する交通事業者 ○支給額:100,000円(4台×11×1/2(補助率))=550,000円			○				
奈良県	宇陀市	1	タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	市内タクシー事業者、市営有償バス運行事業者に対し、運行車両における新型コロナウイルス感染症対策として、防護シートを(設置済み)			○				
奈良県	宇陀市	4	公共交通利用券の発行	本市で発売するプレミアム商品券に加えて、市内を走る①~⑦の地域公共交通(近鉄電車を除く)を利用できる公共交通利用券(1000円分)を追加し、販売予定。 10,000円の購入で14,000円(商品券3,000円分+公共交通利用券1000円分)が利用できます。 ①宇陀市を走る奈良交通線の路線バス ②大和郡山市・香芝市を走る(仮称)タクシー ③市営有償バス(橋原大野線、大宇陀南線) ④アロマ芳香 ⑤空白地帯バス(ふくらみバス等) ⑥運賃コミュニティバス(わくわくバス) ⑦はつとバス線 ※印刷防止のため、セキュリティプログラム付とします。			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mas等新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
奈良県	宇陀市	2	公共交通支援事業	■タクシー事業者 -対象: 宇陀市内を運行するタクシー事業者(宇陀市内事業者) -対象事業者数: 2 所有車両: 14台 1台につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 2万円 ■バス事業者 -対象: 宇陀市内を運行するバス事業者(公共交通事業に携わり営業所が宇陀市内に置くもの) -運行事業者数: 1社 1路線につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 40万円 ■市営バス事業者 -対象: 市営バス事業者(宇陀市内事業者) -運行事業者数: 1社 1事業所につき、感染防止対策費用 5万円			○				
奈良県	五條市	1	物品支援	①タクシー -車内の消毒を仕切るセパレートビニールシートを台数配布(実施済み) -予算総額: 約100千円			○				
奈良県	五條市	1, 2	公共交通事業者に対するコロナ拡大予防及び運行維持支援	コロナ禍中の旅客運行維持に対する奨励金(消費等経費相当の支援) ①バス事業者 -車両に対する抗菌コート経費等 市内売場路線3路線×20万円、広域路線4路線×10万円 ②タクシー事業者 -市有車両1台につき セダン2万円、ジャンボタクシー3万円、マイクロバス4万円交付 (※8月臨時市議会にて補正予算成立、予算総額: 2,220千円)			○				
奈良県	五條市	1, 2	タクシー買物代行等支援事業への利用料金の助成	①タクシー -近距離輸送に届け出て行うタクシー事業者による買物代行等の支援事業に対し、利用者負担を500円とし、差額を市から補填する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算総額: 9,980千円)			○				
奈良県	五條市	2	市コミュニティバス、デマンド型集合タクシー等の運行無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、五條市が運行するコミュニティバスやデマンド型集合タクシー等の運賃の利用者負担を令和3年9月31日まで全額免除する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算総額: 3,865千円)			○				
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一人に限り、申請に基づき奈良交通カード「CI-CA」のチャージ券5,000円を交付 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算総額: 10,335千円)			○				
奈良県	五條市	4	五條市お店応援クーポン券発行	市内の参加店(市内のタクシー会社2社が参加)で使用できるクーポン券5,000円分(うち1,000円分は飲食店専用券)を市民全員に交付する。 -クーポン券使用期限: R3.1.31 -兵運券に限り、タクシー料金及び教養事業の代金(お店応援券含む)にも利用可							
奈良県	五條市	2	ドライバー不足が深刻化し、またコロナ禍により公共交通事業者において収益が悪化する中、五條市の公共交通網の確保維持を図るため、市内を運行するタクシー事業者が提供するタクシーの二種運賃を補助金で支援する経費を補助する。	ドライバー不足が深刻化し、またコロナ禍により公共交通事業者において収益が悪化する中、五條市の公共交通網の確保維持を図るため、市内を運行するタクシー事業者が提供するタクシーの二種運賃を補助金で支援する経費を補助する。 -交付予定総額: 大型二種取得者上限額400千円、中型二種取得者上限額300千円、普通二種取得者上限額230千円 -予算総額: 4,510千円)							
奈良県	五條市	2	市コミュニティバス、デマンド型集合タクシー等の運行無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、五條市が運行するコミュニティバスやデマンド型集合タクシー等の運賃の利用者負担を全額免除する。					○		
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一人に限り、申請に基づき奈良交通カード「CI-CA」のチャージ券5,000円を交付					○		
奈良県	五條市	1, 2	公共交通事業者に対するコロナ拡大予防及び運行維持支援	コロナ禍中の旅客運行維持に対する奨励金(消費等経費相当の支援) ①バス事業者 -市内売場路線3路線×20万円、広域路線4路線×10万円 -営業所1カ所につき ②タクシー事業者 -市有車両1台につき セダン2万円、ジャンボタクシー3万円、マイクロバス4万円交付 -営業所1カ所につき10万円					○		
奈良県	五條市	1, 2	タクシー買物代行等支援事業への利用料金の助成	①タクシー -近距離輸送に届け出て行うタクシー事業者による買物代行等の支援事業に対し、利用者負担を500円とし、差額を市から補填する。					○		
奈良県	橿原市	1	物品提供	市内を運行するタクシー事業者に対し、車内の前後を仕切るセパレートビニールカーテンを台数配布 合計109台 410千円							
奈良県	橿原市	2	橿原市公共交通事業者支援金交付事業	対象者: 市内で運行事業を行うタクシー事業者(ただし、市内に事業計画に定める営業所を市内に置いていないこと。福祉輸送事業限定を除く) 支援金額: 1社あたり100,000円			○				
奈良県	川西町	1	町が運営する公共交通の運行安心確保対策	①コミュニティバス -乗降口「リフト」を設置 -定期的な車内消毒作業を実施 -経費的な支出のための消耗品費から支出済							
奈良県	川西町	4	町コミュニティバスの運行無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、外出機会を確保することで町内消費の喚起を図る。川西町が運行するコミュニティバスの運賃を令和2年10月1日～令和3年3月31日まで全額免除する。 (※9月町議会にて補正予算成立、予算総額: 1,000千円)							
奈良県	生駒市	1	生駒タクシー事業者等向け感染症防止及び安心確保対策緊急支援事業補助金	対象者: 市内で事業を営む法人、個人タクシー、福祉タクシー、介護タクシーの運営事業者 補助対象経費: 運転席と後部座席を消毒するための用具、車載する消毒液等の衛生用品の購入、設置に係る費用 補助金額: 1台あたり補助対象経費の合計額(5分を上限)に上乗せ、上限は10,000円/1台。							
奈良県	生駒市	4	生駒市内公共交通事業者による乗降券台数に応じた助成	対象者: 市内に営業所を有する公共交通事業者 補助金額: 1台あたり乗降券(2万円/台)、タクシー事業者(1万円/台) 事業費: 380万円			○				
奈良県	平野町	1, 2, 3	1) コロナ禍における公共交通運行維持支援事業 2) コミュニティバスに感染防止対策 3) 公共交通MasSに 4) 公共交通MasSに 5) 公共交通MasSに 6) コミュニティバス 7) バス停設置	1) 町内主要な公共交通である路線バスが、コロナ禍における乗降客数の激減に伴う収入減により減便若しくは撤退を防止するため、運転手等人員費分の2割増しを補助する。 2) コミュニティバスに感染防止対策を実施し、乗降客の安心確保を図る。併せてWi-Fi環境を整備する。 3) コミュニティバス車内の抗菌、消毒、洗浄、及びセパレーターカーテン等の対策 4) 平野町コミュニティバス無料乗車期間を設定し、感染予防に備え車両にて、より多くの住民が安心してコミュニティバスを利用することにより、コロナ禍における公共交通運行維持を図る。また、その活性化を図る。 5) 商業施設前への新規バス停設置をすることでより利用者の増加を見込める。 6) コミュニティバス 7) バス停設置 総事業費: 14,875千円							
奈良県	明日香村	1	村外外出支援事業	高齢者障がい者の村外外出支援のために乗車運賃を補助			○				
奈良県	明日香村	4	交通事業者支援事業	村内を運行する路線バス及び村内のタクシー事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒済等を配布			○				
奈良県	明日香村	4	明日香香かめ周遊バス2DAYフリー乗車券発行事業	観光業・飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である香かめ周遊バスを利用した滞在者に対し2DAYフリー乗車券を販売する			○				
奈良県	明日香村	4	明日香香かめ周遊バス1DAYフリー乗車券補助事業	観光業・飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である香かめ周遊バスを利用した滞在者に乗車券の半額を補助する。			○				
奈良県	葛城市	1	葛城市公共交通ネットワーク加工費補助事業	-地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、葛城市公共交通の車両について、抗菌対策を実施する。 加工費: 103千円(公共バス: 6台)			○				
奈良県	葛城市	2	公共バス等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、葛城市公共バスと予約型コミュニティバスの運賃を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間、無償とする。 予算総額: 1,500千円					○		
奈良県	御杖村	1	デマンド交通車両感染防止対策事業	デマンド交通(御杖村社会福祉協議会) -運転席の後ろに飛沫感染を防止するためアクリル板を設置 (66千円/100%: 66千円)			○				
奈良県	斑鳩町	1	コミュニティバス抗菌加工業務	コミュニティバスの利用者に安心・安全に乗りいただくために、車内の抗菌加工を行う。			○				
奈良県	御所市	2	市コミュニティバスの運賃無償化	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民への負担軽減及び公共交通の利用促進による地域経済の活性化を目的として、御所市が運行するコミュニティバスの運賃(1回100円)を令和2年9月1日から令和3年3月31日まで市負担とする。 予算総額: 1,400千円			○				
奈良県	高取町	1, 2	高齢者外出支援タクシー利用助成事業	町内に住所を有する75歳以上の方、または65歳以上74歳以下で要介護及び要支援認定を受けている方で、申請された方に、タクシー初乗り運賃額が削減される利用券(年間1枚)を配布する。					○		
和歌山県	和歌山県	1	和歌山県安心な観光バス(仮称)促進事業補助金	-補助対象者 観光バス事業者(観光バス、タクシー含む) -補助対象事業者 県内観光関連事業者が実施する持続的な感染症拡大防止、感染リスク軽減に資する大規模な投資や併設施設の整備等に要する経費 -補助対象事業者 中小企業等: 4分の3以内、大企業: 3分の2以内(みなし大企業含む) -補助上限額 1,000万円(補助対象経費の総額が300万円(税抜)以上であること。) -予算総額: 500,000千円				○			
和歌山県	和歌山県	1	公共交通機関感染症拡大防止対策事業補助金	-地域公共交通事業者による感染症対策を国交省2次補正事業と協賛して補助 -補助率: 中小企業1/4、大企業(みなし含む)1/6 -ただし、感染症拡大防止のための設備等の購入に要する費用については、補助対象経費から100万円を差し引いた金額(上記補助率を乗じる) -補助対象経費等は原則国に準ずる。 -対象事業者は、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき指定された公共交通機関(路線バス・地域鉄道・フェリー)。 -※乗降エリアについては乗降後、国は対象外補助。補助率は1/3 -予算総額: 13,600千円			○				
和歌山県	和歌山県	2	和歌山電線養志川線需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線養志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) -予算総額: 4,800千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Masの新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
和歌山県	和歌山県	2	南海フェリー和歌山線航路需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した南海フェリーの利用促進の取組を支援 (支援内容) ●約200万(和歌山・徳島 両県6,000万円) ●和歌山線、徳島線内容におけるフェリー利用者に対し、運賃の半額を助成 ●和歌山県と徳島県において、割引合計額に対して両県で折半			○				
和歌山県	和歌山県	2	地域交通運行継続給付金	地域交通事業者の今後の事業継続のための支援として、事業者保有車両数に応じ、運行継続給付金を支給 (対象者)南紀バス(和歌山・徳島)、貸切バス、タクシー、地域鉄道(和歌山電線、紀州鉄道)、フェリー(南海フェリー) (給付額)保有車両数(長)に基き300万円 (バス:100万円 ※加算額バス車両1台あたり10万円) (タクシー:100万円(法人)20万円(個人) 加算額車両1台あたり5万円) (フェリー:300万円)			○				
和歌山県	和歌山県	2	わかやま交通・運輸事業者支援事業	(事業内容) 1. コロナ禍でも安心して利用できる環境整備 活用例 キャンセルレス決済導入、高性能フィルタを備えた空気清浄機導入等 2. 地域公共交通の活性化に向けた新たな取組 活用例 デジタル技術の導入、地域におけるMasの構築 等 (対象事業者) 地域鉄道(和歌山電線、紀州鉄道)、乗合バス、貸切バス、タクシー、フェリー (補助率)国1/2等 +独自の支援 県 1/4(中小) 1/6(大企業) ※国との協働補給							
和歌山県	和歌山県	2	飲食・宿泊・旅行業給付金	令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計は前年同月に比して30%以上減少している「飲食・宿泊・旅行業」に関する下記の業種に対し、給付金を支給 ※交通関連のみ該当 ●自動車運転代行事業者 ●海上運送事業者(海上運送法第3条又は第21条) 交通の2業種は5月25日より対象を拡大 (給付額) 従業員規模に応じ、15万円~60万円				○			
和歌山県	和歌山県	2	飲食・宿泊・サービス業給付金	令和3年4月~6月のいずれかの月間売上げが対前年又は対前年同月に比して30%以上減少した飲食業や宿泊業、サービス業等を営む事業者に対し、従業員規模に応じ給付金を支給 ※交通事業者を除く(鉄道、乗合バス、貸切バス、タクシー、その他の旅客運送業、トラック事業、水運業、航空運送業、倉庫業) (給付額) 従業員規模に応じ、15万円~60万円						○	
和歌山県	堺市	2	地域公共交通事業者支援	市内での移動に資する公共交通事業者(鉄道、乗合バス、※タクシー)を対象として感染予防や利用促進に関する経費を支援。 鉄道:100万円、乗合バス:50万円(一路線あたり)、タクシー:5万円/台 ※市外タクシー事業者も御坊駅での営業許可台数に対して支給。			○				
和歌山県	紀の川市	1	地域公共交通感染症対策事業補助金	●車内殺菌 ○劣化防止 への抗菌剤吹付け等に係る費用を国・県・近隣自治体と負担(本市負担分は1/6) ●乗客バス・タクシー ○乗客バス・タクシー への消毒薬・除菌剤、乗務員用マスク、感染防止啓発物、その他市長が必要と認める経費等を補助 ●路線バス:市内を運行する系統数×30千円 ●タクシー:市内営業所設置車両数×20千円			○				
和歌山県	紀の川市	2	貴志川線利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円			○				
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	※バスの抗菌剤は乗客バスの台のみ、仕切りカーテンは一般、貸切事業に使用する車両99台 鉄道は抗菌剤のみとなります。 予算総額 464千円 9月補正にて、乗客バスを除く(乗合、貸切事業)に使用する96台分を追加。 追加額 443千円			○				
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(9月補正追加) ●バス事業者及び路線事業者が実施する、必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないように配慮した運行に対し補助を実施 バス:和歌山バス、88系統数×3万円 鉄道:和歌山電線 2,338千円 予算総額 3,313千円			○				
和歌山県	和歌山市	2	地域バス運営補助事業補助金	紀三井寺留地地域バスへの奨励金(利用者数前年比約40%減に対するもの) 予算総額 484千円			○				
和歌山県	和歌山市	2	タクシー事業者支援事業	タクシー事業者への奨励金(1台あたり1万円) ※市内に本社、営業所を有する事業者(個人タクシーを含む) 予算総額 6,370千円			○				
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通維持・確保事業	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円			○				
和歌山県	和歌山市	2	貴志川線利用環境改善等事業	コロナ後の需要回復を見据えて、改裝車両の導入やWi-Fi設備等の乗客受入環境の整備に関する費用の一部を補助するもの 予算総額 7,092千円				○			
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス)	利用者が減少しているものの減便による車内密度の上昇を防ぐために便数を維持して運行を継続するための経費及び業務効率化に資するデジタル投資に資する経費の一部を補助するもの 予算総額 1,526千円				○			
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス)	利用者が減少しているものの減便による車内密度の上昇を防ぐために便数を維持して運行を継続するための経費の一部を補助するもの 予算総額 16,526千円				○			
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス)	和歌山バスが実施する空気清浄機設置等の感染症対策に関する経費の一部を補助するもの 予算総額 3,641千円				○			
和歌山県	田辺市	1	住民バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、住民バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 10台 ■事業費 2,000千円			○				
和歌山県	田辺市	1	地域公共交通事業者等感染症対策事業費補助金	地域公共交通事業者等が行う新型コロナウイルス感染症対策に対して補助を行う。 ■補助対象事業者(補助率) ①市内に営業所を置く一般貨物自動車運送事業者(貸切バス事業者) 補助率1/4(補助対象額1,500千円) ②市内で営業している一般貨物自動車運送事業者(タクシー事業者) 補助率3/4以内(補助金額1事業者あたり1,000千円) ■補助対象経費 車内の抗菌対策、運転席仕切りカーテンやアクリル板の設置等に要する費用 ■事業費 4,000千円							
和歌山県	田辺市	1	行政用バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、行政用所管のバス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 3台 ■事業費 600千円			○				
和歌山県	田辺市	1	福祉バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、福祉バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 1台 ■事業費 200千円			○				
和歌山県	田辺市	2	団体旅行特別誘致促進事業費補助金	感染症の影響により落ち込んだ団体旅行及び市内での宿泊・飲食需要の喚起を図り、地域経済の回復につなげるため、ツアーを催行する旅行会社等に対して補助を行う。 ■補助対象 感染防止対策を行い実施する団体旅行 ■補助対象者 旅行会社等 ■補助要件 ①貸切バス1台あたり10名以上とすること ②白旗バス旅行(飲食店等での食事を行うこと)または土産物購入等の消費活動につながる施設への立ち寄りや旅程に組み入れること ■補助額 ○宿泊型バス旅行 貸切バス1台あたり50千円(3台150千円を上限) ○白旗バス旅行 貸切バス1台あたり120千円(3台 60千円を上限) ■事業費 4,200千円			○				
和歌山県	田辺市	2	地方バス路線運行維持対策費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末に1事業者交付予定(上置田町、白浜町連携)							
和歌山県	田辺市	2	田辺市地域経済活性化支援金	田辺市内に事業所・店舗等を有する中小企業者(運輸業を含む)のうち、新型コロナウイルス感染症拡大期に著しく影響を受けた者(令和3年7月か8月までの期間の5ヶ月間の連続する5月の月平均の事業収入額と前2年、令和元年の同月の2ヶ月の月平均の事業収入額を比較して30%以上減少していること。その他申請要件あり)に対し、従業員規模に応じて支援金を支給 10万円~50万円						○	
和歌山県	上置田町	2	地域公共交通確保維持改善事業(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月まで1事業者へ交付済(田辺市連携) ・年度末に1事業者交付予定(田辺市、白浜町連携)							
和歌山県	白浜町	2	生活路線バス維持費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末に1事業者交付予定(田辺市、上置田町連携)							
和歌山県	有田川町	2	有田川町 団体旅行等移動補助金事業	有田川町内に在任、勤務、または選挙する方が2分の1以上で構成する団体が、有田川町内の交通事業者が運営する貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーを利用する旅行を対象 貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーの借り上げに係る費用の2分の1以内(100円未満切り捨て)。 1台あたり10万円を上限とする。			○				
和歌山県	串本町	1, 2	串本町コミュニティバス利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化対策として、町民の買い物や飲食を支援する目的としてコミュニティバス及び乗合タクシーの運賃を無料化。(9/1~12/31) ※コミュニティバスは抗菌剤も併せて実施			○				
和歌山県	串本町	4	串本町生活支援商品券交付事業(第2弾)	1人あたり7,000円分の商品券を配付。使用期限は令和3年3月31日まで。第2弾商品券は串本町コミュニティバスにも利用が可能となった			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
和歌山県	かつらぎ町	1	巡回バス運行事業	地域経済の活性化を促すため別途実施する事業と連携を図り、スクールバスの空き時間を有効活用して移動手段の確保を図る巡回バスを運行する。 事業費:7069千円 運行期間:令和2年7月1日~令和3年3月31日 運行数:各ルート4便 事業:無料	○					
和歌山県	岩出市	2	大阪方面路線バス運行支援補助金	岩出市に路線のある大阪方面路線バス及び岩出市巡回バスを運行する事業者への運行支援を実施。(対象は和歌山バス那賀) 事業費:7500千円 支援内容:R2-4-6の運行にかかる月間事業収入を前年度各月間における月間事業収入を差し引いた額の合計額		○				
和歌山県	日高川町	4	スクールバス増設	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町内小学校のスクールバスを増設(〜今年度末まで)	○	○	○			
和歌山県	日高川町	4	日高川町応援商品券事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町民の生活への影響及び町内商工業の緊急経済対策として「日高川町スマイル応援商品券」および「日高川町元気アップ応援商品券」を交付 ※町内路線バス、コミュニティバス、タクシーの公共交通への利用可	○	○				
和歌山県	橋本市	2	橋本市地域公共交通事業者支援給付金	(路線バス)市内を運行し、及び市内で乗降ができるバス路線に100万円を乗じた額を給付 (タクシー)令和3年4月1日時点における当該営業所所有する車両数に5万円を乗じた額を給付						
和歌山県	海南市	2	路線バス運行支援事業	利用客数の低迷により不採算となっている路線バスの運行を支援することで、主要なバス路線の維持を図る						
和歌山県	紀高野町	2	路線バス運行支援事業	地域公共交通の維持を図るために、広域的・幹線的バス路線を運行する乗合バス事業者に対し補助を行う						
和歌山県	那智勝浦町	2	地域公共交通運行継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少等その他の事業活動に差し支障が生じている旅客客の運送事業を行う者の事業継続を支援する。 (対象事業者)貸切バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期航路事業者 ※那智勝浦町内の事業所において、1以上の車両又は船舶を配備するもの。				○		
滋賀県	滋賀県		地域幹線系統補助金及びコミュニティバス運行対策補助金(交通不便地電子マンド交通運行補助金の概算交付)	バス事業者への資金繰りの支援として、補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域幹線系統補助金(国庫補助制度の協賛補助)及びコミュニティバス運行対策補助金(県庫補助)、交通不便地電子マンド交通運行補助金(県庫補助)の交付要綱を改正。						
滋賀県	滋賀県	1,2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策補助金	地域交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症予防の取組や「新しい生活様式」を見据えた運行確保に向けた取組を支援 交付予定額:205,000千円		○				
滋賀県	滋賀県	2	新型コロナウイルス感染症対策コミュニティバス運行経費補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が大きく落ち込んでいる市内のコミュニティバスの運行維持に要する経費に対して補助を行う。 交付予定額 64,976千円		○				
滋賀県	滋賀県	1	滋賀県新しい生活様式に対応した地域公共交通事業者支援補助金	新しい生活様式を見据えた運行のために交通事業者が実施する高度化事業(キャッシュレス化の導入経費、バスロケーションの導入経費等)に対して補助を行う。 交付予定額:248,000千円						
滋賀県	滋賀県	1,2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、厳しい経営環境にある地域公共交通について、運行の維持が図れるよう、事業者の感染症拡大防止の取組を支援する。 42,853千円			○			
滋賀県	滋賀県	1,2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、厳しい経営環境にある地域公共交通について、運行の維持が図れるよう、地域鉄道、乗合バス、専用タクシー、コミュニティバス、デマンド交通、海上交通等の運行の維持にかかわりし経費の一部を支援(利用者減少による経費の増加を想定)						●
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス・タクシー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー運行事業者へ、感染症拡大防止のため、車内消毒用、手拭消毒用のアルコール液を支給(10万円)						
滋賀県	甲賀市	2	コミュニティバス運行事業	外出自粛要請等に伴いコミュニティバスの利用者が大幅に減少しており、今後も利用者減少による運行収入の減少が見込まれることから、事業継続を支援する。 経費削減(乗客減少)による運行収入の減少が見込まれることから、事業継続を支援(今後の状況を見て予算を決定)		○				
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス運行事業	運転席を仕切るセパレートカーテン等の設置に関する飛沫感染対策経費に対して補助(実費相当分を補助)						
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両車庫に実施する抗ウイルスコーティングに対し補助する。(事業費の1/2 360万円、残額は国庫補助を申請)						
滋賀県	甲賀市	4	コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両に現在位置を可視化するため設備を設置し、スマホ等で確認できる情報の導入に補助する。(事業費3,000万円、うち約1/2を補助。残額は国庫補助、県費補助を申請)						
滋賀県	大津市	4	高齢者等タクシー移動支援	75歳以上の高齢者、難病患者、障害者、妊婦、小児慢性特定疾病患者に対してタクシー利用者を臨時に交付(500円×6枚)		○				
滋賀県	大津市	2	大津市路線バス緊急対応事業費補助金	〇目的 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により大幅に収入が減少している路線バス事業者を対象として、その事業を持続するために必要な車両の確保に資する経費の補助を行う。予算の範囲内において補助金を交付し、もって地域住民の移動手段の維持・確保を図ることを目的とする。 〇補助対象経費 路線バス事業者が令和2年4月1日時点で所有する、市内の路線バス事業の用に供しているバス車両の令和2年度中における、整備費(車両の行検修費等)にかかる減価償却費を含む)及びリース料の合計		○				
滋賀県	東近江町	2	近江鉄道定期券購入支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学定期購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補助することで、近江鉄道の利用者数に回復させることを目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費用負担の軽減、地域経済の振興を図る。 〇対象経費 近江鉄道バス3ヶ月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し5,000円分の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算規模:10,000 7月1日から交付開始						
滋賀県	東近江町	2	近江鉄道定期券購入支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学定期購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補助することで、近江鉄道の利用者数に回復させることを目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費用負担の軽減、地域経済の振興を図る。 〇対象経費 近江鉄道バス1ヶ月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し1ヶ月定期1,000円、3ヶ月定期5,000円、6ヶ月定期10,000円分の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算規模:8,150千円 4月1日から交付開始			○			
滋賀県	守山市	2	コロナ禍における路線バス運行継続支援金	市内で路線バスを運行している事業者に対し、主な1路線あたり100万円を交付する。 事業費 700万円		○				
滋賀県	守山市	1	路線バスのキャッシュレス決済環境整備等補助事業	路線バスにキャッシュレス決済を実施するための費用に対し、1/3を補助する。 対象車両 路線バス 17両 事業費 6,542千円		○				
滋賀県	守山市	1	「もーりーカー」3部対策支援補助金	デマンド乗合タクシーの運行事業を委託しているタクシー事業者に対し、UD車両等の広い車内空間を有する車両への更新費用(購入額)の半額を補助する。 事業費 2,500千円						
滋賀県	日野町	2	小学校遠隔授業推進補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業を行ったことから、夏季休業期間を短縮した。これに伴い授業時数の確保として、8月の登校が必要となったことから、遠隔授業推進補助事業について、バスの通学定期券を利用するため、遠隔授業推進補助金を対象とした8月分の定期券の購入費用について金額を補助する。また、登校時期の下校に伴う児童の体調に配慮し、バスによる下校を行うための、必要となる経費を補助。 交付予定額:2,473千円		○				
滋賀県	湖南市	4	コミュニティバス高齢者乗車券交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を自粛されている高齢者の介助予約、外出促進の観点から、市内在住の70歳以上の高齢者乗車券の発行、乗車生活に活用が図れることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら運行を維持する場合に、補助を行うもの。			○			
滋賀県	草津市	1,2	公共交通運行維持対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、乗客の減少により事業者がバスおよびタクシー車両を手放すことになり、バスおよびタクシーの便数の減少に懸念。乗客生活に影響が出ることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら運行を維持する場合に、補助を行うもの。 事業費 10,300千円			○			
滋賀県	安曇町	2	地域公共交通応援事業	<委託近江鉄道通学定期券購入補助金> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。利用促進のため通学定期券の購入補助を令和2年4月より開始。市内在住の学生を対象に、購入した定期券の20%(100円未満は切り捨て)を補助する。地域商品券の購入に活用している場合は1/2万円、両方を用いている場合は1/2万円となる。 事業費 2,200千円						
滋賀県	安曇町	1,2	地域公共交通応援事業	<委託町地方バス路線維持補助金> 路線バスのキャッシュレス化にかかる費用を補助する。 事業費 1,202千円			○			
滋賀県	安曇町	1	地域公共交通応援事業	<委託町産業抗ウイルス整備補助金> 新型コロナウイルス感染症対策として、路線バスの産業抗ウイルス整備にかかる費用を補助する。 事業費 140千円			○			
滋賀県	多賀町	1,2	公共交通環境整備応援事業	路線バスのICカード精算システム導入にかかる費用を補助する。5分付。補助率10/10 事業費 4,702千円		○				
滋賀県	多賀町	1,2	公共交通環境整備応援事業	路線バスの車両購入費用を補助する。1台分。補助率10/10 事業費6,695千円		○				
兵庫県	兵庫県	4	タクシー事業者向け最先端環境整備事業	タクシーの最先端利用やインバウンド対応の促進に資するマルチキャッシュレス決済機器の導入経費等のうち、上限10,000千円までを定額補助。	○					
兵庫県	兵庫県	1	バスにおける新型コロナウイルス感染症防止対策事業	社会生活や経済活動を支える公共交通を維持し、事業の継続を図るため、バス事業者に対して乗務員等の感染防止対策に要する経費を支援。 〇対象経費 運転席感染防止設備(ヒールカーテン等) 乗客感染防止設備(アルコール消毒液) 〇負担割合 県、事業者=1/2:1/2 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月16日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
兵庫県	兵庫県	1	船舶事業者の感染症対策への支援	社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に関する経費を支援。 ○対象経費 船内消毒機、サーモグラフィ、非接触型体温計、アルコール消毒機、非接触型蛇口 ○負担割合 (県内航路)県:市町:事業者=1/2:1/4:1/4 (県外航路)県:市町:事業者=1/3:1/3:1/3 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。	○					
兵庫県	兵庫県	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 ○対象者 神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19名(公営、コミバス、貸切除く)、生活路線事業者 ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間 開始後2ヶ月	○					
兵庫県	兵庫県	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 ○対象者 神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19名(公営、コミバス、貸切除く)、生活路線事業者 ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間 開始後1ヶ月			●			
兵庫県	兵庫県	1	タクシー事業者感染防止対策の支援	タクシー事業者における一層の感染拡大防止対策を図るため、国庫補助事業と協賛した支援を実施 ○補助対象 県内タクシー事業者 ○対象経費 高性能空気清浄機導入等の感染対策に関する経費 ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4					●	
兵庫県	兵庫県	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し支援する。 ○対象者 神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19名(公営、コミバス、貸切除く)、生活路線事業者 ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間 1ヶ月間(6月補正分は1ヶ月間追加)						○
兵庫県	兵庫県	1	タクシー事業者感染防止対策の支援	県内タクシー事業者における一層の感染防止対策を支援 ○補助対象 県内タクシー事業者 ○対象経費 消毒機等用品購入費、車内抗菌コーティング処理費等 ○補助額 1,000円/台(定額)※上限:事業者数あたり245,000円(35台分) ※別途市町随伴(任意)を期待。						○
兵庫県	神戸市	2	—	延滞へのタクシー利用料の削減。 除額等に併せて利用するタクシーチケット500円×20枚分を支給。						
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者に対する感染防止対策としての運行継続支援	(1)県市協議支援(地域鉄道・路線バス事業者)感染防止対策として車内密度を上げない運行に取組む事業者に対し国の「感染拡大防止の実証運行」期間中に引き続き支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない範囲について、支援金を給付	○					
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者に対する感染防止対策としての運行継続支援	県市が協議支援し、地域鉄道・路線バス事業者の感染対策を実施した上で運行や増便に要する経費の一部を支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない範囲について、支援金を給付						○
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者等の感染防止対策支援	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける地域鉄道や乗合バス、タクシー等の公共交通事業者に対して、withコロナにおける感染拡大防止対策などの運行継続に係る経費を支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない範囲について、支援金を給付						9月22日発表 10月補正
兵庫県	宍粟市	1	—	市内バス事業者2社に社会生活インフラの維持の観点からマスク210枚提供 タクシー事業者には土工費を通じて提供						
兵庫県	宍粟市	1	地域生活交通コロナ対策奨励金事業	市内を運行するバス事業者に対しコロナ対策奨励金を交付することにより、コロナ対策を推進し、安全安心な公共交通の運行に資する。 対象者 市内バス事業者2社 補助対象経費 感染対策に係る費用(令和2年度に購入したものに限り) 補助額 小型バス1台当たり3万円を乗じた額 大型バス1台当たり4万5千円を乗じた額 支援金 1,080,000円						
兵庫県	宍粟市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への支援	感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、県補助として支援する。 ○対象者 路線バス事業者2名 ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間 開始後2ヶ月 ○支援金 374,000円			○			
兵庫県	豊明市	2	公共交通事業者支援事業	市内に事業所を有し、一般旅客自動車運送事業の認可を受けているバス・タクシー事業者 市内事業所が雇う運転士数(2020年4月1日現在)に20万円を乗じて算出した額とする。ただし、運転士数が5人未満の事業者は、100万円を定額として支給する。		○				
兵庫県	豊明市	2	公共交通事業者支援事業	市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者を対象に、市内事業所の雇用を守るため、2020年6月に支給した運転士数に事務員等を加え、その数(2021年2月1日現在)に200千円を乗じて算出した額を支給する。			○			
兵庫県	姫路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	(事業の概要) 消毒機、マスク、防護手袋等の確保、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して補助(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者:車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者:車両1台当たり1万円 ・定期路線事業者(貸切・貨物を除く):1隻当たり5万円						
兵庫県	姫路市	2	地域公共交通の利便促進・商業創出支援事業	(事業の概要) 需要が高まっている地域公共交通事業者に対し、利便促進・拡大に向けた取り組み(キャッシュレス化、子育て・買物支援、利用促進宣伝広告、キャンペーン等)に要する費用を支援する(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者(法人):最大100万円 ・タクシー事業者(登録台数5台以上の法人):最大30万円 (登録台数5台以下は同乗乗客の法入):最大10万円 (個人タクシー・協同組合):最大50万円 ・定期路線事業者(法人):最大100万円						
兵庫県	尼崎市	1	公共交通感染防止対策事業	市民生活や経済活動を支える地域公共交通の機能維持に資するため、公共交通事業者が自ら行う車内における安全・安心確保や衛生確保に向けた経費に対して補助する。 ○補助対象事業者 一般乗合旅客自動車運送事業者 ○補助対象経費 ・運転士及びマニッパ等の管理費 ・衛生確保に資する車内内の消毒作業等 ・利用者の手指消毒のための用品購入等 ・乗務員の非接触型体温測定機等の購入 ○負担割合 経費の1/3以内(年度総設定あり) ※国や他の地方自治体による補助は経費の対象外。	○					
兵庫県	西宮市	2	西宮市新型コロナウイルス感染症対策推進バス運行継続支援事業	(事業の概要) 路線バス車内における密集・密接を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数での運行を継続したことに対して奨励金を交付(奨励金の額) ○対象経費 路線バス運行する1系統あたり最大21万円(実施日:令和2年9月11日から令和3年3月31日) 予算総額 48,510千円		○				
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金(旅客自動車)	(事業の概要) マスク、手指消毒機、車内消毒機、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)。 対象事業者 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (定額補助) ・定員30名以上又は車両全長8m以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円		○				
兵庫県	淡路市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行等支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内又は船内の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象経費) 乗合バス事業者、生活路線事業者 ○補助対象経費 車内又は船内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○補助期間 開始後2ヶ月		○				
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金(旅客定期航路)	(事業の概要) 社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に関する経費を支援。 ○対象経費 船内消毒機、サーモグラフィ、非接触型体温計、アルコール消毒機、非接触型蛇口 ○負担割合 1/4以内		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
兵庫県	洲本市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策補助事業	(事業の概要) 公共交通を安心して利用してもらうため、公共交通事業者がバス・タクシー車両等に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる費用の一部を支援する。 - 支援費①(マスク、手指消毒、車内消毒、運転席隔壁) 路線バス: 大型 最大10万円 中型 最大3万円 その他 最大6万円 タクシー: 最大6万円 - 支援費②(空気清浄機、光触媒除菌施工) 路線バス: 対象事業者の1/4 タクシー: 対象事業者の1/2 ※タクシーは、光触媒除菌施工のみ対象		○						
兵庫県	洲本市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援(負担軽減)	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者5者(コミュニティバスを除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2		○						
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染症拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) - 定員11名以上又は車両全長9m以上: 1台当たり10万円 - 定員11名~20名以下: 1台当たり8万円 - 定員10名以下: 1台当たり6万円		○						
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金(高度化)	(事業の概要) 公共交通事業者が2次補正の「地域公共交通感染症拡大防止対策補助事業」を活用し、車両等に取組む抗ウイルス対策及び換気対策の取組に要する経費の一部を支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (負担割合) 県: 事業者1/2、1/2→市: 事業者1/2、1/4: 1/4 ※国庫補助事業の対象となる経費について、事業者負担の1/2を市で上乗せ補助。		○						
兵庫県	南あわじ市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援(負担軽減)	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者5者(コミュニティバスを除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2		○						
兵庫県	上郡市	1-2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者等特別支援事業	(事業の概要) 感染防止対策を実施しながら運行を継続する公共交通事業者に対して支援金を交付 ①バス事業者【基本額20万円+1日当たり運行台数×5万円】 ②タクシー事業者【基本額10万円+1日当たり運行台数×3万円】		○						
兵庫県	上郡市	1	乗合タクシー運行事業	○乗合タクシー運行事業において、乗客の密集、密接状態を避けるため、現在、セダン型車両を使用しているものを車内空間が広い車両(送迎用10人乗用ワゴン車)に更新する。なお、同時刻に2ルートを実行しているため、車両を2台投入する。 - 事業費: 8,000万円×2台 - 車両購入費: 5,745万円×2台(運行経費(行先表示灯・停留所案内・ICカードシステム・デジタル等)含む) - 登録費: 257千円×2台(自賠責保険、重量税等)		○						
兵庫県	佐用市	1	駅における感染症拡大防止・衛生対策事業	(事業の概要) 駅における感染症対策として、トイレ内において非接触型の洗面蛇口、センサーライト、待合室において自動ドアへの改修500万円		○						
兵庫県	佐用市	2	鉄道利用促進のための社会実装支援	(事業の概要) ①駅・駅舎の片道切符助成として実施している事業を、今年度(10月以降)のみ暫時的に(特急除く)を含む往復切符助成に拡充し、急激した鉄道の利用者減少を少しでも回復させるとともに、当該事業の利用により鉄道の快適性・安全性を体験いただき、市民の今後の持続的な鉄道利用の促進及び鉄道事業者の支援とする。 支援内容: 5人以上で鉄道を利用する場合に往復切符を現物支給		○						
兵庫県	丹波篠山市	4	公共交通対策事業	(事業の概要) 運賃上限導入に向けた社会実験と導入準備・買い物者支援のための社会実験 利用者の負担軽減による利用促進(コロナ収束後の利用喚起)、観光促進への効果、地域課題解決、バス事業者への支援を目的とする 計画: 2022年10月1日より全車両で交通ICカードで非接触決済ができるよう整備を行う。 予算: 27,507千円(予算上程中)		○						
兵庫県	小野市	2	市内観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	- 観光バス 運行期間: 令和3年10月1日(土)～11月30日(日)の間、市内各小学校の児童生徒に「交通安全の学習」を兼ねたスクールバス運行を実施する。 (予算: スクールバス運行委託料 1,150千円)	○							
兵庫県	小野市	2	新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者5者(コミュニティバスを除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当(負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間: 令和2年12月～令和3年3月 (予算: 新型コロナウイルス感染症対応型運行補助金 3,054千円)		○						
兵庫県	市川町	1	コミュニティバス等感染症対策支援交付金	○バス コミュニティバス、買い物バス等において、運行委託業者に感染予防対策のための支援金を支給(30万円)。								
兵庫県	播磨川町	1-2	バスにおける新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	感染症対策(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)の提供・配布 運行支援(需要が減少している中でも、空車を回避するために輸送力を維持した事業者に対する補助)		○						
兵庫県	播磨川町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	感染症対策(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)		○						
兵庫県	朝来市	4	朝来市持続化給付金	(事業の概要) 令和2年1月から12月の間で減少率が前年同月比の売り上げから、20%から50%未満の事業者に対して支給 支援額: 下限1万円から上限20万円		○						
兵庫県	朝来市	4	事業者への緊急支援金	(事業の概要) ①健康上の行った休業要請等の対象となる中小企業・個人事業主 ②飲食業、生花業、タクシー業、運行代行業及び高齢者小売販売を有する者で市内宿泊業者、飲食業者に納入している者 支援額: 法人: 30万円 個人: 20万円		○						
兵庫県	朝来市	4	臨時スクールバス運行事業	(事業の概要) 授業時間を確保するため本来夏休みである延長期の通学となるが、通学距離が概ね2kmを超える遠距離通学児童及び小学生と集団登校している児童を対象に、途中対策として登下校時(園児は登園時のみ)に臨時スクールバスの運行を行う。 (運行期間) 令和2年7月20日(月)～9月7日(金) 令和3年8月17日(月)～9月28日(金)		○						
兵庫県	三田市	4	妊婦外出支援事業(タクシークーポン券配布)	(事業の概要) 妊婦支援の一環として公共交通機関の利用に不安や負担を抱える妊婦に対し、外出時に利用できるタクシークーポン券を配布。 ○対象: R1.7~R2.12.28までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ○配布期間: 妊婦1人あたり10,000円分(500円クーポン×20) ○委託先: 市内タクシー会社 3社(予定)		○						
兵庫県	三田市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(概要) 兵庫県が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が随伴補助を行うもの。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないように便数に配慮した運行に取組む公共交通事業者に対して、国の実証運行支援期間終了後、引き続き支援する。 (対象事業者) 地域民運(神戸電機株式会社) コロナバス(神戸バス株式会社) 龍宮(バス株式会社) 神龍(バス株式会社) 神龍グリーン(バス株式会社) (補助対象経費) 車内密度を上げないように便数に配慮した運行に要する経費 (負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間: 2か月間 ※国による運行支援期間終了後とする。		○						
兵庫県	川西市	1	川西市地域公共交通感染症対策支援事業	(事業の概要) - 消毒液や間仕切りフィルム等の購入費及び抗ウイルス対策の施工に要する経費等も支援 ○対象事業者 - 市内を定時定額で運行する市民バス事業者 - 市内にバス会社及びバス事業者を有するタクシー事業者 ○支援額 - バス車両1台当たり35千円 - タクシー車両1台当たり20千円		○						



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
兵庫県	川西市	2	川西市路線バス運行継続支援事業	(事業概要) 密を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数で市内を運行するために要した経費(人件費、燃料油料費等)の実費相当額を支援 ○対象事業者 市内を定時定路線で運行する民営業バス事業者 ○支援額 千円内(29,707千円)			○				
兵庫県	相生市	1-2	公共交通事業者支援事業	○路線バス支援 市内路線バスの運行継続を目的として、感染症防止対策の徹底や市民の利用促進を図る事業費として補助支援を行う。 補助額5,000千円 ○タクシー支援 バス車両やバスの消毒等 1,000千円 バスの設備改善 バス停屋根の補修等の衛生管理や利便向上(こども利用促進) 市内の利便促進事業 ICカードの普及促進や自治会単位試乗会等の開催 800千円 ・車体広告でのコロナ啓蒙 車体横・後部に啓蒙看板の設置 1,500千円 ○タクシー支援 交通弱者対策として運営しているデマンドタクシーに代替タクシー車両の衛生管理の徹底を目的として補助支援を行う。⑩10千円×32台=320千円			○				
兵庫県	福崎町	1	新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業補助金	・公共交通機関の利用環境を整えるため、感染症予防対策の取組に必要な消耗品・備品・機器などの購入費等に対して助成する。 ○対象事業者 町内に本店、支店または営業所を置く公共交通事業者又は、町内を運行する公共交通事業者(道路運送法第3条第1号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を含む者) ○補助金額 タクシー1台につき1万円 バス1台につき2万円	○	○					
兵庫県	福崎町	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組みバス事業者を支援する。	○支援額 89千円							
兵庫県	丹波市	1	路線バス通学定期券購入補助金	(事業の概要) 市内の補助(自)方を受けて購入した路線バス通学定期券が休校等により通学に使用できない期間について、休業期間中の自己負担の軽減を目的として定期券購入者(所有者)に対して特別に補助。 補助金額1年通学定期の定価の1月あたりの額から既存1月あたり補助金額を差し引いた額。							
兵庫県	丹波市	4	タクシー事業者新型コロナウイルス感染症拡大対策支援事業補助金	(事業の概要) 市内タクシー事業者に対して感染症防止を図る経費のうち、消耗品費、委託料、手数料について、補助を行う。 補助対象経費の2分の1(上限タクシー車両数×22)。		○					
兵庫県	神戸市	4	元氣回復支援金	新型コロナウイルスによる営業利益の落ち込み企業に対し補助するもの(神姫グリーンバス、タクシー会社に支払い済み)(300千円)							
兵庫県	神戸市	1	「新しい生活様式」へのコミュニティバス環境整備事業	コロナ対策のためのバスに設置するカーテン、マスク、消毒液等の購入費の補助(883千円)			○				
兵庫県	神戸市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	市内密度を上げないよう便数に配慮した取組みに対し支援する補助金(294千円)			○				
兵庫県	神戸市	2	地方バス等公共交通維持確保対策事業	兵庫県単独補助路線として、申請できていた路線バス1系統に対し朝来市と神戸市で補助するもの(1212千円)				○			
兵庫県	神戸市	1	「新しい生活様式」へのコミュニティバス環境整備事業	マスク、消毒液等の購入費の補助(925千円)				○			
兵庫県	神戸市	3	MaaS推進・支援事業	兵庫県地域公共交通MaaS推進協議会が立ち上がり、データ整備にかかる費用について兵庫県と神戸市とで負担し整備します。							
兵庫県	明石市	2	地域公共交通事業者運行支援事業	補助対象事業者 神姫バス、山陽バス、ジェムバライ 補助対象経費 感染症対策として、市内等の密度を上げないよう便数等に配慮した運行(運航)に係る経費 補助率 1/4(市内での運行(運航)キロ按分) 支援額 (予算総額)8,148千円				○			
兵庫県	伊丹市	1	伊丹市民営バス感染症拡大防止対策事業補助金	市民が安心して利用できる移動手段を確保するため、市内を運行する民営バス事業者に対し、感染症拡大防止のために要したマスク、消毒液その他の物品の購入に係る経費を助成。 ○予算総額 700千円							
兵庫県	西宮市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組みバス事業者に補助金を交付する。				○				
兵庫県	養父市	1	養父市地域公共交通感染症対策支援事業	路線バス事業者 タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための経費に対して市内路線バス事業者及びタクシー事業者に対して支援するもの。(予算:900千円)							
兵庫県	養父市	2	養父市地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	路線バス事業者 市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行の取組を支援するもの。(予算:2,540千円)							
兵庫県	宝塚市	2	宝塚市新型コロナウイルス感染症対応型運行継続支援金	市内を運行する公共交通(路線バス)事業者に対し、感染症防止及び事業継続のための取組について支援する ○支援金の額 市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行の取組を支援するもの(宝塚市)16,67万円を乗じて得た額を上限に助成 ○予算総額: 22,825千円			○				
兵庫県	加西市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意参加して、コロナの影響で運航が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 ○支援額 予算総額:1,917千円			○				
兵庫県	加西市	2	観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	観光バス事業者 休業期間における小中学校の授業再開に際して、「売天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、観光バス事業者を活用した下校時の送迎を支援。 (予算:スクールバス運行委託料 19,000千円)	○						
兵庫県	播磨町	2	地方バス等公共交通維持確保対策事業	(事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組み地域公共交通事業者を支援(乗降補助) (補助対象事業者) 地域公共交通事業者 (補助対象経費・補助率) 乗降補助金額(補助対象経費×1/4)×町内での運行期間中の輸送力の実績(乗車走行キロ)/運行期間中の輸送力の実績(乗車走行キロ) (予算総額等) 300千円				○			
兵庫県	たつの市	1	定住自立圏域バス運行事業	市内を運行する定住自立圏域バスに対し、市内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品の設置を支援する。 ○支援金 1台につき2万円 ○対象車両 2台							
兵庫県	たつの市	1	市内タクシー感染症予防対策事業	市内のタクシー事業者に対し、市内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物品に係る経費を支援する。 ○支援金 1台につき1万円 ○対象数 5事業者36台			○				
兵庫県	たつの市	2	市民乗り合いタクシー運行事業	利用者及び乗車率が減少している市民乗り合いタクシーについて、事業継続支援のため、運行事業者に支援金を交付 ○支援金 1事業者につき30万円 ○対象数 6事業者							
兵庫県	たつの市	1	コミュニティバス等運行事業	市内を運行するコミュニティバス及び路線バスに対し、市内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品及び3密防止対策に伴う臨時の運行経費を支援する。 (感染症拡大防止用備品) ○支援金 1台につき2万円 ○対象コミュニティバス 6台 ○対象路線バス 46台 (臨時運行経費) ○支援金 4.6万円(運行経費154万円)				○			
兵庫県	たつの市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	感染拡大防止のため、市内等の密度を上げないよう便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証支援期間終了後、県・市単独で支援する。 ○対象事業者 市内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員数による減便を回避するための輸送力の維持・確保に要する経費 ○補助対象経費 市内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員数による減便を回避するための輸送力の維持・確保に要する経費 ○補助率 県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間開始後2ヶ月 ○支援額 96万円			○				
兵庫県	高砂市	4	新型コロナウイルス感染症対策タクシー券配布事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新しい生活様式のもと徹底した感染症防止対策が求められる中、要介護認定を受けた高齢者や重度障がい者が利用するタクシー利用補助金を配布することで、適切な移動手段の確保を図ります。 (事業内容) 要介護認定(要介護1以上)を受けている75歳以上の高齢者や、既存の高砂市福祉タクシー利用券の交付対象である重度障がい者に対して、5,000円分のタクシー利用補助金(1枚500円×10枚=複数枚利用)を配布します。 ①市内の要介護障がい者数 2,200名分 ②市内の介護1以上かつ75歳以上の高齢者数 2,600名分 (事業費) 23,970千円				○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
兵庫県	高砂市	4	高砂市中小事業者事業継続支援事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症により、事業活動に特に大きな影響を受け、4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少した県(市町協議)の休業要請の対象外である中小事業者(法人及び個人)に対し、経営の継続を支援するため、補助金を交付する。 (事業内容) ○対象者 1. 事業者につき、法人、個人事業主を問わず一律15万円 ① 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小事業者で、令和2年3月31日以前に創業し、支援補助金の交付の申請の時点で事業を営んでいる事業者であること ② 令和2年4月または5月の売上は5月の売上前年同月対比で50%以上減少していること ③ 県(市町協議)による休業要請事業者等営業継続支援金の給付対象外であること ④ 高砂市中小事業者事業継続支援給付補助金を受けておらず、又は今後も受ける見込みがないこと (事業費) 105,090千円	○							
兵庫県	高砂市	4	市内消費活性化事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症による地域経済及び市民生活に及ぼす影響を考慮し、市内における消費者への経済的な支援、市内事業者の経営支援及び市民等へのキャッシュレス決済の普及促進を目的として、キャッシュレスポイント還元事業を実施する。 (事業内容) ○還元額 市内対象店舗で2千円以上購入した場合に、2千円毎に500円のキャッシュレスポイントを還元(最大5千円) ○対象店舗 キャッシュレスポイント事業者から選択(PayPay、d払い等) ○期間 事業開始後2か月間 ○購入対象者 市内居住、在勤、在学者 ○対象店舗市内に事業所を置く中小法人及び個人事業所300店舗以上を予定 (事業費) 134,484千円		○						
兵庫県	多可町	1	ICカード購入補助金交付事業	ICカードの購入費用の一部を補助することによりコミュニケーションバス(紙券)のIC化、キャッシュレス化を促進し利用者の利便性向上を図るとともに、高齢者バスの利用促進を図る。 ○対象者 本町の住民基本台帳に登録されている者 ○補助金額 3,000円/人 ○事業費 6,000千円(2,000人分)	○							
兵庫県	赤穂市	2	赤穂市地方バス等公共交通維持補助金交付事業	生活バス路線の維持確保を図るため、市単独補助、民営の乗合バス事業者に対し、補助対象期間に経常欠損を生じている等の要件に該当する系統について補助金を交付。 ○補助対象系統 8系統 ○補助金額 23,470千円								
兵庫県	赤穂市	4	あこう中小企業者応援給付金交付事業	新型コロナウイルスの影響で令和2年4月から8月のいずれかの月で売上が前年同月対比20%以上減少したなどの条件に該当する中小企業者等(市内タクシー事業者も含む)に一律10万円を交付。		○						
兵庫県	三木市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援金	(概要) 運行困難する地域公共交通事業者への支援事業として、市が運行補助を行うが、新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないよう敷居に配慮した運行を取り組む地域公共交通事業者に対して、国の運行支援期間終了後、引き続き支援する。 (内容) 地域鉄道(神戸電気鉄道株式会社) ○対象事業者 神戸バス ○対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 1/4(市内区での運行キロ段分) ○補助額 1,389千円			○					
兵庫県	加古川市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないよう敷居に配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者を支援する。(関係団体) ○対象者 神姫バス ○対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 1/4(市内区での運行キロ段分) ○補助額 1,389千円			○					
兵庫県	香美町	2	タクシー運行継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営環境が厳しくなる中で、住民生活の安全安心、移動手段確保の観点から、タクシー事業者に対し、運行継続に向けた支援を行い、タクシー運行を確保する。 ○対象事業者 タクシー事業者 ○補助金額 3,000千円	○			○				
兵庫県	加東市	2	加東市路線バス新型コロナウイルス感染症対応型運行支援補助金	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意随伴して、コロナの影響で運営が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 [予算:1,500千円]								
兵庫県	加東市	4	観光バス事業者等を活用したスクールバス運行事業	観光バス事業者等が活用したスクールバス運行事業 [予算:スクールバス運行委託料 8,541千円]	○							
兵庫県	新温泉町	1	「新しい生活様式」取組事業者支援事業	コロナ禍において、「新しい生活様式」に対応した事業形態にチャレンジする町内事業者に交付金を支給し、事業継続を支援する。 ○対象事業者 町の事業者 ○助成金額 100,000円			○					
山口県	山口県	2	山口県バス運行対策補助金交付事業	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするための山口県バス運行対策補助金交付事業の一部改正								
山口県	山口県	1	感染症に負けない公共交通支援事業	県内交通事業者(バス、タクシー、定期バス、地域鉄道)が実施する感染症対策に係る経費への補助 [補助額]10/10 [予算額]429,000千円	○	○						
山口県	山口県	2	地域間連絡系統維持確保推進補助金交付事業	地域間連絡系統維持確保推進補助金にかかる特別(みなし)運行費助成、乗合バスの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策補助金交付事業(前年度において、2月補正予算案に計上)								
山口県	山口県	1,4	公共交通事業者継続支援事業	公共交通事業者の事業継続を支援するため、車両や船舶の維持に係る経費に対し助成を行うとともに、感染症に対する公共交通利用者の不安解消を図るため、さらなる感染症対策への支援を実施 [補助額]10/10 [予算額]事業継続支援補助金 475,090千円 感染症対策支援補助金 101,193千円 計576,283千円					●			
山口県	山口市	2	小売業・飲食サービス業等事業者への事業継続緊急支援	(令和2年度実施) 【飲食店】 ○1日店舗につき20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【小売業】 1. 事業者あたり20万円 【タクシー事業者】 1. 事業者あたり20万円 ただし、1事業所一般車両を20台以上保有している場合は、30万円	○			○				
山口県	山口市	2	地域公共交通維持確保補助金交付事業	(令和2年度・令和3年度実施) 乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを実施								
山口県	山口市	2	タクシー救済事業	(令和2年度実施) 補助対象事業者:山口地区タクシー協会加盟の市内タクシー会社 補助対象経費等:宅配(デリバリー)・お買い物代行サービスについて、サービス利用料金1,200円/1件あたり、市が1,000円の補助。								
山口県	山口市	2	山口市お出かけ応援事業	(令和2年度実施) 外出自粛の削減、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市お出かけ応援クーポン券を発行することにより、外出自粛の削減と公共交通の利用促進を図る。山口市お出かけ応援クーポン券と合わせ、9月5日(土)～11月1日(日)の土日・祝日に利用可能なクーポン券を9月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。								
山口県	山口市	2	山口市お出かけ応援事業	(令和3年度実施) 外出自粛の削減、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市お出かけ応援クーポン券を発行することにより、外出自粛の削減と公共交通の利用促進を図る。山口市お出かけ応援クーポン券と合わせ、7月3日(土)～12月28日(日)の土日・祝日に利用可能なクーポン券を7月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。								
山口県	山口市	2	山口市飲食店等感染症防止対策強化支援金	(令和2年度実施) 【飲食店】 ○1日店舗につき20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【小売業】 1. 事業者あたり20万円 【タクシー事業者】 1. 事業者あたり20万円 ただし、1事業所一般車両を20台以上保有している場合は、30万円			○	○				
山口県	山口市	3	空路直行タクシー実証運行事業	(令和2年度実施) ① 本市への誘客促進に向けて、山口宇部空港と湯田温泉間におけるタクシー直行便の実証運行に対して支援を行う。 ② 実証運行の実施に係るシステム構築費、システム使用料、運行費用、広報関係費用 ③ システム構築費1,240,500円/補助率2/3、システム使用料189,600円(月額)×5ヶ月/補助率2/3、運行費用3千円(最高運行経費6千円/補助率1/2)×8ヶ月×151日、広報関係費500千円 ④ 実証運行に呼び込む市内のタクシー事業者(2社程度)		○						
山口県	山口市	3	空路直行便乗合タクシー実証運行事業	(令和3年度実施) ① 本市への誘客促進に向けて、山口宇部空港と湯田温泉間におけるタクシー直行便の実証運行に対して支援を行う。 ② 実証運行の実施に係るシステム構築費、システム使用料、運行費用、広報関係費用 ③ 補助金123万7千円(運行費8万7千円、システム構築費1,500千円、広報1,000千円) ④ 実証運行に呼び込む市内のタクシー事業者(2社程度)					○			
山口県	山口市	4	交通系ICカード整備事業	(令和3年度実施) ① 本市が導入している交通系ICカードシステムの導入を促進し、バス利用者の移動の円滑化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 ② 本市事業者が導入している交通系ICカードシステムの導入を促進し、バス利用者の移動の円滑化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 ③ 半田市交通系ICカード整備に係る補助金5,442千円 ④ 半田市交通					○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1.感染症防止対策 2.運行支援 3.新しい形の新たな地域交通体系整備 4.その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	
山口県	山口市	1		(令和3年度実施) ① 県内外の往來の自費や外出機会半減に伴い、大きな影響を受けている市内の飲食サービス事業者や観光関連事業者等の事業継続、感染症対策強化に向けた取組促進を図るための支援を行う。 ② 事業者、施設等に対して向けられた取組に係る経費に対する補助金 ③ 補助金100,000円 (1) 市内飲食店等、店舗内で飲食料金を提供する中小企業者・店舗につき20万円 ・複数店舗を営む事業者については、2店舗分までの支援を上限とする。 (2) 清酒を提供し1時以上の営業を行う店舗については、1店舗30万円の支援額とする。 (3) 市内で観光バスを営む事業者等1施設につき20万円 ・複数施設を営む事業者については、2施設分までの支援を上限とする。							○
山口県	宇部市	4	「ラブ飲食店・広域プラットフォーム」・宇部教習所「タクシー」・宇部タクシー「タクシー」	・飲食店配送サービスを行ったタクシー事業者に補助金を交付する。 ・国土交通省に事業書の届出を済ませているタクシー事業者が対象で、補助金額はサービス回(条件あり)につき1,200円。 ・実施要領参照 ・5/7-継続実施	○						
山口県	柳井市	2	農業連携推進支援事業(柳井市「タクシー」)	「支援事業」として運搬箱へ届出を行っている「タクシー」(権利代行)制度を活用し、利用者の希望により、飲食店が閉鎖したテイクアウト(持帰り)の取組を推進するため、市内のタクシー事業者に対して、運搬箱の届出を済ませているタクシー事業者が対象で、補助金額はサービス回(条件あり)につき1,200円。 【予算総額】2,000万円	○						
山口県	柳井市	2	事業継続支援金	持続化給付金の上限(法人200万円、個人事業者100万円)を超えた部分を、10万円までが支援金として交付する。 【予算総額】20,000万円		○					
山口県	柳井市	2	経営維持支援金	令和3年1月から同年9月までのいずれかで連続する3か月間の売上金額が、前年または前々年の同期間の売上額合計と比べて30%以上減少している中小企業に20万円を交付する。				○			
山口県	柳井市	2	中小企業等経営安定化支援金	令和2年2月から6月までの期間のうち、前年同月比20%以上50%未満の減少がある中小企業等に、上限20万円を交付する。予算総額140,000円				○			
山口県	下関市	4	すべて応援！「こころ」タクシー事業	利用者の減少が著しいタクシー事業者に対する緊急支援として、同様に売り上げの低迷に置かれている飲食店等が提供するテイクアウト商品をタクシー事業者が買物代行する費用の一部を補助。 買物代行1件につき1,000円補助 ※2月1日より開始。買物代行1件につき1,500円補助							
山口県	下関市	2	公共交通事業者事業継続緊急支援金	〇事業の概要 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経路変更や移動の自粛による利用者減少の影響を受けつつも、公共交通事業者は、また3回目を迎えるため、運行本数の維持等を行った市内の公共交通事業者に対して、今後のコロナ禍における安定的な事業継続のための支援を行い、市民にとって重要な移動手段である公共交通の維持確保を図るもの。 〇補助対象者 市内に本社又は営業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者 〇補助対象 路線バス事業者：市内の路線バス運行路線1系統あたり100万円 (高速バス及び1日1回・市補助対象路線を除く) 法人タクシー事業者：基本額20万円+12万円×車両台数 個人タクシー事業者：基本額5万円+1万円×車両台数 〇予算額 136,000万円 ※以下、2月補正予算(3次補正)で増額 〇補助額 路線バス事業者：市内の路線バス運行路線1系統あたり50万円 (高速バスを除く) 〇予算額 82,500万円		○					
山口県	下松市	2	下松市地域公共交通事業者支援事業	利用者が減少し、深刻な影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援するため支援金を支給するもの。 市内に本社及び営業所等が存在する乗合バス事業者、タクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く)及び市内に乗り入れ路線を持つ乗合バス事業者に対して、前年同月比で事業者収入が30%以上減少し、かつ乗客数が前年同月比で50%以上減少している乗客に対して、乗客1人につき5万円を交付する。乗客1人につき5万円を交付する。乗客1人につき5万円を交付する。 バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき5万円。 【予算総額】5,560万円		○					
山口県	下松市	4	下松市小規模企業等事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月のいずれかの月で売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少した小規模企業等に対して、経営維持を支援するため、事業継続のための支援金として、1事業者につき最大10万円を交付。 【予算総額】15,333万円	○						
山口県	下松市	1	下松市中小企業等感染症対策補助金	市内中小企業者が感染症拡大防止のため「業種別ガイドライン」等に沿って、新たに実施した取組に要した経費に対して補助金を交付するものとして、1事業者につき最大10万円(補助率4/5)を交付。 【予算総額】151,000万円		○					
山口県	下松市	4	中小企業応援！下松市事業継続支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月から6月のいずれかの月の間で、前年または前々年同月比で事業者収入が30%以上減少し、かつ乗客数が前年同月比で50%以上減少している乗客に対して、乗客1人につき5万円を交付する。乗客1人につき5万円を交付する。乗客1人につき5万円を交付する。 【予算総額】83,000万円				●			
山口県	周防大島市	4	周防大島市観光産業支援補助金	経営が深刻な困難に陥った事業者に対する経営支援。 1事業者につき50万円を一律支給。		○					
山口県	和木町	4	和木町観光産業支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上高が30%以上減少した月等がある事業者 1事業者につき50万円を一律支給。							
山口県	和木町	4	和木町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、利用者の減少が大きな影響を受けている公共交通事業者 1事業者につき50万円を一律支給。				○			
山口県	光市		新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	〇対象者 持続化給付金(中小企業者等)の給付を受けた事業者 〇交付額 法人は持続化給付金の10分の1(個人は10分の2)を給付 〇予算総額 2,000万円	○	○					
山口県	光市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	〇対象者 前年同月比で事業者収入が20%以上50%未満の事業者 〇交付額 法人・個人とも上限10万円 〇予算総額 1,000万円	○	○					
山口県	光市	1	光市地域公共交通事業者予防対策支援金	〇補助対象事業者…市内で旅客輸送を行う一般旅客自動車運送事業者【道路運送法第3条第1項第1号】及び一般旅客定期路線事業者【海上運送法第3条第1項第1号】 〇補助対象経費…① 感染予防対策に関する経費 ② 補助率…定額(バス事業者…平均運行回数10回以上:500千円・10回未満200千円、タクシー事業者…事業用車両10両以上200千円、10両未満100千円、定期路線事業者…200千円) 〇予算総額…2,000万円				○			
山口県	山陽小野田市	4	山陽小野田市商品券発行事業	市民生活支援及び地域の消費喚起のため、全市民に市内で使える5,000円分(専用券2,500円分、共通券2,500円分)の商品券を配付する。市民は、商品券を登録した取扱店等で使用する。専用券取扱店にタクシー事業者を加えて消費喚起を行う。 〇予算総額 379,054千円	○	○					
山口県	山陽小野田市	4	事業継続給付金	新型コロナウイルスの影響により令和2年2月から5月までのいずれかの月の事業者収入が前年同月比で20%以上減少しており、今後も事業を継続する意思のある中小企業に対して、1事業者あたり20万円を支給する。 〇予算総額 492,780千円	○	○					
山口県	山陽小野田市	4	山陽小野田市商品券発行事業	市民生活支援及び地域の消費喚起のため、全市民に市内で使える5,000円分(専用券4,000円分、共通券2,000円分)の商品券を配付する。市民は、商品券を登録した取扱店等で使用する。専用券取扱店にタクシー事業者を加えて消費喚起を行う。 〇予算総額 379,453千円	○			○			
山口県	周南市	4	テイクアウト推進事業新参入事業者支援補助金	・飲食店の注文受取、受取・配達、集金等の代行などの一連の業務を行うことで、市内飲食店のテイクアウト営業を促進する。 ・補助金最大 50万円(新規参入時 最大20万円) ・予算総額 20,000千円	○						
山口県	周南市	2	小規模企業等事業継続支援金	・小規模事業者又は個人事業主 ・道路バス事業者(乗合バス、ハイヤー、タクシー、福祉タクシー等) ・一定の期間において新型コロナウイルス感染症の影響により、売上額が減少している事業者 1事業者及び個人事業主につき20万円を支援 【予算総額】340,000千円	○	○					
山口県	周南市	2	地域公共交通支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を大きく受けた期間の運行経費や固定費等の一部を運行を継続したバス・タクシー事業者に支援する。 (1)市内に交付対象事業者がある乗合バス事業者 影響を大きく受けた期間の自主運行路線の運行経費に対し人員費、償却費等を除く3/5を支援 (2)市内に本社、支店、営業所の有する個人事業者 小規模企業等事業継続支援金を受けていない事業者に対し、20万円を交付。また、タクシー車両1台あたり43万円を支援する。 【予算総額】23,460千円							
山口県	防府市	2	防府市事業継続緊急支援給付金の概要	1事業者20万円(定額) ※1事業者1回のみ ※複数の店舗展開や業種・業態の経営であっても1事業者とする。	○						
山口県	防府市	2	防府市緊急支援対策事業(飲食業等緊急助成)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小規模事業者の事業継続を支援 〇交付対象 飲食店・旅館・ホテル・タクシー・運行代行・貸切バス・旅行業 1事業者20万円(定額) ※1事業者1回のみ ※複数の店舗展開や業種・業態の経営であっても1事業者とする。							
山口県	上関町	2	上関町事業者等支援給付金	産業活動に影響を受けている事業者に対する経営支援。	○						
山口県	萩市	4	萩市中小企業等事業継続給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が、新型コロナウイルス関連の融資制度により、令和2年6月30日までに借り入れた額の1割(借入額最大50万円)を給付							
山口県	萩市	4	中小企業等経営安定化支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が、新型コロナウイルス関連の融資制度により、令和2年6月30日までに借り入れた額の1割(借入額最大50万円)を給付							
山口県	萩市	1	萩市中小企業等チャレンジ補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が行う事業継続や感染拡大防止のために必要な取組を補助(最大30万円、補助率10/10)				○			
山口県	萩市	2	地方バス路線補助金の振替払	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、地方バス路線補助金の早期の振替払いを可能とした							
山口県	萩市	4	ふるさとバス利用促進事業	観光需要あるバスの利用者が減少していることから、利用回復に向け、運行事業者が行う利用促進事業に対して支援	○						
山口県	萩市	4	観光バス等利用促進事業	観光需要の回復に向けて、市内事業者の貸切バスや観光タクシーを利用した団体旅行等に対し支援 貸切バス(上限10万円、補助率10/10) 観光タクシー(上限1万円、補助率1/2) 観光タクシー(上限8千円、補助率1/2)	○						
山口県	萩市	4	観光バス等利用促進事業	観光需要の回復に向けて、観光バス等の運行に対し支援							
山口県	萩市	4	安心安全観光地づくり事業	観光需要の回復を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に対し、安心安全に取り組み市内観光施設、飲食店等(タクシー事業者含む)で利用できる2,000円相当分のクーポン発給を予定							
山口県	萩市	4	中小企業等経営安定化支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少が減少し、安定的な経営に影響を及ぼしている中小企業者等に対し、事業継続支援金として、売上減少額を前年同月比5%以上減少した月等がある事業者に対して、売上減少額が30%以上50%未満(上限10万円) 売上減少額が50%以上70%未満(上限30万円) 売上減少額が70%以上(上限50万円)				○			
山口県	萩市	1	中小企業等経営安定化支援事業	市内中小企業者等が安心・安全を確保し、事業活動を展開していくために必要な感染症対策への取組を支援 上限20万円、補助率10/10				○			
山口県	萩市	4	中小企業等経営安定化支援事業	市内中小企業者等が生産性を向上させるための業務用のツール等の導入に係る経費を支援 上限30万円、補助率2/3				○			
山口県	萩市	4	小規模事業者事業継続支援金	これまで萩市の給付金等の支援を受けずに事業活動を行っている小規模事業者に対する支援 一律10万円							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
山口県	萩市	4	〇〇事業用マシンのコロナ対応支援	新型コロナウイルス感染症による「新しい日常」に対応した、インターネットの活用による販路拡大、専門人材などを活用する事業、副業などの新しい働き方を推進するなど、市内中小企業等へのアフターコロナを見据えた新たな取組を支援。上限20万円または30万円、補助率2/3			○				
山口県	萩市	4	萩の花めぐり観光バス運行支援事業	観光需要の回復に向けて、萩の花やジオサイト、道の駅等をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援			○				
山口県	平井町	2	事業再生支援事業	売上減少の生じた町内小売業、飲食業、農産物経営者等に対し経営支援を行う 1. 事業者20万円を上限とし、実質に対しては1. 事業者5万円を上限に助成 【予算額: 2,995,3千円】	○						
山口県	平井町	2	町内事業再生支援事業	売上減少の生じた町内事業所に対し経営支援を行う 1. 事業者20万円を上限とし、実質に対しては1. 事業者5万円を上限に助成 【予算額: 5,678千円】		○					
山口県	平井町	1	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	「新しい生活様式」に対応した事業継続や感染拡大防止対策に必要な施設整備費等に対し支援を行う 【予算額: 10,930千円】			○	○			
山口県	美祿町	2	経営継続支援事業	経営に影響を及ぼしている道路旅客運送業者等に対し支援金を給付 【対象】: 新型コロナウイルス感染症防止(一律) 20万円 【加算額】: 所有車両数(1台あたり) 1万円		○					
岡山県	岡山県	1, 2	地域間幹線系統補助金と地域振興特定バス系統補助金(単車補助制度)交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国庫補助制度)の協賛補助と地域振興特定バス系統補助金(単車補助制度)交付要綱改正。							
岡山県	岡山県	2	地域振興特定バス系統運行継続支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 合併前の市町村または又は合併前同一市町村内で路線距離35km以上、平均乗車密度3人以上のバス系統を運行する事業者に対し、経営経費の一部割合を支援【予算額20,789千円】		○					
岡山県	岡山県	1	地方バス感染防止対策支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 乗合バス事業者の感染防止対策に相当する経費として、車両1両あたり10万円を支給(上限1千万円/社) 【予算額 63,000千円】		○					
岡山県	岡山県	2	地方バス安全運行対策緊急支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 乗合バス事業者 県内乗合バス車両1両あたり10万円を支給(上限1千万円/社)【予算額 63,000千円】		○					
岡山県	岡山県	1	一般乗用旅客自動車運送事業感染防止対策支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 乗用車を除く(に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通連携等の要請に応じ、地域での譲渡の場に参加する意思がある者 1両あたり2万円を支給【予算額 29,308千円】		○					
岡山県	岡山県	1, 2	地域鉄道運行継続支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 市内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 運行経費及び感染防止対策に係る経費を支援金として支給【予算額 20,000千円】		○					
岡山県	岡山県	2	離島航路運航継続支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 離島航路事業者 離島航路(国庫補助対象航路)の運航維持のため、年間船舶修繕費の1/2に相当する額を支援金として支給【予算額 8,000千円】		○					
岡山県	岡山県	1	航路事業者感染防止対策支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 航路事業者 県内航路を運航する船舶の感染拡大防止対策に相当する経費を支援金として1社当たり500万円を支給【予算額 3,000千円】		○					
岡山県	岡山県	2	港湾施設使用料の支払猶予	〇対象事業者 〇支援内容 定期旅客船に係る港湾施設使用料等の支払猶予							
岡山県	岡山県	2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) 一般旅客定期航路事業者が負担した係給料(4~6月分)相当額を支援【予算額 7,141,000千円】		○					
岡山県	岡山県	2	地方バス運行支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 市内の一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貨物自動車運送事業者 乗用車の維持等運航継続に係る経費の一部として(両方)500万円を支援【予算額 680,000千円】				○			
岡山県	岡山県	2	一般乗用旅客自動車運送事業運行継続等支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 乗用車を除く(に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通連携等の要請に応じ、地域での譲渡の場に参加する意思がある者 乗用車の維持等運行継続に係る経費の一部として1両あたり2万円を支援【予算額 90,528千円】				○			
岡山県	岡山県	2	地域鉄道運行継続支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 市内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 鉄道の維持等運行継続に係る経費を支援【予算額 28,000千円】				○			
岡山県	岡山県	2	航路事業者運航継続等支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 航路事業者 県内航路を運航する船舶の維持等運航継続に係る経費の一部として1社当たり500万円を支給【予算額 3,000千円】				○			
岡山県	岡山県	2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) 一般旅客定期航路事業者が負担した係給料(12~2月分)相当額を支援【予算額: 7,000千円】				○			
岡山県	岡山県	1, 4	ウイズ、アフターコロナ公共交通利用促進支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 路線バス、軌道、定期旅客船、地域鉄道、タクシー 県内の公共交通機関で使用できるシーム付き交通券を販売する。 販売額3,000円/年、利用可能額1,000円/年、発行総額14万円 【予算額: 171,800千円】				○			
岡山県	岡山県	1, 2	鉄道感染拡大防止対策運行支援事業	〇対象事業者 〇支援内容 新設会社株式会社 開業前と連携し、ウイズコロナ時代における持続可能な鉄道事業のあり方を検討するための実証運行に必要な経費を支援する。 【予算額: 5,158千円】				○			
岡山県	岡山県	4	事業継続特別支援金	〇対象事業者 〇支援内容 県内に主たる事業所を有する事業者 売上が前年同月比で50%以上減少している一定規模以上の企業を対象に、事業活動の継続を支援するため、常時雇用する従業員数に応じて支援金を交付する。 【予算額: 2,637,000千円】	○						
岡山県	岡山県	1	新しい生活様式実践事業者補助金	〇対象事業者 〇支援内容 県内に主たる事業所を有する法人及び個人事業者 業種2のガイドラインに沿って「新しい生活様式」に対応した感染症対策を実施する事業者の取組に要する経費を補助する。(上限10万円、補助率2/3) 【予算額: 3,500,000千円】		○					
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金	〇対象事業者 〇支援内容 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.1~3) 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 4,000,000千円】				●	●		
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第2期)	〇対象事業者 〇支援内容 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.4~6) 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 1,680,000千円】				●	●		
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第2期)※追加分	〇対象事業者 〇支援内容 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.4~6) 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 688,000千円】						●	
岡山県	岡山県	4	岡山県飲食店等一時支援金(第3期)	〇対象事業者 〇支援内容 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.7~9) 1. 事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 2,385,600千円】						●	
岡山県	津山市	1	公共交通感染対策助成金	市内のバス事業者、タクシー事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、社内研修を実施した際(に)助成する。 〇対象事業者 〇支援内容 1. 事業者当たり1万円×研修参加者(上限600名) 【予算総額14,000千円】	○						
岡山県	津山市	2	貨物貨運送許可タクシー事業者支援	津山市内の飲食店等を支援する取り組み、市は貨物貨運送許可を受けたタクシー会社に運行助成として一律10万円を支給。飲食店は別途宅配タクシー事業者支援 【予算総額1,100千円】	○						
岡山県	津山市	4	小規模事業者緊急支援事業	【対象】 市内に本店・主たる事業所を有する法人・個人事業者のうち、令和2年2月から7月のうち、いずれかの月の売上が前年の売上の平均から20%以上減少している者で、事業を継続する意思を有する者 【支援内容】 1. 事業者当たり20万円 【予算総額】 560,000,000円(補正後 532,766,000円)	○						
岡山県	津山市	4	飲食店利用促進支援事業	【対象】 飲食店・タクシー代行で使えるクーポン券の販売 【支援内容】 〇対象事業者 〇支援内容 1. 事業者当たり1万円×発行額 額面1000円を5000円で販売 【予算総額】 100,000,000円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等運行継続助成金(令和2年度)	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉限定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基礎配分額 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 又は市内の路線バス事業を営んでいる事業者 …… 40万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 …… 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 …… 10万円 ②合算配分額 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額: ①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円		○					
岡山県	津山市	4	事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者(交通事業者含む)の事業継続を支援し、地域経済の維持や活力向上を図ることを目的に、月平均売上(収入)が15%以上減少するなどの事業者に対し、支援金を給付 【補助額】 法人20万円、個人事業者10万円を給付 【予算総額】 28,000,000円				○			
岡山県	津山市	4	新型コロナウイルス対策地域商品券	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費意欲を喚起し、地域内の経済循環を促すために3種類の地域商品券を発行する。 ●商品券の種類 【対象(取扱店舗)】 市内事業者(交通事業者含む) 【販売方法】 6億円(額面1万2千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:20% 発行冊数:5万冊)) ●商品券の使い方等2 【対象(取扱店舗)】 飲食店・タクシー運送代行(取扱店舗)1 2億円(額面1万3千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:30% 発行冊数:2万冊)) ●商品券の使い方等2 【対象(取扱店舗)】 つやま商品券 市内事業者(交通事業者含む) 【販売方法】 1億2千円(額面1万2千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:20% 発行冊数:1万口)) 【予算総額】 225,000,000円					●		
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等運行継続支援助成金(令和3年度)	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉限定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基礎配分額 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 又は市内の路線バス事業を営んでいる事業者 …… 40万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 …… 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 …… 10万円 ②合算配分額 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額: ①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円						○	
岡山県	鏡野町	4	持続化給付金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して持続化給付金の上限額の助成 (国の要件を満たしていない事業者(20%以上50%未満)に法人1,000千円、個人500千円) 事業者(国の要件を満たしている事業者への上限の拡充(上限助成) 法人1,000千円、個人500千円) 【予算総額】 500千円		○					
岡山県	鏡野町	4	プレミアム付商品券発行事業	取組みの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率50%の商品券の発行 対象町民、町内事業者 予算額:250,000千円							
岡山県	鏡野町	2	道路旅客運送業者事業支援事業	バス、タクシー事業者への事業継続支援 予算額:2,000千円 内:バス等定期運賃の1/2(上限100千円)							
岡山県	鏡野町	2	旅客事業者モニター事業	タクシー事業者への事業継続支援 予算額:5,800千円 内容:観光地の駐車場における迷途タクシーの送迎料を助成、利用者500円負担、差額を支給。							
岡山県	鏡野町	4	雇用調整助成金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して、国が実施する雇用調整助成金に対する上乗せ補助(補助額の2分の1)、社計保険労務士等代理代行した場合、補助額の50%助成。 【予算総額】 50,000千円							
岡山県	倉敷市	2	倉敷市バス路線維持等補助金の概算払	要綱を一部改正し、概算払を可能とした。 コロナ禍に伴う収益分(補助増加見込額)を補正予算で計上							
岡山県	倉敷市	1.2	倉敷市公共交通事業者運行継続助成金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】 8,720万円 奨励金の額: 鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)140万円 タクシー(車両1台当たり)5万円		○					
岡山県	倉敷市	1.2	倉敷市公共交通事業者運行継続助成金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】 13,600万円 奨励金の額: 鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)140万円 タクシー(車両1台当たり)5万円				○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市事業継続支援金	市内の中小企業者又は小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者に対し、下記支援金を交付 <支援金額> 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 【予算総額】 1,641,629千円		○	○	○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市ふるまほ事業等支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、「新しい生活様式」に対応した、市内事業者における新たな取組(東郷転機、環境整備、商品・サービス開発、販路開拓・人材確保)に補助 <対象者> 市内の中小企業者又は小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者 <補助額> 補助率:1/5 上限:10万円 【予算総額】 202,450千円		○	○	○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市新型コロナウイルス対策取組支援事業補助金	<対象者> 「新型コロナウイルス対策取組宣言」を行う市内の法人又は個人事業主 <補助額> 補助率:1/5 上限:10万円 【予算総額】 202,450千円			○	○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市事業継続特別支援金	市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主で、令和3年1月以降の地域を含む緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により、令和3年1月から3月までのいずれかの月の売上高が、前年同月又は前々年同月比で20%以上減少している事業者に対し、下記支援金を交付 <支援金額> 法人 20万円 個人事業主 10万円 【予算総額】 1,685,700千円							
岡山県	倉敷市	1	学校保健特別対策事業費補助金(特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業)	事業概要: 倉敷市特別支援学校のスクールバスの運行台数を増やすことで、1台あたりに乗車する児童生徒の人数の少なさをい、新型コロナウイルスの感染リスクを低減する。 事業費: 25,389,275円 補助金: 12,699,000円(補助率1/2)		○	○	○			
岡山県	井原市	1	感染予防のためのスクールバス増設運行	事業概要: 新型コロナウイルス感染予防のため、隣り合って乗車することが困難であるよう、増設運行を行うもの 委託事業 予算額:1,000千円		○	○				
岡山県	井原市	1	感染予防のための路線バス(運行)増設運行	事業概要: 新型コロナウイルス感染予防のため、路線バスを併用路線において、特に混雑する登校時間帯等の増設運行を実施するもの 委託事業 予算額:1,700千円			○				
岡山県	井原市	4	井原市貸切バス利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症対策への予防対策を講じた旅行商品等の造成を促し、市内に本社又は営業所を有するバス運行事業者が運行する貸切バスの利用促進を図るとを目的に、運行経費(運賃)の一部を補助する 運送引受書記載の運賃の2分の1 ただし日ごと、1台当たり5万円を上限 令和2年度は貸切バス 【予算額】 21,000千円			○				
岡山県	早島町	4	早島町中小小規模事業者事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 <予算総額> 4910万円		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
岡山県	早島町	2	早島町交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、厳しい経営環境にある町内の交通事業者に対し、地域住民の移動手段として重要な役割を担う交通事業者の安定的な運行継続の支援をする。 <支援金額> 貸切バス、貸有車両1両あたり10万円 タクシー(貸有車両1両あたり)5万円 <予算総額> 295万円			○			
岡山県	早島町	1	早島町交通事業者感染症対策補助金	町内交通事業者が車両を行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対し、補助金を交付する。 <補助率> 1/2 (補助上限額 法人:200万円 個人事業主:10万円) <予算総額> 410万円				○		
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通事業者緊急支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 貸切バス1台あたり一律20万円支給 バス1台10万円、タクシー1台5万円。 【予算総額】340千円		○				
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通事業者継続支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 バス1台50万円、タクシー1台3万円。 【予算総額】340千円			○			
岡山県	瀬戸内市	2	瀬戸内市福祉タクシー事業者継続支援金	福祉タクシー事業者の事業継続に向けた支援。 福祉タクシー1台3万円 【予算総額】300千円			○			
岡山県	岡山市	1.2.3	地域公共交通応援事業	1. 運行支援 利用が減少し始めた3月から県をまたぎ移動が解禁された6月までの一部の固定費4か月相当分を支援 2. 感染拡大防止対策支援 感染拡大防止対策にかかる経費(除菌、飛沫対策、キャッシュレス決済システム導入等)の一部を支援 予算額:4億2000万円 1.2にも路線バス・路面電車・タクシーが支援対象		○				
岡山県	総社市	2	そうじゅ未来資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上高が20%以上減少(1~8月までのいずれかの1月)した中小企業者等(個人事業主含む)。今後も事業の継続に取組む事業者に対して支援金を支給するもの。(10万円ただし宿泊業及び旅客自動車運送業は50万円)						
岡山県	総社市	2	そうじゅ復活券	プレミアム付商品券(プレミアム率40%)を全市民対象に販売し、登録事業者で使用		○				
岡山県	総社市	2	そうじゅ新分野スタートアップ事業者応援	売上高が20%以上減少した市内の中小企業者等(1~8月までのいずれかの1月)が、ウィズコロナ時代にふさわしい新事業への転換・参入に係るもの等に対して補助金を交付する。		○				
岡山県	総社市	2	第2弾そうじゅ復活券	プレミアム付商品券(プレミアム率50%)を全市民対象に販売し、登録事業者で使用			○			
岡山県	勝央町	4	勝央町事業継続支援金	概要:町内事業者(交通事業者を含む)に対する事業継続のための支援金 交付額:200,000円/法人 対象:以下の3つあるいずれかに該当する事業者 ①町内で営業する事業者(法人)を営む事業者を営む事業者を営む法人 ②R2.11時点で町内に住民登録を有して事業を行っている個人事業者		○				
岡山県	勝央町	1	勝央町新型コロナウイルス感染症対策実践事業者補助金	概要:感染防止対策を実施する町内事業者(交通事業者を含む)に対する補助金 交付額:補助対象経費から補助金交付決定額を差し引いた額(限度額:50,000円) 対象:岡山県新しい生活様式実践事業者補助金の交付決定を受けた町内事業者						
岡山県	恵庭市	4	プレミアム商品券発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者を含む)で再販するプレミアム率25%の商品券の発行 対象町民 予算額:101,300千円		○				
岡山県	恵庭市	4	中小企業者等事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 交付金額:一律10万円			○			
岡山県	玉野市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助事業	【対象事業者】市内に営業所を置くバス事業者 【対象経費】車両、営業所における換気・抗ウイルス対策費、混雑時の密な移動の回避を目的としたリアルタイム情報を提供するシステム導入費 【予算総額】3,395千円			○			
岡山県	玉野市	1	一般乗用旅客自動車運送事業者感染拡大防止対策支援事業	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】感染拡大防止対策にかかる経費を支援するもの 【支援額】1両あたり7万円を支給 【予算総額】2,250千円				○		
岡山県	玉野市	2	一般乗用旅客自動車運送事業者運行継続等支援金	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】運行継続に必要な経費を支援するもの 【支援額】1両あたり4.5万円を支給 【予算総額】2,625千円					●	
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症対策継続化支援給付金	国の持続化給付金の給付が決定した事業者(交通事業者含む)に給付金の15%を上乗せ給付する。 【予算総額】30,000千円						
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、事業継続のために金融機関等から融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、融資額10%の上限100万円を給付する。 【予算総額】170,000千円		○	○			
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症問題速断型補助金交付事業	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、政府系金融機関または市内の金融機関等から事業の継続に必要な設備資金または運転資金の融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、約定利率分を交付する。 【予算総額】10,000千円		○				
岡山県	新見市	1.2	新見市公共交通事業者等緊急支援金	●対象 路線バス事業者、貸切バス事業者、法人及び個人タクシー ○事業継続支援金 個人上限100万円を給付する。 ○感染拡大防止対策支援金 岡山県の感染防止対策支援金(乗合バス、タクシー事業者)の対象とならない感染予防対策を行っていない事業者にバス1両4万円、タクシー1両2万円を給付する。 【予算総額】15,180千円			○	○		
岡山県	新見市	4	観光バスツアー助成事業	●対象 バス事業者 市民を対象に新型コロナウイルス感染症拡大地域以外を訪問する観光バスツアーを企画した市内のバス事業者に対し、助成を行う。 【予算総額】10,000千円						●
岡山県	新見市	4	中小企業者等一時支援金給付事業	●対象者 岡山県飲食店等一時支援金の給付が決定した中小法人等又は個人事業者等 経営者等の1名を指定する事業者(個人事業主を含む)に対し、「岡山県飲食店等一時支援金」の給付が決定した中小法人等又は個人事業者等にその給付額の2分の1又は、それらに該当しない中小企業者等で直近1年間の売上高が、その前年1年間の売上高と比較して20%以上減少している中小企業者等(個人事業主等)に一律10万円を給付する。 【予算総額】101,885千円						●
岡山県	新見市	4	高等学校生徒通学奨励助成金	●対象者 市内高等学校生上の保護者 感染拡大防止対策により、市内高等学校生上の保護者を支援。 【予算総額】1,000千円						●
岡山県	高梁市	4	地域活性化(かけ)奨励券	市民生活支援と地域消費喚起を目的に、市内登録事業者で使用できる1人5,000円分の商品券を市内全世帯を対象に発行 【予算総額】155,000千円		○				
岡山県	高梁市	4	高梁市中小企業者事業継続支援金	事業者の事業継続・経営安定化を目的に前年同月比20%以上の収入減少(R2.2月~10月のいずれかの月)があった市内に主たる事業所を置く(中小企業者等)に対し、下記支援金を交付 ・中小企業者 20万円 ・小規模事業者 10万円 【予算総額】177,120千円			○			
岡山県	高梁市	1	高梁市店舗内感染拡大防止対策支援補助金	感染拡大防止に取り組む市内に主たる事業所を置く事業者(飲食店や宿泊施設など市民へ向かいサービスを行う店舗、交通事業者)に対し、飛沫感染防止対策のための設備整備・商品購入など補助 ・補助率1/2 上限10万円 【予算総額】600千円						
岡山県	高梁市	4	高梁市雇用安定助成金	国の雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の休業に係る交付決定額の3%を市が追加助成 【予算総額】10,000千円			○			
岡山県	備前市	1	備前市タクシー車感染拡大防止支援事業	市内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台1万円 【予算総額】720千円			○			
岡山県	備前市	4	備前市新型コロナウイルスワクチンの高齢者及び障がい者の接種に当たり、高齢者及び障がい者の接種を推進するため、タクシーを利用してワクチン接種を受けた高齢者及び障がい者に対し、事業者が当該タクシーの利用に係る料金の減額を行った場合において、当該料金の全部又は一部に対し、新型コロナウイルス接種移動補助金交付事業	新型コロナウイルスワクチン接種の高齢者及び障がい者の接種に当たり、高齢者及び障がい者の接種を推進するため、タクシーを利用してワクチン接種を受けた高齢者及び障がい者に対し、事業者が当該タクシーの利用に係る料金の減額を行った場合において、当該料金の全部又は一部に対し、新型コロナウイルス接種移動補助金交付事業 【予算総額】40,000千円						
岡山県	和気町	1	和気町タクシー車感染拡大防止支援事業	町内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台1万円 【予算総額】800千円			○			
岡山県	吉備中央町	2	吉備中央町交通事業者緊急支援事業	町内のバス、タクシー事業者に対する事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 (1) 大型バス車両 1台あたり180,000円 (2) 小型バス車両 1台あたり150,000円 (3) 小型バス車両 1台あたり130,000円 (4) タクシー車両 1台あたり140,000円 【予算総額】1,000千円			○			
岡山県	真庭市	4	事業継続させぬい事業	新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年1月~8月に売上げが減少した小規模及び中小企業者に対して支援金を支給 小規模事業者(個人含む):10万円 対象:中小企業者等:20万円 令和2年4月1日までに事業を開始しているもの 前期、1~8月の売上高が対前年比20%以上 【予算総額】20,000千円		○				
岡山県	真庭市	4	小さな設備投資補助金(小規模設備投資等補助事業)	新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防ぐための設備投資(第3波)の危機を乗り切るための新たな取り組みを応援するため、最大20万円を補助する(補助率2/3)。 対象:市内事業者 (令和2年2月、令和3年1月のいずれかの売上高が前年同月比30%以上減少していることが条件 【予算総額】10,000千円				○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の有無	臨時交付金(2次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○				
岡山県	真庭市	4	事業者臨時支援金	新型コロナウイルス感染症第2波による経済影響を乗り切ることができるよう、中小企業者及び小規模事業者を支援する。 対象: 真庭市内の中小企業者・経理事業者(個人事業主を含む) (令和2年12月、令和3年1月1日いずれかの売上総額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】1,034千円			○								
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業(運賃減額)	新型コロナウイルス感染症予防のため、限り合せて乗車することが困難なよう、増便運行を行うもの。 【予算総額】14,400千円		○									
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業(運賃減額)	スクールバスを使用する車両の運転と乗車スペースとの間仕切り設置、空気清浄機の設置、座席ビニールシート設置等 【予算総額】1,155千円		○									
岡山県	美咲町	2	美咲町新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた増便運行事業	法人(交通事業者含む)に対する運転資金の助成 交付単価:1法人 20万円 【予算総額】6,000千円		○									
岡山県	美作市	4	美作市新型コロナウイルス感染症対策給付金制度	〇対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響に伴いローワークへ休業に係る国の助成金の支給申請をしている市内の事業者の事業主 〇支援内容 令和2年11月1日から令和3年8月31日までの間休業した市内の事業者の事業主を対象に、雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の交付額に上乗せして美作市独自の給付金を交付する。(国の助成金の交付額の100分の200の額) 【予算総額】50,000千円											
岡山県	美作市	4	令和3年度みまよか観光バス利用促進事業補助金(後期分)	〇対象事業者 美作市内に本店を置く観光バス事業者 〇支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に深刻な経済的影響を受けている美作市内の観光バス事業者を支援するため、美作市長官舎協議会を通じて、(みまよか観光バス利用促進事業補助金)の交付事業(補助対象経費の2分の1以内の額とし、1日1回の運行につき上限額300,000円) 【予算総額】7,000千円											
岡山県	赤松市	1.2	赤松市コロナ対策公共交通事業者支援金	タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援 交付単価:1法人 20万円 【予算総額】1,400千円											
広島県	広島県	2	港湾施設使用料の減免等	港湾施設使用料の支払額予及び減免。 【予算総額】24,811千円		○	○								
広島県	広島県	4	地域間幹線系統確保維持等補助金及び広域生活交通路線確保維持費補助金の確保等	要綱を一部改正し、概算払を可とする。											
広島県	広島県	2	広域生活交通路線確保維持費補助金の要件緩和	現行制度では、利用者の減少により各路線等が加味されて補助金が減少するため、要件緩和を実施する。 【予算総額】42,000千円			○								
広島県	広島県	2	運行継続支援	公共交通維持のため、公共交通事業者に対する車両保有台数等に応じた事業継続支援の実施 対象:バス、旅客船、地方鉄道、タクシー 【予算総額】707,729千円				○							
広島県	広島県	4	公共交通の需要喚起	公共交通利用の商業地帯を促すため、公共交通事業者による企画乗車/乗船券の企画/販売を支援 対象:バス、旅客船、路面電車(補助率) 乗車券/乗船券の1/2相当額 【予算総額】15,000千円				○							
広島県	広島県	1	「新しい生活様式」に対する設備投資支援	公共交通事業者が「新しい生活様式」に対応するための三密回避、接触機会を低減などの設備投資について支援 対象:バス、旅客船、地方鉄道(補助率) 補助対象経費の1/2 【予算総額】15,000千円				○							
広島県	広島県	3	広域Mass推進事業	今後の広域的なMassの事業性を検証するため、期間限定の実証実験を実施する。 期間:12/23~3/14間の土日祝(28日程度)を予定 実施内容: 〇県内全域を対象とした定額デジタルチケットの試験的運用 〇新幹線等乗換時間短縮に向けたダイヤ調整等の実現可能性の検討及び検証 【予算総額】150,000千円											
広島県	大竹市	1	大竹市新型コロナウイルス対策バス・タクシー・フェリー感染症拡大防止支援事業	バス:(運行台数)×60,000円 タクシー:(運行台数)×10,000円 フェリー:(運航船数)×250,000円 ※R2.4.1時点の数量 【予算総額】1,380千円		○	○								
広島県	大竹市	2	大竹市タクシー事業運行維持給付金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少しているタクシー事業者に対し、公共交通としてのタクシー事業の運行維持を図る。 【交付額】 1台あたり12万円 ※R2.4.1時点の運行車両(旅客を運送している車両に限る。) 【予算総額】6,880千円				○							
広島県	府中市	1	衛生対策助成金	【交付金額算定式】事業者につき 乗客100人/1日×100円×乗務員数 【予算総額】2,100千円		○	○								
広島県	府中市	1	衛生物品寄贈	【対象者】市内事業者の従業員に対しアスク/消毒用アルコールなどの衛生対策物品を寄贈。											
広島県	府中市	2	生活路線バス補助金	令和元年度補助実績に基づき6月中に概算交付を実施。年度末に補助対象経費から精算。											
広島県	府中市	2	貸切バス旅行商品造成支援補助金(実施予定)	〇旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインを踏まえた衛生管理を徹底し、安全サービスを提供する旅行商品の造成および販売を行う事業者 〇補助率:貸切バス運賃に1/2を乗じた金額 〇補助限度額:1台あたり1日ごと5万円 【予算総額】3,000千円				○							
広島県	府中市	2.4	高齢者等移動支援バス・タクシー共通乗車券	高齢者のコロナワクチン接種をはじめとする移動支援及び移動の活性化による事業者支援としてタクシー等のチケットを制作し、市内路線バス・タクシー事業者 市内在住の65歳以上の高齢者等 約18,000人 〇予算額 約10,000千円(1人につき100円×40枚×4,000名分のチケットを配布)				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援事業(第1期)	〇条件 対象期間(R2.3~8月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 【予算総額】24,000千円(第1期・第2期合計)				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援事業(第2期)	〇条件 対象期間(R2.7~11月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 令和2年4月1日現在の乗客数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の乗客数及び運賃を維持しているものとみなす。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援事業(第3期)	〇条件 対象期間(R2.12~R3.3月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 令和2年4月1日現在の乗客数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の乗客数及び運賃を維持しているものとみなす。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月				○							
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援金	〇条件 対象期間(R3.4~R3.3月)において、当該期間の各月が令和元年度の同月(3月分)にあっては、平成31年3月)と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 令和2年4月1日現在の乗客数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の乗客数及び運賃を維持しているものとみなす。 〇交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 〇予算額 2,880万円				○							
広島県	江田島市	1.2	江田島市公共交通支援補助金事業	〇条件 対象期間:R2.3~R3.3月 対象者:本市を発着点とする定期路線を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者 対象事業:対象期間中に開始した次のいずれかの事業 利用者応援支援事業…企画切符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 〇補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) 〇上限額 -航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェリー)を加算した額 -バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき10万円を加算した額 -タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき5万円を加算した額 【予算総額】12,600千円											

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
広島県	江田島市	1, 2	江田島市公共交通支援補助金事業	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月 -対象者:本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者 -対象事業:対象期間に実施した次のいずれかの事業 ①対面型乗降支援(乗降待ち時間の短縮、インターネット予約キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等) ②利用者安全確保事業(マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等) ○補助額 -対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 -事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェリー)を加算した額 -バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき10万円を加算した額 -タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算額】1,200万円	○					
広島県	江田島市	4	江田島市事業継続支援金	○要件 -対象期間: R2.4~R3.3月【終了】 -対象者:令和2年1月~令和2年2月のうち、いずれか1月の売上が前年同月の売上と比較し、20%以上~50%未満減少している市内に住所を有する中小企業者 -対象事業:国、県、市の類似する支援金等を受給している場合は、対象外 ○支援金額 -一律10万円 【予算額】6,188千円	○					
広島県	江田島市	4	江田島市がんばる商工業等支援金	○要件 -対象期間: R2.4~R3.3月【終了】 -対象者:新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が前年同月比5%以上減少している江田島市商工会員であり、市内に住所を有し、新型コロナウイルス感染症関連の融資を受けた中小企業者 ○補助額 -借入金額の2%を支援 ○上限額: 30万円 【予算額】28,650千円	○					
広島県	江田島市	4	江田島市未来創造支援金	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月 -対象者:市内に住所を有する中小企業者 -対象事業:新型コロナウイルス感染症により、経済活動が収縮する中で、売上高の増加への貢献、感染症や感染症への対応、感染症予防対策、国や県などの支援策を活用する取組を行う事業 例: 新商品開発に係る経費、HP作成・アクリル板購入・国等の支援策の自己負担分 ○上限額 -30万円 【予算額】56,634千円	○					
広島県	江田島市	4	事業再構築等支援金	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月 -対象者:市内に住所を有する中小企業者 -対象事業:①中小企業等再構築促進事業、②ものづくり・商業・サービス分野上乗せ補助金及び③小規模事業者持続化補助金並びに④サービス生産性向上IT導入支援事業費補助金の自己負担分を支援 ○補助額 ①の自己負担 補助率(1/10) ②③④の自己負担分 補助率(10/10) ○上限額 ①200万円 ②③④500万円 【予算額】25,000千円	○					
広島県	江田島市	4	事業チャレンジ支援金	○要件 -対象期間: R3.4~R4.3月【終了】 -対象者:市内に住所を有する新創業者及び中小企業者 -対象事業:【起業】設備・研修、経営指導・販路拡大事業 【チャレンジ】新商品開発・ブランド化推進・販路拡大事業 ○補助額:【起業】対象事業に要した経費(補助率2/3等) 【チャレンジ】対象事業に要した経費(4/5等) ○上限額:【起業】100万円(起業支援の場合100万円) 【チャレンジ】50万円 【予算額】15,000千円	○					
広島県	三田市	4	事業継続支援交付金	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響を受けている事業者に対し、事業所の継続を支援するため、一律で給付金を支給。 給付額: 1事業者につき5万円	○					
広島県	三田市	2	観光事業者等支援交付金交付事業	新型コロナウイルスの拡大防止策としてなされた外出や往來の自粛要請により観光業の低迷や売上減少等の影響を受けている市内の自動車運送事業者等に対して給付金を交付することで、事業者の経営支援及び事業継続を図る。 【給付額】 ①許可を受けた車両数に5万円を乗じた額 ②許可を受けた船舶数に5万円を乗じた額		○				
広島県	三田市	2	バス運行対策三田市補助金交付事業の取組	バス事業者の資金繰りを支援するため、補助金交付要綱を一部改正し、市単独補助金について概算払を可能とした。						
広島県	三田市	1, 2	公共交通事業者支援事業	交通事業者の感染症拡大防止対策並びに経営支援及び事業継続を図るため、給付金を支給。 【給付額】 -運賃バス 1事業者一律20万円+市内運行路線数×20万円 -航路 ア)航路100万円、高速船・旅客船航路80万円×三田市寄港割合分(R2.4.1時点) 【予算額】6,520千円		○				
広島県	三田市	2	バス運行対策三田市補助金の特例交付	生活路線バスを維持・確保するため、市単独補助金は費用の7割を補助上限としているが、特例として欠損額を全額交付。 【特例交付額】 -事業者: 3,536千円						
広島県	竹原市	1	竹原市新型コロナウイルス対策拡大公共交通事業者支援事業	バス: (運行台数) × 30,000円 タクシー: (運行台数) × 10,000円 フェリー: (運航船舶数) × 50,000円 ※運航対象とされないもの 【予算総額】1,990千円		○				
広島県	竹原市	2	生活バス路線補助金概算交付	令和元年度補助実績に基づき、概算交付を実施。 年度末に実績報告に基づき精算。 【予算額】16,278千円						
広島県	竹原市	2	商業者等支援交付金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響を受けている観光関連事業者等(宿泊、交通、食品関係等)を支援するため給付金を支給するもの。 【予算額】42,375千円		○		○		
広島県	竹原市	2	電子マネーを活用した消費喚起事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について、消費行動を促進するため、電子マネーを活用した消費喚起事業を実施する。 【予算額】28,200千円 【R3.3月実績】28,200千円			○	○		
広島県	福山市	2	バス運行対策福山市補助金	バス事業者の資金繰りの支援を目的に「委託生活交通路線維持補助金」と市内生活交通路線維持補助金について概算払ができるよう要綱を改正。 【概算額】73,000千円						
広島県	福山市	1	福山市公共交通運用品等整備費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業の経費に対して、国や県からの補助額を限いた10分の10を補助する。 【予算額】41,885千円		○				
広島県	福山市	2	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。 【対象事業者】 ①1月~12月の間で、次のいずれかに該当する者 ②いずれか1か月において、前年同月比50%以上減収 ③連続する2か月において、前年同月比30%以上減収 【予算額】86,978千円				○		
広島県	福山市	2	バス運行対策福山市補助金	バス事業者の事業継続を目的に、バス運行対策福山市補助金について補助対象系統の選定要件の緩和、補助額カットに対する要件の緩和を実施。 【予算額】183,000千円		○				
広島県	福山市	1	貸切バス事業者運行支援事業 衛生用品整備費補助金	対象者:福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 対象経費:車両における衛生対策等に対するもの ①経費(マスクの購入代金) ②備品・設備等の導入費用(運転席仕切りカーテン等隔壁の設置など) 補助率: 10/10 上限額: 15名車は165千円 補助期間: 2020年4月1日~2021年3月31日 【予算額】9,100千円						
広島県	福山市	2	貸切バス事業者運行支援事業 事業継続支援補助金	対象者:福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 要件: 減収割合がR2年4月~12月の間 ①いずれか1月の売上げが、前年同月比50%以上 ②連続する10月の売上げが、前年同月比30%以上 交付額: 1事業者につき、所有台数に480千円を乗じた額 減収率: 前年度の前期収入からR2.1又は2の前期収入×12か月を引いた額 補助期間: 2020年8月1日~2021年3月31日 【予算額】67,200千円			○			



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正継続分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
広島県	福山市	2	貸切バス旅行商品造成支援事業費補助金	対象者:旅行会社(市外も含む) 対象経費:乗車定員制限(1/2以下)を行った福山市内の貸切バスの貸上げ経費 補助率:1/2 限度額:1台あたり1日50千円 補助期間:2020年8月1日~2021年3月31日 【予算】50,000千円		○				
広島県	呉市	1,2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業者支援給付金	■事業概要 利用者に対する啓発に関するポスター等の掲示を行い、車内・船内等の感染予防対策を自主的に講じるとともに、公共交通体系の維持に努める事業者等に対し支援金を支給する。 ■事業内容 ・バス・乗合タクシー:150,000円/台 ・タクシー(法人・個人):50,000円/台 ・フェリー:500,000円/隻 ・その他船舶:150,000円/隻 ■予算総額 57,300千円		○				
広島県	呉市	2	呉市地域公共交通事業者運行支援金	■事業概要 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けている市内生活交通事業者(呉市民の生活に必要な交通手段であるバス路線又は路線を持つ事業者)かつ、呉市が現に単独支援を実施している事業者)に対し、今後の事業継続を支援する事を目的に支援金を支給する。 ■事業内容 ・令和2年度における減収見込額の2分の1相当額 ・令和3年度前年度収入決算額の10分の3 ■予算総額 151,600千円		○				
広島県	広島市	2	バス運行対策費広島市補助金交付要綱の改正	乗客バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費広島市補助金交付要綱の一部を改正し、運行補助金の早期の概算払を可能とする。(予算額の変更なし)						
広島県	広島市	2	広域的バス路線の運行事業者への支援	感染症の影響により収益が減少している備前生活交通路線の運行事業者を支援するため、県と協同して、補助制度を拡充する。 【補正予算額】200万円 【主な拡充内容】 利用者の減少率に応じた輸送量要件を緩和する。5人/日以上~3.33人/日以上(利用者が約1/3減少した場合)		○				
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】28万7,500円 【補助率】9/10 【対象期間】2月7日~3月2日		○				
広島県	広島市	3	Massの推進	Massサービスの普及拡大を図るため、本市、交通事業者などで構成する協議会に参加し、モニター調査の協力者に対する割引サービスを実施する。 【補正予算額】2,000万円		○				
広島県	広島市	2	タクシー事業者への支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】3,000万円		○				
広島県	広島市	2	乗合タクシー運行に係る地域協議会への支援	地域主体の乗合タクシーが運行されている市内6地域の協議会に対し、感染症の影響により確保できない収支不足額負担などを補助する。 【補正予算額】500万円		○				
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】5億7,500万円 【補助率】9/10 【対象期間】3年4月~9月			○	○		
広島県	広島市	2	タクシー事業者への支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】1,000万円			○	○		
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】9億 【対象期間】3年10月~4年3月						
広島県	熊野町	2	生活交通バス路線維持支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少しているが、利用者の3割を選び、安心・快適に利用してもらうため減便を行わず運行を行った公共交通事業者に対し、運行支援金を支給することを目的に、予算の範囲において支援給付金を交付する。 【対象者】 ・町内の事業所に登録されるバス1車両につき80万円 【予算額】 21,600千円		○				
広島県	熊野町	1	公共交通感染拡大防止対策補助金	【概要】 市内のバス・タクシー事業者において、車内での飛沫感染対策を行った場合等、新型コロナウイルス感染拡大に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用を補助する。 ・バス1車両につき6万円を上限に補助 ・タクシー1車両につき1万円を上限に補助 【予算額】 3,210千円		○				
広島県	尾道市	2	生活交通路線維持費補助金の概算払	令和元年度補助実績に基づき概算払を実施。事業終了後の実績報告に基づき精算。						
広島県	尾道市	2,4	公共交通事業者緊急支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通体系の構築及び将来にわたる安定的な運行を確保するため、補助金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 20トン未満 1隻80万円 20トン以上 1隻100万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数と市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 29,810千円		○				
広島県	尾道市	2	広域的バス路線の維持に向けた支援事業	【概要】 併行した安定的な生活交通を確保するため、既存の「生活交通路線維持費補助金」の補助要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援する。 【予算額】 11,620千円		○				
広島県	尾道市	2,4	公共交通事業者運行継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通事業者の将来にわたる事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 1隻80万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数と市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 20,980千円			○			
広島県	廿日市市	1,2	地域公共交通等応援事業	(1)公共交通事業者継続支援金 乗客車運賃割引制度など、利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している公共交通機関の事業継続を支援するため、車両等の固定費(維持費等)の一部を支援金として交付する。 電車(宮島線) 250千円/編成 バス(民間路線) 150千円/台 タクシー(市内乗客車) 60千円/台 フェリー(宮島航路) 1,000千円/隻 (2)タクシー利用促進助成金 市内での乗車等に対して割り引き(500円/回)を行う (3)貸切バス等利用促進助成金 市民等の利用に対して料金の1/2の割引(上限100千円/回)を行う。		○				
広島県	廿日市市	4	地域公共交通等応援事業	日常生活に必要な生活交通を確保・維持するため、公共交通事業者に対し事業の継続に向けた支援金を交付する。 補助対象事業者:公共交通事業者 補助対象経費: 市内広域バス路線(1事業者3路線)の運賃収入減額分 14,108+7,583+13,318=35,009千円 予算総額:35,009千円			○			
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 佐伯地域生活交通運行負担金追加:2,880千円 若和バス(宇佐線)運行負担金追加:700千円 若和さくらバス運行負担金追加:720千円 予算総額:4,320千円		○	○	○		
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 廿日市広域バス運行負担金追加:4,320千円 おおのハートバス運行負担金追加:4,320千円 予算総額:8,640千円		○	○	○		
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 自主運行バス(路線) 空気清浄機、モニター及び工費 220千円×15台×1/2 1,650千円 自主運行バス(宇佐線) 空気清浄機、モニター及び工費 130千円×2台×1/2 130千円 予算総額:1,780千円						
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 自主運行バス(後編実施運行) 空気清浄機、モニター及び工費 130千円×1台×1/2 65千円 予算総額:65千円						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
広島県	廿日市市	1	地域公共交通等応援事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の単内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターを設置を行う。 補助対象事業者: 公共交通事業者 ①貸切バス 空気清浄機、モニター及び工費 55千円×32台 1,760千円 ②タクシー 空気清浄機、モニター及び工費 32千円×26台 832千円 ③地域主体型交通 空気清浄機、モニター及び工費 97.5千円×3台 292.5千円 予算総額: 5,140千円								
広島県	東広島市	1	乗用タクシー感染症拡大防止対策交付金	感染症拡大防止対策として台数当りの運行を行う。 20台まで50,000円/台 (21台目以降)25,000円/台 【予算総額】16,100,000円		○						
広島県	東広島市	2	バス運行対策補助金(概算私)	市内を運行する乗合路線バス運行事業者の資金繰りを支援するため、令和3年度実績見込みに基づき、概算私を実施。								
広島県	東広島市	4	高齢者タクシー集団接種会場への移動支援	高齢者のタクシー集団接種会場への移動手段として、西条市街地循環バスを利用する乗客(接種者、介助者等)の運賃を無償とする。 実施期間: R3.6.7~R3.8.1								
広島県	神石高原町	1, 2	タクシー事業者事業継続支援事業	タクシー事業者の所有車両維持に係る固定費の一部、運行に係る感染症拡大防止対策の一部を支援。 補助対象事業者: 市内のタクシー運行事業者 補助額: 50千円/台 予算総額: 1,950千円		○						
広島県	庄原市	2	庄原市交通事業者事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少による減収など大きな影響を受けている交通事業者に対して、給付金を交付。 (1)一般乗合自動車運送事業者(高速乗合バス事業に限る。) 基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき15万円を加算した額。 (2)一般貸切自動車運送事業者 基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき6万円を加算した額。 (3)一般乗用自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く。) 基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき3万円を加算した額。 【予算総額】10,490千円								
広島県	安芸高田市	2	広域路線バス路線・高速バス路線におけるカード乗車券の割引部分の一部を補助	【概要】 広域バス路線・及び高速バス路線におけるカード乗車券の割引部分の一部を補助 【補助対象】 広島電鉄株式会社、備北交通株式会社 【予算総額】 2,578千円		○						
広島県	安芸高田市	1	向原高校校舎代行スクールバス運行委託事業	【概要】 大規模な新型コロナウイルス感染症発生を想定し、期間中における校舎代行バスが平日員外で非常時に開催して、新型コロナウイルス感染症の観点から密を避けるため、安芸高田市から広島県立向原高等学校へ通学する生徒の交通手段を確保するもの。 【予算総額】 401千円								
広島県	安芸高田市	1	公共交通車両新型コロナウイルス感染症対策事業(マスク・消毒液購入)	【概要】 市内路線バス・アム交通車両内での新型コロナウイルス感染症対策として、マスク及び消毒液を購入し、各車両へ配置する。 【予算総額】 144千円		○						
広島県	安芸高田市	1	公共交通車両新型コロナウイルス感染症対策事業(ビニールカーテン取付)	【概要】 アム交通車両及びワゴン型路線バス車両内での新型コロナウイルス感染症対策として、運転席後方へ透明のビニールカーテンを設置する。 【予算総額】 132千円								
広島県	安芸高田市	2	安芸高田市貸切バス等利用促進事業補助金	【概要】 旅行代理店が、市内バス事業者の所有するバス等を利用した旅行を達成することに対して補助金を交付し、市内バス事業者の利用を促進する。上限1台につき5万円、補助率10/10。 【予算総額】 10,000千円 (5万円×200台) 【補助対象事業者】 旅行代理店		○						
広島県	海田市	1	海田町新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援事業	バス(運行便数)×5,000円 タクシー(運行台数)×30,000円 【事業予算総額】2,083千円		○						
広島県	府中町	4	地域公共交通支援事業	区域内に貸切バス・タクシーで代替する公共交通の確保を目的として、貸切バス・タクシーの運行を支援する。 【予算総額】 32,438千円		○						
広島県	三次市	4	事業者支援給付金	〇対象者: 市内に本店を有する法人及び個人事業主のうち、令和2年3月から8月までのいずれかの月の売上が前年同月と比較して20%以上減少している事業者 〇給付額: 1事業者につき10万円 〇予算総額: 120,000千円		○						
広島県	三次市	4	中小企業経営継続支援事業補助金	コロナ禍における経営維持に向け、新型コロナウイルス感染症対策や情報化に対応した新たな取組を行う経費の一部を補助するもの。 〇対象者: 市内の中小事業者等 〇補助上限額: 30万円 〇予算総額: 130,000千円		○						
広島県	三次市	4	プレミアム付商品券の発行	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急経済対策として、市内の取組企業(交通事業者を含む)で使用できるプレミアム率10%の商品券を発行。 【予算総額】22,000千円		○						
広島県	三次市	4	地域経済活性化事業	市内の事業者(交通事業者を含む)において電子決済を利用した場合に、プレミアムポイントを付与することで、消費を喚起し、地域経済を活性化するとともに、キャッシュレス化を促進する。 還元率10% 【予算総額】22,000千円		○						
広島県	三次市	2	生活交通確保対策補助金(概算私)	市内を運行する乗合路線バス運行事業者の資金繰りを支援するため、令和元年度の実績に基づき、概算私を実施。								
広島県	三次市	2	三次市交通事業者の運行支援事業	市内の交通事業者の事業継続を支援するため、給付金を交付する。 〇貸切バス1台につき50千円 〇貸切バス1台につき200千円 【予算総額】20,000千円		○						
広島県	安芸太田町	2	貸切バス利用促進助成事業	市内の交通事業者の事業継続のために貸切バス利用促進支援を行う。 貸切バスの貸借料12万円(上限10万円)まで助成。 【予算総額】2,500千円		○	○					
広島県	安芸太田町	2	公共交通(バス、鉄道、旅客船、航空等)応援事業	市内在住の中学生・高校生等に、市内から広島市内までのバス移動助成券を発行 【予算総額】700千円		○	○					
広島県	安芸太田町	1	密集軽減のための輸送能力増強事業	不特定多数の人との接触回避や3密防止策の1つとして、定額タクシーを運行し移動を支援する。 【予算総額】6,750千円		○	○					
広島県	大崎上島町	2	漁港港湾施設利用者緊急支援事業	漁港港湾施設の使用料を免除 【予算総額】388千円		○						
広島県	世田町	2	交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響を受けている市内の交通事業者に対して支援する。 一般乗合自動車運送(路線バス等)100千円/台 一般乗用自動車運送(タクシー)100千円/台 【予算総額】4,000千円			○					
広島県	世田町	2	旅客運送事業者緊急支援事業	外出自粛等により利用者の減少など大きな影響を受けている旅客運送事業者を支援する。 貸切バス(タクシー)100千円/台 貸切バス(その他のバス)500千円/台 【予算総額】7,500千円			○					
広島県	世田町	2	高速バス乗車料金助成事業	新型コロナウイルス感染症による利用者減速が続く高速乗合バス路線の維持に向け、利用促進を目的とした支援をする。 高速乗合バス(単段・甲山~広島線) 【予算総額】958千円				●				
広島県	北広島市	1	感染症対策支援事業	消毒剤の設置又は配布、飛沫感染防止シートの設置及び乗客へのマスクの配布その他の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運行している地域公共交通事業者 生活交通確保対策、車両1台当たり5万円 北広島町乗合タクシー(ホープタクシー) 車両1台当たり2万円 【補助対象事業者、経費、補助率】 〇貸切バス -運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) -レンタルバス(乗客定員1人以上の車両のみ) -専任乗務員2名(乗客上限1日1台あたり14万円) 【予算総額】240,000千円		○						
鳥取県	鳥取県	4	貸切バス等による自前の県内移動支援事業	【概要】 -運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) -レンタルバス(乗客定員1人以上の車両のみ) -専任乗務員2名(乗客上限1日1台あたり14万円) 【予算総額】240,000千円		○	○					
鳥取県	鳥取県	4	鳥取県地域間幹線バス等経費補助金交付要綱の改正	乗客バス事業者の資金繰りを支援するため、鳥取県地域間幹線バス経費補助金交付要綱の一部を改正し、運行経補助金の早期の概算払いを可能とする。								
鳥取県	鳥取県	1	公共交通感染拡大防止対策	港や空港において検温を実施するためのサーモグラフィー(非接触型体温計)を備え購入し、市町村へ貸出		○						
鳥取県	鳥取県	1	公共交通感染拡大防止対策	感染防止策にかかる経費を支援(南庄駅前設置導入、マスク購入等)		○						
鳥取県	鳥取県	2	公共交通特別支援事業	県民生活を支えるための事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 常設バス、定額乗合バス、一般路線バス、地方鉄道、離島路線 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 交通モードにより、県10/10または市町村との協議補助 【予算総額(県)】 634,045千円			○					
鳥取県	鳥取県	1	公共交通設備整備等支援事業	感染防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成 【補助対象経費】 交通系ICカード導入経費、Wi-Fi設置費等 【補助率】 助成対象により、1/6~2/3 【予算総額(県)】 123,982千円			○					
鳥取県	鳥取県	4	貸切バス等による自前の県内移動支援事業	【補助対象事業者、経費、補助率】 〇貸切バス -運賃の1/2を助成(上限:1契約あたり15万円) -レンタルバス(専任乗員1人以上の車両のみ) -専任乗務員1名(乗客上限1日1台あたり3万円) 【予算総額】209,000千円				○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○		
鳥取県	鳥取県	2	公共交通特別支援事業	県民生活を支えるための事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 高速バス、空港連絡バス、一般路線バス、地方鉄道 【補助対象経費】 燃料費及び燃料費等 【補助率】 交通モードにより、県10/10または市町村との協議補助 【予算総額(県)】 441,211千円							○	
鳥取県	鳥取県	1	公共交通設備整備等支援事業	感染防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成 【補助対象経費】 キャッシュレス券機導入経費 【補助率】 2/3 【予算総額(県)】 22,902千円				○				
鳥取県	浜田市	1	新型コロナウイルス感染症対策観光事業者等支援事業補助金	【補助金額】最大1万円(1事業者あたり) 【補助対象経費】 1. 検温器具(マスク、アルコール消毒薬、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬等) 2. 備品購入費(シタケ料(体温計、除菌マット、空気清浄機、サーモグラフィー、飛沫防止用アクリル板、防護服等) 3. 委託費(感染症防止対策に係る業務委託) 【予算総額】10,850千円					○			
鳥取県	浜田市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	【概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給、バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき2万円 【予算総額】 5,000千円		○						
鳥取県	浜田市	2	公共交通特別支援事業	市民の移動手段の確保及び生活の安定化を目的とし、乗合バス事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 一般路線バス事業者 【補助対象経費】 燃料費及び燃料費等 【補助率】 県との協議補助 【予算総額(市)】 67千円		○						
鳥取県	川本町	1	公共交通感染拡大防止対策	乗客・乗務員の安全・安心の確保にむけた取組への支援 車内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策等	○							
鳥取県	川本町	2	資金繰り支援	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、川本町生活バス協議会運行補助金交付要綱の一部を改正し、運行経費補助金の早期の繰上払いを可能とする。								
鳥取県	川本町	2	観光業の経済対策事業(タクシー利用促進)	タクシーの利用を促すため、町内の飲食店利用にあわせて町内タクシーを使う方、タクシー料金を現金またはプレミアム商品券で支払うのを対象に、タクシー料金を1割(上限2,500円)補助する。 【予算総額】 2,500千円	○							
鳥取県	川本町	2	新型コロナウイルスワクチン接種対応川本町タクシー利用事業補助金	接種会場への移動に、自家用車や公共交通機関を利用することが困難な者等に対してタクシー料金の一部を助成することで、タクシーの利用促進を図る。 【予算総額】 1,000千円			○		●			
鳥取県	松江市	2	松江市タクシーの感染対策支援事業(貨物特例)	買い物代行、飲食物の配達等を行うタクシー事業者への定額補助(1,250円×100円×日×60日) 【予算総額】 7,500千円	○							
鳥取県	松江市	2	新しい生活様式による公共交通支援事業	外出自粛の影響により利用者減少した民間バス事業者を支援 鳥取県が実施する貸切バス等による県内移動支援事業への協議補助および公共交通の利用促進、貸切バス補助金のPR経費 【予算総額】 1,000千円		○						
鳥取県	松江市	2	交通系ICカード導入事業	利用者の利便性向上と感染拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導入を支援 【予算総額】 4,950千円		○						
鳥取県	松江市	2	出雲空港利用促進事業	航空会社が行う利用者回復のためのPR活動に対し、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を通じた支援 【対象事業者】 21世紀出雲空港整備利用促進協議会 【予算総額】 3,340千円		○						
鳥取県	松江市	2	一般電線利用促進事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である一般電線の運行継続に向けた支援 【対象事業者】 一般電線沿線地域対策協議会 【予算総額】 28,756千円		○						
鳥取県	松江市	2	路線バス緊急対策支援事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である民間路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】 民間路線バス事業者 【予算総額】 16,531千円		○						
鳥取県	松江市	2	交通事業会計支援	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である公営路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】 松江市交通局 【予算総額】 28,660千円		○						
鳥取県	美郷町	2	美郷町「ちよこ」おつかいタクシー(買い物代行支援事業)	【概要】 おつかいタクシー(買い物代行)事業者が買い物代行を行う(町は事業者に事業を委託、買い物については町内または郡内のみで実施、町は事業者に経費を補助) 【予算総額】 488千円(4事業者に対し500円×27週で委託)	○							
鳥取県	美郷町	2	公共交通特別支援事業	県協議補助事業、広域バスを運行する事業者に対し、最もコロナの影響が大きかった期間の運行経費を補助。県内7市町で分担。 石見交通圏への支援 500千円		○			●			
鳥取県	美郷町	1	公共交通車両整備事業	公共交通として用いるバス、タクシー車両についてウイルス不活化、除菌処理を行うことで公共交通利用者の不安感を軽減する。対象は町営バスへの改装工事(2台) 【予算総額】 330千円			○					
鳥取県	美郷町	1	新型コロナウイルスワクチン接種のためのタクシー利用促進事業	【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種促進のため、町内接種会場へ行く際の交通手段がない者への助成を実施する。自己負担額(乗車につき400円)を、これを補った負担額をタクシー事業者に支払う。 【予算総額】 2,867千円(町内各地域の拠点施設からの乗客-自己負担額400円)×町内各地域の接種想定人数×4乗車)					●			
鳥取県	出雲市	2	出雲市タクシー事業者等特別支援給付金事業	○対象者 -道路運送法第4条に基づき許可を受けており、市内に本社及び事業所を有する交通事業者 ○支給額 -市内の事業所を本拠とする11人以上の保有車両台数×100,000円 -市内の事業所を本拠とする11人未満の保有車両台数×50,000円 ※対象車両は令和2年7月1日時点の登録車両 ※対象が実施している路線において使用する車両は除く 【予算総額】 20,000千円			○					
鳥取県	出雲市	2	交通系ICカード導入事業	利用者の利便性向上と感染拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導入を支援 【予算総額】 16,632千円		○						
鳥取県	出雲市	1	公共交通機関へのマスク配布	感染拡大防止のため、市内公共交通機関へマスクを配布した。 【配布枚数】 1,200枚								
鳥取県	出雲市	2	一般電線活性化事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である一般電線の運行継続に向けた支援 【対象事業者】 一般電線沿線地域対策協議会 【予算総額】 53,400千円		○						
鳥取県	出雲市	2	出雲生活バスサービス事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している中、事業を継続している公共交通事業者に対し、運行経費の一部を支助。 【予算総額】 60,000千円			○					
鳥取県	出雲市	4	出雲空港整備利用促進事業	航空会社が行う旅行者の需要を喚起するため、航空会社が行う旅行商品の造成や広告宣伝費の一部を支援する。 【対象事業者】 21世紀出雲空港整備利用促進協議会 【予算総額】 3,350千円			○					
鳥取県	江津市	4	江津市中小企業等持続化応援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた市内の事業者に対して、事業継続のために広く使える応援金を支給。 【給付要件】 ①令和2年1月1日～7月31日までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上減少した月(以下、「対象月」という)があること。 ②令和2年1月以降に法人の設立または開業した人 ③令和2年1月～7月31日までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の3か月の平均または前1か月の事業収入(以下、「みなし事業収入」という)が20%以上減少した月(以下、「対象月」という)があること。 【給付額】 ①-1: 上限20万円 ②-1: 前年の事業年度の年間収入×(対象月の収入×12か月)÷5 【予算総額】 140,000千円		○						
鳥取県	江津市	4	江津市中小企業等持続化応援給付金(第2弾)	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた市内の事業者に対して、事業継続のために広く使える応援金を支給。 【給付要件】 ①令和2年1月1日～令和2年3月31日までの間で任意の連続する3か月の事業収入の平均が、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月の平均事業収入と比較して20%以上減少した人 ②令和2年1月1日～令和2年3月31日までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の3か月の平均または前1か月の事業収入(以下、「みなし事業収入」という)が20%以上減少した人 【給付額】 ①-1: 上限20万円 ②-1: 前年の事業年度の年間収入×(対象月の収入×12か月)÷5 【予算総額】 110,110千円		○						
鳥取県	江津市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	【概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給、バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円 【期間】 令和2年9月～令和3年3月 【予算総額】 1,110千円		○						
鳥取県	益田市	1	益田市商業・サービス業感染症対応支援事業	(1)補助対象 市内に事業所を置く、交付要件に該当する中小企業者 補助対象経費に、当該事業者(個人事業主を含む) (2)対象事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業又は事業継続に向けて新たに実施する事業 (3)補助率 補助対象経費の4/5以内 -上限額: 80万円(補助対象経費の上限額: 100万円) -下限額: 8万円(補助対象経費の下限額: 10万円)	○	○						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
鳥取県	益田市	2	益田市地域生活バスタクシー事業者特別支援事業車両維持支援金	バス事業者及びタクシー事業者に対する事業継続に必要な車両維持支援 【補助対象】 益田市内に営業所を有しているバス事業者またはタクシー事業者 【補助内容】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金:8万円/台 【実施期間】 令和2年2月~令和2年11月30日 【予算総額】 6,900千円		○					
鳥取県	益田市	2	益田市緊急経済応援給付金	【補助対象】 事業者を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和2年4月又は5月の売上額が前年同月比30%以上減少している事業者を支援する。 【補助内容】 10~30万円 ※常時する従業員数と売上減少率から算出 ①売上30%減少かつ従業員5人以下の場合 10万円 ②売上30%減少かつ従業員6人以上の場合 20万円 ③売上50%減少かつ従業員6人以上の場合 30万円 【実施期間】 令和2年5月15日~6月30日 【予算額(決算額)】 145,000千円		○					
鳥取県	益田市	2	益田市緊急経済応援給付金	【補助対象】 事業者を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和2年1月~3月のいずれかの月の売上額が前年同月比30%以上減少している事業者を支援する 【補助内容】 10~20万円 ①売上50%以上減少の個人事業主の場合 10万円 ②売上30%以上減少の法人の場合 20万円 【実施期間】 令和2年2月4日~4月30日 【予算額】 160,000千円			○				
鳥取県	益田市	2	益田市観光交通事業者支援金	【補助対象】 益田市内に営業所を有している貸切バス事業者またはタクシー事業者 【補助内容】 貸切バス事業者及びタクシー事業者を対象とした支援金の給付 【補助率】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金:①貸切バス10万円/台、②タクシー事業者3万円/台 【実施期間】 令和2年2月24日~3月23日 【予算額】 4,530千円				○			
鳥取県	雲南市	1	商業、サービス業感染症対応支援事業	【補助対象事業者】 道路旅客運送業等 【内容】 感染症対策に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助上限:上限 8万円~60万円		○					
鳥取県	雲南市	1	地域事業者感染症対策支援事業	【補助対象事業者】 運輸業者等 ただし、ひと月の売上が前年同月比20%以上減少している事業者 【内容】 感染症対策に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助上限:上限 1万円~20万円		○					
鳥取県	雲南市	1	緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業	【補助対象事業者】 運輸業者等 【内容】 消費活動の減退の影響を受けながら事業継続、雇用継続している事業者に対する経費補助 【補助率・額】 補助率:10/10 個人事業者:20万円 法人事業者:40万円 個人事業者で、従業員の厚生年金・健康保険に加入している場合は40万円		○					
鳥取県	雲南市	1	飲食・宿泊・タクシー業消費喚起支援事業	【補助対象事業者】 タクシー事業者等 【内容】 市内の参加登録事業者で利用できるプレミアム25%の商品券の発行 【予算額】2,200千円		○	○				
鳥取県	大田市	4	大田市内中小企業等維持支援事業	雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請事務委託に係る、社会保障労務士に支払った代行手数料の一部を補助 大田市内に本店又は本拠を有し、R2.1.24以降に雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を申請し、支給を受けた中小企業 【補助率・額】 補助率:1/2 限度額:5万円 【予算総額】2,500千円		○					
鳥取県	大田市	1	大田市地域商業等持続化支援事業	①感染症対策に係る経費補助 ②新事業展開に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助上限:上限 2万円~40万円 【予算総額】15,400千円		○	○				
鳥取県	大田市	4	大田市内中小企業等緊急維持支援金給付事業	売り上げが減少した市内事業者に対する支援金の給付 大田市内に本店又は本拠を有し、R2.3~12月のいずれかの月の売上が前年同月比30%以上減少した中小事業者等 売上:30%の事業者のうち、従業員数0~4人の場合10万円、5人以上の場合20万円、宿泊業の場合は左記金額+10万円 【予算総額】98,490千円		○					
鳥取県	大田市	4	大田市バス利用促進事業	石見銀山号(大田市~広島市)の利用促進を図るため、PR経費等の一部を補助 チラシ印刷:補助率10/10 補助上限400千円 バス乗降券:補助率1/2 補助上限700千円 バス停撤去:新設:補助率9/10補助上限900千円 【予算総額】1,100千円			○				
鳥取県	大田市	2	大田市公共交通支援給付事業	地域公共交通の維持のため、支給金を支給 バス(自他)4,900千円 【予算総額】1,500千円			○				
鳥取県	大田市	2	大田市公共交通緊急対策特別支援事業	広域バス路線の運行経費(燃料費及び人件費)に対し、鳥取県と協議し特別支援を行う 【予算総額】352千円			○				
鳥取県	大田市	4	大田市PCR検査支援事業	感染防止対策に資するPCR検査を受けた場合(予定も含む)に検査費用等の一部を補助 【補助対象者】 大田市内に事業所を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等 【補助率・額】 補助率:100% 補助上限:300千円 【予算総額】15,000千円							
鳥取県	頭越の島町	4	頭越の島町交通関係事業者等事業継続支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用者が減少し経営の安定に支障が生じている、頭越の島町内の交通関係事業者(貸切バス、タクシー等)に対して事業継続を支援するため、車両等の維持管理に係る定期検査、整備費に係る経費等を補助する。(補助率:2/3以内) 【補助率・額】 補助率:2/3以内 補助上限:70千円~470千円 【予算総額】27,300千円				○	○		
鳥取県	安来市	4	貸切バス事業者等支援事業	【補助対象事業者、経費、補助率】 ○貸切バス ○運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) ○レンタルバス(乗車定員11人以上の車両のみ) ○基本料金の2/3を助成(上限:1日1台あたり4万円) 【予算総額】1,000千円			○				
鳥取県	安来市	4	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	コロナワクチン接種者(65才以上)が接種会場への移動手段にタクシーを使った場合、その料金を全額支払う ○委託事業者 委託料 ○委託事業者 市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者(5社) 【予算総額】14,117千円			○				
鳥取県	鳥取県	1	「新たな生活様式」に向けた公共交通事業者等新型コロナウイルス対策支援事業	乗客がドライブインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する 補助対象経費:車内滅菌装置等新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に関する物品等の購入費及びリソース料 【予算総額】17,000千円(国と県で協議し補助率3/4)			○				
鳥取県	鳥取県	2	医療従事者へのタクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の入院施設整備期間及び帰国者・帰来者に対するある程度期間で期間を設けられている方向けにタクシーでの通勤費用助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神的負担の軽減を図る。 【予算総額】2,000千円							
鳥取県	鳥取県	2	県内観光等利用安心な公共交通事業者補助金	地域住民がイロイロ等移動する際の活用を促し、まずは県内移動の円滑化を図るため、以下の取組を行う(バス事業者を支援(貸切バス事業者が利用する乗客の乗降の経費の1/2を助成)、バス協会から各貸切バス事業者へ割引金を全額補助) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用者が減少し経営の安定に支障が生じている、頭越の島町内の交通関係事業者(貸切バス、タクシー等)に対して事業継続を支援するため、車両等の維持管理に係る定期検査、整備費に係る経費等を補助する。(補助率:2/3以内) 【補助率・額】 補助率:2/3以内 補助上限:70千円~470千円 【予算総額】17,500千円 ※感染対策への支援は(4)の公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症予防補助金を活用							
鳥取県	鳥取県	2	新型コロナウイルス感染症の影響に際する公共交通の代替運行への支援	住民主体の公共交通等が新型コロナウイルス等の影響を受けた場合、各市町村が実施するタクシーを活用した代替運行に係る経費(タクシー等の配車)を補助する(市町村への補助(1/2)) 【予算総額】2,500千円			○				
鳥取県	鳥取県	4	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	乗客がドライブインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する 補助対象経費:車内滅菌装置等新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に関する物品等の購入費及びリソース料 【予算総額】17,000千円(国と県で協議し補助率3/4)			○				
鳥取県	鳥取県	4	タクシー事業者への広範委託	「新型コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広範委託を委託する -当時は、新型コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広範委託することとし、その後は回復状況に応じて広範内容を更新していく 【予算総額】32,000千円			○				
鳥取県	鳥取県	4	バス事業者への広範委託	「新型コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広範委託を委託する -当時は、新型コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広範委託することとし、その後は回復状況に応じて広範内容を更新していく 【予算総額】25,000千円			○				
鳥取県	鳥取県	2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【補助対象事業者】 バス事業者 【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の基幹インフラである地域交通の経営は危機的な状況に陥っている、このような状況下で安心して運行を継続し、社会等に対する特別の役割を担うことから、頭越の島町内の交通関係事業者(貸切バス、タクシー等)に対して、市町村と協議して助成金を支援する。 【予算総額】100,000千円			○				
鳥取県	鳥取県	2	貸切バス等利用促進緊急支援事業	【補助対象事業者】 バス事業者 【内容】 県内の貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急的に応援する事業を行う。 【予算総額】50,000千円			○				
鳥取県	鳥取県	2	緊急事態宣言を受けた際の公共交通事業者等支援事業	【補助対象事業者】 バス事業者 【内容】 緊急事態宣言の影響により、県内バス運行の経営に大きな影響を及ぼすものであり、全国的にはバス車両を手放す事例も見られていることから、緊急事態宣言を受けた際の公共交通事業者等に対する特別の役割を担うことから、頭越の島町内の交通関係事業者(貸切バス、タクシー等)に対して、市町村と協議して助成金を支援する。 【予算総額】40,000千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染拡大防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
鳥取県	鳥取県	4	バス、タクシーへの広報委託	【補助対象事業者】バス、タクシー事業者 【予算総額】57,000千円					○		
鳥取県	鳥取県	2	3次補正事業経路支援との協働補助	【補助対象事業者】鉄道事業者 【3次補正事業経路支援との協働補助(補助率1/4)】 【3次補正で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、県・市町村が任意協働して補助を行う。 ※契約締結済、国庫補助採択となった1月の営業月1月の営業月の仕込みで支援 ※3セグ鉄道事業者への出張割合に応じて出張自治体とも協働して支援 【予算総額】16,412千円						○	
鳥取県	鳥取県	2	貸切バス等利用促進委託型補助	【補助対象事業者】バス事業者 貸切バス等利用促進委託型補助(馬バス協会経由の間接補助)(補助率1/2) 県民(グループ等での行業等)の貸切バス等の活用を促すため、新たな需要開拓を行うバス事業者等支援する。(定例的に学校行事として活用されるものを除く。車内移動に限定する) 【予算総額】2,000千円						○	
鳥取県	鳥取県	1	「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等向け新型コロナウイルス対策資材整備補助	【補助対象事業者】バス、タクシー、鉄道事業者 「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等向け新型コロナウイルス対策資材整備補助 【予算総額】5,000千円						○	
鳥取県	鳥取県	4	医療従事者へのタクシー利用助成事業	【補助対象事業者】医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で看察されている方向けにタクシーでの通勤費用を助成する タクシー利用助成対象者:入院協力医療機関又は帰国者・接触者外来(公益病院を除く)に勤務されている方 【予算総額】720千円						○	
鳥取県	倉吉市	1	感染拡大防止支援	感染拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費の一部を支援 補助率:2分の1 【予算総額】3,066千円 補助対象経費:バス(車両1台当たり)41,000円 タクシー(車両1台当たり)8,300円 バスツアー(1施設当たり)98,000円	○						
鳥取県	鳥取市	2	鳥取市タクシー代行サービス支援事業	鳥取市内の飲食宅配、買い物代行サービスを支援する取り組み、市はタクシー会社に運行代として1回の配送につき2,000円を支給。							
鳥取県	鳥取市	1	鳥取市公共交通感染拡大防止支援事業	感染防止にかかる経費を支援(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等) バス(ターミナル):150,000円 バス(運行台数)×10,000円 タクシー(運行台数)×5,000円 【予算総額】27,000千円	○						
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:220,000千円		○					
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:1,000千円/系統 予算額:109,000千円		○		○			
鳥取県	鳥取市	2	公共交通利用促進支援事業	公共交通利用促進キャンペーンに係る経費を補助 補助対象事業者:公共交通機関などで組織する団体 補助額:10/10 予算額:2,800千円		○					
鳥取県	鳥取市	2	路線バス利便性向上支援事業	鳥取県東部地域のバス路線への路線番号設定及びバスターミナルの各種案内表示の改良に必要な経費を補助 補助対象事業者:(一社)鳥取県バス協会 補助額:1/2 予算額:2,550千円		○					
鳥取県	鳥取市	2	国内観光客周遊促進事業	1.市内内観光客を誘致し、主要観光地を巡る観光バスツアー1台1,000円(3時間以内)の運行経費を支援。 補助対象事業者:鳥取ハイヤー共同組合 補助率:10/10 予算額:45310千円 2.高速バスに本市の観光情報をラッピングバス事業者への広告料を支出。 【予算総額】1,900千円		○					
鳥取県	米子市	2	「倉べて応援!米子のこどもタクシー」事業	上記無償タクシー事業に係る経費(免許料、広告費等) 【予算総額】1,000千円 【補助率】100% 【事業概要】米子市の小児を支援する取り組み、市は貸出者(借出許可を受けたタクシー会社)に運行代として1回の配送につき1,000円を支給(毎月11日まで)、6月12日以降は運行代として1,200円を支給。							
鳥取県	米子市	1	感染拡大防止支援	感染拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費を支援 【予算総額】10,000千円 【補助率】100% バス(車両1台当たり)80,000円 タクシー(車両1台当たり)20,000円		○					
鳥取県	米子市	4	バス運行対策費米子市補助金交付要綱等の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費米子市補助金交付要綱の一部を改正し、補助対象経費の金額補填及び概算払を可能とする。							
鳥取県	米子市	2	おまつり市内わくわくツアー事業	(周遊バスツアー)市民対象の市内観光(バスツアーを市内の旅行会社へ委託事業として実施。(上限210千円/1ツアー)予算額:3,780千円 (市内周遊貸切タクシー)乗客専用補助(鳥取県ハイヤータクシー協会西部支店)を委託して実施。乗客専用1000円/台、予約の補助金等。予算額:1,900千円)		○					
鳥取県	米子市	2	米子発!近場観光タクシー事業	米子市内の宿泊客を対象に、観光周遊タクシーを運行し、運行費用の一部をタクシー事業者に助成する。 補助対象事業者:鳥取県ハイヤータクシー協会西部支店 補助額:18台当たりの運行経費(中堅:12,530円、小型:11,340円)から利用費(1,000円)を除いた額 予算額:21,000千円		○					
鳥取県	米子市	4	コロナ禍における子育て応援タクシー事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活が制限されている妊産婦の移動支援として、発行月から令和4年5月末までの期間で利用可能な500円のタクシー助成券10枚を配布する。 予算額:6,802千円					●		
鳥取県	米子市	4	ワクチン接種移動困難者支援事業	ワクチン接種を希望するが、交通手段がなく、ワクチン接種が困難である高齢者を対象として、ワクチン接種の予約代行及びタクシーを借上げ(乗車経費は無料、自宅等から接種会場まで送迎を行う)。 補助額:5240千円					●		
鳥取県	米子市	2	おまつり市内わくわくツアー事業	(周遊バスツアー)市民対象の市内観光(バスツアーを市内の旅行会社へ委託事業として実施。(上限300千円/1ツアー)予算額:3,780千円 (市内周遊貸切タクシー)乗客専用補助(鳥取県ハイヤータクシー協会西部支店)を委託して実施。乗客専用1000円/台、予約の補助金等。予算額:1,900千円)					●		
鳥取県	北栄町	2	飲食店等応援補助金	事業の継続に大きな影響を受けており、経営及び雇用の継続に取り組む事業者への支援。 【補助対象事業者】飲食・宿泊事業者20万円、貸し切りバス等事業者30万円 【補助費用】飲食・宿泊事業者20万円、貸し切りバス等事業者30万円	○						
鳥取県	大山町	1	大山町事業所内感染拡大防止対策補助金	補助対象者:大山町内に事業用を有する法人・団体・個人事業主又は町内に住所を有する個人事業主、対象経費:令和2年4月1日以降発生した感染予防に要する経費又は感染拡大防止に要する経費、補助率:10割、補助上限額:10万円/事業主	○				○		
鳥取県	岩美町	1	岩美町事業所内感染拡大防止対策補助金	鳥取県が行った「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症対策資材整備補助金を受けたタクシー事業者に対し、町の助成を行う。	○						
鳥取県	南都町	1	地産公共交通連動型乗客支援事業	運行の車両を小型化かつ環境にやさしい車に変更するとともに、効率的な運行形態・経路を検討し、感染防止対策に考慮した新たな交通体系を構築する。(定期定路線から臨時運行へ変更することにより、利用者の乗車時間を短縮することを検討中、感染防止対策については、車内換気装置をつける等を実施)。 【予算総額】計画額10,783千円、減額装置838千円外。	○						
鳥取県	南都町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業費補助金	新型コロナウイルスの影響により、運営に対する新たな取り組みが必要となっているバス事業者に対し奨励金を支出。 予算総額:1,995千円		○					
鳥取県	八頭町	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:6,000千円		○					
鳥取県	八頭町	1	公共交通衛生用品等支援	マスク、アルコール消毒液、ペーパータオル、ビニール手袋等の消耗品及び体温計、空気清浄機等の備品を贈与し、感染予防策に努める。 【予算総額】338千円		○					
鳥取県	境港市	4	ふるさと応援地域振興券	取組の市内事業者(交通事業者含む)で消費する地域振興券の発行 市民一人につき5000円の消費品を配布	○						
鳥取県	境港市	4	ふるさと応援地域振興券	取組の市内事業者(交通事業者含む)で消費する地域振興券の発行 市民一人につき5000円の消費品を配布			○				
鳥取県	境港市	2	経済維持タクシー助成事業	対面時や出産時の検診や通院において、家族による送迎が困難な場合に、公共交通機関を使用することによる新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、送迎する車としてタクシーを利用した場合に、経費の一部を助成する。 1回あたり8,000円を上限に8回まで助成を行う。 予算総額:124千円	○						
鳥取県	智頭町	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:2,000千円		○					
鳥取県	江府町	2	江府町高齢者日常生活支援事業	高齢者が日常生活を送る上で欠かせないタクシーについて、運行する事業者に支援する。対象:江府町にタクシー車両を常駐させている事業者。 1事業者1回限り 基本額30万円、車両1台あたり5万円ずつ加算(上限10万円)		○					
鳥取県	伯耆町	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:5,000千円		○					
徳島県	徳島県	1.3	新しい生活様式を支える公共交通施設事業	新しい生活様式等に対して感染防止対策や3密回避運行など、新しい生活様式を支える安全・安心・利便性向上に資する取組を支援する。 対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空関係事業者等 予算総額:1,000,000千円	○						
徳島県	徳島県	4	県で応援!公共交通利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動自由により、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通等の需要を喚起するため、「プレミアム交通券」や「貸切バス活用事業」を実施し、公共交通の「利用促進」と「業と雇用の維持・確保」を図る。 対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運送代行 【予算総額】200,000千円	○						
徳島県	徳島県	1.4	安心乗換!公共交通利用回復支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う乗客急激な減少やGoToトラベル停止等により、経営に大きな影響が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空関係事業者等 【予算総額】800,000千円			○				
徳島県	徳島県	1.3	公共交通サービス利用促進事業	アツタコロナ期における公共交通機関の確保・維持を図るため、公共交通機関における感染防止対策や増車等による混雑回避の推進や新サービス・新技術導入など生産性向上への取り組みを支援する。 対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空関係事業者等 【予算総額】550,000千円						●	
徳島県	徳島県	4	港湾施設使用料の減免	4月~6月の全額免除、7月以降については減収の状況によって検討。							

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mix等新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
徳島県	徳島市	2	路線バス応援奨励金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び3密を回避するための運行便数の維持を行うバス路線運行事業者を支援する。 1年あたり800万円 ・予算総額:233,016千円		○					
徳島県	鳴門市	1	公共交通機関における安全・安心確保事業	市内路線バス車内において、感染症拡大防止に必要な資材(マスク・消毒薬・感染対策ゴーグル・ビニール、体温計等)の配備に係る費用を支給。 予算総額 約180万円	○						
徳島県	鳴門市	2	「3密回避」路線バス復数確保事業	市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために運行を行うバス事業者を支援する。 復数確保のための支援奨励金(運行便の走行距離に応じて支給。) 予算総額 約800万円							
徳島県	小島島町	1	公共交通機関の空間における感染症防止緊急対策事業	市内の公共交通事業者に対する公共交通空間内での感染症防止に関する消毒液の設置・毎日の車両消毒作業・ビニールカーテン設置等に必要な経費の補助。 (予算総額230万円)	○						
徳島県	小島島町	2	路線バス運行支援事業	路線バスの減便(間引き運行)による3密を避け、現状の運行本数を確保した上で運行を継続することを目的に、路線バス事業者へ支援金を交付 (予算総額1,680万円)	○						
徳島県	小島島町	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援事業	市内を走る路線バスの運行事業者を対象としたバス車内における新型コロナウイルス感染症防止に資する必要な経費 (予算総額72,000円)				●			
徳島県	美馬市	4	タクシー(デリ)デリバーサービス普及促進事業	コロナ禍により売上げが減少する中、本市公共交通の担い手であるタクシー事業者と市内飲食業が連携し、「新しい生活様式としての(デリ)デリバーサービス」を提供するに当たり、タクシー事業者による配達業務費用等の一部を補助し、利用者の負担を軽減することで、同サービスの普及と利用の拡大を図る。 タクシー(デリ)デリバーサービスのサービス開始及び利用促進に向けた費用の一部を補助し、デリバリー商品の配達代金の利用者負担額を300円に抑えらる。 (予算5,000千円)		○					
徳島県	美馬市	2	営業維持化給付金	タクシー事業者、自動車運転代行業:1台あたり1万円給付 ○押し切りバス業:1台あたり10万円							
徳島県	吉野川市	2	事業者応援給付金	○乗切バス事業・バス(台あたり10万円) 上限50万円 ○タクシー事業者・車輦(台あたり5万円) 上限20万円 ○自動車運転代行業・車輦(台あたり5万円) 上限25万円 ※給付金が滞りなく支用を有する事業者は下記給付額の1/2の金額 予算総額1,300万円	○						
徳島県	石井町	2	事業者営業維持支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の中、特に大きな影響を受けている石井町内に店舗を構えている事業者(飲食店・飲食関係の小売店、旅行代理店、花店、美容室、貸切バス、タクシー、自動車運転代行業など)に対し、事業継続を支援(町内事業者:1事業者10万円、町内に店舗を構える町外事業者:1事業者5万円)	○						
徳島県	勝浦町	2	路線バス応援事業	新型コロナウイルスによる3密回避のための路線バス復数確保により感染症拡大を防止する。 路線バスの復数確保のために適正運行奨励金の町負担分に充当 ・適正運行奨励金の町負担分の新型コロナウイルス影響分3,270万円 ・交付金10分の10	○						
徳島県	神山町	2	神山町タクシー会 支援給付金	タクシー会社1事業者あたり10万円を給付(予算総額30万円)	○						
徳島県	神山町	4	徳島バス利用者支援給付金	徳島バス利用者に対する運賃の補助。 (土、日、休日の利用運賃の一部を町が負担する)(予算額:700万円)	○						
徳島県	神山町	4	神山町バス利用者支援給付金	神山町バス利用者に対する運賃の補助。 (土、日、休日の利用運賃が町が負担する)(予算額:125万円)	○						
徳島県	美波町	2	美波町事業者応援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット4号の認定を受けた事業者もしくは、売上が20%以上減少した事業者に対し、給付金を支給することにより、事業継続、雇用維持を支援する。(1事業者10万円)	○	○					
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なわいび応援給付金事業	新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響が大きかった事業者(タクシー業、自動車運転代行業)(1事業者10万円) 町内に本社が営業所があり、または事業主の住居があること 常時営業が営業額が50%以下の事業者(個人・法人・専業主婦)であること 令和2年4月27日時点で営業している、今後事業を継続する意思があること ・2020年1月～5月のいずれかの月の売上げが、2019年の同月と比較して、20%以上の減少となっていること							
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なわいび応援給付金事業	町のセーフティネット保証制度に基づく認定(SM認定)を受け、金融機関等から保証付き融資を受けた事業者の事業継続に対する支援。 1事業者につき、SM認定により受け付けた保証付き融資の金額の10%(上限20万円)	○						
徳島県	北島町	2	事業者応援給付金	○特に影響を受けたバス等運輸事業者経営の支援 運輸業(上限あり) バス(台あたり10万円) その他車両1台あたり5万円	○						
徳島県	北島町	2	幹線系統バス助成事業奨励金	○市内路線バス 感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算額:245万円	○						
徳島県	松茂町	2	幹線系統バス助成事業奨励金	○市内路線バス 感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算額:250万円	○	○					
徳島県	三好市	2	地域公共交通運行支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により需要が低迷している路線バス運行事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を限りながら通勤、通学、送迎、買い物等、市民生活を支える地域公共交通の安定的な運行を確保するための支援金 ※バス事業者 予算総額:27,312千円	○						
徳島県	美まよし町	2	事業者応援給付金	【概要】 事業収入が減少した町内に事業所及び店舗を持つ事業者の事業継続を応援するための給付金。 【補助限度額】 ●個人事業主 200,000円 ●法人 300,000円 ●専業主婦(専業主業、専治業、タクシー事業者、貸切バス事業者、自動車運転代行業) 500,000円	○						
徳島県	板野町	2	公共交通運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響を受けている町内を運行する路線バス事業者に対し、町長が3密を避け路線バスを利用できるよう、復数の運行本数確保を支援。 予算総額:3,024千円	○						
香川県	香川県	1	公共交通機関感染症拡大防止対策支援事業	【概要】 県内に本社を置く(幹線事業者、バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期路線事業者、空港運営会社)※が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する事業経費(対して、3/4を補助)。 ※(1)公共交通機関(バス)の感染症拡大防止対策(対して、3/4を補助)※(2)タクシー事業者(対して、3/4を補助)※(3)バス事業者は、乗客バス事業者と貸切バス事業者に限る。 ※タクシー事業者は、ハイヤーを含み、法人・個人は別は問わない。 【補助限度額】 ことん 1車当たり 75,000円 バス 1台当たり 37,500円 タクシー 1台当たり 7,500円 航路 1隻当たり 75,000円 空室 1箇所 225,000円							
香川県	香川県	1.2.4	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度9月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(対象:JR四国、ことん、バス、タクシー、高松空港) -交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率:10分の10 ○補助限度額:JR四国 1事業者 20,000千円、ことん、1事業者 20,000千円、バス 1台当たり 100千円、タクシー 1台当たり 50千円、高松空港 1箇所 200,000千円 (2)交通機関強化整備支援事業 -輸送事業者に対する経費の一部を補助 ○補助率:10分の10 ○補助限度額:ことん 53,625千円 (3)公共交通機関感染症拡大防止対策支援事業 -新型コロナウイルス感染症拡大防止策に要する経費の一部を補助 ○補助率:4分の3 ○補助限度額:JR四国 2,550千円		○					
香川県	香川県	2.4	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度2月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。また、バス、タクシー事業者に対し、補助金との選択制で、事業用車両に際しては給付金を給付。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(令和2年度香川県公共交通利用回復緊急支援事業費補助金)(対象:JR四国、ことん、バス、タクシー、高松空港) -交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率:10分の10 ○補助限度額:JR四国 1事業者 10,000千円、ことん、1事業者 10,000千円、バス 1台当たり 50千円、タクシー 1台当たり 25千円、高松空港 1箇所 100,000千円 (2)香川県公共交通利用回復緊急支援給付金 ○給付額:バス事業者 バスの台数×50千円、タクシー事業者 タクシーの台数×25千円 ※(1)(2)の両方を申請することはできない。			○				
香川県	香川県	2.4	公共交通等利用回復緊急支援事業(令和3年度6月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。また、バス、タクシー事業者に対し、補助金との選択制で、事業用車両に際しては給付金を給付。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(令和3年度(第2回)香川県公共交通利用回復緊急支援事業費補助金)(対象:JR四国、ことん、バス、タクシー、高松空港) -交通事業者が実施する利用促進の取組みや安全・安心な運行(航)を継続するための取組等に対して補助 利用促進、広域宣伝事業【JR四国、ことん、バス、タクシー、高松空港】 安全・安心な運行事業(空港の着陸時に必要な基本施設点検及び維持・修繕に要する経費)【バス】 安全・安心な運行事業(航空機の着陸時に必要な基本施設点検及び維持・修繕に要する経費)【高松空港】 ○補助率:10分の10 ○補助限度額:JR四国 1事業者 10,000千円、ことん、1事業者 10,000千円、バス 1台当たり 50千円、タクシー 1台当たり 25千円、高松空港 1箇所 100,000千円 (2)香川県公共交通等利用回復緊急支援給付金 ○給付額:バス事業者 バスの台数×50千円、タクシー事業者 タクシーの台数×25千円			○				
香川県	香川県	4	港湾使用料減免当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者へ支援金を支給 【予算額】33,000千円 ※4月～8月の港湾使用料(係船料)を基に支援額を推算		○					
香川県	香川県	4	港湾使用料減免当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者へ支援金を支給 【予算額】16,500千円 ※7月～翌年3月の港湾使用料(係船料)の20%支援			○				
香川県	香川県	4	港湾使用料減免当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者へ支援金を支給 【予算額】16,500千円 ※8.4月～9月の港湾使用料(係船料)の30%支援				●			
香川県	高松市	1.2.3	-	①補助金強化整備支援事業 -輸送事業者に対する経費の一部を補助 ○補助率:10分の10 ○補助限度額:ことん 53,625千円 ②輸送事業者に対する経費の一部を補助 ○補助率:10分の10 ○補助限度額:ことん 53,625千円 ③公共交通機関感染症拡大防止対策支援事業 -新型コロナウイルス感染症拡大防止策に要する経費の一部を補助 ○補助率:4分の3 ○補助限度額:JR四国 2,550千円 ④バス事業者のサービス水準の向上を図り、利便性を高めることを目的に、バスロケーションシステムを構築する経費に対する補助金【予算額:32,000千円】 ⑤バス事業者のサービス水準の向上を図り、利便性を高めることを目的に、主要な交通結節点へデジタルサイネージを整備する経費に対する補助金【予算額:3,000千円】		○					



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
香川県	土庄町	2	土庄町中小企業等事業継続支援給付金	【対象者】 土庄町内で事業を営んでいる者 国の持続給付金を受給しておらず、今後受給する予定のない者 2020年1月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した月があること ・平成30年度まで土庄町税を滞納していない者 【給付額】 事業者につき10万円			○				
香川県	土庄町	2	公共交通事業継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している公共交通事業者の事業継続を支援する。 【補助対象事業者】 バス事業者、タクシー事業者 【補助交付金】 フェリー：1隻当たり1,000千円 旅客船(20t以上)：1隻当たり500千円 旅客船(20t未満)：1隻当たり200千円 タクシー：1台当たり50千円				○			
香川県	三木町	2	三木町持続化給付金	【概要】 売上177が前年同月比で20%以上50%未満減少しており、かつ売上額が10万円以上(月額)減少している町内事業者に対し10万円を給付する。国の持続化給付金事業に該当しない事業者を支援するもの。(交通事業者を含む。)			○				
香川県	三木町	4	雇員維持支援助成金	【概要】 雇員維持のため、国の「雇用調整助成金」と社会労務士に依頼する場合に係る経費。		○					
香川県	三木町	4	事業継続支援給付金	【概要】 事業継続のため、国の「セーフティネット保証」等の貸付認定を受け、事業資金を100万円以上借り入れた事業者に支援する経費を一律10万円給付。		○					
香川県	三木町	2	公共交通利用促進支援	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業に関する支援 上限額：2,000千円			○				
香川県	坂出市	2	地域公共交通確保維持事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少により、収支が悪化した民間路線バス運行事業者に対し補助。 【補助交付金】 経常収益額および補助金が経常費用の11/20に相当する額に達する金額。 【補助対象事業者】 バス事業者				○			
香川県	多度津町	2	多度津町公共交通運行特別支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を受けている交通事業者に対し、町長等の移動手段を確保し、地域公共交通事業を継続するための支援金を交付する。 【対象者】 ①多度津町に本社若しくは営業所を設け、多度津町を中心に申請区域を主たる営業区域とし、タクシー事業(道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業をいう。)を営む交通事業者 ②新型コロナウイルス感染症拡大を継続して公共交通事業を行っている者 ③新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じている者又は今後感染予防対策を講じた上で公共交通事業を継続する意思がある者。 【補助交付金】 450千円 ※1台当たり50千円							
愛媛県	愛媛県	1	公共交通事業拡大防止対策促進事業(令和2年度5月専決補正)	①感染拡大防止対策の支援 ・新築バス、タクシー、路線、鉄道の各事業者 ・補助対象：乗降防止のための間仕切り設置など感染拡大防止に要する経費 ・補助率：定額(バス18千円/台、タクシー・12千円/台、路線50千円/両) ②回送自動車の確保スタッフ・報酬 ・配布先：バス、タクシーの各事業者							
愛媛県	愛媛県	2	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度9月補正)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用を促進するための取組みを支援する。 ○対象者：県内に営業所を有する鉄道・バス・路線の各事業者 ○補助対象：松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○補助率：県10/10(上限3万円~2千円/者) 【予算額】160,000千円			○				
愛媛県	愛媛県	2	松山空港利用回復緊急支援事業(令和2年度6月補正)	松山空港の営業を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 ○対象者：県内線に有する路線バス事業者 ○補助対象：松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○負担区分：県3/4(松山市1/4) 【予算額】37,500千円							
愛媛県	愛媛県	2	貸切バス3密回避利用促進事業(令和2年度6月補正)	車両数の増加や車両の大型化など、3密回避を図りつつ、貸切バスの利用を促進する。 ○対象者：県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 ○補助対象：貸切バス運賃 ○補助率：県1/10(上限1日当たり984千円/台) 【予算額】102,161千円			○				
愛媛県	愛媛県	2	生活・バス路線確保対策事業(令和2年度2月補正)	感染症の影響により輸送量が減少した生活交通バス路線のうち、市町が行う車庫・幹線路線の維持に資するもの。 1. 対象者：市町 2. 対象経費：1日当たりの輸送量が15人未満となった生活交通バス路線の運行費の経常費用と経常収益との差額 3. 補助率：県1/10 【予算額】25,116千円				○			
愛媛県	愛媛県	2	公共交通利用回復緊急支援事業(令和3年度当初)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用回復や運行(維持)の取組みを支援する。 1. 対象者：県内に本社を有する鉄道・バス・路線事業者のうち、2年6月~3年3月の輸送量は収入が10%以上減少した月が1か月以上ある者 2. 補助対象：(1)新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費 (2)利用促進に係る広報宣伝に要する経費 (3)新たな運行商品の導入に要する経費 (4)車1台(路線)に係る経費 3. 補助率：県10/10(上限300~2,000万円/者) 【予算額】160,000千円							●
愛媛県	愛媛県	2	貸切バス3密回避利用促進事業(令和3年度当初)	貸切バスの利用促進を図るため、運行時における車両数の増加や車両の大型化等の対応によって3密回避に取り組む事業者を支援する。 1. 対象者：県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 2. 補助対象：貸切バス運賃 3. 補助率：県1/10(上限1日当たり984千円/台) 【予算額】63,588千円							●
愛媛県	愛媛県	2	松山空港利用回復緊急支援事業(令和3年度当初)	松山空港の営業を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 1. 実施主体：松山空港利用促進協議会 2. 対象者：県内線に有する路線バス事業者 3. 補助対象：松山空港発着便の利用回復のためのプロモーション等に要する経費 4. 補助率：県500万円 5. 負担区分：県3/4(松山市1/4) 【予算額】7,500千円							●
愛媛県	愛媛県	4	松山空港国内線支援事業(令和3年度当初)	松山空港の国内航空路線を維持するため、松山空港ビル(株)が国内線航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額を支援する。 1. 実施主体：松山空港利用促進協議会 2. 対象者：松山空港ビル(株) 3. 補助対象：松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額 4. 負担区分：県3/4(松山市1/4) 【予算額】33,839千円							●
愛媛県	松山市	2	地域公共交通感染拡大防止対策緊急支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みながら、運行を継続する地域公共交通事業者を支援する。 【対象経費】 ・20,280千円 【実施期間】 ・保有する車両等の台数に応じて定額を支援する。			○				
愛媛県	松山市	4	定夕度	市内企業から募った寄付金を財源として活用し、市内タクシー事業者に対して少量貨物の有償運送を行う制度。							
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者感染拡大防止支援金	コロナウイルス感染症防止対策の実施により公共交通を維持するため、市内を発着する路線バス車両1台につき2万円、タクシー車両1台につき1万円を乗組員に支給する。 予算総額4,200千円							
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者継続支援金	バス・タクシー事業者の経営を迅速に支援することにより、市民生活及び経済活動を支える事業者の事業継続を可能とするため、生活路線を除く(定期)乗客の乗降に「高速」に使用する車両1台につき50千円、市内の営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円支給。上限1,000千円			○				
愛媛県	上島町	2	一般定期旅客路線事業者	○一般定期旅客路線事業者 目的：助成金を交付することにより、路線事業者を支援するとともに生活路線の維持確保を図る。 対象：上島町を寄港する路線事業者で、令和2年4月または5月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者。(三セク・公営は除く) 助成金額：500,000円/1事業者 予算総額：2,500,000円(500,000円×5社)			○				
愛媛県	上島町	2	一般定期旅客路線事業者	○一般定期旅客路線事業者 目的：助成金を交付することにより、路線事業者を支援するとともに生活路線の維持確保を図る。 対象：上島町の港に寄港する一般定期旅客路線事業者で、令和2年6月から令和3年3月の期間の、いずれかの月の営業収入または上島町を寄港する路線事業者の営業収入が前年同月と比較して10%以上減少している事業者。(公営、三セクは除く) 助成金額：800,000円/1事業者 予算総額：2,500,000円(500,000円×5社)				○	○		
愛媛県	上島町	2	町管理港湾・漁港の使用料減免	○路線事業者(定期旅客・貨物) 目的：緊急事態宣言中(令和2年4月~5月)の使用料を減免することにより、事業者の支援及び生活路線の維持確保を図る。 補助対象：令和2年4月~5月 対象：上島町を寄港する路線事業者(三セク・公営除く)、対象月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者 減免額：対象月金額全額			○				
愛媛県	鬼北町	2	企業応援給付金支給事業	町内の事業者を対象に、鬼北町企業応援給付金制度で支援。 ・売上▲20%超の事業主に対し、給付金を支給。 ・法人：500千円/事業者×120事業者 ・個人：200千円/事業者×180事業者			○				
愛媛県	八幡浜市	2	生活路線バス維持・確保対策事業補助金(港湾利用制度)	○路線バス ・市内に路線を持つバス事業者 ・生活路線バスの運行に係る欠損金(見込)の一部(他の補助を蒙った部分の1/2)を乗組員に支給(乗組員見込)であった当該補助金について、乗組員制度を新たに創設し、事業継続(資金調達)を支援するもの。							
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度当初)	市内交通機関の内、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前年度同月と比較した売上減少割合に応じて支援(R2.4月~R3.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減：1台につき5万円/月 20%~50%未満減：1台につき3万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減：1台につき2万円/月 20%~50%未満減：1台につき1万円/月 ※両事業を行っている場合は最大300万円			○				



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無
		1~4から選択 1.緊急停止対策 2.運行支援 3.MaaS等の新たな地域交通体系整備 4.その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
愛媛県	八幡浜市	4	市管理の港湾使用料の減免	減免期間…令和2年4月～令和3年3月 内容…月ごとの減免割合に応じて使用料を減免 令和2年4月～12月 前年同月比50%以上減の場合…全額免除 前年同月比25%～50%未満減の場合…1/2免除 令和3年1月～3月(要件を要要) 令和2年同月比40%以上減の場合…全額免除 令和元年同月比20%～40%未満減の場合…1/2免除						
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス感染症対策推進補助金(令和3年度)	市内交通機関の内、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前々年同月と比較した売上減少割合に応じて支援(R13.4月～R4.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減 1台につき5万円/月 25%～50%未満減 1台につき2万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減 1台につき2万円/月 25%～50%未満減 1台につき1万円/月 ※両事業を行っている場合は最大300万円						
愛媛県	八幡浜市	4	市管理の港湾使用料の減免(令和3年度)	減免期間…令和3年4月～令和4年3月 内容…月ごとの減免割合に応じて使用料を減免 令和2年4月～令和3年3月 前年同月比50%以上減の場合…全額免除 前年同月比20%～40%未満減の場合…1/2免除						
愛媛県	宇和島市	2	宇和島市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金	路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度限り、9月補正予算により繰算払いを行う。 繰算払い金額は前年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。						
愛媛県	新居市	2	タクシー事業者応援給付金事業	前年同月比売上げが50%以上落ち込んだタクシー事業者に対し、50万円/1事業者を給付。	○					
愛媛県	新居市	2	タクシー事業者フューチャリバーサービス応援事業	タクシー事業者が飲食店等と連携しデリバリーサービスに取り組みシステム導入支援及び運送補助 デリバリー代金(1,500円/1回)3,000円/年						
愛媛県	新居市	4	新型コロナウイルス感染症の影響による市内飲食・小売り・サービス業の売上げ減少を受け、プレミアム付商品券の発行により市民の消費喚起を図る「券売券」発行事業	路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度限り、9月補正予算により繰算払いを行う。 繰算払い金額は前年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。 ※予算額:2億4,527万8千円						
愛媛県	新居市	2	生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金	路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度限り、9月補正予算により繰算払いを行う。 繰算払い金額は前年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。						
愛媛県	大洲市	2	地方バス路線維持・確保対策事業費補助金	貸切バス収入が減少した市内の路線バス事業者の資金調達を支援し、バス路線の維持・確保を図る。(前年度実績等に基づく見込申請により繰算払い)						
愛媛県	大洲市	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金事業	持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が前年同月比30%以上～50%未満減少した事業者に対して応援給付金を支給する。20万円	○					
愛媛県	東温市	2	とうおんがんばら中小零細企業「J」応援給付金交付事業	市内事業者を対象に、国の持続化給付金に該当しない事業者で、売上が前年同月比15%～50%減少した事業者に対して、応援給付金を交付する。 ・法人 200万円/1事業者 ・個人 100万円/1事業者	○	○				
愛媛県	西条市	2	生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金	路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度限り、9月補正予算により繰算払いを行う。 繰算払い金額は前年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。						
愛媛県	四国中央市	2	四国中央市飲食業者等激励給付金	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請により経営に大きな影響を受けた飲食業者等に対し、給付金を支給する。 ○給付額 10万円/1事業者 ・令和2年9月1日告示によりタクシー業者を追加(当初告示は6月29日)	○	○				
愛媛県	四国中央市	2	四国中央市飲食店等経営維持支援事業	新型コロナウイルスの影響を受ける市内飲食店等の事業継続を促すため、雇用状況に応じて応援金を支給する。【交通関連では、タクシー、運転代行が該当】 ○従業員1～4人…15万円、5～9人…20万円、10～19人…25万円、20～29人…30万円、30～49人…35万円、50人以上…100万円 ○定休期間…令和3年1月～12月のうち1ヶ月以上 ○申請期間…令和3年3月1日～5月31日まで						
愛媛県	伊予市	2	がんばれ伊予商工業者応援金	1.国の持続化給付金に該当しない事業者を対象に、給付金を支給することにより、事業者を支援し、経営安定化を図る。 2.継続した2ヶ月の売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している者 基準額 法人 200,000円 個人 100,000円 上限額 法人 500,000円 個人 250,000円						
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援対策補助金	以下のすべての条件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、助成金を交付。 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する買受がないこと ②主たる営業所が松前町にあること ③前年度末の経営状態が良好な状態にあり、かつ、今年度の売上が前年度に比べて減少していること ④売上の減少率が15%以上であること ⑤前年度を継続していないこと (法人の要件) ①法人町民税の均等割の区分が1号に該当すること 売上減少率15%以上 20%未満 (個人事業主)10万円(法人)20万円 売上減少率20%以上 30%未満 (個人事業主)15万円(法人)30万円 売上減少率30%以上 40%未満 (個人事業主)20万円(法人)40万円 売上減少率40%以上 (個人事業主)25万円(法人)50万円	○					
愛媛県	松前町	2	前向きに新たなビジネスを創出する事業者への支援金	以下のすべての条件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、協力を支給。 ①業種が松前町にあること ②市内に専ら営業所において新ビジネス展開に掛かっていること ③地域の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策期間中の資金の支給決定を受けていること ④他の市町村から同じような助成金を受けていないこと ⑤前年度及び前年度健康保険料を滞納していないこと (支給額)1事業者当たり10万円	○					
愛媛県	松前町	2	松前町新ビジネス定着促進給付金	非対面・非接触型ビジネスの導入、デジタルシフトまたは国の規制緩和に伴う新ビジネスの導入を行い、その定着化を図ろうとする事業者で次の要件を満たす場合は給付金を支給。 ①事業者の区分に応じて、それぞれの要件を満たすこと 法人:市内に専ら営業所において新ビジネスの定着化に取り掛かっていること 個人:市内に専ら営業所において新ビジネスの定着化に取り掛かっていること、または市内に住所を有していること ②給付金の支給を受けるよう新ビジネスの定着化に対して、松前町地域産業力強化支援事業補助金の交付を受けていないこと ③前年度及び前年度健康保険料を滞納していないこと (支給額)1事業者当たり10万円			○			
愛媛県	松前町	2	松前町地域産業力強化支援事業補助金	設備の導入・改修等により経営力の強化を図る事業者で次の要件を満たす場合に補助金を交付。 1.補助対象 愛媛県中小企業団体中央会のひのき地域産業力強化支援事業補助金の補助対象、松前町の事業所で同業種に取り組んでいること 2.個人事業主の方は松前町に住所がある方も対象。ほか【補助額】1事業者当たり補助対象経費の1/2(上限:40万円)						
愛媛県	松前町	2	「がんばれ!まきまき」応援券プレミアム付商品券	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い停滞する地域経済の回復を目的として、町内で使用可能なプレミアム付商品券を発行 ・券面額5,000円/販売額3,000円 ・共通券3,000円(500円券×6枚) (販売額3,000円/500円券×6枚) ・共通券・限定券共にタクシー運賃に使用可能						
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業者一時金給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い停滞する地域経済の回復を目的として、町内で使用可能なプレミアム付商品券を発行 ・券面額5,000円/販売額3,000円 ・共通券3,000円(500円券×6枚) (販売額3,000円/500円券×6枚) ・共通券・限定券共にタクシー運賃に使用可能						
愛媛県	松前町	3	地域公共交通機関の高度化支援事業	雨の特別警戒期間の発生に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け売上が減少した、営業所が松前町にある中小企業者及び市内に住所を有する個人である事業者に対する支援 (対象)令和3年1月又は2月の売上が前年同月の売上が対比して20%以上減少している事業者 (法人)100%～50%の場合…1億2,000万円(50%以上の場合は…1億4,000万円) (個人)100%～50%の場合…1億1,000万円(50%以上の場合は…1億2,000万円)						
愛媛県	久万高町	3	地域公共交通機関の高度化支援事業	①過疎地での公共交通機関の維持は極めて困難であり、経営継続に資する有メンテナンスおよび環境性能に優れた車両への入替を支援する 町内路線バスをインターネットで検索予約を可能にするための、路線バス運行に係る予約をGTFIS-JP形式で作成する。 ②現在運行する車両の更新に係る経費の一部を補助 ③バス事業者 導入経費50%以内且つ20,000円/台を上限 タクシー事業者 20,000円/台 = 40,000円/台を上限 タクシー事業者 導入経費50%以内且つ3,000円/台を上限 ④町内で行う公共交通事業者 路線バスGTFIS-JPデータ作成委託料 500千円						
愛媛県	久万高町	1	密着軽減のための輸送能力増強事業	①町内マイクロバスを活用する事業において、密着を避けるための増便・増車を進行 ②町内マイクロバスで輸送する事業の増便を民間事業者へ委託 3ヶ月/回×4ヶ月/回=12回 100円/回×30回=3,000千円						
愛媛県	伊予市	1.2	伊予市新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー事業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みながら地域公共交通の維持を図る市内のバス事業者及びタクシー事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス1台当たり10万円、タクシー1台当たり5万円 ・予算額2,200万円	○	○				
高知県	高知県	2	高知県バス運行対策補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 路線バス運行に係るバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】29,553千円	○					
高知県	高知県	1.4	道路旅客運送事業費支援事業補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 ①感染症対策事業 車内や車外での感染症対策の徹底(マスク・消毒液の購入、セパレートカーテンの導入等) ②視覚・聴覚・障害者対応 車内・サービス、キャッチャーシステム、緊急通報のPR(WEB・チラシ)作成/など※③は併せて実施する場合に補助対象※②③はR2.4以降から適用 【補助上限(限額)】バス・路線電車 上限:1事業者50万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台5万円 ○タクシー 上限:1事業者30万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台5万円 ○運転代行 上限:1事業者50万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台5万円※補助率が複数の事業を営む場合、1事業者当たりの補助金上限額は、複数の事業者の中で最も高い上限額を適用 【補助率】3/4 【予算額】42,600千円						
高知県	高知県	1.4	高知県貸切バス利用促進事業費補助金	【補助対象者】 貸切バスを借り上げる個人、法人又はその他の団体 【補助対象経費】 貸切バス利用料 【補助上限(限額)】 1日あたり1回につき50千円(下限なし) 【補助率】 1/2以内 【予算額】 41,000千円						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用(臨時交付金)の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの ○	活用したもの ○	活用したもの ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
高知県	高知県	4	広輪推進事業委託料	【委託内容】 公共交通を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 高知県、鉄道、バス、タクシー 【予算額】 7,473千円(予備費) 190,892千円(9月補正)			○				
高知県	高知県	1.4	高知県航空路線利用促進事業費補助金	【補助対象事業者】 高知県航空路線の運航事業者 【補助対象経費】 航空路線の運航に必要となる羽田路線、伊丹路線、福岡路線、名古屋路線、成田路線及び神戸路線の需要回復特別対策事業に要する経費 【補助率】定額 【予算額】35,000千円			○				
高知県	高知県	2	高知県等三七クーター製造維持対策事業費補助金	【補助対象事業者】 三七クーター製造維持事業者 【補助対象経費】 三七クーターの確保に必要な修繕費等に係る経費(国庫補助金が交付された事業を除く。) 【補助率】1/2以内 【予算額】80,524千円			○				
高知県	高知県	2	軌道事業維持対策特別給付金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の減給見合い額を、県と沿線市町村で1/2ずつ給付 【予算額】 137,500千円			○				
高知県	高知県	2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 路線バス(1)のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 13,000千円(R3当初予算)				○			
高知県	高知県	2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 路線バス(2)のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 499千円(R3当初予算)				○			
高知県	高知県	2	安全安心の施設整備事業費補助金(追加補助)	【補助対象事業者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 事業者が行う公共交通の安全性の向上及び利用者が安心して利用することができる施設整備(線路設備、電路設備等) 【補助率】6割(既許補助1/6に追加補助=県負担1/3) 【予算額】 19,695千円(R3当初予算)				○			
高知県	高知県	2.4	広輪推進事業委託料	【委託内容】 公共交通を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 高知県、鉄道、バス、タクシー、運転代行 【予算額】 89,812千円							○
高知県	高知県	1.4	貸切バス利用促進事業費補助金	【補助対象者】 貸切バスを利用する県内に住所を有する個人、営業所等を有する法人、所在するその他の団体 【補助対象経費】 県内事業者からのバス乗上车 【補助率】 増上日数×増上車両数×5万円 【補助率】 1/2以内 【予算額】 19,752千円							○
高知県	高知市	2	高知市公共交通緊急支援事業費補助金	路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町村で補助を行う。①国庫補助路線は県1/2、沿線市町村負担1/2。②市町村間幹線路線は沿線市町村1/2、沿線市町村の負担は各キロメートルで按分。 【予算額】13,844千円 ②18,390千円		○					
高知県	高知市	2	高知市旅客運送事業者経営維持給付金	交通事業者に支援金を創設。 -路線バス 35万円/台 -高速バス、貸切バス、路面電車、タクシー 25万円/台 【予算額】 3億700万円			○				
高知県	高知市	2	軌道事業者経営維持支援給付金	【補助対象事業者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の売上減収額に対し、県と沿線市町村で1/2ずつ給付(高知市は1/2のうち軌道延長割合80.05%)。上限100,000千円。 【予算額】 100,000千円			○				
高知県	高知市	2	公共交通活性化支援事業費補助金	【補助対象者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 公共交通の利用促進・生産性向上に向けた経営計画策定への支援 【補助率】市(1/4) 【予算額】 5,000千円							○
高知県	高知市	2	公共交通緊急支援事業費補助金	【補助対象者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分。 県(1/2)、沿線市町村(1/2)による協賛補助。 【予算額】 14,943千円							○
高知県	高知市	2	鉄道輸送対策緊急支援事業費補助金	【補助対象者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 路面電車の施設等整備費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分。 県(1/2)、沿線市町村(1/2)による協賛補助。 【予算額】 13,700千円							○
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。(総額:331万円) ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援		○					
高知県	南門市	1.2	南門市域公共交通事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業者収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 -貸切バス→20万円/台 -路線バス→10万円/台			○				
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足を担う鉄道事業者を維持する。運行の安定確保に必要な経費を補助する。 ②安全確保のための経費補助 ③沿線自治体支援金65,000,000円×5.45%(負担率)=3,542,500円 ④上佐くろしお鉄道株式会社 【予算額】3,542千円			○				
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける鉄道事業者への支援をすることで、県内唯一の事業者確保と感染防止対策を図ることを目的とする。 ②利用者減少に伴う運賃収入減収分 ③感染対策の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 【予算額】15,000千円							○
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①国庫補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナウイルスの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援 ④補助要件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】33,722千円							○
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①軌道運行にかかる設備事業費について、新型コロナウイルスの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③感染対策の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 【予算額】2,258千円							○
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①市補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナウイルスの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 ④補助要件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】100千円							○
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①地域振興立法3法で規定される条件不利地域における買い物弱者への新型コロナウイルス感染症対策として、公共交通の利用時あるいは量販店等の駐車スペースにバスを優先的に駐車し、乗降を容易にする事業者に対する移動販売車両の購入支援。 ②補助金 ③沿線自治体への移動販売に係る車両購入補助 ④検体サンプリングへの関係補助(市一貫一事業者) 【予算額】1,023千円							●
高知県	南門市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足を担う鉄道事業者を維持する。運行の安定確保に必要な経費を補助する。 ②安全確保のための経費補助 ③沿線自治体支援金65,000,000円×5.6%(負担率)=3,638,000円 ④上佐くろしお鉄道株式会社 【予算額】3,638千円							○
高知県	佐川町	2	コロナに負けないまちづくり支援金	佐川町社会福祉協議会を窓口として、市内の100人以上の事業者に対し、最大50万円、併せて社会生活を支える特定の事業者に対し10万円 ※公益金等は主に佐川町からの補助金		○	○	○			
高知県	佐川町	2	地域生活支援バス運行維持補助金	①高知県生活支援バス運行維持補助金より、3町を跨って運行するバス事業者に対し、100万円を補助 ②高知県生活支援バス運行維持補助金(佐川町)に申請した事業者の申請額2/4		○	○	○			
高知県	佐川町	1	佐川町バス事業者経営維持対策支援事業費補助金	①佐川町を窓口として、コロナ禍における地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保するため、バス事業者及びタクシー事業者が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費について補助する。 ②補助金 ③対象費用:車内における消毒液、拭き拭き、換気対策 ④対象経費について国土交通省の地域公共交通感染防止対策補助金の交付を受けている場合は、算定された補助金額から国庫補助金の額を控除した額とする。							○
高知県	中土佐町	1	公共交通事業者感染症対策事業	町内を運行する公共交通(タクシー)バスの車両および乗客、従業員等の感染症予防に資する消耗品等(消毒液、マスク、消毒剤、運転席との間隔設置)の整備費用を補助。(補助率:10/10、事業者の負担額を上限)	○	○	○				●

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無
		1~4から選択 1.感染防止対策 2.運行支援 3.MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4.その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
高知県	仁淀川町	2	地域住民の生活を支える路線バス経路補助事業	複数市町村にまたがる路線を走るバス事業者に広域事務組合(佐川町・越知町・仁淀川町)から100万円の補助をする。						
高知県	四万十町	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金	四万十川で観光遊覧船を営む者に10~20万円	○					
高知県	四万十町	4	新型コロナウイルス感染症対策事業特別助成金	法人事業者 20万円	○					
高知県	四万十町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】2,025千円		○				
高知県	四万十町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長く、利用者の減少により厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助し、住民の日常生活に欠かせない公共交通の維持を図るもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【事業費】201,084千円(令和3年度)				●		
高知県	四万十町	4	四万十市営業時間短縮対策対応臨時支援金	①高知県が行った飲食店等への営業時間短縮要請等により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、市独自による黒給付金への上乗せ給付を行うこと、雇用の維持継続と従業員への支援を目的に支援金を支給するもの。 ②高知県が実施した飲食店等への営業時間短縮要請等により、令和2年12月の事業収入(売上)が前年同月比で30%以上減少している中小企業又は個人事業者に対する給付金 給付金10万円/個人10万円 ③高知県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等の休業によって、波及的に影響を受けた市内の事業者(対象交通事業者:タクシー、代行事業者) ④事務用品(消耗品、印刷製本費、郵送料等) 300千円 ⑤応援金 754千×5万円=3,700千円 ⑥飲食店等、小売業、卸売業(従業員数10人以上) 5万円(上限50万円) 運行代行、タクシー業(乗客数×5万円/上限50万円) ⑦店舗支援(土佐市商業界) ⑧職員の福祉の大増進により、事業者の負担が増加し、厳しい経営環境に陥っていることから、地域の移動手段確保のため、運行に係る追加補助を行うもの。			○			
高知県	本山町	2	公共交通路線バス補助金	現在の補助制度における事業者負担分の1/2に対する運行助成 705千円	○	○				
高知県	芸西村	1	コミュニティバス感染予防対策	市内を運行する芸西コミュニティバス内の感染を予防を実施する。						
高知県	芸西村	2	交通事業者支援事業	交通事業者に対して事業の継続を維持するための車両の維持費支援を行う。						
高知県	長平町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線運行補助金	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線修繕予算額に対する当町負担額						
高知県	田野町	1,2	田野町タクシー事業者支援事業	【補助対象事業者】町内タクシー事業者 【助成額】100万円/保有台数 【予算総額】860千円					○	
高知県	安田町	2	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(85,000千円×3.8%=3,240千円)		○				
高知県	香南市	2	市内の観光バス・タクシー計8事業者(観光バス:1事業者、タクシー(福祉タクシー含む):7事業者)に対する臨時支援金	1. 対象事業者:市内の観光バス・タクシー計8事業者(観光バス:1事業者、タクシー(福祉タクシー含む):7事業者) 2. 助成額 (1)観光バス:保有台数×150千円 (2)タクシー:保有台数×50千円 3. 対象事業者: (1)観光バス:保有台数×150千円=800千円 (2)タクシー:保有台数2台×50千円=1,100千円 4. 予算額: (1)観光バス:6台×150千円=900千円 (2)45台×50千円=2,250千円 計3,150千円		○				
高知県	香南市	2	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(85,000千円×12.75%=10,826千円)		○				
高知県	安芸市	1,2	宿泊・タクシー業支援給付金	感染拡大により売り上げが落ち込んだ、宿泊業、タクシー業者に対して給付金を支給し、衛生管理や魅力向上を実施し利用促進、誘客促進に努める。 タクシー業給付金 対象:市内のタクシー事業者 10万円/保有台数		○				
高知県	黒潮町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】1,942千円		○				
高知県	黒潮町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】1,942千円				●		
高知県	いの町	2	いの町タクシー運行支援事業	町内タクシー事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×24台=6,000千円		○				
高知県	いの町	2	いの町公共交通事業者運行支援事業	町内タクシー事業者及び貸切バス運行事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×30台=7,500千円			○			
高知県	いの町	2	鉄道軌道高度化事業費補助	鉄道軌道高度化事業のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,716千円			○			
高知県	いの町	2	路面電車運行費補助	路面電車運行の減収分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,972千円			○			
高知県	いの町	2	いの町衛生バス路線運行維持費補助金	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,167千円			○			
高知県	いの町	2	いの町衛生バス路線運行維持費補助金	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:790千円			○			
高知県	三原村	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】2,111千円						
高知県	四万十町	2	雇用労働継続支援助成金	市内の雇用及び労働の継続を支援するため、コロナの影響を受けた事業者(前年対比20%以上減少している事業者)に対して支援する(事業所の雇用者1人あたり18万円又は15万円を支給(実績)) ・雇用者1人あたり18万円まで支援(補助率10/10)		○				
高知県	四万十町	1	感染症対策補助工業施設等整備補助金	事業者が店舗等で顧客との接触軽減を図るために行う設備投資、備品購入等に対して助成し、新しい生活様式に適應する。 ・消耗品購入費 上限10万円まで支援(補助率10/10)		○				
高知県	四万十町	2	四万十町経営力回復支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度末からの観光需要等の落ち込みが激しいことから、影響を受けた事業者の経営力を回復し、事業を継続していくための支援を行う。 ・水道水費の補助 102~103の冷水水費等の補助(補助率10/10) ・営業時間延長及び増設に対する補助(補助率50%) タクシー業 100千円/台 代行業 100千円/業者 観光バス業 200千円/台 宿泊業 50千円/収容人数1人あたり 予算総額:100,000千円				○		
高知県	四万十町	1	四万十町工業者感染対策備品購入補助事業	事業者が店舗等で顧客との接触軽減を図るために購入する消耗品等に対して助成し、新しい生活様式に適應する。 ・消耗品購入費 上限10万円まで支援(補助率10/10) 予算総額:10,000千円				●		
高知県	土佐清水市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】1,596千円		○				
高知県	宿毛市	2	宿毛市タクシー事業者支援給付金	対象事業者:宿毛市内に営業所を置くタクシー事業者(福祉タクシー含む) 給付金:令和2年10月1日において支給対象が所有する自動車1台あたり10万円 予算総額:3,300千円(11事業者 計33台)						
高知県	宿毛市	2	新型コロナウイルス感染症対策土佐くろしお鉄道運行補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】1,034千円				●		
高知県	香美市	2	生活バス路線運行維持費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。 ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援 予算総額:1,034千円		○				
高知県	香美市	1,2	香美市旅客運送事業者経費維持支援給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染対策に必要となる経費を支援する。 ・法人タクシー、介護タクシー10万円/台 ・貸切バス20万円/台 ・乗客数100人/台		○				○
福岡県	福岡県	1	福岡県地域公共交通感染防止対策事業補助金(感染防止対策)	市内消毒、飛沫防止用仕切りカーテン設置等の感染防止対策を実施する地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者を支援。		○				
福岡県	福岡県	2	福岡県公共交通事業者経費支援事業	外出自粛等により乗客が減少している地域鉄道、乗合バス事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付						
福岡県	福岡県	4	福岡県路線バス運送事業補助金(感染防止対策)	【福岡県路線バス運送事業補助金】を創設し、支援対象者を履用し、県内路線バスとコミュニティバスの運転士として育成する乗合バス事業者を支援する。	○					
福岡県	福岡県	2	地方バス運行確保対策費(福岡県バス運行対策費補助金)	地域の公共交通を確保・維持するため、路線バス(地域間幹線バス)の運行に対する補助金を上乗せ			○			
福岡県	福岡県	4	【福岡の避難所】観光バス・タクシー事業者への支援	①福岡の避難所を利用する避難の場を事前に申し込み(入居期間:2泊、最大3泊)が許可される。②避難の場を事前に申し込み(入居期間:2泊、最大3泊)が許可される。③避難の場を事前に申し込み(入居期間:2泊、最大3泊)が許可される。④避難の場を事前に申し込み(入居期間:2泊、最大3泊)が許可される。				●		
福岡県	福岡市	4	売上が減少した事業者への支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した事業者等、国の支援金の対象事業種目で30%以上50%未満減少した事業者(対象事業者)の売上の減少を補償する。①対象事業者:令和2年12月1日~令和2年12月31日 バス・観光バス(上乗せ):車両数×64,000円 タクシー(上乗せ):保有車両数×8,000円 ※補助率5分の4 ※対象:2,000名以内				○		
福岡県	北九州市	1	公共交通機関の新型コロナウイルス感染症対策補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、公共交通機関の運行に支障が生じている地域公共交通事業者を対象に、地域公共交通事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の取組に要した経費の一部を助成する。 ①対象事業者:令和2年12月1日~令和2年12月31日 バス・観光バス(上乗せ):車両数×64,000円 タクシー(上乗せ):保有車両数×8,000円 ※補助率5分の4 ※対象:2,000名以内						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年6月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無	
		1~4から選択 1.感染症防止対策 2.運行支援 3.MaaS等の新たな地域交通体系整備 4.その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○	
福岡県	北九州市	4	公共交通応援事業	【運行支援金】 利用客が大幅に減少する中、市民生活に不可欠な公共交通の維持に努めている地域公共交通事業者に対し、運行経費の一部を助成する。 ・募集期間:(第1回)R2年10月14日~R3年1月29日 (第2回)R3年3月14日~R3年5月31日 ・対象事業者:バス、鉄軌道、長距離バス、おでかけ交通、タクシー ・予算額:(第1回)435,300千円、(第2回)213,700千円 【割引優待】 割引期間中の乗車やグループ利用可能な「1日乗車券」の販売補助に要する経費を助成する。 ・対象期間:R2年11月1日~R3年3月31日 ・対象事業者:バス、鉄軌道、長距離バス ・予算額:28,500千円	○	○					
福岡県	北九州市	1	フェリー事業者への新型コロナウイルス感染症防止対策助成事業	フェリー事業者の新型コロナウイルス感染症防止対策を支援するため、船内の消毒やサーモグラフィ設置等の感染拡大対策費用の1/2(1社あたり上限500万円)を助成する。 ・5,000円/台/社=20,000千円		○					
福岡県	北九州市	2	フェリー運航継続等支援事業	乗客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行助成を実施する。 ・助成経費:港泊施設使用料相当額(入港料、岸壁使用料等相当額)		○					
福岡県	北九州市	2	フェリー運航継続等支援事業	乗客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行助成を実施する。 ・助成経費:港泊施設使用料相当額(入港料、岸壁使用料等相当額)			○				
福岡県	北九州市	4	フェリー支援PR事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にあるフェリー業界に、安全性等のPRを積極的に行い、利用促進を支援する。(紙媒体を主としたPR)				○			
福岡県	北九州市	2	北九州空港アクセス事業者への支援(テレワーク等推進プラン)	北九州空港へのアクセス利便性を引き続き確保するため、大幅に利用客が減少しているエアポートバスの運行を支援する経費。							
福岡県	北九州市	4	テレワーク向けの割引プランを用意する宿泊施設を対象に、1人1日あたり利用料の半額(上限3,500円)を補助。	テレワーク向けの割引プランを用意する宿泊施設を対象に、1人1日あたり利用料の半額(上限3,500円)を補助。							
福岡県	久留米市	2	新しい生活様式に対応観光・MICE支援金	予算総額13,600千円 【観光バス事業者】 1台当たり1万円(1事業者上限1,000千円) 【タクシー・運転代行事業者】 1台当たり2万円(1事業者上限1,000千円)			○		●		
福岡県	久留米市	2	新しい生活様式に対応観光・MICE支援金	予算総額12,000千円 【観光バス事業者】 1台当たり1万円(1事業者上限2,000千円) 【タクシー・事業者】 1台当たり2万円(1事業者上限2,000千円)			○				
福岡県	久留米市	2	久留米市路線バス運行継続支援補助金	予算総額17,000千円 【路線バス事業者】 1路線につき路線の令和2年度における運送収入と前年度の運送収入の差額に市内運行距離割合を乗じた額又は100万円のいずれか低い額							
福岡県	久留米市	1	久留米市感染症拡大防止対策支援補助金	予算総額200,000千円 【バス、タクシー事業者、乗務員宿舎事業者等】 バス、タクシー事業者:乗務員宿舎(シャワー、トイレ、換気扇等)及び物品購入(サーマルカメラ、アルコール消毒液、空気清浄機等)を補助。補助率:3/5(上限60万円/社)ただし、物品購入は上限20万円					●		
福岡県	久留米市	4	久留米市事業継続緊急支援金	●第1期[2021.1~3月分] 予算総額421,052千円 【緊急事業費等】による飲食店の休業・短縮や、不要不急の外出・移動自粛の直接的影響を受けた事業者(金銭) 売上(前年同月比)▲30%以上30%未満の事業者への支援金(国の一時特設の対象外の事業を独自に支援) 上限額:法人30万円、個人15万円 ●第2期・第3期[5~7月分・8~9月分] 【緊急事業費等】による飲食店の休業・短縮や、不要不急の外出・移動自粛の直接的影響を受けた事業者(金銭) 予算総額700,322千円(410,235,288円) 売上(前年同月比)▲30%以上の事業者への支援金(国の月次支援金に独自に上乗せ) 各月の上限額:法人20万円、個人10万円				○	●		
福岡県	久留米市	4	久留米市中小企業DX促進補助金	予算総額30,000千円 【事業者等】 デジタルツール活用を促進し、販路開拓や生産性向上(キャッシュレス決済、配車システム導入、テレワーク環境整備、RPA等)に取り組み、事業者を支援。補助率:3/5(上限額20万円/社)ただし、機器購入は上限10万円			○				
福岡県	柳川市	1	感染症拡大防止対策支援	・宿泊事業者、タクシー事業者及び観光バス事業者に支援金を給付 ・台数×5万円(上限100万円)	○						
福岡県	八木市		八木市交通事業者等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金(通称:八木市交通事業者支援金)	【バス事業者】 ・乗車定員11人乗りの車両:1台あたり8万円 ・事業者あたりの支援上限:100万円 【タクシー事業者】 ・乗車定員6人以上11人乗りの車両:1台あたり6万円 ・乗車定員6人未満の車両:1台あたり3万円 ・事業者あたりの支援上限:100万円		○					
福岡県	大川市	2	大川市宿泊・交通事業者等支援金	【タクシー事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円) 【観光バス事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×2万円(上限10万円) 【自動車運転代行業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円)	○						
福岡県	中間市	2	公共交通応援事業奨励金	【地域鉄道】 ・(上限)140,000千円 【路線バス】 ・(上限)20,000千円 【バスタクシー】 ・基本額200千円+営業所登録車両数×10千円 【個人タクシー】 ・基本額100千円			○				
福岡県	宮若市	2	宮若市地域交通支援事業補助金	一事業者上限100万円 令和2年10月1日時点において、市内内を運行及び乗務可能なバス路線を有する路線バス事業者 令和2年10月1日時点において、市内に営業所を設けたタクシー事業者			○				
福岡県	みやま市	4	タクシー(ドライバー)向け支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店及びタクシー事業者について、現行特例に認められているタクシー事業者の償還物運送制度を活用し、飲食店のデリバリーとタクシー事業者を支援する。							
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援事業	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円 ※上限100万円			○				
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援事業	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円+運行路線数×20万円(路線バス事業者のみ) ※上限100万円			○				
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	【路線バス、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額に、市内内を運行する路線距離を全体の路線距離で除いたものを乗じた額】 ・鉄道:令和2年6月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額等			○				
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	・鉄道:令和3年4月1日から令和3年7月31日までの期間における運行経費の10パーセントの額等			○				
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タクシー料助成事業	初乗り運賃650円×10枚綴り(6,500円)のタクシーチケット配布			○				
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タクシー料助成事業	初乗り運賃650円×10枚綴り(6,500円)のタクシーチケット配布			○				
福岡県	直方市	2	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	【路線バス、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の10パーセントの額に、市内内を運行する路線距離を全体の路線距離で除いたものを乗じた額】 ・鉄道:令和3年6月1日から令和4年3月31日までの期間における運行経費の10パーセントの額等						○	
福岡県	飯塚市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	乗合バス車両1台あたり75,000円、タクシー車両1台あたり24,000円			○				
福岡県	飯塚市	2	飯塚市観光バス・タクシー・宿泊事業者支援補助金	・観光バス事業者:対象車両1台あたり5万円 ・タクシー事業者:対象車両1台あたり2万円 ・自動車運転代行事業者:対象車両1台あたり2万円			○				
福岡県	行橋市	1	行橋市地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	保有する車両数×3万円(1法人あたり合計200万円が上限)			○				
福岡県	行橋市	14	ゆくゆく応援商品券・マイナンバーカード促進事業	・マイナンバーカードの交付を受けた方に地域で使える5千円分の商品券を配布 ・全市民に5千円分の商品券を給付(マイナンバーの交付を受けた方は合わせて1万円分となる。) ※戻る金額一覧に市内タクシー事業者あり。			○				
福岡県	豊前市	4	高齢者及び障害者	お一人につき3,000円分のタクシー券を配布							
福岡県	うきは市	2	貸切バス・タクシー事業者支援事業(うきは市観光事業者等感染症拡大防止対策)	観光バス1台につき2万円(上限50万円) タクシー1台につき2万円(上限50万円) レンタカー1台につき1万円(上限50万円)			○				
福岡県	うきは市	4	貸切バス・タクシー事業者支援事業	貸切バス・タクシー事業者:1台につき2万円(上限50万円) タクシー事業者:1台につき2万円(上限50万円) レンタカー事業者:1台につき1万円(上限50万円)					●		
福岡県	岡垣町	4	プレミアム付バス応援補助金	【プレミアム付バス応援補助金】 ・バス1台につき3,000円(内訳:170円券×16枚+120円券×1枚+80円券×2枚) ・バス乗車券:2,000円 ・バス乗車券:1,000円 ・バス乗車券:1,000円 【使用可能範囲】 市内、県内、近畿圏内を走る路線バスで利用できます。 【使用期限】 使用期限なし。			○	○			
福岡県	岡垣町	1	新しい生活様式に対応するためのコミュニティバスの改善	感染症に対応したコミュニティバスの改良 抗菌シート、運転席との仕切り板・抗菌手すり設置工事:7,700千円			○				
福岡県	岡垣町	2	公共交通継続支援	市内交通の維持・確保に努めること。市内交通の維持・確保に努めること。市内交通の維持・確保に努めること。							
福岡県	鞍手町	2	鞍手町コミュニティバス等運行補助金	市内内を運行するコミュニティバス及び予約型乗合タクシーを運行する事業者が運行に使用する車両台数に応じて補助金を交付			○				
福岡県	小竹町	2	小竹町交通の維持・確保支援事業	事業者が乗客を乗車させるに要する営業費用の3/5(人員費の1/2を上限)に沿って沿線市町村において負担する。 支援総額13,000千円+小竹町負担2,311千円+3,000千円							
福岡県	小竹町	2	平成筑豊鉄道利用促進事業	沿線市町村の駅前ポストを平成筑豊鉄道が運行する列車(なはの号)のデザインに装飾LPRをすることにより、列車の利用促進を図る。 LPR設置費用:350千円					●		







〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正)分の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正)分の 活用の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	活用したものに ○	
熊本県	熊本県	1	高齢者・障害者等 安全・安心確保事業	1) 車いす・歩行器及び車椅子用ヘルメット、ヘルメット用空気清浄機を高齢者等に対し、無償貸与することで、交通事業者が十分な感染 予防対策を講じられるよう支援する。 2) 高齢者・障害者等に対する乗降補助器具の購入費用を補助する。 3) 高齢者・障害者等に対する乗降補助器具の購入費用を補助する。 4) 乗降補助器具の購入費用を補助する。 5) 乗降補助器具の購入費用を補助する。 6) 乗降補助器具の購入費用を補助する。		○					
熊本県	熊本県	2	新型コロナウイルス 感染症対応応急交 付金のうち	1) 通勤乗車を確保するため、小中学校の通学バス又はタクシーを確保する市町村に対して、所要額の1/2を補助する。 2) 小中学校の通学バス等の確保にかかる経費 3) 1日あたり15千円 4) 市町村		○					
熊本県	熊本県	2	新型コロナウイルス 感染症対応応急交 付金のうち	1) 地元のタクシー事業者の感染拡大防止対策を支援する市町村に対して、所要額の1/2を補助する。 2) 1日あたり15千円 3) 1日あたり15千円 4) 市町村		○					
熊本県	熊本県	4	新型コロナウイルス 感染症対応応急交 付金のうち	1) 市町村が実施する移動困難者のワクテン接乗場への搬送を支援するとともに、タクシーの利用促進を図る。 2) タクシー一層の運行促進等、移動困難者の接乗場への搬送事業にかかる経費を補助対象経費とする。 3) 1日あたり15千円 4) 市町村		○					
熊本県	熊本県	2	並行在来線対策事 業	1) 観光需要の回復が不透明でまだ収支改善の見通しを立てることが困難な状況にある並行在来線を支援し、沿線住民の移動手段を確保する。 2) 1次収支改善や沿線観光客の増加による新たな取組みに必要な経費を補助し、3) 運行継続・サービス水準を確保するために必要な経費を支援。 3) 1次収支改善に資するシステム等導入支援 必要経費(A) 1,000千円 ① 乗降補助器具 4,000千円 (A)-(B)×補助率(7/2)=2,500千円 (2) 感染拡大防止対策のための設備等導入支援 必要経費(A) 45,000千円 ① 乗降補助器具 23,000千円 (A)-(B)×補助率(7/2)=11,000千円 (3) 運行継続・サービス水準確保支援 必要経費(A) 71,000千円 ① 乗降補助器具(B) 10,000千円 (A)-(B)×補助率(7/2)=34,500千円 ② 乗降補助器具(B) 23,000千円			○		●		
熊本県	熊本県	2	公共交通応援事 業	1) 感染症拡大の影響による外出自粛等により利用者減が長期化した市内の交通事業者の事業継続を支援する。 2) 交通事業者の運行継続に係る経費の一部に対して応援金を交付する。 3) 令和2年度運行経費見込額等のうち、新型コロナウイルスの影響による輸送人員減の影響見込分の1ヶ月相当額を支援(年間変動費×R2.6~ R2.9の平均値)×(1-暫定減収率)×R2.9の平均値×1/12 4) 地域鉄道、路線バス、高速バス、定期路線、貸切バス 5) 1日あたり15千円 6) 1日あたり15千円							
熊本県	熊本県	2	大東空運航支援 対策事業	1) 感染症拡大の影響による外出自粛等により利用者減が長期化した市内の交通事業者の事業継続を支援する。 2) 交通事業者の運行継続に係る経費の一部に対して応援金を交付する。 3) 令和2年度運行経費見込額等のうち、新型コロナウイルスの影響による輸送人員減の影響見込分の1ヶ月相当額を支援(年間変動費×R2.6~ R2.9の平均値)×(1-暫定減収率)×R2.9の平均値×1/12 4) 地域鉄道、路線バス、高速バス、定期路線、貸切バス 5) 1日あたり15千円 6) 1日あたり15千円							
熊本県	熊本県	2	新型コロナウイルス 感染症対応応急交 付金のうち	1) 市町村が実施するワクテン接乗場において、さまざまな理由により接乗困難な市民の接乗の機会を確保するため、ワクテンの大規模接乗会場 2) 大規模接乗会場において接乗を行う団体(団体時分)の送迎バス利用に係る手配等委託料 3) 接乗を行う団体					●		
熊本県	熊本県	4	地方公共交通バス 対策事業	1) コロナ禍における利用ニーズに対応し、県内バス事業者5社による「共通定期」を導入するため、熊本地域整備カートのシステム改修等を補 助する。 2) システム改修費等 3) システム改修費 18,000千円 - システム車載器 4,000千円 - システム改修費 1,000千円 計 21,000千円のうち3,500千円 ① 県1/3、県外1/6、事業者1/3 ② 熊本県1/3、県外1/6、事業者1/3			○		●		
熊本県	熊本県	4	同県(主)と空港内 補給利用促進・航 空促進事業	1) 認知度向上を図るプロモーションなどを行うことにより、減便・利用促進が長期化した既存路線(熊本路線全線)の回復や利用を促進する。コロナ後 の需要増への対応や航空ターミナル拡大のための新路線の航空促進・安定化を図る。 2) プロモーション・旅行商品企画支援費 40,000千円 3) 航空会社等			○		●		
熊本県	熊本県	2	熊本県事業者継続・ 再開支援一時金	1) 飲食店への時短要請等により、売上に影響を受けた中小事業者を支援し、終日酒類提供停止に応じた飲食店と直接・間接の取引がある酒類販 売事業者に対して上乗せで支援。 2) 一時金及び変賃等事務費 3) ①(中小事業者等)の支援(4,700事業者) 法人100千円/月、個人50千円/月 ②(酒類販売事業者)の支援(800事業者) ア)売上70%以上減少 イ)売上400千円/月、個人200千円/月 ウ)売上70%以上70%未満減少 エ)売上200千円/月、個人100千円/月 オ)売上400千円/月、個人200千円/月 カ)売上70%以上50%未満減少 ク)売上100千円/月、個人50千円/月 ③(県事務費) ④(中小事業者等、酒類販売事業者)			○		●		
熊本県	熊本県	2	熊本県事業者継続・ 再開支援一時金	1) 飲食店への時短要請等により、売上に影響を受けた中小事業者を支援し、終日酒類提供停止に応じた飲食店と直接・間接の取引がある酒類販 売事業者に対して上乗せで支援。 2) 一時金及び変賃等事務費 3) ①(中小事業者等)の支援(4,700事業者) 法人100千円/月、個人50千円/月 ②(酒類販売事業者)の支援(800事業者) ア)売上70%以上減少 イ)売上400千円/月、個人200千円/月 ウ)売上70%以上70%未満減少 エ)売上200千円/月、個人100千円/月 オ)売上400千円/月、個人200千円/月 カ)売上70%以上50%未満減少 ク)売上100千円/月、個人50千円/月 ③(県事務費) ④(中小事業者等、酒類販売事業者)							
熊本県	熊本県	2	熊本市電「臨時急 行バス」	熊本市電の朝ピーク時の混雑を緩和するため、貸切バスによる「臨時急行バス」を運行		○					
熊本県	熊本県	2	地方バス路線維持 補助金	路線維持のためのバス事業者に対する運行費助成		○					
熊本県	熊本県	4	プレミアムタク シー券販売支援事 業	熊本市タクシー協会が実施するプレミアムタクシー券販売事業に対する助成(プレミアム率:上限30%)							
熊本県	熊本県	1	感染症防止対策経 費(タクシー)	熊本市内のタクシー事業者の感染拡大防止対策にかかる経費等への補助							
熊本県	熊本県	2	地域鉄道緊急支援 経費	運行維持のための熊本電気鉄道株式会社に対する助成							
熊本県	熊本県	2	フェリー-航路維持 経費	事業継続のための熊本フェリーに対する支援							
熊本県	熊本県	2	次産業委員会補助 金	運行維持のための熊本市交通局に対する支援(R2年度分)		○					
熊本県	熊本県	2	熊本市商店街取 引支援緊急支援事 業	熊本県の緊急事態宣言に基づく営業時間短縮要請に応じた飲食店と直接取引のある事業者や、タクシー及び運転代行事業者の事業継続を後押し。 1) 一時金及び変賃等事務費 2) 一時金及び変賃等事務費 3) ①(中小事業者等)の支援(4,700事業者) 法人100千円/月、個人50千円/月 ②(酒類販売事業者)の支援(800事業者) ア)売上70%以上減少 イ)売上400千円/月、個人200千円/月 ウ)売上70%以上70%未満減少 エ)売上200千円/月、個人100千円/月 オ)売上400千円/月、個人200千円/月 カ)売上70%以上50%未満減少 ク)売上100千円/月、個人50千円/月 ③(県事務費) ④(中小事業者等、酒類販売事業者)			○				
熊本県	八代市	4	八代市中小企業等 事業継続対策特別 支援事業	1) 感染症拡大の影響による収入減少等の影響により、1ヶ月以内で令和2年1月から4月までのいずれかの月の売上高が前年同月比に対して30%以上減少している 事業者等に対する支援(4,700事業者) 法人100千円/月、個人50千円/月 ②(酒類販売事業者)の支援(800事業者) ア)売上70%以上減少 イ)売上400千円/月、個人200千円/月 ウ)売上70%以上70%未満減少 エ)売上200千円/月、個人100千円/月 オ)売上400千円/月、個人200千円/月 カ)売上70%以上50%未満減少 ク)売上100千円/月、個人50千円/月 ③(県事務費) ④(中小事業者等、酒類販売事業者)			○				
熊本県	八代市	4	生活交通路線維持 補助金(タクシー)	タクシーチケット割引補助を実施、5千円のチケットを3千円で販売。		○					
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持 補助金	空港アクセスバスの指定した便に対する人件費(運転手)、燃料費、高速道路利用料等の一部に対する補助金。		○					
熊本県	八代市	2	八代市商店街取 引支援緊急支援事 業	新型コロナウイルス感染症の影響により、1ヶ月(令和2年2月から令和3年2月のいずれかの月)の売上高が前年同月比に対して30%以上減少し ている事業者等に対する支援(4,700事業者) 法人100千円/月、個人50千円/月 ②(酒類販売事業者)の支援(800事業者) ア)売上70%以上減少 イ)売上400千円/月、個人200千円/月 ウ)売上70%以上70%未満減少 エ)売上200千円/月、個人100千円/月 オ)売上400千円/月、個人200千円/月 カ)売上70%以上50%未満減少 ク)売上100千円/月、個人50千円/月 ③(県事務費) ④(中小事業者等、酒類販売事業者)							
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持 補助金(タクシー)	タクシーチケット割引補助を実施、5千円のチケットを3千円で販売。							
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持 補助金(タクシー)	実施主体である八代市タクシー事業者会に対してチケットの割引額分、印刷費、事務手数料等について補助。 総事業費 11,489千円							
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持 補助金(タクシー)	高速バス「すーばん」の乗車券1枚に対し500円を補助。 総事業費 5,000千円							
熊本県	天草市	2	牛深-龍之元航路 交通基盤維持特別 対策事業	対象航路に就航する船舶において、運航事業者に船舶に最低必要とされる船舶検査費用を補助			○				
熊本県	天草市	2	公共交通運行支 援(エアライン)	コロナ禍の影響で利用者が減少する中であっても、地域住民の生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして運航を継続した天草エアライン株式 会社に対し、事業継続のための支援金を交付			○				
熊本県	天草市	4	次産業委員会利用 促進事業	新型コロナウイルス感染症の収束後の運収を最大化するために実施される利用促進事業に係る経費を協議会に対し支援							
熊本県	天草市	2	公共交通運行支 援(地方バス)	コロナ禍においても生活路線として継続運行を行った路線バス事業者に対する運行費助成金交付			○				
熊本県	天草市	2	シャトルバス運行 事業	コロナ禍においても生活路線として継続運行するために必要となる経費を協議会に対し支援			○				
熊本県	天草市	4	新型コロナウイルス ワクチン接種補助 金(タクシー)補助成 果事業	新型コロナウイルスワクチン接種のための交通手段の確保が困難な高齢者及び障がい者等が福祉タクシーを利用した場合に乗車料金の一部を助成					●		
熊本県	山鹿市	4	山鹿市観光産業事 業継続支援金	観光関係事業者で感染症の影響により売上減少した事業者の事業継続を支援するための応援金を支給する。 ①(個人)法人 - 従業員6人以下 バス80万円、タクシー60万円 - 従業員6人~20人 バス100万円、タクシー80万円 ②(法人) - 従業員21人以上 バス150万円、タクシー100万円			○				
熊本県	山鹿市	2	山鹿市新型コロナウイルス ワクチン接種補助 金(タクシー)補助成 果事業	高齢者及び要支援以上の高齢者や家族による送迎及び路線バス等の利用が困難な高齢者に対しタクシー券を配布し、ワクテン接乗の円滑化を図 る。 【対象事業者】市内タクシー事業者 - 移動困難者のワクテン送迎業務 485千円 - 集団接種時の移動困難者タクシー送迎業務 3,615千円							
熊本県	山鹿市	4	山鹿市観光産業事 業継続支援金	観光拡大に伴う営業自粛や不要不急の外出自粛等の影響により、売上が減少した市内の観光関連事業者に対し支援金を支給する。其 の3/31終了 - 4月~5月に30日間以上休業した宿泊事業者、貸切バス事業者に支援金を支給 - 1日あたり100万円以内を限度として ①(宿泊事業者、貸切バス事業者) 2,500万円 ②(貸切バス事業者) ア)大型バス1台につき10万円 イ)中型・小型マイクロスバ1台につき5万円							
熊本県	菊池市	2	菊池市観光産業事 業継続支援金	観光関係事業者で感染症の影響により売上減少した事業者の事業継続を支援するための応援金を支給する。 ①(個人)法人 - 従業員6人以下 バス80万円、タクシー60万円 - 従業員6人~20人 バス100万円、タクシー80万円 ②(法人) - 従業員21人以上 バス150万円、タクシー100万円			○				



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(追加補正分)の申請の有無	臨時交付金(追加補正分)の申請の有無
		1~4から選択 1.感染症防止対策 2.運行支援 3.MaaS等の新たな地域交通体系整備 4.その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
熊本県	菊池市	2	菊池市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -補助対象経費:物品(消毒、マスク、飛沫対策、機械器具、その他衛生管理等)、外注費(設備修繕、設備工事、機械器具設置工事)等 -補助率:10% (1)消毒での接客を伴う店舗等 限度額:10万円 (2)消毒用品 所有台数25台未満 限度額:50万円 (3)浴浴室 6部屋以上25部屋未満 限度額:客室×2万円 (4)浴浴室 6部屋以下 限度額:10万円 (5)貸し切りバス 所有台数25台未満 限度額:50万円 (6)貸し切りバス 所有台数25台未満 限度額:台数×2万円 (7)タクシー業及び代行業 所有台数25台未満 限度額:台数×2万円 (8)タクシー業及び代行業 所有台数25台未満 限度額:台数×2万円 *予算総額20,000千円						○	
熊本県	菊池市	2	菊池市飲食店取引事業者等支援金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 (1)法人事業者 一律20万円 (2)個人事業者には一律10万円						○	
熊本県	菊池市	2	菊池市小規模事業者持続化補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -補助対象経費:機械装置等費、広報費、開発費、経費、委託費、外注費、賃料 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	宇土市	2	宇土市公共交通機関支援金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	宇土市	4	ウチゲン接種移動支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	和木市	4	プレミアム付商品券事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	大津町	1	集合タクシー感染症対策支援金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	大津町	4	大津町新型コロナウイルス感染症対策強化補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	大津町	4	大津町自治体関係感染対策事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	小国町	1	集合タクシー過剰防止事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	小国町	2	コロナ禍における小国町関係感染対策事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	御船町	2	御船町地域交通支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	御船町	2	御船町地域公共交通支援事業補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	益城町	4	益城町高齢者・障がい者タクシー券発行事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	益城町	4	タクシー事業者感染症対策等応援補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	山都町	2	民間交通事業者新型コロナウイルス対策支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	多良木町	4	地域公共交通機関の高度化支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	多良木町	4	移動困難者のウチゲン乗降場への輸送支援	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	多良木町	1	多良木町対面での接客を伴う店舗等における新型コロナウイルス感染症対策強化補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	苓北町	2	苓北町公共交通支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	苓北町	2	地域公共交通支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	苓北町	2	公共交通支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	南阿蘇村	2	トロコ列車予約システム導入	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道集客啓発補助金	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道「R」乗入支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	高森町	2	公共交通システム構築事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	高森町	2	公共交通支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	長洲町	2	公共交通支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	人吉市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	荒尾市	1	集合タクシー新型コロナウイルス感染症対策支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	荒尾市	1	荒尾市タクシー事業者感染症対策支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	荒尾市	2	おもいやりタクシー運行補助事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	荒尾市	2	移動困難者のウチゲン乗降場への輸送支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	玉名市	1	タクシー事業者感染症対策支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	菊池町	2	地籍別タクシー業、代行業支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	菊池町	2	ウチゲン接種移動支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	美郷町	1	タクシー事業者の感染防止対策支援	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	
熊本県	山江村	2	地域公共交通運行継続支援事業	令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と認められる設備の導入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 -1.事業者につき上限20万円 -2.事業内容により異なる						○	







〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無		
		1~4から選択 1.感染症防止対策 2.運行支援 3.Mix&等の新たな地域交通体系整備 4.その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○		
鹿児島県	鹿児島県	4	観光かこしま回復事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、かこしま国体・かこしま大会の延期等による観光客の減少に苦しみ観光事業者を支援するため、旅行商品の割引実施や、事業者が自ら行う顧客の取組に対する助成等を行うもの ①県民向けプレミアム付き宿泊券 県民向けに1セット5,000円(2,500円×2枚綴り)の宿泊券を5,000円で2万2,000枚販売 ②かこしま観光の取組 鹿児島県内旅行商品の割引実施 ※割引対象：旅行商品の5割、上限10,000円の助成 ※鹿児島(奄美群島を除く)は上限15,000円 ※鹿児島(奄美群島)は上限20,000円 ※観光振興支援 宿泊施設及びバス事業者が自ら行う顧客取組や受入環境等の整備支援 ※観光振興支援 受入環境整備 補助率2/3(補助上限額100万円) ※緊急対策支援 補助率1/2(補助上限額200万円)	○	○	○	○	○	○	○		
鹿児島県	鹿児島県	2	航空事業者	新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者が大幅に減少する中、事業継続に努めている航空事業者(JAC)に対し、引き続き運航継続がなされるよう支援等を行い、県民の移動手段の維持・確保を図る。 飛行機 1台あたり90万円							●		
鹿児島県	鹿児島県	2	タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金給付	対象車両 1台あたり1万円(本市内の営業所に配置する車両に限る) 支援上限額 タクシー 20万円 50台以上100未満 30万円 100台以上 40万円 対象施設において取り組むべき感染防止対策に係る基準を作成し、県が認証する(業種別ガイドラインをベース)		○							
鹿児島県	鹿児島県	2	鹿児島市事業継続支援金	〇補助対象事業者 ・運輸業(運送貨物運送業)、レンタカー事業者などの中小企業者等で、次の①②をそれぞれ満たす者 ①3月の売上高が前年同月比50%未満減していること ②第1期(3-5月)、第2期(6-8月)それぞれにおいて、いずれも1か月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減していること 〇給付額 ・20%以上50%未満減減少している月の売上減少額の最大値×3か月 第1期(3-5月):上限30万円 第2期(6-8月):上限50万円	○	○							
鹿児島県	鹿児島県	4	コロナに負けない商店街づくり応援事業	新型コロナウイルス感染症対策に会員と一体となって取り組む商店街・通り会、同業団体等に対し、まちのにぎわいの創出や商店街の活性化を図るため、支援を行う(補助率10/10)			○						
鹿児島県	鹿児島県	4	タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金(令和3年度)	市内飲食店への営業時間短縮要請等に伴い、特に大きな影響を受けているタクシー、自動車運転代行の事業者継続を支援するため、支援を実施する。 1~5月まで:1台あたり16万円 6月以降:1台あたり1万円 ※支援上限額:20万円							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金(令和3年度)	市内飲食店への営業時間短縮要請等の再延長に伴い、特に大きな影響を受けているタクシー、自動車運転代行の事業者継続を支援するため、支援を実施する。 ※1回目の給付を受けた方は原則、申請不要 【支援金額】 1~5月まで:1台あたり16万円 6月以降:1台あたり1万円							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	家賃支援金	市内飲食店への営業時間短縮要請等の再延長に伴い、特に大きな影響を受けている中小企業者等の事業継続の支えを行うため、市内に営業する事業者に対し、家賃の負担を軽減する(支給率:月額)×1/2							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	観光客宿泊キャンセル事業①	観光客を市内に誘客し、市内の宿泊施設で宿泊の予約を受けられるクーポンを市独自発行し、宿泊客の誘致により、本市観光の早期回復につなげる。 市内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券6,000円分を2,000円で販売	○								
鹿児島県	鹿児島県	1	宿泊施設等新型コロナウイルス対策支援補助金①	〇補助対象事業者 ・運輸業(運送貨物運送業)、レンタカー事業者などの中小企業者等 〇補助対象経費 利用者増につながる衛生対策強化などの取組 〇給付額 10/10 〇補助上限額 ・タクシー:1台あたり1万円(上限50万円) ・タクシー:1台あたり1万円(上限50万円) 〇予算額 17,200千円	○								
鹿児島県	鹿児島県	4	Withコロナ新規ビジネス創出事業(観光支援)	1.かこしま観光体験推進事業 鹿児島市内に体験クーポンを発行し、本市観光の活性化を図るとともに、アンケートによるニーズの把握・分析を行うこと等により、体験型観光メニューの充実を促進する。 2.マイクローリスモニタリング実施事業 1.観光客の動向を把握するためのマイクローリスモニタリングの観点からモニターツアー(4種編、500人)を実施し、ニーズの把握・分析を行うこと等により、観光振興商品の充実を促進する。 2.オンラインの旅行や宿泊体験等のインターネットを活用した観光の実施する民間事業者等に対する補助。 1.市民モニター3,000人の登録・体験型観光クーポン発行 2.モニターツアー実施の促進		○							
鹿児島県	鹿児島県	4	修学旅行支援事業(観光振興利用料無料化①)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持・誘致を図る。 本市に宿泊する修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 本市に宿泊しない修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 本市に宿泊しない修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。			○						
鹿児島県	鹿児島県	4	観光客宿泊キャンセル事業②	観光客を市内に誘客し、市内の宿泊施設で宿泊の予約を受けられるクーポンを市独自発行し、宿泊客の誘致により、本市観光の早期回復につなげる。 市内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券5,000円分を2,000円で販売							●		
鹿児島県	鹿児島県	1	宿泊施設等新型コロナウイルス対策支援補助金②	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持・誘致を図る。 本市に宿泊する修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 本市に宿泊しない修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 本市に宿泊しない修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	かこしまマウクワ体験推進事業	市内飲食店への営業時間短縮要請等の再延長に伴い、特に大きな影響を受けている中小企業者等の事業継続の支えを行うため、市内に営業する事業者に対し、家賃の負担を軽減する(支給率:月額)×1/2							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	宿泊施設等観光メニュー開発支援事業	市内飲食店への営業時間短縮要請等の再延長に伴い、特に大きな影響を受けている中小企業者等の事業継続の支えを行うため、市内に営業する事業者に対し、家賃の負担を軽減する(支給率:月額)×1/2							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	修学旅行支援事業(観光振興利用料無料化②)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持・誘致を図る。 本市に宿泊する修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 本市に宿泊しない修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 本市に宿泊しない修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。							●		
鹿児島県	鹿児島県	4	外国人観光客受入事業	コロナ収束後の観光需要回復を見据え、海外観光客に対応するためのスタッフ研修やオンライン観光等の取組を支援する。							●		
鹿児島県	鹿児島県	2	路線バス事業維持支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者減少により、利用者減少の影響を受けている路線バス事業者に対し、感染拡大防止の確保及び路線バスの維持について支援を行うもの。 〇対象事業者 本市二つまたは営業所を置く路線バス事業者 〇支援内容 本市内の営業所に配置する路線バス車両1台につき30千円			○						
鹿児島県	鹿児島県	4	管理支援金(第2期)	全国的な新型コロナウイルス感染症拡大、まん延防止等重点措置に係る市内飲食店への営業時間の短縮要請等により大きな影響を受けている中小企業者等の事業継続の支えを行うため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、本市独自の家賃支援金の追加給付等を行う(支給率:月額)×1/2 〔上限:法人 20万円、個人事業者 10万円〕							○		
鹿児島県	鹿屋市	4	鹿屋市緊急経営支援金	令和2年12月から令和3年2月までの3か月間のうち任意の1か月の売上総額が、前年同月比と比較して20%以上減少した事業者 法人 20万円・一律 個人 10万円・一律 ※ただし、下記事業者については、上乗せ給付あり ①宿泊業 従業員数×1万円【上限50万円】 ②旅行業 1.事業者あたり20万円 2.旅行バス 3.貸切バス 4.タクシー 5.合数×5万円【上限50万円】 6.飲食店 店舗数×1万円 7.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 8.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 9.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 10.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 11.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 12.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 13.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 14.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 15.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 16.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 17.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 18.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 19.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 20.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 381229千円			○						
鹿児島県	枝城市	4	雇用調整助成金申請費支援事業(令和3年度)	雇用調整助成金を社会保険労務士に依頼して申請した事業者に対し、当該申請に係る費用の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可)	○								
鹿児島県	枝城市	4	雇用維持等支援事業(令和2年度)	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対し、休業手当の事業者負担分の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可)	○								
鹿児島県	枝城市	4	中小企業等事業継続支援事業	市内飲食店への営業時間短縮要請等の再延長に伴い、特に大きな影響を受けている中小企業者等の事業継続の支えを行うため、市内に営業する事業者に対し、家賃の負担を軽減する(支給率:月額)×1/2							○		
鹿児島県	枝城市	4	タクシー利用フードデリバリー支援事業	定額の配達料400円/1件のうち300円を補助 残額の100円は利用者負担							○		
鹿児島県	枝城市	4	「政府の味、つかい」グルメ発掘クーポン事業	宿泊施設、タクシー、運転代行、飲食店 市内飲食店にて利用できる観光客等の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、グルメ発掘クーポンを発行し、市内飲食店及び宿泊施設等で利用できるクーポン券を6,000円セット発行(2回に分けて実施) ※総額4,000円のクーポン券3,000円で販売			○						
鹿児島県	枝城市	4	「政府の味、つかい」グルメ発掘クーポン事業	売上高が減少している事業者の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、プレミアム付商品券を発行し、市内飲食店にて利用できる観光客等の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、グルメ発掘クーポンを発行し、市内飲食店及び宿泊施設等で利用できるクーポン券を6,000円セット発行(2回に分けて実施) ※総額4,000円のクーポン券3,000円で販売							○		
鹿児島県	枝城市	4	事業者支援金(令和2年度)	令和2年7月から12月のいずれか1か月の売上高が前年同月比15%以上減少した市内事業者に対し、「新しい生活様式」への対応と事業全般に広く係る応援資金を支給 1.事業者あたり10万円 2.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 3.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 4.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 5.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 6.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 7.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 8.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 9.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 10.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 11.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 12.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 13.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 14.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 15.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 16.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 17.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 18.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 19.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 20.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 381229千円			○						
鹿児島県	枝城市	4	「新しい生活様式」への対応と事業全般に広く係る応援資金(令和3年度)	市内飲食店及び宿泊業者が取り組む感染防止対策のための物品・機器等の購入費用の一部を補助 市内飲食店等 補助率4/5(上限50万円) 宿泊施設等 補助率4/5(上限100万円)							○		
鹿児島県	枝城市	4	雇用調整助成金申請費支援事業(令和3年度)	雇用調整助成金を社会保険労務士に依頼して申請した事業者に対し、当該申請に係る費用の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可)	○								
鹿児島県	枝城市	4	雇用維持等支援事業(令和3年度)	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対し、休業手当の事業者負担分の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可)	○								
鹿児島県	枝城市	4	事業者支援金(令和3年度)	令和3年1月または令和2年12月の売上高が前年同月比30%以上減少した市内事業者に対し、事業全般に広く係る応援資金を支給 1.事業者あたり10万円 2.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 3.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 4.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 5.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 6.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 7.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 8.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 9.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 10.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 11.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 12.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 13.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 14.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 15.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 16.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 17.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 18.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 19.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 20.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 381229千円									○
鹿児島県	枝城市	4	事業者支援金(令和3年度)	令和3年1月または令和2年12月の売上高が前年同月比30%以上減少した市内事業者に対し、事業全般に広く係る応援資金を支給 1.事業者あたり10万円 2.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 3.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 4.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 5.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 6.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 7.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 8.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 9.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 10.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 11.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 12.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 13.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 14.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 15.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 16.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 17.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 18.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 19.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 20.観光施設等 店舗数×1万円【上限50万円】 381229千円									○

















〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年9月15日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正継続分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分)の申請の有無	臨時交付金(追加事業者支援分)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	9/15まで申請したものに○
沖縄県	百石町	2	公共交通確保奨励事業(タクシー)	○地域公共交通を確保するため、運送サービスの提供が困難となっているタクシー事業者へ奨励金を交付する。 ・事業の対象、タクシー事業者 ・予算総額:40,000円×200台=8,000千円			○			
沖縄県	南城市	4	公共交通利用促進イベント実施事業	○公共交通利用促進イベント実施事業 9,939千円		○				
沖縄県	国頭村	2	村営バス運営確保対策補助事業	○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営不振に陥っているバス事業者へ経営支援を図り、村営バス運営を維持することにより、交通弱者等の生活支援を図る。 ・村営バスの運営に係る費用 ・村営バス運転手委託料=7,346千円 ・車両費(燃料費+修繕費等)=2,188千円 ・バス修繕費=360千円		○	○			
沖縄県	本部町	4	シンベエマン港観光バス事業	○今年度より新設路線として運行している、那覇港一本部港渡久地区間の高速船乗客の2次交通対策として、乗船客を対象に港から宿泊施設間を緊急事態宣言発出中、運行見合わせ期間が8月~2月の土日祝日			○			
沖縄県	読谷村	1	新しい生活様式対応支援事業	○村内バス(20台)、タクシー(30台)事業者へ感染対策費用7割を補助 ※補助上限あり バス=38,500円/1台 タクシー=19,250円/1台		○				
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通支援対策支援事業	○村内地域公共交通事業(2事業者)に対して、燃料費の助成を行う。(運行に係る燃料費の実費額を助成)1事業者当たり×100千円×12ヶ月=1,200千円	○		○			
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通維持・確保支援事業	○村内地域公共交通事業者に対し、事業継続の支援を目的とし補助を行う。						
沖縄県	伊原村	1	公共的空間安全・安心確保(特別会計補助金)事業	○7ツクリ板・マスク・消毒液・手洗い石けん・タオルペーパー・防噴霧・給室加温器・非接触体温計・赤外線サーモグラフィ・オゾン発生器・KEEPER(認証殺菌器)等の購入費用及び機運に係る委託料(人件費)	○	○				
沖縄県	久米島町	1	久米島町観光施設感染防止対策事業	○バス営業所に消毒液用アルコールを設置済み(一斗缶5本)、バス及び営業所の消毒用として使用。 事業費22千円			○			
沖縄県	久米島町	2	久米島町産産応援給付金事業	○国の持続給付金に該当した事業者へ給付金(法人200千円、個人100千円)を支給し、コロナ終息後の地域経済再起を促す。(タクシー会社2社該当)	○					
沖縄県	久米島町	2	久米島町地域消費促進事業	町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルス影響による町民生活支援を図る。 事業費:77,017千円(現金手数料75,401千円、郵送料313千円、商品券印刷費1,193千円、消耗品費110千円)	○					
沖縄県	久米島町	2	久米島町観光応援給付金事業	旅行者へクーポン券を配布し、町内の事業者(タクシー会社含む)で使用することで、観光消費の拡大と観光事業者への経営回復を支援する。 事業費:3,451千円(手数料3,371千円、印刷費80千円)		○				
沖縄県	久米島町	2	久米島町事業継続支援給付金	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収を余糧なされた。特に第三波により事業者によっては廃業寸前の厳しい状況となっており、R1年の売上とR2年の売上を比較して25%以上減収のあった事業者 給付額:法人事業者500千円、個人事業者300千円			○			
沖縄県	久米島町	2	久米島町旅客自動車運送事業継続支援事業	支援金を給付し、事業者の運行支援を行うことで地域交通の事業継続を支援し、町民や観光客の移動手段を確保するとともに地域で経済回復の機運を醸成する。 ・観光バス事業者 100千円/台 ・レンタカー事業者 車両台数50台まで20千円/台 50台超え10千円/台				●		
沖縄県	久米島町	2	久米島町地域消費促進商品券事業(第2弾)	町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルス影響による町民生活支援を図る。 3876名に実施した。事業の第2弾				●		
沖縄県	八重瀬町	1	地域公共交通事業者支援事業	○地域住民の公共インフラとして重要な役割を担う公共交通事業者において、感染症防止対策の実施を支援するための支援金を支給する。 2.業務に直接関係する車両1台につき40千円 3.給付対象台数 80台×40千円=3,200千円 印刷費5千円 印刷費12千円 4.取組に本支店は主たる事業所とする事業所のうち、以下のいずれかの条件を満たし、かつこれらの事業を行うにあたって必要な許認可を受けていること。 1. 日本標準産業分類において「一般乗用旅客自動車運送業」に該当するもの 2. 日本標準産業分類において「他に分類されないその他の生活関連サービス業」に該当するものうち、自動車運転代行業	○					
沖縄県	与那国町	1	生活圏バス維持促進事業	○地域住民及び観光客の利用者間で3密対策を実施することにより快適な空間の確保と交通弱者への安定した公共交通の提供並びに持続的な地域経済の活性化を図る。 事業費:10,000千円		○				
沖縄県	座間味村	1	船舶券システム(スマホ決済)導入事業	船舶券の現金支払い方法をスマホ決済を導入することで、窓口での現金受け渡し機会を減らし、対面での接触機会を減らすことで、感染症予防 事業費:888千円				○		
沖縄県	北中村	2	路線バス支援事業	1)村民の移動に不可欠な路線バスを維持するため、当該事業者に対し支援金を支給する。 2)系統あたり100千円 3)村内を運行する路線バス事業者 4)事業費:3,300千円				●		
沖縄県	西原町	4	高齢者移動支援事業	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、外出を控える高齢者の日常生活を支援するため、タクシー利用券を発行することで移動に係る費用を補助する。 ・タクシー利用券:500円×4枚			○	●		
沖縄県	西原町	2	公共交通支援事業	○公共交通の運行継続を支援するため、バス事業者に対し支援金を支給する。 ・乗合バス事業者:100千円/路線			○	●		
沖縄県	真栄町	2	公共交通運行継続支援給付金	○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、予算の範囲内において、給付金を支給することにより、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者を支援し、安定的な公共交通の運行継続を図ることを目的とする。 ・乗合バス事業者:100千円/路線 ・法人タクシー事業者:200千円/1台当たり				●		
沖縄県	真栄町	2	事業継続支援給付金	○感染前並以上に影響を受ける(緊急事態宣言に伴う休業要請に係る給付金等の対象外、かつ、売上前年又は前々年比20%以上の減少)事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糧とするため、事業金額に広く使える給付金を支給する。 ・給付金:100万円 ※公共交通事業者では、個人タクシー・福祉輸送規定が該当する。(法人は対象外)				●		